

博 士 論 文

カンボジア農村部の貧困実態の検証
～シェムリアップ州における農村調査の結果を軸に～

2015 年度

山川 貴裕

熊本学園大学大学院
経済学研究科経済学専攻

要旨

本論文の題目は「カンボジア農村部の貧困実態の検証 ～シェムリアップ州における農村調査の結果を軸に～」である。この論文の目的は、カンボジア、シェムリアップ州農村部での現地調査分析を中心として、農村世帯における貧困の実態を明らかにする事であった。そのため本論文は序章と終章を含めた 6 章立てとしている。まず序章では、本論文の主要なテーマである貧困の定義及び貧困研究の歴史、開発政策における貧困問題の捉え方について言及した。1940 年代の構造主義を始めとして、時代及び開発政策が変化するとともに、政策における貧困問題の捉え方は変化してきた。1960 年代には新古典派アプローチ、1960 年代後半からは改良主義、さらに潜在能力アプローチ、そして 1990 年代に入り貧困削減戦略文書とその変遷を辿った。次にブース、ラウントリー、ミュルダール、セン等の研究者を列挙し、それぞれの貧困観について言及した。その歴史を見ると経済指標のみで貧困層を測定していた初期から、徐々にその定義が複雑になっていった事が明らかになった。最後にカンボジアにおける貧困の先行研究、調査対象地の選択理由、本論文にて使用する貧困の定義について述べている。

第 1 章では、カンボジアの地理風土、経済動向、ASEAN 諸国との比較、農業の現状と課題、貧困状況を述べた。まず基本的な地理状況を述べた上で、経済動向に言及している。カンボジアは近年衣料関連産業や観光業に牽引され、比較的好調な経済成長率を記録していたものの、GDP 額や一人当たり GNI の比較では、ほとんどの ASEAN 諸国に大きな差異をつけられていた。また産業構成比を見ると、ASEAN 諸国と比較してもカンボジアの農業は未だに高い割合であり、一方で工業割合は低水準に留まっている事が分かった。また、カンボジアの農業は低開発レベルに抑えられており、その要因として、灌漑地や、肥料・農薬、農業機械、資本における不足等の多くの課題が見つかった。貧困状況の ASEAN 諸国との比較から経済的な貧困に関しては、最も厳しいレベル、即ち 1 日 1.25 ドル未満の人口割合は少ないものの、貧困ラインを 2 ドルにまで上げるとその数値が極端に悪化する事、健康指標に関しては一部では大きな改善が見られるものの、5 歳未満低体重児の割合等は深刻な状況に陥っている事が明らかになった。さらに教育関連指標では、初等教育レベルの結果は改善しているものの、中等教育では更なる努力が必要である事も明らかになった。人間貧困の分野では特に MPI に関して ASEAN 諸国内でも深刻な状況に陥っていると指摘している。

第 2 章では、カンボジアにおける貧困関連政策の変遷を辿り、現在の開発の達成度を測った。始めに、植民地化から独立、紛争を経て、復興に至った歴史をまとめている。その後、国家復興開発計画を始めとした様々な政策が打ち出される中で、どのような貧困政策、または農村政策が採用されてきたのかを述べている。そしてこれら政策の達成度を測定するために、カンボジア版ミレニアム開発目標を用いた分析を行った。その結果、全体としてバランスのとれた数値を示していた事が明らかになった。特に幼児死亡率削減や HIV 等

の疾病蔓延防止の面では高い成果を挙げている。また疾病では、結核の状況は改善が見られないという課題を残しているものの、その他の疾病の状況は大きく改善していた。さらに、妊産婦の健康に関する項目も大きく進捗している事から、これらの項目における政策が功を奏したと指摘している。貧困人口や飢餓（食糧貧困）人口の面でも近年大きな前進が確認できている一方で、5歳未満低体重児の割合等子どもの健康に関する項目では課題が残るという結果であった。

第3章では、シェムリアップ州全体の現状を明らかにした。シェムリアップ州は世界的に有名なアンコール遺跡群という観光資源が支えとなり観光業の発展が進んでいるものの、一方で人口の多くは農村に居住しているという二面性を持っており、開発の達成度の測定結果にも農村部の特徴が強く表れている。トイレ設置の状況や薪の使用状況などは他の州と比較しても改善が進んでおらず、教育関連では小学校までは高い成果を挙げているものの、中学校では達成度が急激に落ち込んでいる。貧困率や貧困ギャップの結果は深刻で、子どもの健康状況に関する結果も達成度が低い。これら課題の解決のためには、特に農村部に目を向けた政策が重要である事を指摘している。

第4章では、研究対象地域であるシェムリアップ州農村部の貧困現状を明らかにする事で、農村部の抱える課題を浮き彫りにした。3回の独自調査のデータを用い、「観光業が農村に与える影響」、「農村の生活環境及び貧困状況」、「ラタン産業の現状と将来性」の3つを明らかにするため分析を行っている。

観光業の農村への影響を検証した調査では、観光客が頻繁に通る道路沿いの村のグループと、観光地から距離があり観光客が訪問する事はほとんどない村のグループとの比較検証を行った。その結果、両者には経済的な大きな差異が生じていない事が明らかになった。推定所得の平均値は前者の方がわずかながら高いが、推定所得の変動係数、五分位数、ジニ係数の結果ではほとんど差異は生じていなかった。この調査では観光業が農家の経済状況に影響を与えている事は確認されず、観光客用のレストランや土産品店があるという条件のみでは、世帯所得が大幅に増加する事にはつながらないと指摘している。

農村の生活環境及び貧困状況に関する調査からは、住民の多くは農業に従事しているが、十分な現金収入につながっていない事、またほとんどの農地は小規模であり、その生産性も低く自家消費分の米も賄えていないケースも多い事が明らかになった。農業の生産性向上のためには、農業用機械の導入や化学肥料を利用する必要もあるが、それができるほどの金銭的余裕がある世帯は多くない。仮に機械を購入する資金を得られたとしても、村内・コミュニティ内の道路が雨季には使用不可能になる事もあるため、容易に導入出来ない現状が指摘された。また農村世帯の経済的脆弱性を考慮し、現金収入の向上は重要な課題との認識がなされた。故に、農外収入を頼る事ができない世帯の場合、農業生産性の向上を目指す必要があると述べている。

ラタン手工芸品（RH）産業に関する調査では、対象村の住民の多くがRH産業に従事している事から、当産業の発展は当村の開発に大きく寄与すると述べている。加えて、経験

年数や技術レベルから見ると、当産業をより発展させる事は不可能ではないと思われるが、それには村民の RH 産業へのビジネス意識の変化が必要であると指摘した。

最後に終章では、前章までの分析の結果明確になった国家・州・農村部、それぞれにおける課題を挙げ、それらに関する対策を考察している。国家・州レベルでそれぞれ 2 つ、農村部に関しては 3 つの課題を挙げており、最終的に、シェムリアップ州農村部の貧困削減の達成のためには、経済的安定、インフラ整備、教育の普及の 3 点が重要であると結論付けている。

分析に関しては、第 1 章から第 3 章では主に、Ministry of Planning や Ministry of Education, Youth and Sports、Ministry of Tourism、JICA、世界銀行、国連開発計画等のデータを、第 4 章では筆者が行ったシェムリアップ州農村部での調査データを利用している。

本論文では、上記のように様々なデータを用いて、国家・州・農村部と段階を踏んだ分析及びシェムリアップ州の持つ二面性である観光業と農村部の 2 つを結びつけた分析を行った。その結果詳細な農村現状の把握が可能となり、シェムリアップ州農村部の将来に向けた政策の考察が行えたと考える。

本論文が発展途上国における農村貧困研究の一助となる事を期待している。

カンボジア農村部の貧困実態の検証
～シエムリアップ州における農村調査の結果を軸に～

目次

はじめに.....	1
序章 貧困の定義及び先行研究.....	3
はじめに.....	3
第1節 開発政策の変遷.....	3
第2節 貧困研究の歴史.....	7
第3節 カンボジアにおける貧困の先行研究及び貧困の定義.....	12
まとめ.....	18
第1章 カンボジアの現状と課題.....	23
はじめに.....	23
第1節 カンボジアの経済の現状.....	23
1-1-1 カンボジアの地理風土.....	23
1-1-2 カンボジアの経済動向.....	25
第2節 カンボジア農業の現状と課題.....	31
1-2-1 灌漑地.....	32
1-2-2 肥料、農薬及び道具と機械.....	34
1-2-3 マイクロファイナンス.....	36
1-2-4 国内需要.....	36
1-2-5 農業関連産業.....	39
1-2-6 外国需要.....	40
1-2-7 農業製品輸出の問題点.....	41
1-2-8 農業市場の問題点.....	41
1-2-9 農業構造.....	42
第3節 カンボジアの貧困の現状と国際比較.....	43
まとめ.....	47
第2章 カンボジアにおける貧困関連政策の検証.....	51
はじめに.....	51
第1節 カンボジアにおける貧困関連政策.....	51
2-1-1 植民地化、独立から紛争.....	51
2-1-2 国家復興開発計画（NPRD）（1994－1996年）.....	53
2-1-3 第一次社会経済開発計画（第一次SEDP）（1996－2000年）.....	54
2-1-4 第二次社会経済開発計画（第二次SEDP）（2001－2005年）.....	56

2-1-5	国家貧困削減戦略（NPRS）（2003－2005年）	57
2-1-6	四辺形戦略	58
2-1-7	国家戦略開発計画（NSDP）（2006－2010、2009－2013、2014－2018年）	59
第2節	カンボジア版ミレニアム開発目標を用いた貧困関連政策の検証	59
2-2-1	カンボジア版ミレニアム開発目標	59
2-2-2	目標1 極度の貧困及び飢餓の撲滅	62
2-2-3	目標2 普遍的基礎教育の達成	65
2-2-4	目標3 男女平等及び女性の地位強化の促進	70
2-2-5	目標4 幼児死亡率の削減	73
2-2-6	目標5 妊産婦の健康の改善	75
2-2-7	目標6 HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	77
2-2-8	目標7 環境の持続可能性の確保	78
2-2-9	各目標及びターゲットの進捗状況	80
	まとめ	84
第3章	シェムリアップ州の現状分析	87
	はじめに	87
第1節	シェムリアップ州の地理風土	87
第2節	シェムリアップ州の経済構造	89
第3節	シェムリアップ州の貧困状況	91
第4節	シェムリアップ州農村部の状況	93
第5節	シェムリアップ州におけるカンボジア版ミレニアム開発目標の達成度	96
	まとめ	98
第4章	シェムリアップ州農村部の貧困現状分析	101
	はじめに	101
第1節	観光業が農村に与える影響	101
4-1-1	調査及び調査村の概要	101
4-1-2	分析	103
第2節	農村の経済状況	105
4-2-1	調査及び調査村の概要	105
4-2-2	分析	108
第3節	ラタン産業の状況	125
4-3-1	調査及び調査村の概要	125
4-3-2	研究背景及び先行研究	126
4-3-3	分析	128
	まとめ	138

終章 シェムリアップ州農村部における課題と貧困削減対策の考察.....	145
はじめに.....	145
第1節 先行研究と分析結果より得られたカンボジア及びシェムリアップ州にお ける課題.....	145
第2節 独自調査より得られたシェムリアップ州農村部における課題.....	147
第3節 貧困対策の考察.....	148
まとめ.....	152
終わりに.....	155
付録1 カンボジアにおける行政区画.....	158
付録2 貧困・不平等の種類及び測定方法.....	159
付録3 略語一覧.....	166

はじめに

開発経済学において貧困とは、最も古く最も解決困難な問題であると言える。第二次世界大戦後、発展途上国に対する様々な開発政策により、世界の貧困者数は激減した一方で、援助による貧困削減の達成への限界も見られた。同時に、貧困問題の持つ性質は多面的で複雑であり、その解決のためにはその国・地域の人々が陥っている状況を正確に把握する必要がある事が明らかになった。世界銀行が発行する世界開発報告及び国際連合開発計画が発行する人間開発報告書においても、貧困削減は非常に重要な課題として取り上げられている。貧困はその種類も原因も多岐に渡り、都市には都市特有の、先進国には先進国特有の貧困が発生し原因が存在する。その中で、最も経済的に脆弱であり生命の危機に晒されているのは農村部の貧困層と言える。政策立案者が、経済発展によって農村貧困層の救済を目指したとしても、発展途上国の歴史を見る限り、トリクルダウンによる農村部への効果への期待は持ちにくい。むしろ経済発展の結果都市の開発だけが先行し、農村部は相対的に貧しい生活を強いられる事となる場合も多い。このように発展途上国農村部の貧困問題は依然として、開発経済学者が解決すべき優先課題として残存しているのである。

このような貧困問題を抱える国の 1 つであるカンボジアは、フランスによる植民地化、ポル・ポト派政権による極端な共産主義化、冷戦構造を背景とした国際政治問題等により国内・国際的な混乱に巻き込まれ、近隣諸国が開発の道を進んでいる中、停滞状態を強いられていた。復興開発・貧困削減に向けた政策が行われるようになったのは、1990年代に入り国内の安定が見られるようになってからの事である。故に、カンボジアにおける開発は未だに初期段階にあると言えよう。特に政治的・経済的な状況に翻弄され続けてきた農村部では、現在でも自給自足に近い伝統的な生活をしている人々も多く、そのような風景はカンボジアにおける農村部の特徴の 1 つと言える。

本論文の目的は、アジアにおける後発開発途上国の 1 つであるカンボジアの中でも、深刻な貧困状況となっているシェムリアップ州農村部において、現地調査データの分析を中心として世帯の貧困の実態を明らかにする事である。また、その結果から農村部における貧困削減対策の考察も行う。多くの発展途上国における研究がそうであるように、カンボジアにおいても、国家としてのデータは多くが利用可能であるが、州レベル、その中でも農村部のデータに関しては、非常に限られたものしか存在しない。故に本論文では、自ら調査して得たデータを用いた分析も行う。個人で行った調査であるため、調査範囲や調査数も限定されているが、公式データが存在しない農村部での調査データであり、この分析も有益であると考えられる。

本論文は 1 章から 4 章に序章と終章を加えた、全 6 章で構成されている。まず序章では、導入部分として本論文の主要なテーマである貧困の定義及び先行研究についての考察を行う。第 1 節では開発政策における貧困の捉え方の変遷について、1940 年代以降の構造主義から 1990 年代以降の貧困削減戦略文書までの各政策の特徴について言及する。第 2 節では、

貧困研究の歴史として、貧困研究者の貧困観及び貧困関連報告書における貧困認識の変遷をまとめる。第 3 節では、カンボジアにおける貧困の先行研究及び貧困の定義として、同国の貧困に関連する先行研究や貧困関連報告書、調査対象地の選択理由、本論文にて使用する貧困の定義について述べる。

第 1 章では、カンボジアの現状と課題を明らかにする。第 1 節ではカンボジアの経済の現状に関して、同国の政治状況の特徴、現在の経済動向の ASEAN 諸国との比較、就業構造やリーディング産業の状況等の考察を行う。続く第 2 節では、カンボジアの産業の中でも重要な地位を占める農業の現状と課題をまとめる。第 3 節では、カンボジアにおける貧困の現状を、主に ASEAN 諸国との比較分析から浮き彫りにする。

第 2 章では、カンボジアにおける貧困関連政策の検証を行う。そのため、まず第 1 節にて国家復興開発計画を始めとした各復興開発政策の変遷を辿る。同国は、国内のみならず国際的な混乱を長期間経験したことから、復興・開発に関する政策の実行が非常に遅れていた。開発が開始された 1990 年代から現在までの政策を紹介する。第 2 節では、これらの政策の効果に関する検証を、カンボジア版ミレニアム開発目標に照らし合わせて行い、政策における課題を明確にする。

第 3 章では、シェムリアップ州の現状と課題について述べる。第 1 節ではシェムリアップ州の地理風土を、第 2 節にて経済構造を述べる。第 3 節では、州間の比較から同州の貧困・不平等状況が深刻である事を明らかにする。第 4 節ではシェムリアップ州農村部の状況を生活環境に触れながら述べる。最後に第 5 節にて、前章で用いたカンボジア版ミレニアム開発目標をシェムリアップ州の分析用に項目を調整し、その達成度を測定する。

第 4 章では、シェムリアップ州農村部の貧困現状分析として、現地調査データに基づいた分析を行う。第 1 節では、世界遺産を内包するシェムリアップ州における観光業の農村への効果の検証として、観光地近隣の農村と観光地から離れた郊外の農村との間に差異が生じているのかを分析により明らかにする。第 2 節では、農村世帯内の就業状況、所得状況、消費状況、世帯主の状況等の分析から、農村の経済状態についてまとめる。第 3 節では、農村内で行われているラタン産業の状況を分析することで、当産業の現状と課題及び将来性を示す。

最後に終章として、シェムリアップ州農村部における課題と貧困削減対策の考察として、前章までの貧困実態の検証の結果明らかになった課題に関する対策を検討する。第 1 節では、カンボジア及びシェムリアップ州における課題を列挙し、第 2 節では、前章の調査分析の結果得られたシェムリアップ州農村部における課題を明確にする。そして第 3 節にて、これらの課題への対策の考察を行う。

序章 貧困の定義及び先行研究

はじめに

貧困とは人々が剥奪された状況にあることを指し、この問題は人類の歴史と匹敵するほどの長さを持つ。人々を貧困に貶める要因は、食糧問題、社会体制、経済問題等様々である。経済学の究極的な目的は、人々の貧困状態からの脱却と幸せな暮らしの実現にある。その目的のために、多くの貧困削減方法が開発政策として採用されてきた。それにも関わらず、完全な解決は現在でもなされず問題が残存している事は紛れもない事実である。それでも、その貧困層の特徴を、国家、社会、宗教等多くの側面を考慮して把握することで、その場面に適した解決方法を模索してきたのが、経済学・開発経済学の歴史と言えよう。本章では、本論文の主要テーマである貧困の定義及び先行研究についての考察を行う。第1節では、開発政策の変遷の中で貧困問題がどのように取り扱われてきたかを説明することで、貧困問題に注目されることになった経緯を振り返る。第2節では、貧困研究の歴史として、これまで研究者及び国際機関が、貧困をどのように捉え、どのように測定してきたのかを説明する。第3節では、カンボジアの貧困に関連する先行研究や貧困関連報告書、調査対象地の選択理由、貧困の定義について述べる。

第1節 開発政策の変遷

構造主義¹

1940年代後半から1960年代前半にかけて開発経済学の間で支配的であった学説は、構造主義と呼ばれるものであった。構造主義によると、市場メカニズムの確立していない発展途上国の経済発展は、先進国のそれとは違って断続的なものに過ぎず、経済発展のためには飛躍の一時期が必要であるとされた。また、その飛躍には政府の役割が大きく、国家レベルのプランニング策定が必要であるとされ、第二次世界大戦後の自由貿易システムの下では先進工業国と途上国の経済格差はますます増大し、途上国の発展は望めないものとされた。この根拠とされた議論が、輸出ペシニズム論と貧困の悪循環論である。

輸出ペシニズム論とは、途上国において主要な輸出品となっている第一次産業産品は、長期的にはその需要が低迷するため、途上国の経済成長を牽引するものにはなり得ないとするものである。途上国の交易条件は、工業製品が主な輸出品目である先進国に対して、長期的に悪化する傾向にあるため²、途上国は国内市場向け工業化（或いは輸入代替工業化）

¹ 開発経済学の変遷に関して、絵所（1997）、絵所（1998）、国際協力機構国際協力総合研究所（2008）では構造主義から議論を開始している。また、黒沢、山形（2003）では構造主義という言葉は用いていないが、第二次世界大戦後の時代、1940～60年代の状況からその歴史を振り返っている。故に本論文でも、1940年代の構造主義の時代より開発政策の変遷を辿ることとする。

² シンガーは、第一次産業産品の工業製品に対する（或いは途上国の先進国に対する）交易条件の長期的に悪化する傾向にある根拠として4点を挙げている。①第一次産業産品と工業製品とでは、需要の価格弾力性に差異があること。②第一次産業産品と工業製品とでは、需要拡大率に差異があること。③先進国に技術的優位性があること。④商品市場及び労働市場における構造的相違。（Singer, (1987, pp. 325-326)）。

を開発戦略として選択するべきであるとの提言がなされた。

貧困の悪循環論とは、貧困な国はそれゆえに一層貧困化するというヌルクセの議論である。貧困の悪循環は供給・需要の両面で生じる。供給面では、低い実質所得水準から低い貯蓄能力がもたらされる。低い実質所得水準は、低い生産性を反映したものであり、低い生産性は資本不足に基因するところが多い。資本不足は低い貯蓄能力によるものである。こうして循環は完結する。需要面では、人々の購買力が小さいために投資誘因が低くなっている。購買力の低さは実質所得の低さが原因であり、それは生産力の低さに基因する。生産性の低さは、生産に費やされる資本量の少なさの結果であり、少なくとも一部は低い投資誘因によって引き起こされている³。

構造主義の 2 つの代表的学説である輸出ペシミズム論及び貧困の悪循環論のどちらにも貧困層はまだ登場していない。構造主義における開発戦略にて問題としたのは、貧困国の経済構造であり、貧しい国（発展途上国）と豊かな国（先進国）との経済格差の拡大であった。構造主義では、先進国と途上国との経済構造の違い及び供給サイドの制約が問題であるとの主張から、多くの大規模投資プロジェクトが策定されたが、それらの非効率性及び輸入代替政策の行き詰まりによって、1960 年代後半から急速に衰退することとなった。

新古典派アプローチ

1960 年代に入ると、開発経済学においても新古典派アプローチの有効性が注目されるようになった。これは、経済主体の最適化行動と需給均衡により、途上国においても市場は機能するとの主張である。構造主義アプローチが市場の失敗を前提として政府の介入を認めていた事に対し、新古典派アプローチでは徹底的な批判がなされた。構造主義において展開された輸出ペシミズム論に対しては、途上国の輸出或いは経済成長に関する重要な要因は、世界需要の低迷ではなく、むしろ途上国が採用する貿易政策である、と批判した。市場の失敗論に対しては、政府によるプランニングの失敗や公営企業の効率の悪さが指摘され、反対に市場メカニズムの有効性と民間企業導入の必要性が強調された。絵所（1998）は、新古典派アプローチの代表的な議論として、人的資本への投資論と輸出志向工業化論を取り上げている。

人的資本への投資論を提唱したのはシュルツである。彼は先進国と途上国との生産性に差異が生じているのは、途上国では先進国に比べ人的資本への投資が低いからであると主張した。人的資本へ投資することによって人々の知識レベル及び熟練度は向上し、生産性も向上、その結果経済成長に大きく寄与することとなると指摘した⁴。

輸出志向工業化論では、輸入代替工業化への批判がなされた。輸出促進政策を採用した国の経済状況が、輸入代替工業化政策を採用した国と比べ優れている点を強調している⁵。

³ Nurkse (1953)。

⁴ Schultz (1961)。

⁵ Balassa (1970)。

新古典派アプローチによると、途上国の貧しさは、人的資本への投資が不足している上に、政府による過度の介入或いは輸入代替工業化政策の失敗によるものと言える。絵所（1998）は、貧困問題の解決のために、①人的資本への投資の促進、②政府の介入を極力抑えることによる人為的に作られた市場の歪みの修正、③比較優位に沿った輸出志向工業化戦略の採用が必要とまとめている。

新古典派アプローチは 1970～1980 年代の支配的なアプローチとなったが、その理由は IMF⁶・世界銀行により支持された構造調整プログラム⁷にて採用されることとなったためである。しかし一方で、構造調整プログラムにより内部に矛盾を抱え込むこととなった。つまり、新古典派アプローチを徹底するならば、政府の介入は排除し市場メカニズムに全て委ねることが最良となる。構造調整プログラムでは、市場の自由化と輸出志向を目指すため、需給両面或いはマクロ・ミクロ両面での改革を行うための政府が必要となる。故に、新古典派アプローチは、一方では政府の失敗論を展開しつつ、他方では合理的な改革を実施できる政府を想定するという自己矛盾に陥ることとなった。

改良主義

1960 年代後半から新古典派アプローチと並んで広まってきたのが、改良主義である。雇用の増大、公正な所得分配、ベーシック・ニーズ（Basic Needs: 以下 BN）⁸の充足を、開発戦略及び援助政策の主要課題に据えるべきという主張である。改良主義は、構造主義や新古典派アプローチが前提としていたトリクルダウン仮説への反論から出発している。トリクルダウン仮説は、経済成長の恩恵は、初期には貧しい人々は享受できなくとも、国の発展と共に滴り落ちるように全ての人々が受けることが出来るようになる、というものであった。しかし、1960 年代には先進国と途上国との格差は増大し、途上国内における富者と貧者との格差もまた拡大していき、仮説の正当性に疑問が投げかけられるようになり、経済成長を最優先とした成長優先主義が批判されることとなった。

改良主義の特徴として挙げられるのは、構造主義も新古典派アプローチもマクロ面からの開発問題にアプローチしていたのに対し、改良主義では具体的な人間の生活と結びつけた、ミクロの主体に対し焦点を当てた点である。これにより、教育、健康、衛生、人口、人権、性差、戦争、難民、家屋等といった諸問題をターゲットにした開発戦略というアプローチが生み出されることとなった。また世界銀行は、絶対的貧困の解消、所得の再分配、BN の充足といった理念を掲げた。1982 年のメキシコの債務危機を転機として、改良主義

⁶ International Money Fund、国際通貨基金。

⁷ 開発途上国自身の経済運営上の問題と国際経済環境の変化に対応するために、需要サイドの政策としての短期的マクロ経済安定化政策及び供給サイドの政策としての中長期的成長のための経済改革政策を総合的に組み合わせた政策パッケージ（後藤（2004）、72 頁）。

⁸ 人間の基本的な欲求、つまり食糧、住居、衣服などの最低限の必要消費物資や、安全な飲料水、衛生医療施設、公共輸送手段、保健、教育など地域社会に不可欠なサービスを指す。ベーシック・ヒューマン・ニーズ（Basic Human Needs: BHN）とも呼ばれる。後藤（2004）は、BHN を低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする援助概念と定義している。

の理念は沈静化し、債務問題解決に向けた新古典派アプローチが開発戦略の主流となることとなったが、1990年代に入り、世界の情勢は大きく変容し、民族紛争や人権問題、環境悪化等、新古典派アプローチでは解決の困難な緊急の課題が浮き彫りとなり、改良主義は再び着目されることとなった。

潜在能力アプローチ

改良主義では、BNの充足自体が開発の目的であると論じられた。これに対してアマルティア・センは、ケイパビリティ（潜在能力）という概念を開発の目的に据えることとした。

センによると、人々の生活は様々なファンクション（機能）の集まりから成り立っており、ある人が達成可能である様々なファンクションの組み合わせを総体として捉えたものが、その人のケイパビリティとなる。そして、貧困とは個々人の基本的なケイパビリティが欠如している状態を指し、開発とは個々人のケイパビリティの拡大を意味することとなる。これは、開発の持つ意味を、これまでの財・サービスの充足だけでなく、生活の質にまで範囲を拡大する人間志向アプローチへと転換したと言える。

また、センはエンタイトルメント（権原）という概念も設定し、ケイパビリティと合わせて独自の経済学の創造を目指した。エンタイトルメントとは、ある個人が持つ権利及び機会を行使することで取得し得る、交換可能な財の組み合わせ、と定義される（Sen(1983)、754頁）。センは、飢饉の分析においてこの概念を用いて、生存を可能にする最低限の食糧に対するエンタイトルメントがいかんにして崩壊したのかを明らかにしている。その結果、いかなる飢饉の場合においても、一部特定の集団にのみ被害が集中する事、それらの被災者が最低限の食糧を入手出来なかった原因は多岐に渡る事、経済の不況時だけでなく好況時にも飢饉は起こり得る事等を明らかにした。センによる研究は、従来用いられてきた食糧総供給量の減少という画一的な飢饉分析では不十分である事を指摘している。

貧困削減戦略文書（PRSP）

1990年代になると、世界銀行によるODA⁹政策の見直しが行われるようになり、新しい譲許性援助の体系として、貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper: 以下PRSP）ベースの新援助体制が登場した。1999年9月の世界銀行・IMF年次総会にて、重債務貧困国の債務救済或いは世界銀行・IMFの譲許的融資を受ける条件として当該国にその作成を求めることが決定された。文書は、①貧困の現状の確認とその原因の診断、②目標と政策措置の提示。目標には長期（10～15年）と短期（2～3年）の目標を含む、③政策の効果を判定するための点検と評価の体制、④援助の効果と必要性、⑤策定・実施過程への広範な参加を確保するための方法、という5つで構成されている。

PRSPは、従来の開発戦略のような市場経済システムによる経済成長の達成ではなく、貧困の削減を最高目標に据えた、包括的開発枠組み（Comprehensive Development

⁹ Official Development Assistance、政府開発援助。

Framework: 以下 CDF)¹⁰に基づくものと言える。また、その基本理念は、途上国指導（オーナーシップ）、結果重視（目標設定）、包括的アプローチ、パートナーシップ、長期的視野であり、CDF と共通のものである（国際協力機構国際協力総合研究所（2008）、14 頁）。即ち、構造主義、新古典派アプローチ、構造調整プログラム、改良主義、潜在能力アプローチ等、様々な潮流となっていた開発援助政策を包み込む形で PRSP 体制は成立したと言えよう。

開発政策における貧困に対する認識は、単に貧困に陥っている国（途上国）とそうでない国（先進国）の 2 種類の国々が存在し格差が生じているという物から、国家レベルにおける格差のみならず途上国内にも富者と貧者との格差が生じているという物、さらに、貧困に陥っている人の状況は一様ではないため、その生活の質にまで言及する必要があるという物へと変化している。そのためそのアプローチ方法も、マクロ的なものからミクロ的なものへと大きく変遷していったと言える。

第 2 節 貧困研究の歴史

阿部（1997）は、「経済的並びに社会現象としての貧困に関する組織的な研究というものは、18 世紀後半の西ヨーロッパにおいて始まっている」（阿部（1997）、95 頁）と述べている。ペティ¹¹等、政治算術学派の分析は社会現象の科学的体系の形成の段階であり、貧困研究・貧困調査というものはまだ存在していなかった。

科学的な貧困調査の創始者としては、チャールズ・ブースが挙げられる。彼は 1886 年から 1902 年の間にロンドンにて 3 回の貧困調査を行い、その結果を「Life and Labour of the People in London (1902-1903)」にまとめている。彼は生活水準の設定を中心的な課題として調査を行い、貧困ライン（line of poverty）の概念を用いて分析を行った。その結果貧困は、「飲酒や浪費等の習慣の問題ではなく、不規則的労働や低賃金といった雇用の問題並びに疾病や多子といった環境の問題に起因し、特に雇用の問題が大きな原因」（阿部（1997）、98 頁）であると述べている。ブースの調査以前は、貧困の原因は個人にあり、社会側にはないというのが一般的認識であった。よって、彼の調査結果により「貧困観」に関する変化が生じ、貧困は社会の問題として扱われることとなった。

ブースの影響を受けたラウントリーは、1899 年にヨーク市¹²にて貧困調査を行い、その結果を「Poverty」（1901）にまとめている。より現実に沿った貧困を捉えるため、貧困世帯を 2 種類に分類し、それぞれ「第一次貧困（primary poverty）」と「第二次貧困（secondary poverty）」と名称づけている。前者は総収入が「単に肉体的な効率を維持するために必要な

¹⁰ 1998 年 10 月、世界銀行・IMF 年次総会にて提唱された開発と援助への新たなアプローチのこと。CDF は、①経済面のみならず社会面や政治・行政面を含んだ長期の開発の全体像を構想すること、②当該国が市民社会や民間部門の広範な参加を踏まえて開発の目標や戦略を設定すること、③当該国が援助機関との関係や援助協調に主導権を持つこと、④開発成果による評価、を備えているという特徴を持つ（後藤（2004））。

¹¹ William Petty（1623-1681 年）。

¹² イングランド北東部の都市。

最小限の必需品を得るにも不十分である家族」(Rowntree (1901)、86 頁)であり、食物・家賃・家庭雑貨を検討することで算出されている。対して後者はその総収入が、「もしその一部が、有用か無用かのいずれにしても他の支出に振り向けられなければ、単に肉体的な効率を維持するのは十分な家族」(Rowntree (1901)、86-87 頁)と定義され、飲酒や賭博、その他の無用な支出まで考慮し算出されている。このようにラウントリーは第一次貧困、第二次貧困それぞれに属する人口を割り出し、貧困という社会現象を実証している。このような貧困の科学的調査により、貧困とは社会における特有な現象で、国家として対応策を論じる必要があるという認識を人々にもたらした。

エイベル・スミスとタウンゼントは、「The Poor and the Poorest」(1965)の中で、生物学的生存は脅かされていないものの、社会の平均的生活様式を営む人々との比較において、自らの置かれている環境が劣っている場合に感じる、剥奪に着目し、相対的貧困の概念を提示している。これには、「金融資産のみならず、家庭環境、物的財産、教育や職業の資源に関連する様々な状況」(Abel-Smith and Townsend (1965)、63 頁)を含んでおり、そのほとんどが原理的には測定可能な物である。相対的貧困は、他者との比較による問題であることから、格差・不平等問題とも深く関係する。つまり、貧困に関する人々の感覚は、自らの経済的状況だけでなく、社会や他者の状況にも依存している事を示した。

ミュルダールは、アジアの貧困と不平等について「Asian Drama」(1968)の中で考察している。南アジアにおける生活水準や経済状態を概説し、政治家や行政官の間に蔓延していた腐敗の重要性等についても述べている。そして貧困や不平等、汚職も全ての原因は住民に「社会的規律心」が欠如していることによると述べている。貧困削減のためには、その足掛かりとして保健状況の改善が不可欠であり、そのために国民の教育が重要と指摘しており、人的資源への投資の重要性に触れている。

センは、それまでの貧困を定義するために用いられてきた効用に基づく生活水準の測定は、主観的判断によるもののため、比較が難しいと批判した。また、物質的豊かさも生活水準の基準になり得ないとの否定も行っている。センは貧困を定義するために、ファンクションとケイパビリティという新しい概念を提唱した。ファンクションとは、病気の有無や健康状態等に関して実際にその人が達成している状態を意味し、ケイパビリティとは、様々な状態を達成出来る能力・可能性や選択の自由を指している。具体的には、「よい健康状態の保持」といった基本的なものから、「自尊心の獲得」等まで、その範囲は広い。センによると、貧困とは、ケイパビリティの欠如であり、貧困緩和のためには人々のケイパビリティを向上させる必要があると指摘している。

サックスは、「The End of Poverty」(2005)の中で、貧困問題は解決が可能な課題であるとし、2025年までに極度の貧困を無くすための戦略を述べている。この戦略において中心となるのは人やインフラへの投資である。彼によると、貧困の終焉のために必要な物は、既存の技術的解決策を賄うだけの資金であり、その鍵は世界的な連結ネットワークを築く事にある。このネットワークにより、貧困に陥っている村やコミュニティは、安全な環境

の下であれば、都市経済さらにはグローバル市場へとつながる事が可能となる。つまり、「貧困層に権利を与えると共に責任も負わせるガバナンスのシステムを含んだ、貧困撲滅に向けた投資をスケールアップするための戦略」(Sachs (2005)、243 頁)が必要であり、これを目標とした貧困削減戦略を策定するべきと指摘している。

一方でイースタリーは、「The White Man's Burden」(2006)の中で、これまで多額の国際援助が行われているにも関わらず、貧困の完全な撲滅がなされていない事から、援助のビッグ・プッシュ理論を否定している。援助により貧困の終焉をもたらす事は不可能で、「自由市場における個人や企業のダイナミズムに基づいた途上国自身の開発」(Easterly (2006)、322 頁)のみがこれを達成し得ると指摘している。援助の効果的な実行のためには、援助の事後評価が必要である事、また援助が貧困者に届くためには、援助を途上国の実情に精通したサーチャー¹³に一任し、貧困層からのフィードバックを参考とし方法を見つけるべきと述べている。

ユヌスは、「Creating a World without Poverty」(2007)の中で、ソーシャル・ビジネス (Social Business) の概念を提案している。彼はバングラデシュにてグラミン銀行 (Grameen Bank)¹⁴を創設し、農村部の貧しい人々に対し無担保で少額融資を行うマイクロクレジットにより彼らの自立を支援する手法を全国で展開、同国の貧困削減に大きく貢献した。さらに、全方面からの貧困撲滅を目指して多角的な事業を行うグラミン・ファミリー¹⁵を起ち上げており、これらの経験からソーシャル・ビジネスの概念を創出した。ソーシャル・ビジネスとは、株主の利益最大化ではなく、社会的利益の最大化を目標とする新しい企業体であり、収益による企業の持続性を保ちつつ社会貢献を達成する。ユヌスは、ソーシャル・ビジネスとは「資本主義システムの欠落したピース」(Yunus (2007)、101 頁)と述べ、「ソーシャル・ビジネスのためのアイデアを生み出す事は、今日のビジネス思想家の直面している最も重要な課題」(Yunus (2007)、101 頁)と指摘している。さらに、ソーシャル・ビジネスの理解が広がり、ソーシャル・ビジネスがさらに普及すれば、「貧困を、きれいさっぱり貧困博物館に追いやる」(Yunus (2007)、231 頁)という究極の目的達成に、より近づく事が可能で、世界から貧困を無くす事が出来ると主張している。

プラハラードは、「The Fortune at the Bottom of the Pyramid」(2010)において、「多国籍企業を含む大規模な民間部門が対応していない、或いは不十分な対応しか受けていな

¹³ イースタリーによると、サーチャー (Searcher) とは、問題を抱える国の当事者こそが解決策を見つけるための十分な知識を備えており、また大部分の解決策はその国自身で見つけるべきと信じている人々であり、その反対に、プランナー (Planner) は、貧困は技術的な問題であって解決は可能であると考えており、問題を抱える国の人間でないにも関わらず、十分に理解しているとして解決策を対象国に押し付ける人々を指す。

¹⁴ バングラデシュにて農村部の女性を対象とした少額の無担保融資を行う民間銀行(後藤(2004)、59 頁)。グラミンはベンガル語で村を意味する。

¹⁵ 貧困層向けの金融サービスを行うグラミン銀行、マイクロクレジットのトレーニングや技術支援を行うグラミン・トラスト (Grameen Trust)、農業技術や生産量の向上のための実験やトレーニングを行うグラミン・クリシ(農業)財団 (Grameen Krichi (Agriculture) Foundation) 等の 25 の組織を挙げている (Yunus (2007)、78-79 頁)。

い 40～50 億の貧困層」(Prahalad (2010)、6 頁) をボトム・オブ・ピラミッド (Bottom of the Pyramid: 以下 BOP¹⁶) として捉え、彼らを市場として扱う事が貧困緩和につながると主張している。BOP とは、経済ピラミッドの底辺に属する、1 日 2 ドル未満で生活している集団を指す。これまでは援助の対象であった彼らの消費力に焦点を当て、彼らの不安定な収入を考慮した新たな製品・サービスを用いて、彼らのニーズに対応し、彼らを貧困者から消費者へと変化させる。その結果、BOP に属する人々は「尊重や自尊心、選択の自由という恩恵を享受出来、貧困から抜け出す機会を得られる」(Prahalad (2010)、125 頁) ののである。

国際機関による報告書においても貧困は、重要な課題として認識されている。世界銀行の発行する「世界開発報告 1980」では、第 II 部の「貧困と人的開発」の中で、1970 年代の経験により経済成長のみでは絶対的貧困の根絶は達成できないと述べた。貧困層は主に農村地帯に存在し、圧倒的に農業に依存している。また、その多くが土地無し (あるいはそれに近い) 農業従事者であり、絶対的貧困は特定の場所、家族、社会集団のなかで、世代から世代へとひきつがれる傾向がある¹⁷。この報告では、教育、保健、栄養、出産率といった人的開発を改善する事で貧困層の所得に大きな影響を与え、これらの良い相互連関関係を世代から世代へと受け継がせることが重要であると結論づけている。

「世界開発報告 1990」では、表題を「貧困」として取り上げている。貧困減少のためには、貧困層の労働の利用を推進する事が重要であり、そのために市場インセンティブ、社会政治制度、インフラストラクチャ、技術に関する政策が必要であるとしている。また第 2 の要素として、貧困層に基礎的・社会的サービスを提供することとしており、基礎保健、家族計画、栄養、初等教育が特に重要であると論じている。この 2 つは互いに補強しあうものであり、一方が欠けた状態では貧困層の状態を改善するために、十分に機能しないと述べている。さらに援助に関して、援助が貧困削減に対して有効な手段となることが多いが、常に有効であったわけではないと指摘している。

「世界開発報告 2000/2001—貧困との闘い」では貧困緩和のために、機会の促進、エンパワーメント、安全保障の強化、という 3 つの分野の活用を目指している。貧困層に必要であるのは物質的機会であり、その機会を生み出すためには全般的な経済成長が不可欠であると述べている。また、新しい機会を生み出しつつ貧困者を取りこぼすことがないように、補償メカニズムの整備の必要性も唱えている。エンパワーメントに関しては、主に農村に居住している貧困者を政治や地方の意志決定に参加させることで、行政や司法機関、公的サービスの効果を向上でき、さらに社会的・法的障壁を取り除くことで貧困者だけでなく、経済成長の基礎にも役立つと述べている。安全保障の強化では、この実現により人的資本への投資を促進し、貧困層の脆弱性の改善に寄与すると指摘している。そのため貧困層が直面するリスクを減少させるためのメカニズムの必要性を唱えている。

¹⁶ 或いはベース・オブ・ピラミッド (Base of the Pyramid) の略称 (Prahalad (2010)、24 頁)。

¹⁷ 世界復興開発銀行/世界銀行 (1980)、33 頁。

「世界開発報告 2004—貧困層向けにサービスを機能させる」では、保健、教育、飲料水、衛生といった基礎サービスが貧困層においてあまり成果を上げていないことを証明しており、基礎サービスの貧困層への浸透のための政府の役割についても述べている。政府及び市民はこのようなサービスの提供に多種多様な方法を用いており、その方法には「中央政府による提供、民間部門や非政府組織（NGO¹⁸）への外部委託、コミュニティ参加、および家計に対する直接的な移転給付など」（世界復興開発銀行／世界銀行（2003）、1-2 頁）が含まれる。貧困層にとってはサービスへのアクセス自体が不可能であったり、価格が高価すぎたり、またアクセスが可能であってもサービス施設が利用出来ないという状態であることが多い。結局このようなサービスは利用者である貧困層のニーズに適していないため、サービスが機能するよう支援することが重要であると述べている。

加えて、国連開発計画（United Nations Development Programme: 以下 UNDP）が 1990 年より発行している「人間開発報告書」においても貧困は、重要な課題として捉えられている。人間開発報告書では、各国の開発レベルの測定のために人間開発指数（Human Development Index: 以下 HDI）を算出している。HDI は、GDP や GNP 等では反映されない人間的な生活の度合いを、所得水準・平均寿命・教育水準の 3 つの側面から算出するものである。

また、「人間開発報告書 1997 貧困と人間開発」からは、HDI よりもさらに貧困層の剥奪状態を表すものとして人間貧困指数（Human Poverty Index: 以下 HPI）の算出も行っている。この報告書では貧困に取り組むためには、所得貧困のみでなく、あらゆる側面に取り組まなければならない事を述べている。なぜなら、世界銀行が貧困と定める指標の 1 つである「1 日 1 ドル未満で生活している人々」は世界中に多く存在しているが、同様に基本的ニーズである諸側面を満たせない人々もまた多く存在しているためである。それらには短命や非識字、安全な水の確保が出来ない等の項目が含まれており、それらの側面は様々に重複し合っている。また、その貧困緩和戦略は国家によって異なるが、以下の 6 つの優先的課題があると述べている。①出発点は男性・女性両方のエンパワーメントであること。②女性エンパワーメントおよび貧困削減にはジェンダー平等が不可欠であること。③持続的な貧困緩和には貧困者重視の成長が必要であること。成長が沈滞している途上国ではより早い成長が必要であること。④機会を提供するグローバル化の公平さを保つため注意と配慮をもって進めていくこと。⑤政府が貧困者のための政策と市場を目指し、政治的支援と連携を可能にする環境を整備する必要があること。⑥特殊な状況には特別な国際支援が必要であること。最貧国の債務を迅速に削減し、援助額を増大し、農産品市場を開放して最貧国の輸出振興を図ること、の 6 つである。この報告書の中では、国家が軍事支出を一層削減し、余剰資金を貧困緩和と貧困者重視の成長へと振り向ければ、必要な資金の提供に相当貢献できると述べている。20 世紀の大幅な貧困緩和を受け 21 世紀初頭に絶対的貧困

¹⁸ Non-Government Organizations の略。公共或いは社会的弱者である他人の利益のために活動する団体（後藤（2004））。

を撲滅することは実現可能であるとしている。

「人間開発報告書 2003—ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて—」では 2000 年の国連ミレニアム・サミットにて採択されたミレニアム宣言から作成されたミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: 以下 MDGs¹⁹) について考察している。MDGs では 8 つの目標、18 のターゲットと 48 の指標が設けられている。MDGs は「低所得、飢餓の蔓延、ジェンダーの不平等、環境悪化、教育の不徹底、保健医療と安全な水の不足を解決するための闘いにおいて、各国にこれまで以上の取り組みを義務づけるもの」(国連開発計画 (2003)、1 頁) である。ターゲットの中には経済的な目標もある²⁰が、MDGs では人間の福祉と貧困削減を開発目的の中心に置いて目標を設定している。これがこれまでの経済成長に焦点を当てていた国連開発の目的とは異なる点である。MDGs の達成には様々なターゲットに対する、国内資源の配分の見直し、より多くの資源の導入、ガバナンスと制度の強化、健全な社会経済的政策の採用等が全て必要であるが、それだけでは十分ではなくこれまで以上の外部からの持続的な支援が欠かせないと指摘している。

以上のように各研究者は、貧困を正確に捉えるためにその定義・測定指標を検討し、その発生原因の解明に尽力し、貧困削減に有効な対策を生み出してきた。その結果貧困削減対策は、従来のような貧困層が一時的な援助の受給者であるとの考え方から、彼ら自身による開発を促進する事、彼らを消費者へと変化させる事が重要であるとの認識へと変化してきた。この目標達成のためには、各国・地域の貧困層の多様な特徴を把握する事が必須である。また貧困削減に向けた開発計画においては、貧困削減のためには経済成長だけでは不十分との認識から、その時代に応じた開発政策を立案・実行されてきたと言える。

第 3 節 カンボジアにおける貧困の先行研究及び貧困の定義

前述したような開発政策の結果、完全な撲滅は達成出来ていないものの、貧困の大幅な削減がなされた。特に 1970 年代以降、輸出志向工業化を導入し急速な経済成長を遂げたアジア NIEs²¹での経験を始めとして、多くの ASEAN²²諸国がこれらの国々に続くように経済発展と貧困削減を達成していった。しかしその中で、低開発状態に留まり貧困問題が残存している国の 1 つがカンボジアである。カンボジアは後発開発途上国²³に分類される。後

¹⁹ 詳細な説明は第 2 章以降で行う。

²⁰ 例えばターゲット 1 は、「2015 年までに 1 日 1 ドル未満で生活する人口比率を 1990 年と比較して半減させる」である。

²¹ 新興工業経済地域、Newly Industrializing Economies の略称。1970～90 年代にかけて急速な成長を遂げた韓国、香港、台湾、シンガポールの 4 つの国・地域の総称 (後藤 (2004))。

²² 東南アジア諸国連合、Association of Southeast Asian Nations の略称。1967 年 8 月にタイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの 5 か国が結成した地域協力機構。84 年 1 月にブルネイ、95 年 7 月にベトナム、97 年 7 月にラオス、ミャンマー、98 年 4 月にカンボジアが加盟し、現在は 10 か国で構成されている (後藤 (2004))。

²³ Least Developed Countries: LDC。発展途上国の中でも特に開発の遅れた国々を指す。その認定基準は、①1 人当たり国民総所得 (Gross National Income: 以下 GNI) が 992 米ドル以下、②HAI (Human Assets Index) の略称、人的資源開発の程度を表す指標で、栄養不足人口の割合、5 歳以下乳幼児死亡率、中等教育就学率、成人識字率を指標化したもの) の値が一定値以下、③EVI (Economic Vulnerability Index の略

に第 2 章にて述べるように、この国の歴史的背景を鑑みると、植民地時代や内戦・国際的混乱の長期的な影響のため、ようやく復興・開発への道が開けたのが 1990 年代半ばであり、開発に関して近隣諸国に比べ非常に不利な立場であったと言える。

また、カンボジアは過去の政策の影響及び開発の初期段階であるとの理由から、人口の大部分が農村に居住し、貧困問題も農村部が中心となっている。カンボジアに限らず発展途上国における人口の多くは農村地域に居住している。世界銀行のデータによると、2013 年の農村人口比率は、中所得国平均で 52%、低所得国平均では 71%に達している²⁴。トダロ (Todaro (1997)) が指摘するように、多くの貧困層は農村に居住し主として農業に従事しており、彼らの多くは開発の成果を享受出来ていなかった。また佐藤 (2008) は、農村が貧困削減戦略の重要な舞台であると述べている。故に、カンボジアの貧困実態の検証のためには、貧困に陥っている人々が多く居住する農村部の状況を詳細に把握する必要がある。しかし、多くの発展途上国がそうであるように、カンボジアにおける農村部世帯の詳細で利用可能な公式データはほとんど存在していないのが実情である。そのため本論文では、国レベル及び州レベルの入手可能なデータを利用した分析を行った上で、データの不足している農村部の分析には自ら世帯を訪問し入手したデータを利用する。調査地域に関しては、カンボジアの中でも貧困・不平等状況の悪い州の 1 つであるという理由でシェムリアップ州の農村部を選択した。また、同じ ASEAN 諸国であるラオス、ミャンマー、ベトナム等では、個人的な貧困関連の世帯調査に対する制限がある場合が多いのに比べ、カンボジアではそのような制限も現時点ではほとんどなく比較的自由に行える事も、研究対象地選択の理由の 1 つである。

以下ではカンボジアにおける貧困の先行研究及び報告書を列挙する。先行研究では主に農村状況に着目したものが多くを占めている。政府や国際機関発行の報告書はカンボジアにおける開発の歴史が浅い事もあり、比較的近年のものが多い。

矢倉 (2008) は、農村経済学的調査を行い、農村家計の所得向上の制約及び家計間の経済格差の原因という 2 つを課題とし分析を行っている。稲作・畜産・漁業・非農業自営業・出稼ぎといった職業の実態や、インフォーマル信用市場やマイクロクレジット、子供の就学の状況を明らかにしている。その結果、稲作では農家の所得向上はなかなか見込めない事、調査村では病気に対するリスクに対応する事が困難である事を指摘している。また、信用市場における高い利子率が家計の投資を阻害し、所得向上の制約となり家計間の経済格差につながっているとも述べている。さらに、状況改善のためには、高利子率等の信用市場の不確実性の排除により家計の投資が促進されると同時に、家計に危機が生じた際に資産売却を行うケースが減少するようにすること、加えて将来の格差緩和のために、生産活動におけるリスクの軽減、保険制度の導入、外部雇用機会の拡大、教育格差の是正等も

称、外的ショックからの経済的脆弱性を表す指標) が一定値以下、の 3 つである (外務省ホームページ)。

²⁴ World Development Indicators 2015 Online Tables のデータ。地域別では、南アジアが最も高く 68%、次いでサブサハラ・アフリカが 63%、東アジア・太平洋地域が 49%である。

必要であると指摘している。

ダスグプタ、デイチマン、メイスナー、ウィラーは、カンボジア、ラオス、ベトナムにおいて州、郡レベルの貧困と環境の関係について調査分析を行っている（Dasgupta、Deichmann、Meisner、Wheeler（2005））。この中で、貧困と環境に関する変数（森林破壊、脆弱な土壌、屋内における大気汚染、水の汚染、屋外の大気汚染）との空間相関の評価のため、散布図及び回帰分析を利用している。分析の結果、カンボジアの貧困と環境の関係は、主に水の汚染と適切な衛生医療施設へのアクセスの欠如に関連した世帯レベルの問題に限定されていると指摘している。しかし一方で、郡レベルでは、屋外の大気汚染、森林破壊、脆弱な土壌が貧困と大きく関連していないことにも言及している。その上で、彼らは貧困層世帯が貧困と世帯レベルでの環境品質の問題に取り組むプログラムから最も大きく恩恵を受ける可能性がある、と結論付けている。

デルヴェールは貧困問題に着目した研究ではないが、1950年代に行われた詳細な調査を基にした農村研究を行っている（Delvert（1958））。分析は経済状況のみならず、文化・社会・地誌・自然等、多岐に及んでおり、農村部の状況を詳細に明らかにしている。農村部での住居や生活スタイル等の特徴は、現在でも通ずる点が多く、カンボジア農村研究にとって有益な情報となっている。

天川（2004）はコンポンスプー州にて農村調査を行っている。対象地域内にある18の村の内、9つを無作為抽出した後、それぞれにつき15世帯を無作為抽出した結果、合計135世帯を標本として選定している。調査結果では、収入の程度に差があったとしても、主要産業である米作とヤシ砂糖生産だけでなく、多くの世帯は多数の農外活動にも従事しており農村における収入源は多様であることや、高収入層ほど収入に占める農業収入の割合は低く、農業収入も農外収入も低収入層より多い傾向にあることを示している。調査対象地域がプノンペンに近い州であるため衣料関連産業の工場勤務による定期的な所得を得ている世帯も多く²⁵、米作収入は多くとも世帯総収入の半分以上を超えないという結果であるが、天川はこれに関して、「米作が農村居住世帯にとって瑣末な活動になっていることを意味しない」（天川（2004）、366頁）と指摘している。なぜなら米作は雨季の期間に確実に一定の就労機会を提供できるため、雇用の安定性を世帯にもたらしているからである。天川の調査は、カンボジアにおける典型的な米作村を調査対象としているため、雨季時期におけるメコン川やトンレサップ湖の急激な増水の影響をそれほど受けない地域を選択している。

カンボジア政府による貧困研究としては、カンボジア貧困プロファイル（Poverty Profile of Cambodia、以下貧困プロファイル）が発行されている。貧困プロファイルは、国家統計局²⁶により行われたカンボジア社会経済調査（Cambodia Socio-economic Surveys: 以下

²⁵ カンボジアにおける衣料関連産業は1996年にアメリカから最恵国待遇を給与されて以降、多くの企業がアメリカ向け輸出を目的として進出してきており、その生産拠点が首都プノンペンである。衣料関連産業はカンボジアの経済発展における牽引産業となっている。

²⁶ National Institute of Statistics: NIS。

CSES) の情報を用いて作成されたものであり、1994 年版、1997 年版、1999 年版、2004 年版が発行されている。貧困プロファイルでは、貧困ラインの設定やカンボジア全体の貧困指数の推計を行っている。州・特別市別の貧困者率、貧困ギャップ率、二乗貧困ギャップ率を計算し、地域別の貧困の傾向を検証している。加えて貧困問題の解決には多面的な取り組みを提供することが重要であると述べている。

また、World Bank (2009) では、CSES を用いてカンボジアの貧困状況を経済的要因及び非経済的要因から分析している。カンボジア全体、プノンペン、その他都市部、農村部の 4 つに地域を分けて貧困状況の推移を示しており、2004 年に比べ 2007 年には全ての地域において貧困者数の削減が見られることを明らかにしている。一方で、同期間の不平等度に関して、ジニ係数を用いて測定した結果、プノンペンでは数値の改善が見られるが、その他の地域（その他都市部、農村部、カンボジア全体）においてはむしろ悪化していることを述べている。

Ministry of Planning (2013) では、貧困プロファイルで定義された貧困ラインの改定が行われており、首都プノンペン、その他都市部、農村部、カンボジア全体の 4 つに分けたカンボジア独自の貧困ラインを設定している。貧困ラインの設定は、食糧貧困ラインと非食糧貧困ライン及び清潔な水の価格を考慮して作成したもので、農村部における数値はそれぞれ 1 人 1 月当たり、69,963 リエル、35,350 リエル、1,247 リエルとなっている²⁷。食糧費は 2,200 キロカロリー相当分で、以前の貧困ラインで採用されていた 2,100 キロカロリーより厳しい基準である。非食糧費は食糧以外の必要品購入に掛かる経費を、清潔な水の価格は清潔な水を確保するために掛かる費用を考慮している。清潔な水を確保するために費用が掛かるとされているのはプノンペンを除く、その他都市部と農村部であり、農村部の方が必要経費は高く推計されている。これらの費用を合計した月当たりの貧困ラインは 1 人当たり 106,560 リエル、1 人 1 日当たりの貧困ラインは 3,503 リエル (約 0.88 ドル) となる。以前の農村部の貧困ラインは 3,213 リエルであるため新貧困ラインは 290 リエル高くなっている。農村部の貧困ラインは、最も低く設定してあり、プノンペンは農村部の約 1.8 倍の 6,347 リエル、その他都市部では約 1.2 倍の 4,352 リエル、カンボジア全体では約 1.1 倍の 3,871 リエルである。この数値の差は主に非食糧費の差によるもので、特にプノンペンにおける同数値は農村部の約 2.8 倍に上る。

カンボジア政府及び Ministry of Planning は UNDP と提携し、カンボジア人間開発報告書 (Cambodia Human Development Report: 以下 CHDR) の製作を行っており、HDI を中心としたカンボジアにおける人間開発の状態を測定している。CHDR 1998 (Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia (1998)) のテーマは、女性とジェンダーであり、カンボジアの開発における女性の役割と状況、健康や教育および消費の機会へのアクセスにおけるジェンダー不平等を採り上げている²⁸。カンボジアの人間開発レベルや伝統

²⁷ Ministry of Planning (2013) より。

²⁸ これは第 2 弾の CHDR であり、1997 年に発行された最初の報告書のテーマは貧困であった (Ministry

的なクメール社会の文化における女性の状況、政策決定に関わっている女性の数、識字率や教育水準の男性との比較、男女の雇用状況、男女の栄養不良状況や健康状態、女性に関連した貧困の問題、ドメスティック・バイオレンス等を問題としている。

CHDR 1999 (Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia (1999)) では、開発における農村の役割に焦点を当てている。経済的社会的インフラに関してカンボジアの村の状況を観察し、貧しい村と裕福な村との格差を分析し、国による一般民衆参加型の開発を促進する近年の試みについての議論を展開している。人口的特徴、少数民族、貧困、経済活動、賃金、所有土地、市場へのアクセス、経済インフラ、天災等の課題に加えて、教育インフラと課題、健康インフラと課題や、村落開発プログラム等にも言及しており、インフラが未整備或いは裕福な村と貧しい村との間にインフラ格差が生じていることから、インフラへの投資不足による経済成長及び人間開発の抑制につながる悪循環が起こっていると指摘している。さらにグッドガバナンスが村落開発に重要な役割を果たすこと、ジェンダー問題の認識を示したうえで、村は国家の基本的要素であり、経済発展は村を排除して果たされるべきではないと結論付けている。

CHDR 2000 (Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia (2000)) は、カンボジアにおける社会問題である児童労働をテーマとしている。児童労働の規模から、国全体の労働市場の決定要因を明らかにしている。また、児童労働と人間開発・人権との関連も探っている。カンボジアにおける児童労働問題が非常に重要なものと認識をした上で、観察された児童労働全てが必ずしも有害とは言い切れないと述べている。つまり、農業や水汲み、薪集め、家族経営の食料品店の管理等は、肉体的にそれほど過酷ではなく、拘束時間も短く、子供の学校教育の妨げにならない限り、社会的に望ましい場合もある。これらの仕事は親から子への職業上の技能伝達においても重要な意味を持つからである。しかし、児童売春、ストリートチルドレン、子供の家庭内労働といった ILO²⁹で定義される最も悪い形態の児童労働に当たる子供も存在していることが深刻な問題であると指摘している。このような児童労働は多くの産業部門にて発生しており、その原因の大半は貧困であると指摘している。問題解決のためには、政府や政府以外 (NGO やドナー、民間機関等) の多くの機関と関連した複合部門的・多部門的アプローチが必要としている。

CHDR 2001 (Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia (2002)) では、HIV/エイズ問題に焦点を当てている。HIV/エイズの拡散に対する政府の対応の結果、罹患率は安定し、恐らくは減少しているだろうと判断している。HIV/エイズ等の流行病は、社会的弱者をさらに社会的経済的に脆弱にし、さらに彼らは流行病の拡散に寄与してしまう恐れがある。カンボジアにはこのような社会的弱者となり得る社会的隔離が広範囲に存在しているため、流行病の対策には、公共部門の強化、農村世帯の脆弱性の解消、女性の社会経済的地位の向上、情報の流通の改善等が必要であると指摘している。

of Planning & Royal Government of Cambodia (1997))。

²⁹ International Labour Organization、国際労働機関。

CHDR 2007 (Ministry of Planning & United Nations Development Programme Cambodia (2007)) は、6 番目の CHDR であり、天然資源と農村の生活に焦点を当てている。アジアにおいて急速な成長を見せているカンボジアであるが、所得と機会の不平等や農村貧困問題の広がり認識されてきており、農村地域の開発は、農業従事者の土地、天然資源、市場へのアクセスを可能にするような制度改革が必要となっている。カンボジアは、未だに大部分が貧困状態にある農村社会から長期的安定を持つ都市型社会への円滑な移行を目指している。既にカンボジアでは、消費、所得、富、中でも特に土地に関する集中が発生しており不平等が顕在化している。農業と製造業の成長拡大、貧困層の削減、機会と選択のさらなる創造等の課題に加えて、資源の発見による政府歳入の大幅な増加の見込みに対して、長期的で包括的な開発に重点を置く必要があるとしている。

CHDR 2011 (Ministry of Environment of Cambodia & United Nations Development Programme Cambodia (2011)) では、気候変動と農村生活をテーマとしている。カンボジアは急速な変化を見せており都市部と農村部の境は希薄になってきたものの、未だに大部分は農村経済及び天然資源に依存している状態である。気候変動は当然地球規模の問題であるが、その悪影響は貧困国及び貧困層において最も現れることを踏まえ、気候変動に対応し得る農村生活を構築するための議論を行っている。気候変動は基本的にガバナンスの問題であるとし、問題解決のためには、各機関による分野横断的な連携の構築、国民の参加と説明責任のメカニズムの強化、民間部門とのパートナーシップの構築が必要であると指摘している。さらに、今日の行動が将来世代の利益につながることに触れ、不安定な環境に置かれている多くのカンボジア国民に対し、対策方法を公開し、その必要性と利益を説明することが不可欠であると結論付けている。

上記のように先行研究では、農村部における世帯の所得向上の阻害要因、貧困と環境との関連、生活スタイル、職業の違いによる世帯収入に与える影響等の項目に焦点を当てていると言えよう。これらは現地調査に基づく研究であり、貴重な研究成果と言える³⁰。また、貧困プロファイルを始めとした各報告書も様々な項目から貧困の状況を把握している。しかし、シェムリアップ州においてリーディング産業である観光業の農村に与える影響を考慮した包括的な農村部の貧困研究はほとんど存在しないと考えられるため、この点において本研究は独自性があると言えるだろう。加えて、天川 (2004) では、雨季時期における急激な増水の影響をそれほど受けない地域を選択しているが、本論文では、増水もカンボジアの特徴であり貧困の要因であるとの認識から、増水の被害を受ける村を選択しているのも先行研究と異なる点である。

本論文では貧困の定義及び測定指標として、前述した貧困研究者の定義を踏まえ設定している。経済的側面では、貧困ラインや貧困率による絶対的貧困を始めとして、相対的貧困や不平等度の測定のために、変動係数や五分位数、貧困ギャップ、ジニ係数を、世帯の経済状況では借金の状況やカンボジアにおけるマイクロクレジットの普及具合等を、また

³⁰ 本研究における農村世帯の収入階層別の分析方法等は天川 (2004) を参考にしている。

非経済的要因としては、教育・健康の状況、婚姻状況等を含めた可能限り多角的な貧困の捉え方が出来るように努めた。

まとめ

本章では本論文の導入部として、開発政策における貧困問題の認識の変遷、貧困研究の歴史、カンボジアにおける貧困研究等について述べた。第二次世界大戦後の構造主義を始めとした各開発政策の変遷を見る事で、貧困の捉え方が変化し、より多角的な視野が必要との認識がされるようになった事、貧困研究者の貧困観の変遷から、貧困が社会問題として扱われるようになり、貧困の定義が物質的豊かさだけでなく、個人の能力や選択の自由までを含めた潜在能力に着目した、より広義なものになってきた事、貧困層が一方的な援助の受給者であるとの考え方から、彼ら自身による開発の促進、彼らの受給者から消費者への変化が重要との認識へと変遷してきた事等が明らかになった。また、カンボジアにおける貧困の先行研究との違いに関して、本論文の研究がシェムリアップ州農村部における包括的な貧困研究である点を指摘している。

続く第 1 章ではカンボジアの現状と課題として、研究対象国であるカンボジアの経済状況、産業の特徴、貧困状況等を明らかにする。

参考文献

- ・阿部實、1990、『チャールズ・ブース研究 ―貧困の科学的解明と公的扶助制度―』、中央法規出版。
- ・阿部實、1997、「英国における貧困研究と貧困調査史 ―貧困の調査研究と所得保障政策の成立と展開―」、『日本社会事業大学研究紀要』、第44集、95-107頁。
- ・天川直子、2004、「第6章 カンボジア農村の収入と就労 ―コンポンスプー州の雨季米作村の事例」、『カンボジア新時代』、研究双書539、アジア経済研究所、327-377頁。
- ・今川幸雄、川瀬生郎、山田基久、1969、「第2章 カンボジアの歴史」、岡本五郎編、『アンコールの遺跡・カンボジアの文化と芸術』、霞ヶ関出版、41-57頁。
- ・上田広美、岡田知子編著、2012、『カンボジアを知るための62章【第2版】』、エリア・スタディーズ56、明石書店。
- ・絵所秀紀、1997、『開発の政治経済学』、日本評論社。
- ・絵所秀紀、1998、「開発問題と貧困問題」、絵所秀紀・山崎幸治編、『開発と貧困 ―貧困の経済分析に向けて―』、日本貿易振興会アジア経済研究所、3-38頁。
- ・熊岡路矢、1993a、「第1章 カンボジアの軌跡」、『カンボジア最前線』、岩波書店、19-49頁。
- ・熊岡路矢、1993b、「第5章 カンボジアをめぐる和平交渉」、『カンボジア最前線』、岩波書店、167-197頁。
- ・熊岡路矢、2001、「第二章 カンボジアにおける人間の安全保障とNGOの役割―実践的事例研究」、『グローバル化と人間の安全保障―行動する市民社会』、55-84頁。
- ・黒沢卓、山形辰史、2003、「第1章 膨張する開発経済学」、『開発経済学 貧困削減へのアプローチ』、日本評論社、1-11頁。
- ・国際協力機構国際協力総合研究所、2008、「第1章 開発戦略の変遷」、『指標から国を見る ～マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方～』、8-15頁。
- ・国連開発計画、1997、『人間開発報告書1997 貧困と人間開発』、国際協力出版会。
- ・国連開発計画、2003、『人間開発報告書2003―ミレニアム開発目標(MDGs)達成に向けて―』、国際協力出版会。
- ・国連開発計画、2008、『人間開発報告書2007/2008 気候変動との戦い―分断された世界で試される人類の団結』、阪急コミュニケーションズ。
- ・国連開発計画、2011、『人間開発報告書2010 国家の真の豊かさ―人間開発への道筋』、阪急コミュニケーションズ。
- ・後藤一美監修、2004、『国際協力用語集【第3版】』、国際開発ジャーナル社。
- ・佐藤寛、2008、「農村開発における「モデル」アプローチの意味―ライブリフッド・アプローチと生活改善アプローチ」、『開発と農村―農村開発論再考―』、研究双書No.569、アジア経済研究所、247-273頁。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、1980、『世界開発報告1980』、世界復興開発銀行／世界銀行。

行。

- ・世界復興開発銀行／世界銀行、1990、『世界開発報告 1990』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、2001、『世界開発報告 2000/2001－貧困との闘い』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、2003、『世界開発報告 2004－貧困層向けにサービスを機能させる』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・高橋宏明、2001、「近現代カンボジアにおける中央・地方行政制度の形成過程と政治主体」、『カンボジアの復興・開発』、天川直子編、アジア経済研究所、研究双書 No.518、67－110 頁。
- ・牧野耕司、足立佳奈子、松本歩恵、2001、「貧困削減戦略（PRSP）とは －「貧困削減に関する基礎研究」報告書から－」、『国際協力研究』、Vol. 17、No. 2（通巻 34 号）、21－34 頁。
- ・矢倉研二郎、2008、『カンボジア農村の貧困と格差拡大』、阪南大学叢書 85。
- ・Delvert, Jean. 1958. *Le Paysan Cambodgien*. Mouton Paris.（及川浩吉訳、『カンボジアの農民－自然・社会・文化』、風響社、2002。）
- ・Nurkse, Ragnar. 1953. *Programs of Capital Formation in Underdeveloped Countries*. Blackwell Publishers, Oxford.（土屋六郎訳、「市場の大きさと投資誘因」、『後進諸國の資本形成』、巖松堂書店、6－46 頁、1955。）
- ・Sen, Amartya. 1985. *Commodities and Capabilities*. Oxford University Press, New York. USA.（鈴木興太郎訳、『福祉の経済学－財と潜在能力』、岩波書店、1988。）
- ・Todaro, Michael P. 1997. *Economic Development Sixth Edition*. Addison Wesley Longman Limited, London. UK.（OCDI 開発経済研究会訳、『M・トダロの開発経済学第 6 版』、国際協力出版会、1997。）
- ・Abel-Smith, Brian and Townsend, Peter. 1965. *The Poor and the Poorest: A New Analysis of the Ministry of Labour's Family Expenditure Surveys of 1953-54 and 1960*. Occasional Papers on Social Administration No. 17. G. Bell & Sons, London. UK.
- ・Balassa, Bela. 1970. "Growth Strategies in Semi-Industrial Countries". *The Quarterly Journal of Economics*. Vol. 84. No. 1. pp. 24-47.
- ・Booth, Charles. 1902-1903. *Life and Labour of the People in London*. Macmillan Press, New York. USA.
- ・Dasgupta S., U. Deichmann, C. Meisner & D. Wheeler. 2005. "Where is the Poverty-Environment Nexus? Evidence from Cambodia, Lao PDR, and Vietnam". *World Development*. Vol.33. No.4. pp. 617-638.
- ・Easterly, William. 2006. *The White Man's Burden: Why the West's Efforts to Aid the*

Rest Have Done So Much Ill and So Little Good. Oxford University Press. The Penguin Press. USA.

- Ministry of Environment of Cambodia & United Nations Development Programme Cambodia. 2011. *Cambodia Human Development Report 2011 Building Resilience: The Future of Rural Livelihoods in the Face of Climate Change.* Royal Government of Cambodia.
- Ministry of Planning. 2006. *A Poverty Profile of Cambodia 2004.* Royal Government of Cambodia.
- Ministry of Planning. 2013. *Poverty in Cambodia - A New Approach Redefining the poverty line-*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1997. *Cambodia Human Development Report 1997.* Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1998. *Cambodia Human Development Report 1998 Women's contribution to development.* Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1999. *Cambodia Human Development Report 1999: Village Economy and Development.* Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 2000. *Cambodia Human Development Report 2000: Children and Employment.* Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 2002. *Cambodia Human Development Report Societal Aspects of the HIV/AIDS Epidemic in Cambodia Progress Report, 2001.* Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & United Nations Development Programme Cambodia. 2007. *Cambodia Human Development Report 2007 Expanding Choices For Rural People.* Royal Government of Cambodia.
- Myrdal, Gunnar. 1968. *Asian Drama: An Inquiry into the Poverty of Nations.* The Twentieth Century Fund, New York. USA.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2008a. *General Population Census of Cambodia 2008 - Provisional Population Totals-*. Phnom Penh, Cambodia.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2008b. *Statistical Yearbook of Cambodia 2008.* Phnom Penh, Cambodia. National Institute of Statistics, Ministry of Planning.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2009. *General Population Census of Cambodia 2008 - National Report on Final Census Results-*. Phnom Penh,

Cambodia.

- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2010. *Cambodia Socio-Economic Survey 2009*. Phnom Penh, Cambodia.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2011. *Statistical Yearbook of Cambodia 2011*. Phnom Penh, Cambodia.
- Prahalad, C. K. 2010. *The Fortune at the Bottom of the Pyramid: Eradicating Poverty Through Profits, Revised and Updated 5th Anniversary Edition*. Pearson Education, New Jersey. USA.
- Rowntree, B. Seebohm. 1901. *Poverty: A Study of Town Life*. Macmillan, New York. USA.
- Sachs, Jeffrey. 2005. *The End of Poverty: How We Can Make it Happen in Our Lifetime*. Penguin Books. USA.
- Schultz, Theodore W. 1961. "Investment in Human Capital". *The American Economic Review*. Vol. 51. No. 1. pp. 1-17.
- Sen, Amartya. 1983. "Development: Which Way Now?". *The Economic Journal*. Vol. 93. No. 372. pp. 745-762.
- Singer, H. W. 1987. "Terms of Trade and Economic Development". *The New Palgrave: Economic Development*. London and Basingstoke, Macmillan Press. pp. 323-328.
- United Nations Development Programme. 2010. *Human Development Report 2010 20th Anniversary Edition - The Real Wealth of Nations: Pathways to Human Development*. UN Plaza, New York. USA.
- United Nations Development Programme. 2013. *Human Development Report 2013 -The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World-*. United Nations Development Programme.
- World Bank. 2006. *Cambodia Halving Poverty by 2015? Poverty Assessment 2006*. World Bank.
- World Bank. 2009. *Poverty profile and trends in Cambodia, 2007 -Findings from the Cambodia Socio-Economic Survey (CSES)-*. Poverty Reduction and Economic Management Sector Unit East Asia and Pacific Region.
- Yunus, Muhammad. 2007. *Creating a World without Poverty: Social Business and the Future of Capitalism*. PublicAffairs. USA.
- 外務省ホームページ、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html> (2015年7月19日)
- 白地図専門店、<http://www.freemap.jp/> (2012年5月31日)。
- World Bank Group. World Development Indicators 2015 Online Tables. <http://www.worldbank.org/> (2015. July. 16).

第1章 カンボジアの現状と課題

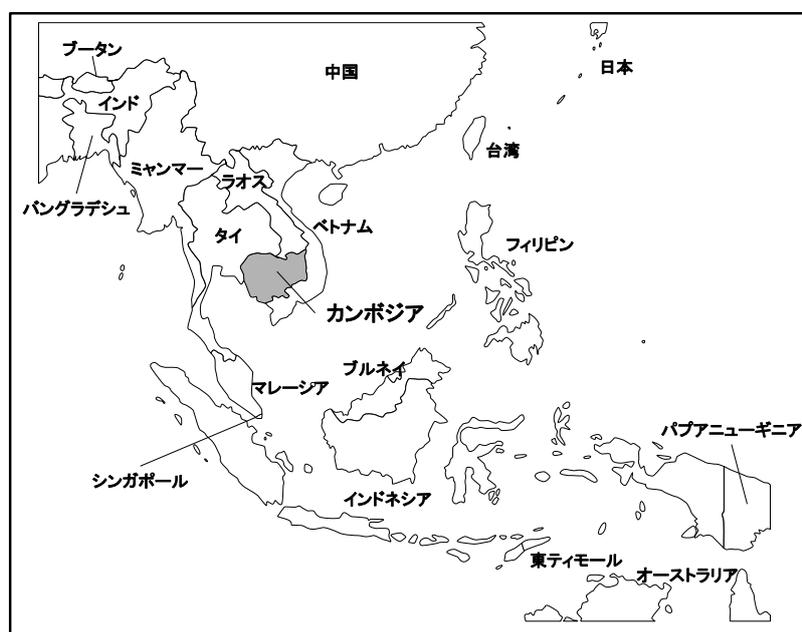
はじめに

カンボジアは東南アジアに属する後発開発途上国の1つであり、近隣諸国の開発レベルと比較し大きな差をつけられているものの、近年経済面では順調な成長を見せている。それに伴い貧困状況も大幅に改善したが、農村居住者が大多数を占めるこの国では未だに多数の貧困者を抱えているのが現状である。この章はカンボジアの現状と課題として、同国の抱える課題を明らかにする。まず第1節では、カンボジアの経済の現状に関して、政治状況の特徴、経済動向のASEAN諸国との比較、就業構造やリーディング産業の状況等の考察を行う。第2節では、カンボジアの産業の中でも重要な地位を占める農業の現状と課題をまとめる。第3節では、カンボジアにおける貧困の現状を、主にASEAN諸国との比較分析から浮き彫りにする。

第1節 カンボジアの経済の現状

1-1-1 カンボジアの地理風土

図1-1-1 東南アジア地域の地図

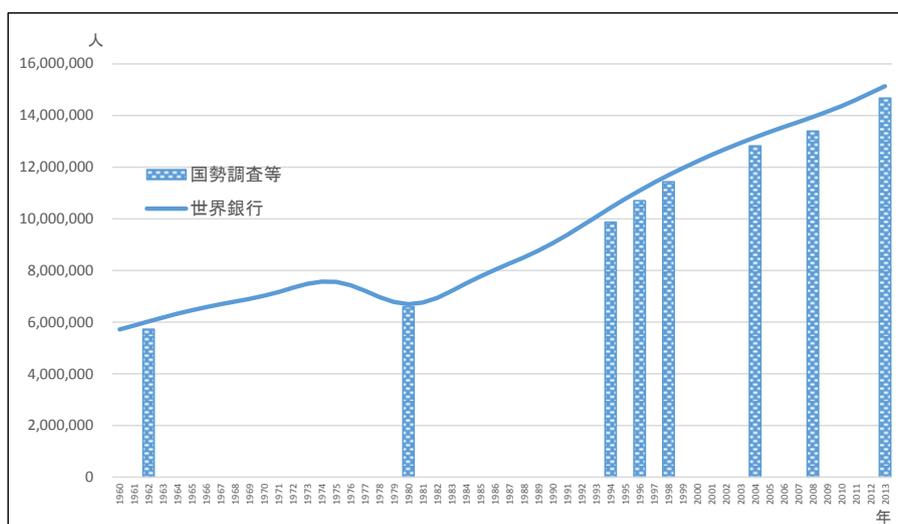


出所) 白地図専門店より筆者作成。

カンボジアは東南アジアに属する一国であり、国境は西をタイと、北をラオスと、東と南東をベトナムと接しており、国の南西にはタイ湾が存在している。図1-1-1は、カン

ボジア及び東南アジア諸国の位置を表している。国の総面積は 181,035 平方キロメートル³¹、23 の州 (province) と 1 つの特別市 (municipality)、194 の郡 (district)、1,621 の行政区 (commune) とで構成³²されており、約 440 キロメートルに渡る海岸線がある³³。カンボジアの中央部は平野地域であり、米作を中心とした農業が行われている。一方、国境地域の大部分は山岳地帯で、森林に覆われている。水資源は豊富で、同国中央部にはトンレサップ湖があり、漁業が行われている。また中央を南北に縦断しているメコン川は、中国雲南省からミャンマー、タイ、ラオスを経て同国を流れ、ベトナムから太平洋へと流れ込む河川である。

図 1-1-2 カンボジアの人口推移



出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)、総務省統計局及び World Bank Group より筆者作成。

注) 国勢調査等のデータに関してはそれぞれ、1962 年が「1962 census」、1980 年が「1980 General Demographic Survey」、1994 年が「1993-94 Socio-Economic Survey of Cambodia」、1996 年が「1996 Demographic Survey of Cambodia」、1998 年が「1998 Census」、2004 年が「2004 Cambodia Inter-censal Population Survey (CIPS)」、2008 年が「2008 Census」、2013 年が「Cambodia Inter-censal Population Survey, 2013」に基づくものである。

年間平均総雨量は 142 から 200 センチメートル程度³⁴、気候は乾季と雨季とがあり、雨季は 5 月中旬から 9 月中旬あるいは 10 月上旬まで、乾季は 11 月上旬から 3 月まで続き、4 月及び 5 月上旬の期間は熱気を帯びた状態となる。平均最高気温は 33.3 度、平均最低気温

³¹ National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2011)。

³² National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2013)。行政区分の名称に関しては、高橋(2001)を参照。

³³ National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2011)。

³⁴ 同上 (2011)、2010 年は平均 158 センチメートル。

は 22.8 度であり、カンボジアにおいて 1 月は最も寒く、4 月が最も暑い月となる³⁵。雨季のメコン川が氾濫する事があるが、それにより運ばれてくる養分が農業に生かされている。

図 1-1-2 で表すように近年人口は増加傾向にある。図内の棒グラフはカンボジア国勢調査等のデータ、折れ線グラフは世界銀行のデータを示している。国勢調査等の結果から、1980 年時点では約 659 万人に過ぎなかった全人口は、2013 年には約 1,468 万人とこの期間で 2 倍以上に増加している事が読み取れる。一方で世界銀行の結果は、1974 年まで増加傾向にあったが、1975 年から 1980 年まで 6 年連続で減少に転じている事を示している。これは民主カンプチア³⁶による政策が実施されていた期間と一致し、この期間に大幅な人口減少が生じており、カンボジア国民にとって非常に過酷な時代であった事が分かる。また都市化は進んでおらず、全人口の 80.5%は農村地域に居住している³⁷。

民族構成は、クメール人が全体の 96.31%を占めており³⁸、都市では政治・経済活動一般に従事し、地方では農業と伝統的産業に従事している。クメール人以外では、中国人とベトナム人、およびその他少数民族が存在する。中国人は都市部およびその周辺に居住し、主に商業活動を行っている。ベトナム人は都市部にて商業に従事する他、漁業や魚の加工業等に携わっている。チャム人はポル・ポト時代³⁹以前には 70 万人いたとされているが、その後の虐殺により人口は激減、現在では 30~40 万人程度がメコン川からトンレサップ湖畔に至る地域に居住している（上田、岡田（2012）、90-94 頁）。伝統的産業として、漁業、水牛飼育、鍛冶、宝石加工等を行っているが、今日ではその他にも様々な職業に従事している。その他の少数民族は、クイ族、スティエン族、サチオ族、チョン族、ペアル族などが居住している（廣畑（2004）、10 頁）。

1-1-2 カンボジアの経済動向

カンボジアは、米作を中心とした農業国で、産業も小規模零細な事業がほとんどであった。しかし 1990 年代の前半に、計画経済から市場経済への体制移行が進められ、その後急速な経済構造の変化を遂げている。特に外国資本による労働集約型の衣料関連産業は、カンボジアのリーディング産業に成長しており、同国が比較的高い経済成長率を維持する原動力となっている。図 1-1-3 が示すように、GDP は 2000 年代初めより順調な成長を示しており、特に 2004 年から 2007 年の 4 年間は 10%を超える高い経済成長を継続している。2009 年に、世界的な経済危機の影響を受け、成長率は 0.1%にまで落ち込んだものの、2010 年には 6.0%まで回復を見せている。また、2011 年には 6.0%、2012 年には 6.5%の成長率を維持していると予測されている⁴⁰。

³⁵ 同上（2011）。気温は 2003 年から 2010 年までの 8 年間の平均値。

³⁶ 民主カンプチアに関する詳細は、第 2 章を参照。

³⁷ 2008 年時点。National Institute of Statistics, Ministry of Planning（2011）。

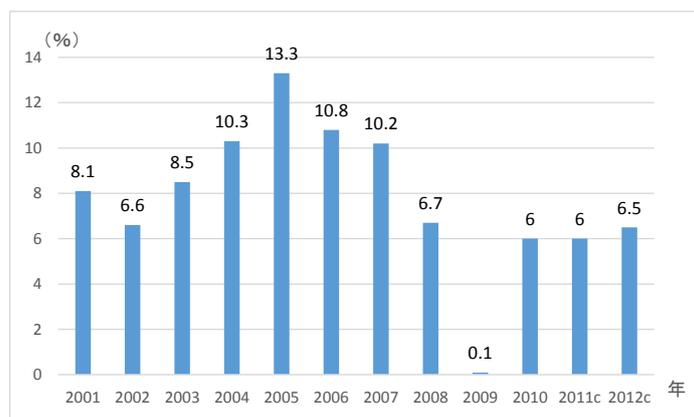
³⁸ National Institute of Statistics, Ministry of Planning（2009）。

³⁹ ポル・ポトに関しては第 2 章を参照。

⁴⁰ カンボジア開発評議会。

また GDP 総額は、2001 年時点で約 39 億 8,400 万ドルであったが、2009 年に約 103 億 8,500 万ドル、2010 年に約 114 億 3,800 万ドルと順調な成長を見せており、2011 年には約 129 億ドル、2012 年には約 142 億ドルに達するとの予測がなされている⁴¹。

図 1-1-3 カンボジアの GDP 実質成長率の推移



出所) Ministry of Economy and Finance (2010) 及びカンボジア開発評議会より筆者作成。

注) 2011 年及び 2012 年の値は予測値。

表 1-1-1 ASEAN 諸国の GDP、GNI 及び 1 人当たり GNI

	GDP 億ドル 2013年	購買力平価(PPP)	
		GNI 億ドル 2013年	1人当たりGNI ドル 2013年
カンボジア	152	438	2,890
ラオス	112	308	4,550
ミャンマー	-	-	-
ベトナム	1,714	4,550	5,070
マレーシア	3,132	6,695	22,530
インドネシア	8,683	23,151	9,270
タイ	3,873	8,997	13,430
フィリピン	2,721	7,713	7,840
シンガポール	2,979	4,150	76,860
ブルネイ	161	-	-
低所得国平均	9,296	16,626	1,959

出所) World Bank Group、World Development Indicators 2015 Online Tables より筆者作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。

1 人当たり GDP も同様に増加しており、2001 年時点で 312 ドル程度であったが、2010 年には 830 ドルと約 2.7 倍になっている。また、2011 年及び 2012 年には、それぞれ 904 ドル、984 ドルになると予測されている⁴²。しかし、カンボジアの経済規模は近隣諸国と比較しても、未だに小さい。表 1-1-1 はカンボジアを含む ASEAN 諸国の GDP 値、GNI

41 カンボジア開発評議会。

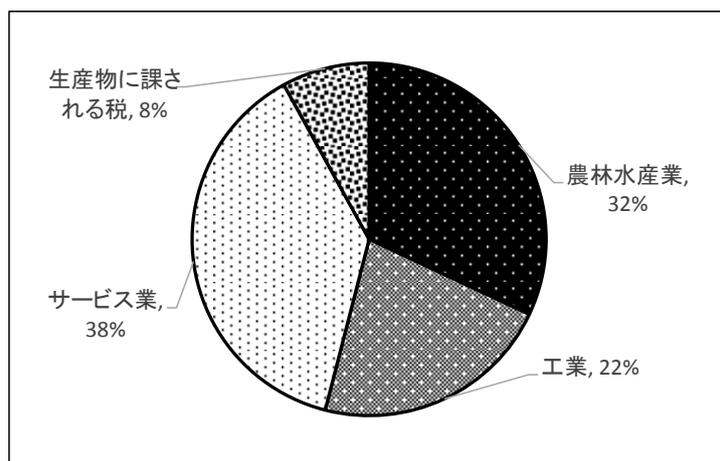
42 カンボジア開発評議会。

値、1人当たり GNI 値をまとめたものである。国際比較のため、前述のデータとは出所が異なり、世界銀行のデータを利用して作成している。カンボジアの 2013 年の GDP は 152 億ドル、2013 年の購買力平価換算による GNI が 438 億ドルと、他国と比較しても大幅に低い。国境を接する 3 か国と GDP を比較すると、タイは約 21 倍、ベトナムは約 10 倍、唯一カンボジアより低いラオスは約 0.7 倍となっている。1人当たり GNI に関しては 2,890 ドルとデータを入手可能な国の中で最も低く、ラオスの 4,550 ドルと比較しても約 1.6 倍の差が生じている。低所得国平均値 (1,959 ドル) は 931 ドル上回っているものの、ASEAN 諸国との比較の結果、カンボジアの所得レベルは低水準に留まっていると言える。

元々、カンボジアの主要産業は、米作を中心とした農業と、製造業では小規模零細な食品加工業、木材加工業、窯業等が中心であった。しかし、パリ和平協定後、内戦が終結し、総選挙を経て国内政治が安定の道を進むようになると、経済体制もまた中央計画経済から市場経済へと移行し、製造業を中心とした第二次産業及び観光業を中心とした第三次産業は急速な成長を果たした。

図 1-1-4 は、2011 年のカンボジアの産業分野別 GDP 構成比の推定値を示しており、農林水産業が 32%、工業が 22%、サービス業が 38%を占めていることが分かる。この比率は、2001 年の数値 (それぞれ 34.3%、22.3%、38.4%) と比較しても大きな変化は生じていないが、農林水産業の割合は 2%程度低下している。農林水産業では、農産物、次いで水産業の規模が大きく、工業では、製造業の割合が大部分となっている。サービス業では、商業や不動産・事業サービスの比重が大きい。

図 1-1-4 カンボジアの産業別 GDP 構成比推定値 (2011 年)



出所) カンボジア開発評議会より筆者作成。

GDP 及び各産業の成長率を表しているのが、表 1-1-2 である。農林水産業部門の主力の農産物は、2003 年及び 2005 年に、21.9%、27.6%と高い成長率を示したが、2006 年以降は 10%に達しておらず、2011 年には 3.7%に留まっている。農産物の GDP は、4 兆 2,330

億リエル（約 10.6 億ドル）と、農林水産業全体（7 兆 9,950 億リエル（約 20.0 億ドル）の半分以上を占めている⁴³。農産物の中心は当然米作であるが、米以外の作物としては、豆類、とうもろこし、じゃがいも、砂糖ヤシ等が栽培されている。その他には、ゴム・プランテーション及びタバコの栽培も行われている。畜産業は農産物と比較して平均的に低い成長率になっており、2011 年も 3.9%となっている。畜産業では、食用の牛・豚・鳥や、農耕用の牛・水牛が飼育されている。水産業は、メコン川流域、シェムリアップ州南部のトンレサップ湖、タイ湾沿岸にて行われており、林業は、タイとの国境周辺にて、原木伐採が行われている。これらの産業の成長率は、共に低く抑えられている。工業部門は、2001 年以降毎年高い成長率を示しているが、2008 年以降は世界的金融危機の影響を受け、成長の鈍化が見られ、2008 年に 4.0%、2009 年にはマイナス 9.5%と大きな下落となっている。しかし、翌 2010 年には 13.6%に回復をしており、2011 年も 8.5%とプラス成長となっている。

表 1-1-2 GDP 及び産業別成長率（2001 年-2011 年、%）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
農林水産業	3.6	-2.5	10.5	-0.9	15.7	5.5	5.0	5.7	5.4	4.0	3.6
農産物	0.6	-4.8	21.9	-2.3	27.6	5.3	8.2	6.6	5.8	5.7	3.7
畜産業	10.8	-1.1	5.7	3.9	5.6	8.2	3.7	3.8	5.0	5.6	3.9
水産業	5.9	0.6	1.7	-1.7	5.6	3.8	0.8	6.5	6.0	0.4	3.8
林業	-1.5	-4.3	-3.0	0.8	5.1	7.0	1.1	0.9	1.1	0.2	1.1
工業	11.2	17.1	12.0	16.6	12.7	18.3	8.4	4.0	-9.5	13.6	8.5
製造業	15.2	14.4	12.3	17.7	9.7	17.4	8.9	3.1	-15.5	29.6	9.0
うち、繊維・衣料・履物	28.4	21.4	16.8	24.9	9.2	20.4	10.0	2.2	-9.0	18.5	10.4
建設業	-1.8	27.1	11.1	13.2	22.1	20.0	6.7	5.8	5.0	-25.5	6.4
サービス業	11.1	7.7	5.9	13.2	13.1	10.1	10.1	9.0	2.3	3.3	6.3
商業	3.4	2.8	3.7	5.8	8.5	7.1	9.5	9.4	4.2	7.5	6.0
ホテル・レストラン	22.6	18.8	-16.8	23.4	22.3	13.7	10.2	9.8	1.8	11.2	10.7
運輸通信	16.8	6.1	3.2	9.6	14.5	2.1	7.2	7.1	3.9	8.0	6.8
不動産・事業サービス	12.3	8.9	23.3	20.3	7.8	10.9	10.7	5.0	-2.5	-15.8	5.1
その他サービス	23.4	10.5	13.7	18.0	18.3	17.2	12.1	12.0	2.9	4.2	4.6
生産物に課される税	2.5	12.6	0.6	27.6	6.1	7.6	45.7	9.1	6.1	0.1	4.1
GDP	8.1	6.6	8.5	10.3	13.3	10.8	10.2	6.7	0.1	6.0	6.0

出所) Ministry of Economy and Finance (2010) 及びカンボジア開発評議会より筆者作成。

注) 2011 年の値は予測値。

表 1-1-3 は GDP 構成における工業部門の内訳を表している。この部門の成長を牽引しているのは、繊維・衣料・履物等の衣料関連産業と建設業である。上表でも衣料関連産業は時折 20%を超える高い成長率を見せており、工業全体と同様に、2008 年と 2009 年に多少の沈みがあったものの、2010 年には成長率の回復が見られ 2011 年も 10%を超える成長率である。衣料関連産業の GDP が 4 兆 9,930 億リエル（約 12.5 億ドル）と、製造業全体（7 兆 7,420 億リエル（約 19.4 億ドル））の約 64%、工業全体（11 兆 5,010 億リエル（約 28.8 億ドル））の約 43%を占めていることから、工業部門における主要な産業の 1 つと言えよう。

⁴³ Ministry of Economy and Finance (2010) の 2009 年のデータ。

建設業も同様に二桁の高い成長率を続けていたが、2007年よりその成長が徐々に鈍化し、2010年にはマイナス25.5%と非常に大きく下落している（上表）。2011年になるとようやく6.4%とプラス成長となっている。建設業に関しては、多国籍企業による衣料関連産業用の工場の建設や、ホテル等の観光関連施設の建設が中心となっている。2011年時点の建設業は、3兆1,610億リエル（約7.9億ドル）と工業全体の約27%を占め、安定した需要が生じていることが分かる。その他の製造業としては、アンコール飲料・タバコ等の食料関連製品や、セメント・トタン板等の建設資材関連等が挙げられる。また鉱業としては、タイとの国境地域において、ルビー・サファイア等の宝石の採掘が行われている。

表1-1-3 GDP構成における工業の内訳（2001年-2011年、10億リエル）

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
鉱業	40	48	58	74	97	115	135	165	196	279	317
製造業	2,622	2,955	3,374	4,027	4,585	5,541	6,074	6,441	6,208	6,913	7,742
食品・飲料・たばこ	467	457	488	505	608	664	757	924	978	1,071	1,160
繊維・衣料・靴	1,681	1,973	2,294	2,847	3,158	3,869	4,234	4,315	3,938	4,403	4,993
木材・紙・出版	104	112	105	119	148	171	203	239	252	273	294
ゴム製造業	62	74	111	122	126	181	148	153	168	219	248
その他製造業	308	339	377	433	545	657	732	811	872	947	1,047
電気・ガス・水道	73	82	93	110	124	164	195	212	230	252	280
建設業	750	985	1,106	1,288	1,631	1,995	2,338	2,572	2,694	2,845	3,161
工業全体	3,484	4,070	4,631	5,498	6,436	7,816	8,741	9,389	9,327	10,289	11,501

出所) Ministry of Economy and Finance (2010) 及びカンボジア開発評議会より筆者作成。

注) 2011年の値は予測値。

サービス業部門は、前述の図表で表したように2011年時点で、GDP全体の約38%と最も大きな比重を占めており、特に商業、運輸通信などの比重が大きい。商業はそれほど高い成長率とはなっていないが、10年以上一桁の成長率を記録しており、2009年時点で3兆8,780億リエル（約9.7億ドル）であり、2011年では4兆6,070億リエル（約11.5億ドル）に達すると予測されている⁴⁴。不動産・事業サービスは、高い成長率を続けていたが、世界的な経済危機の影響を受け、2009年にはマイナス2.5%、2010年にはマイナス15.8%と急激な落ち込みとなっている。その後、2011年には5.1%までの回復が予測されている。ホテル・レストラン業は、シエムリアップ州等を中心とした観光開発により、安定した高い成長率となっている。2009年は他産業と同様に成長の落ち込みが見られるが、翌年以降は再び成長率が二桁に達している。

表1-1-4は、ASEAN諸国のGDPの産業別構成比と1人当たりGNIを表している。これら10カ国は3つのグループに分類することが可能だろう。第1が、シンガポールとブルネイである。地理的条件等により、農業のウエイトが非常に低く、ブルネイは鉱業を中心とした第二次産業、シンガポールではサービス業が高く、どちらも7割程度である。第2のグループは、ASEAN諸国の中でも先行している4カ国のマレーシア、タイ、フィリピン、

⁴⁴ Ministry of Economy and Finance (2010)。

表 1-1-4 ASEAN 諸国の産業別構成比と 1 人当たり GNI

	産業構造				1人当たりGNI (PPP) ドル 2013年
	農業 GDPに占める割合(%) 2013年	工業 GDPに占める割合(%) 2013年	(製造業) GDPに占める割合(%) 2013年	サービス業 GDPに占める割合(%) 2013年	
カンボジア	34	26	16	41	2,890
ラオス	27	33	8	40	4,550
ミャンマー	57	10	7	33	-
ベトナム	18	38	17	43	5,070
マレーシア	9	41	24	50	22,530
インドネシア	14	46	24	40	9,270
タイ	12	43	33	45	13,430
フィリピン	11	31	20	58	7,840
シンガポール	0	25	19	75	76,860
ブルネイ	1	68	12	31	-

出所) World Bank Group、World Development Indicators 2015 Online Tables より作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。ミャンマーの産業構造は 2000 年の数値を代用している。

インドネシアである。農業の割合は 10% 台或いはそれ以下にまで低下し、工業の割合がフィリピン以外の 3 国が 40% 台にまで増加しており（フィリピンに関しては、工業の割合が比較的 low、代わりにサービス業が 60% 近くになっている）、工業化が進行していると言える。第 3 のグループは、CLMV 諸国⁴⁵の 4 カ国である。特徴としては、農業の割合が高く、工業及びサービス業の割合が低いことが挙げられるが、近年はこれらの国々の農業の割合も低下の傾向を見せ、第 2 グループの経済構造に近づいている。CLMV 諸国の中でも特に、ベトナムは農業の割合が 18% と低い一方で、工業が 38%、サービス業は 43% に達していることが確認できる。カンボジアは農業の割合が 34% と、ミャンマーを除くと ASEAN 諸国の中で最も高くなっている。2000 年時点の農業の割合は、カンボジアが 38%、ラオスが 45% であったことを考慮すると、この期間にラオスでは急激な経済構造の変化があったことが窺えるが、カンボジアではほとんど変化が生じていないと言える⁴⁶。カンボジアは現在でも、農業に大きく依存した経済構造となっている。

また、産業別構成比と 1 人当たり GNI との関係を見ると、第 1 グループ、第 2 グループ、第 3 グループの順に所得額が低くなる傾向が見られる。経済発展に伴い、産業構造の中心が、農業（第一次産業）から工業（第二次産業）、さらにサービス業（第三次産業）へと移動している傾向が見られ、それと共に 1 人当たり GNI も増加している。この傾向は、近隣諸侯が経験したものであり、カンボジアの発展段階は、産業構造の転換過程にあるものと位置付けられるだろう。このような産業別の成長率の格差が発生し、GDP に占める農業の割合も低下し、一方で工業とサービス業の比率は上昇する現象がカンボジアにおいても起こり得ると考えられる。現在のカンボジア製造業の中心は、衣料関連産業であり、外国資

⁴⁵ カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの 4 国を指す。

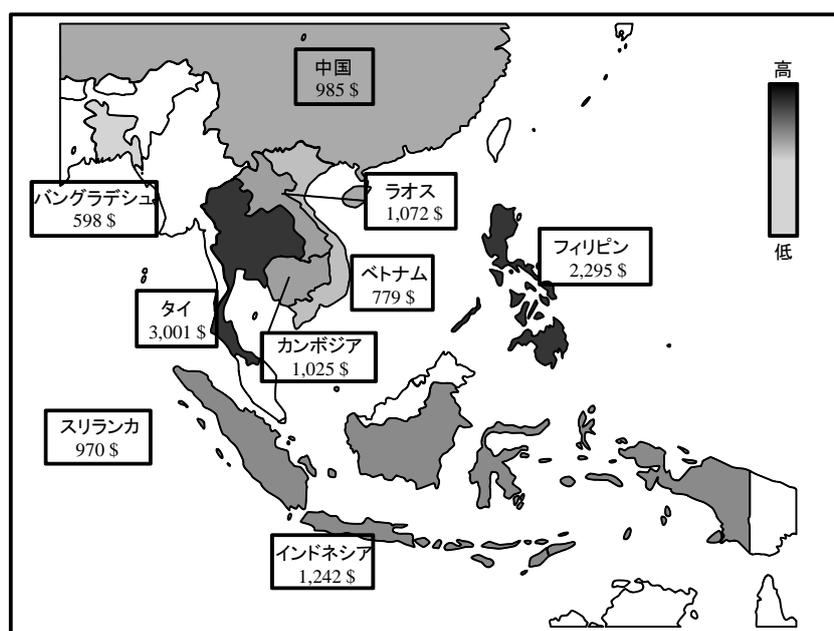
⁴⁶ 2000 年時点での農業、工業、サービス業の割合は、ラオスが 45%、17%、38% であり、カンボジアが 38%、23%、39% である（The World Bank、World Development Indicators Online）。ラオスの農業割合の大きな下落は、主に工業割合の上昇によるものと言える。

本による直接投資もあって同国のリーディング産業の 1 つとなっている。同産業の工場の多くは、プノンペンに集中して立地しており、同市に居住する女性労働力人口の約 3 割を雇用している（廣畑（2004）、27 頁）。

第 2 節 カンボジア農業の現状と課題

現在のカンボジアの経済発展を牽引しているのは、衣料関連産業と観光業であるが、将来の予測不可能なリスクを考慮すると牽引産業の多様化を目指す必要がある。図 1-2-1 は東アジア諸国における衣料産業従事者の平均賃金額を表している。カンボジアの額は 1,000 ドルを既に超えており、ベトナムや中国よりも高い。衣料産業の有意性が東アジア諸国内で移行している事を考えれば、カンボジアの衣料産業の利点はいずれ失われると予測される。現在の高い経済成長を持続させるには、経済成長に寄与出来る産業を他にも育てなくてはならない。カンボジアの比較的豊富な土地及び非熟練労働者の状況を考慮すれば、農業をその候補に挙げることが出来るだろう。

図 1-2-1 衣料産業における平均賃金（2004 年、US\$）



出所) World Bank and the International Finance Corporation (2009) より筆者作成。

また、高い経済成長は貧困削減とも関連している。カンボジアの貧困は都市部、農村部の両方に生じているが、都市部の貧困は農村部より速く縮小された。例えば貧困率に関して、プノンペンでは 1993/94 年から 2004 年の期間で 11.39% から 4.60% と半分以下になった⁴⁷。一方で農村部では同期間に 43.12% から 33.66% と、9.46% ポイントの減少であり、

⁴⁷ Ministry of Planning (2006) のデータ。

下げ幅自体はプノンペンより大きいものの、同期間の貧困全体に占める割合はプノンペンでは3.1%から2.3%へ減少しているのに対し、農村部では86.5%から88.3%へと増加した。相対的に貧困削減が都市部の方が成功しているのは、経済成長が都市部を中心に行われたからである。前述した現在のカンボジアにおける牽引産業である衣料産業と観光業の2つも、衣料産業はプノンペンに、観光業は主にシェムリアップ州市街地に集中している。故に、主に農村部にて行われている農業部門の成長が達成できれば、農村部に居住している人々の貧困削減にも大きな期待が出来るだろう。

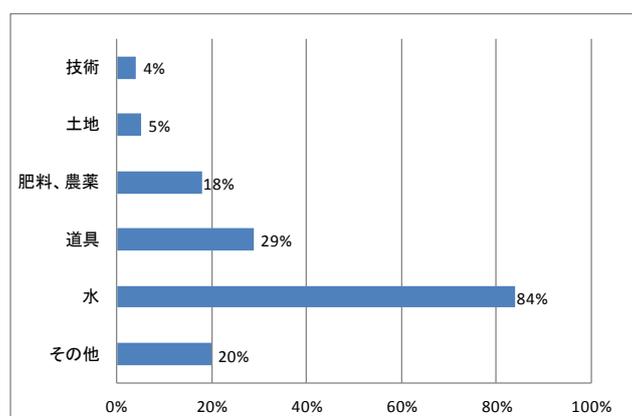
カンボジアにおいて農業部門を発展させる事は、高い経済発展を持続させる事と効果的に貧困削減を進めるという両方において重要である。

1-2-1 灌漑地

カンボジアにおける農業の多くは伝統的な生産方法で行われており個々の農地は小さいという特徴があるものの、近年生産量は増加傾向にあり、1995年から2005年の10年間で、年率5%程度の成長率を記録している (Lim (2006)、1頁)。しかし、作物生産量は気象条件に大きく左右されるという特徴を持っており、加えてカンボジアにおける灌漑地は耕地の7.0%に過ぎず⁴⁸、生産量は容易には安定しない。カンボジアの主要な農産物である米の1ヘクタール当たりの生産量は、2005年時点で2トン程度であるのに対し、タイでは2.65トン、ベトナムでは4.95トン、世界平均4トンであり、農業技術は近隣諸国と比較しても遅れていると言える (Lim (2006)、1-2頁)。

農家が直面している最も深刻な問題は、水の不足である。図1-2-2は農家が直面している問題をまとめている。84%が水不足と回答しており、29%は道具の不足と答えている。肥料や農薬の不足と回答したのは18%である。さらに、土地の不足や技術の不足を問題点に挙げたのはそれぞれ、5%と4%であった。

図1-2-2 カンボジアにおける農家が直面している問題

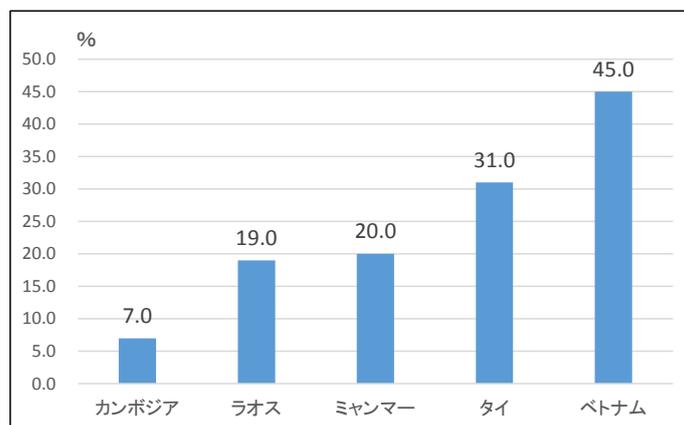


出所) Lim (2006) より筆者作成。

⁴⁸ Lim (2006)、1頁。

前述したようにカンボジアにおける灌漑地の割合は非常に低い。図 1-2-3 では近隣諸国の灌漑地の割合を示しているが、カンボジアの割合はラオス、ミャンマーのおよそ 3 分の 1 程度、ベトナムにおいては 6 分の 1 以下に過ぎないことが分かる。灌漑地の少なきにより、多くの農民は天水に頼る伝統的農業を選択せざるを得ない。故に、必要な時期に利用するための水を確保できない場合が多く、水不足が深刻な問題となっているのである。農業用水を完全に雨水に依存することは、生産量を小規模で不安定なものにすることにつながり、最悪の場合、旱魃が起これば生産量がゼロとなることも考えられる。また、利用できる水が制限されるため二期作も容易には実施できず、土地当たりの生産量及び所得額が低水準のまま留まることになる。土地当たりの所得額が低い状態が継続、或いは旱魃により全く無いという状態になれば、多くの農民は土地を売却せざるを得なくなり、土地なし農民になるという脆弱性を、多くの農民は常に抱えているのである。

図 1-2-3 耕地当たりの灌漑地の割合 (2002 年)



出所) Lim (2006) より筆者作成。

広大な耕地がある場合、機械や資本の投入により生産性の向上が見込める場合が多いが、カンボジアのように多くの農民が小規模の耕地しか所有していない場合、これらへの投資は抑えられる傾向にある。高額な機械等を導入する資金も所有していないし、導入したとしてもその費用を回収できる見込みがたたないという状況にあるためである。リム (Lim (2006)) によると、1 人当たり年間米消費量を 143kg と仮定し、1 ヘクタール当たり平均 2 トンの稲を生産し、内 60% を米に出来たとすると、5 人家族が自らの食糧として必要な米を得るための土地は約 0.6 ヘクタールとなり、肥料等の投入コストを考慮すると、現在の平均土地所有量は家族分の食糧を生産出来る程度に過ぎない。加えて World Bank (2006) の推計では土地無し農民の数は増加しており、1997 年に 13%であったのが、1999 年には 16%、さらに 2004 年には 20%となっている。

1-2-2 肥料、農薬及び道具と機械

表 1-2-1 耕作地当たりの肥料消費量 (kg/ha)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
カンボジア	5.8	3.9	5.4	8.1	7.8	8.8	7.2	9.6	11.5	15.5	16.6
ラオス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ミャンマー	4.3	10.3	19.9	6.5	9.0	15.8	7.6	6.2	6.6	15.2	15.7
ベトナム	305.0	342.3	403.9	292.3	300.2	353.0	305.7	407.7	323.3	311.5	297.1
タイ	110.5	149.2	131.7	112.7	117.4	125.0	130.5	122.1	162.2	161.5	153.2

出所) World Bank Group、Data より筆者作成。

多くの農民が収穫に関するトレーニングを受けておらず、知識を習得していない点も問題である。農器具の取扱い方、肥料や農薬の使用法、種子の保存方法等、多くの面でのノウハウを持っていない場合が多く、そのことが作物生産量の少なさや選択出来る作物の種類乏しさへとつながっている。また、土壌の適正を把握していないため、付加価値の高い作物を選択出来ず、多種の作物を作成する事が出来ない。機械を扱う能力も欠けているため近代的農器具普及も制限されているのが現状である (Lim (2006)、9-10 頁)。一般の農民は肥料や農薬の正確な使用法を知らない場合が多く、肥料等の売り手の指示を頼りにするか、必ずしも正確に使い方を知っているとは限らない近所の農民の使用法を真似する事になる。また肥料と農薬はほとんどが輸入品であるため、注意事項や使用方法の説明は英語等のクメール語以外で書かれており、理解できないという事態に陥っている⁴⁹。表 1-2-1 はカンボジア及び周辺諸国における耕作地当たりの肥料消費量の推移を表しており、カンボジアにおける肥料消費量は微増しかしておらず、低水準のまま留まっていることが分かる。

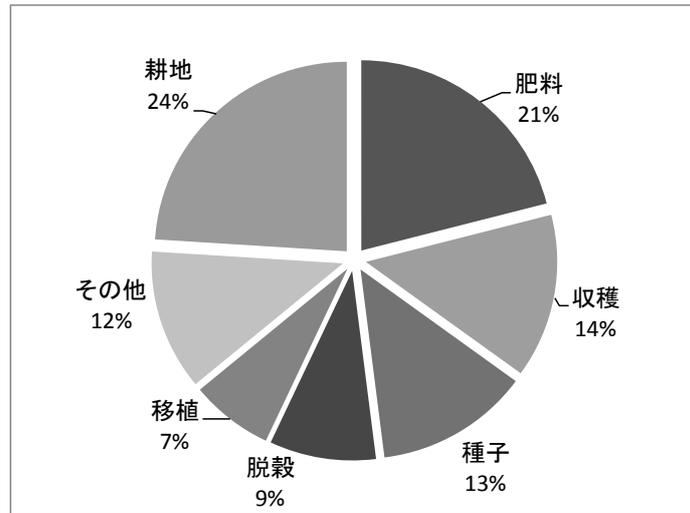
カンボジアの肥料消費量の低さに関してリムは、土地拡張に関する制限の比較的低さ、輸入品肥料の使用コストの高さ、農民の資本不足の 3 つを指摘している (Lim (2006)、10-11 頁)。近隣諸国と比較し土地の拡張に関する制限を受けないことが、ひいては土壌を強化する必要性が生じにくいという結果につながっている。また、肥料と同様に農薬の普及率も他国に比べ低い。農薬の場合、使用率の低さの最も大きな要因となっているのは、資金の不足である⁵⁰。

農業への投入額を上げようとする、投入コストの高さが農民の純利益を減少させるため、農民に負担を強いる事になる。例えば、尿素肥料の価格は 2000 年から 2005 年の間で約 3 倍になっており、図 1-2-4 の稲作の生産コスト内訳で示すように、コスト全体の約 21%を肥料等に費やしているのが現状である。

⁴⁹ 加えて、肥料や農薬の配布の状況をカンボジア政府は検査しておらず、市場に出回っている肥料や農薬のほとんどは偽物か低品質のものである (Lim (2006)、10 頁)。

⁵⁰ 79%の農民が資金不足と答えている (Lim (2006))。

図 1-2-4 稲作の生産コスト内訳



出所) Lim (2006) より筆者作成。

肥料を始めとした農業投入物の価格向上もこれらの普及の阻害要因となっている。表 1-2-2 は、主要農業生産物と農業投入物の価格の推移及び価格上昇率を表している。2000 年から 2005 年の間に米の価格は 24% の価格上昇なのに対し、ディーゼル燃料価格は 77% 増、尿素肥料に関しては 176% の上昇率となっている。故に農民にとって農業投入物の容易な利用は困難である。

表 1-2-2 主要農業生産物及び農業投入物の価格の推移と価格上昇率

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2000年-2005年 (上昇率:%)
農業生産物							
米(リエル/kg)	938	841	991	1,024	1,080	1,163	24
リョクトウ(Mungbean: リエル/kg)	2,405	2,335	2,084	2,095	2,770	2,726	13
大豆(リエル/kg)	1,649	1,507	1,635	1,715	1,908	1,598	-3
トウモロコシ(リエル/kg)	501	500	500	500	423	667	33
白ゴマ(リエル/kg)	2,465	2,268	2,308	2,639	3,188	3,611	46
黒ゴマ(リエル/kg)	3,389	2,674	2,553	2,781	3,470	3,665	8
農業投入物							
ディーゼル(リエル/リットル)	1,482	1,382	1,625	1,745	2,080	2,622	77
尿素肥料(リエル/袋)	23,737	26,163	28,696	43,934	49,606	65,524	176

出所) Lim (2006) より筆者作成。

カンボジアにおいて耕地の際には未だに役畜の利用が一般的であり、機械の普及は進んでいない。2005 年時点でカンボジア保有のトラクターの数は 4,936 台であり、この数はタ

いの 22 万台やベトナムの 16 万 3,000 台に比べて非常に少ない⁵¹。多くの農家にとって近代的機械は身近なものとはなっておらず、トラクターを所有している農家はわずか 10%であり、トラクターや荷車用の動物等の生産道具を所有していない農家は 64%に上る (Lim (2006))。

1-2-3 マイクロファイナンス

前述したように、農家が農業投入物に投資できない根本的な原因は資金不足である。近年発展途上国の間で浸透しているマイクロファイナンスは、その問題解決の一助となれると考えられるが、カンボジア農村部における普及はそれほど進んでいない。農村部で利用できる金融機関は非常に限定されている。多くの商業銀行はプノンペンやシェムリアップ州等の都市部に集中しており、マイクロファイナンス機関 (Microfinance Institutions: 以下 MFIs) と ACLEDA 銀行だけがカンボジア農村地域における正式な金融機関である (Lim (2006)、13 頁)。農家の 34%は銀行や MFIs を一度も利用した事がなく、その理由としては 38%が「不必要」、23%が「担保がない」及び「金利が高い」と回答している⁵²。2 割以上が金利の高さを理由に挙げているが、ローンの金利自体は顕著な減少傾向にある。CGAP (2009) によると MFIs の金利の中央値は 2003 年の 42%から 2006 年には 32%にまで減少している。金利の低下は農民のローン利用を促進するが、多くの MFIs で使われる分割払いシステムは、収穫直後が唯一の現金を得る期間となる農村の生活サイクルにはあまり適していない。なぜなら、ローンの返済は定期的であるが農民の所得は年に一度にしか入手できないからである。このミスマッチにより、返済のためにより高い金利を払わなければならないとしても、非公式な貸し手を利用せざるを得ない農民も多く存在する。

1-2-4 国内需要

カンボジアの人口は約 1,400 万人であり農産物の市場としてはかなり小さい。人口の少なさは当然国内需要の規模につながるため、国内の農産物の家計消費量もそれほど多くない。加えて農産物は下級財であるため、経済が成長したとしてもカンボジア国内にて農産物消費が急増するとは考えにくいと言える。

また、カンボジアは様々な農産物を国内生産している一方で、多くの農産物、特に果物や野菜の輸入も行っている⁵³。さらに国境沿い地域等で、非公式貿易が行われている事を加味すれば、カンボジア全体の貿易額は現状よりも大きいものと推定される。このような農産物輸入の背景には、貿易自由化の影響が大きい。経済統合に向けたステップとしてカンボジアは、関税分類品目を 4 段階 (7%、15%、35%、50%) に分けている⁵⁴。果物や野菜

⁵¹ タイ及びベトナムの数値は 2003 年のものである (Lim (2006)、12 頁)。

⁵² Lim (2006)、13 頁。

⁵³ 国際ボランティアセンター山形 (2009) は、野菜に関して、季節にもよると限定した上で、需要の 70% がベトナムからの輸入野菜によってまかなわれていると指摘している。

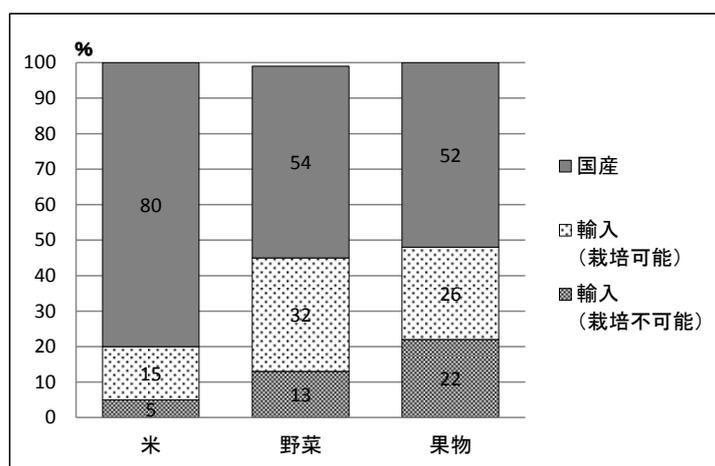
⁵⁴ Lim (2006)、17 頁。

はその中で最も低い7%に分類されており、カンボジア政府もそれほど強力な自国農家の保護を行っていない。さらに国境沿いでの密輸も合わせると、農産物の大量流入が生じていることは確実である。

カンボジアの農産物貿易の特徴として、米、トウモロコシ、大豆等の多くの穀物類を輸出している一方で、果物や野菜を大量に輸入していることが挙げられる。輸入野菜及び果物の市場浸透率は非常に高く、消費者の95%は輸入された野菜を選択している。また、果物に関してはその割合は100%と、輸入への依存の強さが窺える⁵⁵。他方、輸入米を購入している割合はわずか5%と非常に低い⁵⁶。また、高級品を扱う市場では輸入品への依存度がより高い。プノンペンやシェムリアップの4つ星あるいは5つ星のホテルの3割は輸入米を利用しており、10%のホテルでは全く国産の米を使用していない。果物や野菜に関しては、ホテルの約95%が輸入品を利用している状況である (Lim (2006))。

カンボジア全体の経済構造は農業が非常に大きなシェアを占めているが、上記のように野菜、果物等の農産物は輸入に大きく依存している。農産物を輸入する大きな理由として、気象条件によりカンボジア国内では栽培できない種類である事が挙げられる。図1-2-5はプノンペン及びシェムリアップ州のホテルで利用される農産物の割合を示したものであり、米に関しては80%と高い国産品利用率が確認できる。野菜の13%、果物の22%は、カンボジア国内の従来技術での栽培が不可能なものであるため輸入していると言えるが、32%の野菜、26%の果物及び15%の米は栽培が可能であるのに関わらず、輸入に頼っていることが分かる。このような輸入品の果物や野菜は、カンボジア国内における富裕層や中間層の増加や外国人観光客の増加に応じて増加している (Lim (2006)、19頁)。

図1-2-5 プノンペン・シェムリアップのホテルで利用される農産物の割合 (2005年)



出所) Lim (2006) より筆者作成。

⁵⁵ Phsar Deum Kor 市場での調査によるもの (Lim (2006)、18頁)。

⁵⁶ Lim (2006)。

農産物輸入の主要な理由は、季節性にある。農産物は季節により収穫高が大きく変動するが、ホテル等は一貫して食材を提供する必要がある。そのため、安定して利用できる輸入農産物を利用する傾向がある。また、原材料調達のコスト節約のために国産の食材を利用していない場合もある。現時点では、国内の食材流通機構は安定した供給量を確保できていないと言える。加えて、ホテルが輸入農産物を選択する別の理由として、輸入品の野菜や果物は国産の物と比べてより良い外観をしている事が挙げられる。ホテルでは料理の外見も非常に重要な項目となるため、野菜に関しては73%、果物に関しては53%のホテルが外観を理由として、輸入品を選択している（Lim (2006)、20頁）。

一方で、一般世帯においては国産農産物を選択する傾向にあり、その選択理由をまとめたものが表1-2-3である。選択理由の中で「味」は、米、野菜、果物共に非常に高く、米に関しては86%、野菜、果物に関しても70%以上が回答している。米では2番目の理由として「価格」を挙げているが、野菜及び果物に関しては「健康」と回答しており、輸入品に対して健康的な不安を抱えていることが分かる。

表1-2-3 一般世帯が国産農産物を選択する理由（%、2005年）

	米	野菜	果物
価格	57	32	25
味	86	73	75
健康	10	77	75
外観	0	0	0
季節性	29	9	25
その他	24	5	6

出所) Lim (2006) より筆者作成。

表1-2-4 ホテルが国産農産物を選択する理由（%、2005年）

	米	野菜	果物
価格	56	69	44
味	88	88	94
健康	19	31	19
外観	50	31	31
季節性	81	69	88
客の需要	0	6	19
その他	44	75	38

出所) Lim (2006) より筆者作成。

一方、ホテルが国産農産物を選択する理由をまとめた表 1-2-4 を見ると、やはり「味」が高い回答率となっていることが分かる。また「季節性」も米、果物で 80%以上、野菜でも 69%と大きな理由となっている。即ち、多くのホテルでは国内農産物の最盛期にはそれを利用し、国産農産物が不足している、あるいは収穫が出来ない閑散期に輸入品に頼るといった選択をしているのである。「価格」も 1つの理由であり、特に野菜については 69%と高い割合となっている。一般世帯での回答では米、野菜、果物全てで 0%であった「外観」に関しては、米で 50%、野菜、果物では 31%が理由として挙げている一方で、「客の需要」は全てにおいて大きな理由にはなっていない。

1-2-5 農業関連産業

カンボジアは豊富な農産物供給が可能であるため、農村加工業の発展に関しての潜在力を備えており、農業関連産業が経済の主導的役割を果たす事も可能であると考えられるものの、現時点ではこのような産業の開発は達成されていないのが現状と言える。

表 1-2-5 カンボジアにおける部門別投資 (2000 年-2005 年)

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005
承認済みプロジェクト数						
総数	96	188	37	66	54	104
衣料産業	52	76	16	31	28	53
ホテル産業	10	4	4	11	3	4
農産業	3	0	4	1	2	2
その他	31	108	13	23	21	45
承認済みプロジェクトの固定資産(百万ドル)						
総数	266	217	240	314	217	1050
衣料産業	77	100	18	75	68	118
ホテル産業	71	71	47	114	24	65
農産業	6	0	37	2	12	14
その他	113	46	137	124	113	853

出所) Lim (2006) より筆者作成。

カンボジアにおいて農業関連産業の確立を阻害している主な原因は、投資の欠如である。海外直接投資 (Foreign Direct Investment: 以下 FDI) は衣料産業やサービス産業へと集中しており、国内投資も同様の傾向がある。表 1-2-5 は部門別の投資プロジェクト数及びプロジェクト額を表している。2000 年以降、衣料産業への投資プロジェクトは計 256 件、ホテル産業へは計 36 件なのに対し、農業関連産業への投資プロジェクトはわずか 12 件しか行われていない。2000 年から 2005 年までの 6 年間の農業関連産業への投資総額も非

常に少なく、全投資額の約 3.1%である。農業関連産業へ FDI が向けられる事はほとんどなかった原因としては、衣料産業から得られる利益に比べて農業関連産業の潜在的な利点は軽視されてきたことが最も大きい。また 2 点目として、農村部のインフラは整備されていない場合が多く、実際に農業関連産業を運営するには運転コストだけでなく初期コストも高額になること、さらに 3 点目として、制度的支援の欠如のため、農業関連産業への投資が困難になっている事が挙げられる。(Lim (2006)、23 頁)。

このような状況と経済的利益を考慮すれば、FDI が衣料産業に集中するのは当然である。加えて、衣料産業への投資と比べ農業関連産業への投資は長期的な計画で望む必要があるため、投資家が長期的な投資を行いやすい体制を整えることが重要である。

World Bank (2004) は、カンボジアにおいて農業関連産業と衣料産業との間に制度上のギャップが存在する事を示している。農業関連産業は衣料産業よりも資本集約的で、依然として中小企業を中心であるという特徴がある。また、資本の多くが土地や建物に費やされるため、必要な資本は衣料産業より高くなる傾向がある。またカンボジアにおける土地投機の急成長により農業関連産業への投資のコストはさらに高くなっている。加えて、農業関連産業は主に農村部に位置する事で交通費等の必要な経費も高くなる。反対に、衣料産業企業は主にプノンペン周辺に立地しているため交通状況も整備されており、投資を行いやすい環境である。

農業関連産業製品の輸出のためには、これら初期費用に加え、一般的に食品の安全性等、クリアしなければならない要件が多数存在する。農業関連産業への現地投資はほとんど存在していない上に、輸入品との厳しい競争にさらされている。近隣諸国からの多くの農業関連産業製品の輸入は、カンボジアを外国との競争に対面させる事になる。カンボジアが今後関税率を下げた場合、さらに競争は厳しくなると予測されるため、対策を講じる必要があるだろう。

1-2-6 外国需要

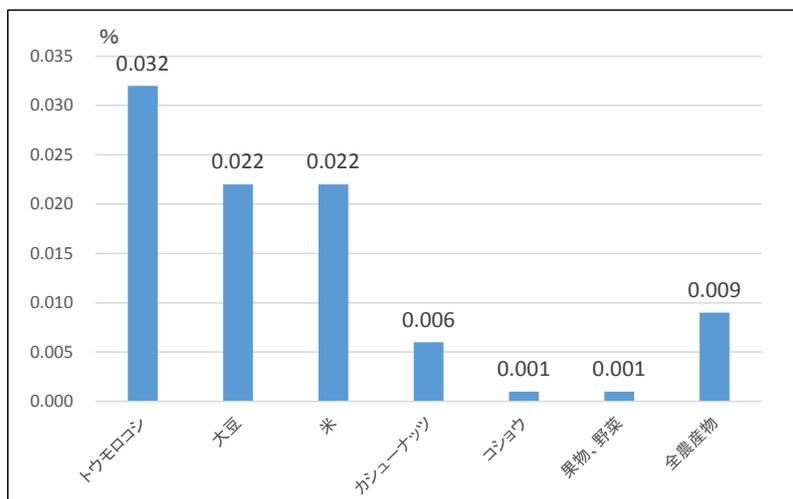
カンボジアは WTO 加盟国であるため、世界市場への門戸は既に開かれており、3 つの大きな市場、ASEAN、中国、EU からの優遇措置も受けている (Lim (2006)、25 頁)。ASEAN 加盟国であることから、共通効果特惠関税計画 (Common Effective Preferential Tariff Scheme: CEPT) の基で有利な条件での市場アクセスが可能となっている。

図 1-2-6 で示すように、2005 年時点でカンボジアの全農産物の世界農産物輸出に占める割合はわずか 0.009%であった⁵⁷。農産物別に見ると、トウモロコシは 0.032%と比較的高く、大豆、米は 0.022%という結果である。特に果物と野菜は 0.001%のシェアに過ぎず、実際には前述のように果物や野菜の純輸入国となっているのが現状であるため、カンボジアが失っている機会は非常に大きい物であると言える (Lim (2006)、27 頁)。しかし、現

⁵⁷ 2004 年時点の全世界輸出に占める全農産物の割合は、ベトナムが 0.55%、タイが 1.97%と両国ともカンボジアよりも大幅に高い (Lim (2006)、27 頁)。

状ではカンボジアにおいて物流は未発達であり、腐敗しやすい果物や野菜の輸出の向上を可能にするには、これらインフラの強化が必要不可欠である。

図 1-2-6 全世界輸出に占める各農産物のカンボジアのシェア (2005 年)



出所) Lim (2006) より筆者作成。

1-2-7 農業製品輸出の問題点

カンボジアは後発開発途上国であることから、農産物生産コストは他国より低く競争力がある。例えば、米の生産コストは世界有数の輸出国であるタイよりも高いが、中国やパキスタンといったその他の米輸出国よりも低い (Lim (2006)、27-28 頁)。またトウモロコシの 1 トン当たりの生産コストは、世界最大のトウモロコシ輸出国であるアメリカに比べ 20 ドル程度低い (Lim (2006)、28 頁)。

それにも関わらず、カンボジアの農産物輸出は成功しているとは言えない。それは、貿易の技術的障害⁵⁸や衛生植物検疫措置⁵⁹、複雑で高額な輸出手続き、供給能力の不足のような非関税障壁⁶⁰等が、農産品の輸出を阻害しているためである。加えてカンボジア政府が、これらに取り組むための対策を講じていない事も一因である。確かにカンボジアの輸出用農産品は、一般的な貿易の条件を満たしていないことが多いが、これは先進諸国の定める基準であり、後発開発途上国であるカンボジアにとっては非常に厳しい条件と言える。この条件をクリアするための政府の十分なサポート制度を備える事も必要である。

1-2-8 農業市場の問題点

多くの農家にとって、買い付け業者は農産物の価格と需要に関する唯一の情報提供者で

⁵⁸ Technical Barriers to Trade: TBT。

⁵⁹ Sanitary and Phytosanitary Measures: SPS。

⁶⁰ Non-Tariff Barriers: NTB。

あり、マスメディアを情報源として利用している農家は全体の10%に過ぎない(Lim(2006)、34頁)。組合やコミュニティから情報を得る事はほとんどないため、如何にして情報を確保するかは重要な課題である。例え農家が十分な情報を得る事が出来たとしてもそれだけでは不十分である。農民が価格等の交渉力を持たなければ、販売時に不利な条件に置かれることに変わりはない。ほとんどの農産物は適切な保管設備無しでは、品質を劣化させる事無く長期間保存することは出来ない。故に、価格交渉によってより高値で販売するようにしたとしても、その交渉が可能なのはごく限られた期間である。さらに農民が自らの苦しい財政状態から強気に交渉できない等の条件を考慮すれば、農民の置かれている状況は厳しいと言える。農民の交渉力の向上は農民側の共同行動無くして達成できないと言えるが、カンボジアにおいて組合はまだ稀なものであるのが現状である(Lim(2006)、34頁)。

農産物の価格変動は農業市場における最大の問題と言える。スーク、チー、シク(Sok、Chea、Sik(2001))によると米価格には強い季節性があり、12月から2月までの収穫期直後から急激に下落し、8月から9月頃からまた上昇する。さらに豊作や不作による年毎の大きな価格変動に加えて日常的な変動も存在する。日毎の価格変動は国境貿易への過度の依存の結果と考えられる。なぜなら、地元の業者や農民は通常はプライス・テイカーとして行動しており、ベトナムやタイの業者が設定する価格に従うしかない状態となっているためである(Lim(2006)、35頁)。

多くの農民は農産物価格に対して不満を抱えている。農産物販売によって農民が受け取れる額は、プノンペンで消費される或いはベトナムやタイに輸出される農産物の最終価格の80%に過ぎない(Lim(2006)、36頁)。単位当たりの輸送費の高さのために、米やトウモロコシに関しては、農家の受け取る割合がより低くなる傾向にある(Lim(2006)、36-37頁)。

1-2-9 農業構造

農業の構造には、プランテーションや契約農業といった様々な形態が存在する。例えば、フランス植民地時代の遺産として、国有のゴムのプランテーションが残存する他にも、数か所のプランテーションもある。クメール・ルージュ⁶¹による農地改革の結果、現在では小規模家族農業がカンボジアにおける主要な農業形態となっており、小作制度は一般的な形態ではない。それにも関わらず近年では、土地の集中化と経済的な土地の譲渡により多くのプランテーションが生じている。ただしこの現象は、土地の侵害や土地争いから自らの土地を守るための一時的な手段である場合が多い。

プランテーションは、農産物の品質管理を容易にし、安定供給を保証できるという点で家族農業よりも優れている。プランテーションは商業的農業に適しているためにラテンアメリカ諸国の経済の基幹となっている。しかし、多大の資金と大規模な土地が必要であり、リスク共有が出来ないため非常に大きなリスクを伴うこと、社会により政治的に導入でき

⁶¹ カンボジアにおける政治勢力名。詳細は第2章を参照。Khmer Rouge。

ない等のデメリットも存在する。また、プランテーションは経済成長に寄与するが貧困削減に与える影響はそれほど大きくない。World Bank (2005) は、プランテーションが農業の主要な形態であるラテンアメリカ諸国において農業開発と貧困削減との関連は非常に弱いと述べる。例えばブラジルでは高い農業成長率を記録しているが、農村貧困率の削減はそれほど進んでいない。対照的に家族農業が主要なスタイルであるベトナムにおいては、農業の成長と貧困削減との非常に強い関係が見られた。カンボジアもベトナムと似た形態を備えていると言えるため、プランテーションを通じた農業発展と貧困削減の達成への期待は持ちにくくとも、農業の成長による貧困削減は達成し得ると考えられる。

第3節 カンボジアの貧困の現状と国際比較

表 1-3-1 は ASEAN 諸国⁶²における貧困状況に関して、貧困率、貧困ギャップを用いて示したものである。1日 1.25 ドル未満の人口は 10.1%とタイやマレーシア、ベトナムと比較すると高いものの、ASEAN 諸国の中では中程度となっており、その貧困ギャップも 1%台に留まっている。しかし、貧困ラインを 1日 2 ドルに上げた場合は 41.3%と数値が跳ね上がり、貧困ギャップも 10%を超える。このことからカンボジアでは、1日 1.25 ドルの基準以上であるものの 1日 2 ドルの基準には及ばない層の人口が多いことが分かる。農村居住者が大部分を占めるこの国の現状を考慮すれば、2 ドルで生活することは不可能ではないと予測できるが、少なくとも国際貧困ラインの下での貧困層は多数残存していると言えよう。

表 1-3-1 ASEAN 諸国における貧困状況

	調査年	国際貧困ライン			
		1日1.25ドル未満で生活する人口(%)	1日1.25ドル未満の貧困ギャップ(%)	1日2ドル未満で生活する人口(%)	1日2ドル未満の貧困ギャップ(%)
カンボジア	2011	10.1	1.4	41.3	10.3
ラオス	2012	30.3	7.7	62.0	22.4
ミャンマー	-	-	-	-	-
ベトナム	2012	2.4	0.6	12.5	2.9
マレーシア	2009	2.0	0.5	2.3	0.5
インドネシア	2011	16.2	2.7	43.3	13.0
タイ	2010	2.0	0.5	3.5	0.6
フィリピン	2012	19.0	4.0	41.7	14.1

出所) World Bank Group、World Development Indicators 2015 Online Tables より筆者作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。

表 1-3-2 は ASEAN 諸国におけるジニ係数及び階層別所得または消費の割合を表したものである。この表から、カンボジアのジニ係数は 0.318 と ASEAN 諸国の中で最も低いことが分かる。また各階層別の割合を見ると、最下層 20%でも 9.0%のシェアを占めてい

⁶² この節では ASEAN 諸国の内、シンガポールとブルネイに関しては、経済開発レベルが離れすぎており、貧困状況等のデータがない等の理由により除外し 8 か国の比較を行っている。

る。これは他の CLMV 諸国であるラオスの 7.6%やベトナムの 7.0%よりも高く、最も低いマレーシアの 2 倍である。ジニ係数の低さ及び最下層 20%のシェア率から、カンボジアの不平等度は現時点では深刻にはなっていないと考えられる。しかしこれは、単にカンボジアの開発が未熟であることが原因である可能性があり、今後開発が進めば不平等度が悪化することも予測される。経済の発展につれて不平等度が高まることは多くの国が経験しており、この点も考慮し開発を進めて行く必要がある。また、最上層 20%は全体の 41.2%を占めていることから、カンボジアにおいても不平等の問題は決して無縁のものではないということに注意が払う必要がある。

表 1-3-2 ASEAN 諸国におけるジニ係数及び階層別所得または消費の割合

	調査年	ジニ係数	各階層が占める所得または消費の割合(%)				
			最下層20%	第2層20%	第3層20%	第4層20%	最上層20%
カンボジア	2011	0.318	9.0	12.5	16.1	21.2	41.2
ラオス	2012	0.362	7.6	11.5	15.5	21.1	44.3
ミャンマー	-	-	-	-	-	-	-
ベトナム	2012	0.356	7.0	11.6	16.1	22.2	43.0
マレーシア	2009	0.462	4.5	8.7	13.7	21.6	51.5
インドネシア	2011	0.381	7.6	11.3	15.6	21.8	43.7
タイ	2010	0.394	6.8	10.5	14.6	21.5	46.7
フィリピン	2012	0.430	5.9	9.4	13.9	21.2	49.7
シンガポール	-	-	-	-	-	-	-
ブルネイ	-	-	-	-	-	-	-

出所) World Bank Group、World Development Indicators 2015 Online Tables より筆者作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。

表 1-3-3 ASEAN 諸国における健康関連指標

	出生時平均 余命 歳 2013年	幼児死亡率 出生1,000人当 たり、人 2013年	5歳未満児 死亡率 出生1,000人当 たり、人 2013年	妊産婦死亡率 出生10万人当 たり、モデル推 定値、人 2013年	出生時低体重 児割合(%) 2007-13年	栄養不良人口 割合(%) 2013年	5歳未満低体重 児割合(%) 2007-13年	改善された水源 へアクセスでき る人口割合(%) 2012年	改善された衛生 医療施設へアク セスできる人口 割合(%) 2012年	HIV感染率 15-49歳人口 (%) 2013年
カンボジア	72	33	38	170	11	16	29.0	71	37	0.7
ラオス	68	54	71	220	15	22	26.5	72	65	0.2
ミャンマー	65	40	51	200	9	17	22.6	86	77	0.6
ベトナム	76	19	24	49	5	13	12.0	95	75	0.4
マレーシア	75	7	9	29	11	5	-	100	96	0.4
インドネシア	71	25	29	190	11	9	19.9	85	59	0.5
タイ	74	11	13	26	11	7	9.2	96	93	1.1
フィリピン	69	24	30	120	16	12	20.2	92	74	-
低所得国平均	62	53	76	440	-	24	21.4	69	37	2.3

出所) World Bank Group、World Development Indicators 2015 Online Tables より筆者作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。

表 1-3-3 は ASEAN 諸国における健康関連指標の結果をまとめたものである。カンボジアの出生時平均余命は 72 歳と、低所得国平均より 10 歳も高い。この項目に関しては ASEAN 諸国全ての国において低所得国平均を上回っている。死亡率では、幼児死亡率が

1,000人に当たり33人、5歳未満児死亡率が1,000人当たり38人、妊産婦死亡率が10万人当たり170人であり、これらは全て低所得国平均値より低い。CLMV諸国の中でもベトナムに次ぐ低さであるため、これらの項目に対する政策の効果が表れていると考えられる。出生時低体重児割合及び栄養不良人口割合は、それぞれ11%と16%であり、突出して高いわけではないが、今後は先行しているベトナムと同水準或いは一桁水準を目標に対策を行う必要があるだろう。一方で、5歳未満低体重児割合は29.0%とASEAN諸国内で最も高く、低所得国平均値よりも7.6%ポイントも高い。5歳までに死亡する確率を抑えることには成功したものの、彼らの健康状態には大きな課題が残されていると言え、今後低体重児割合削減用のさらなる対策が求められる。改善された水源へアクセスできる人口割合は71%で、低所得国平均と同水準でありASEAN諸国より低い。水の安全性が保障されていない環境は、生活における最も基礎的な条件が欠如している状態であると言えるため、残りの29%の人々は深刻な貧困状態に置かれていると言える。故にこの項目における100%の達成は早急になされるよう更なる努力をするべきである。改善された衛生医療施設へアクセスできる人口割合は37%であり、低所得国平均と同値である。ASEAN諸国の中では最も低く留まっており、ミャンマーの2分の1以下に過ぎない。カンボジアでは農村居住者が大部分を占めることから、普及は非常に困難であると考えられるが、住民が利用できるサービスの向上のためにこの数値の引き上げは必要不可欠である。また、HIV感染率は0.7%とタイに次いで高く、CLMV諸国内では最低値となっている。今後はラオスの水準にまで引き下げ、最終的には0%を目標に対策を講じる必要があるだろう。

表 1-3-4 ASEAN 諸国における教育関連指標

	若年層識字率(%) 男性 15-24歳 2005-2013	若年層識字率(%) 女性 15-24歳 2005-2013	成人識字率(%) 男性 15歳以上 2005-2013	成人識字率(%) 女性 15歳以上 2005-2013	初等教育総就学率 (%) 2013年	初等教育純就学率 (%) 2013年	中等教育純就学率 (%) 2013年
カンボジア	88	86	83	65	125	98	-
ラオス	89	79	82	63	121	97	45
ミャンマー	96	96	95	90	-	-	-
ベトナム	97	97	96	91	105	98	-
マレーシア	98	98	95	91	-	-	69
インドネシア	99	99	96	90	109	92	76
タイ	97	97	96	96	93	-	79
フィリピン	97	98	95	96	-	-	-
低所得国平均	76	68	68	53	108	82	37

出所) World Bank Group, World Development Indicators 2015 Online Tables より筆者作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。

表 1-3-4 は ASEAN 諸国における教育関連指標の結果をまとめたものである。若年層識字率に関しては男女とも90%に達しておらず、また他の ASEAN 諸国と比較しても低く、更なる努力が必要と言えよう。成人識字率では男女差が大きく表れている。男性の結果は、83%であり、ラオスを除く全ての ASEAN 諸国で90%を超えている点を考慮すると、カンボジアにおける教育の普及は比較的遅れていると指摘できる。女性に関して事態はさら

に深刻で、成人識字率は 65%である。これは、高年齢層の女性がこれまでに教育を受ける機会を与えられなかったためであると予測できる。一方で初等教育総就学率と初等教育純就学率は、それぞれ 125%と 98%と高い数値となっている。特に純就学率の高さから学齢人口のほぼ全てが通学出来ていることを表しており、将来の若年層識字率及び成人識字率の向上につながると期待できる。

表 1-3-5 ASEAN 諸国における HDI の推移

	1980	1990	2000	2005	2008	2010	2011	2012	2013
カンボジア	0.251	0.403	0.466	0.536	0.564	0.571	0.575	0.579	0.584
ラオス	0.340	0.395	0.473	0.511	0.533	0.549	0.560	0.565	0.569
ミャンマー	0.328	0.347	0.421	0.472	0.500	0.514	0.517	0.520	0.524
ベトナム	0.463	0.476	0.563	0.598	0.617	0.629	0.632	0.635	0.638
マレーシア	0.577	0.641	0.717	0.747	0.760	0.766	0.768	0.770	0.773
インドネシア	0.471	0.528	0.609	0.640	0.654	0.671	0.678	0.681	0.684
タイ	0.503	0.572	0.649	0.685	0.704	0.715	0.716	0.720	0.722
フィリピン	0.566	0.591	0.619	0.638	0.648	0.651	0.652	0.656	0.660
低開発国平均	0.345	0.367	0.403	0.444	0.471	0.479	0.486	0.490	0.493

出所) United Nations Development Programme (2014) より筆者作成。

表 1-3-6 ASEAN 諸国における MPI 関連指標

	調査年	MPI	多次元貧困の状態にある人口			多次元貧困の危険性のある人口 (%)	多次元貧困全体に対する各次元の割合			経済的貧困ラインを下回る人口	
			人数 (%)	人数 (千人)	剥奪強度 (%)		教育 (%)	健康 (%)	生活水準 (%)	PPP 1日1.25ドル (%) 2002-2012年	国内貧困ライン (%) 2002-2012年
カンボジア	2010	0.211	46.8	6,721	45.1	20.4	25.9	27.7	46.4	18.6	20.5
ラオス	2011/2012	0.186	36.8	2,447	50.5	18.5	37.7	25.4	36.9	33.9	27.6
ミャンマー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ベトナム	2010/2011	0.026	6.4	5,796	40.7	8.7	35.9	25.7	38.4	16.9	20.7
マレーシア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
インドネシア	2012	0.024	5.9	14,574	41.3	8.1	24.7	35.1	40.2	16.2	12.0
タイ	2005/2006	0.004	1.0	664	38.8	4.4	19.4	51.3	29.4	0.4	13.2
フィリピン	2008	0.038	7.3	6,559	51.9	12.2	37.1	25.7	37.2	18.4	26.5

出所) United Nations Development Programme (2014) より筆者作成。

注) 「-」はデータが無いことを表す。

表 1-3-5 は ASEAN 諸国における HDI の推移を表している。カンボジアの HDI は徐々にだが確実に改善していると言える。1980 年時点では、ASEAN 諸国内で最も低く低開発国平均よりも低いのが、1990 年には CLMV 諸国の中でベトナムに次いで 2 番目に高い数値となっており、この期間の平均成長率は 4.83%である。またこの時既に低開発国平均を上回り、さらに 2005 年には 0.5 を超えている。しかし、その後の開発達成速度はそれまでと比べると緩まった印象を受け、2013 年時点の HDI は 0.584 である。今後の HDI の改善のためには、健康状況の改善、教育普及の推進、所得の向上に向けたより適切な政策を進めて行くことが必要であろう。

表 1-3-6 は ASEAN 諸国における多次元貧困指数 (MPI) 関連の結果を表している。MPI は教育、保健、生活水準の面で剥奪状態にある人々の数、及び彼らが直面している欠乏の状態を示す。カンボジアの MPI は 0.211 と入手可能な ASEAN 諸国の中で最も高く、深刻な多次元貧困の状態にあると言える。多次元貧困の状態に陥っている人数は総人口の 46.8% と半数近く、約 672 万人に上る。インドネシアやフィリピン、ベトナムでは総人口の多さから、割合は低いものの、絶対数ではかなりの人数が多次元貧困となっている。実際に多次元貧困に陥っている人口の剥奪の状況を表す剥奪強度を見ると、カンボジアの値は 45.1% とフィリピンやラオスの結果よりやや低く、この 2 国と比較するとわずかながら緩やかな状況にあると言える。しかし、カンボジアでは多次元貧困の危険性がある人口割合は 20.4% と最も高く、現時点では多次元貧困状態には陥っていないが何らかの剥奪状態にあり、彼らが今後多次元貧困の状態になる可能性も考慮すると、MPI は容易には解決出来ない問題であると言える。MPI を算出する 3 つの次元別の割合を見ると、教育及び健康はどちらも 20% 台でほぼ同水準であるのに対し、生活水準は 46.4% と大きな割合を占めており、この高さもまた ASEAN 諸国の中で最も高い。生活水準に含まれる項目は 6 項目⁶³であるが、これらはいずれも農村部では直ちに解決することが困難な項目と言え、この数値の高さはカンボジアにおける農村部居住者割合の高さが一因と考えられる。経済的貧困ラインで測定した結果では、カンボジアの結果はラオスよりも改善しており、フィリピン、ベトナム、インドネシアと比較しても 0.2~1.7% ポイント高い程度に留まっている。このことからカンボジアの場合、経済状況以上に多次元的剥奪状況が深刻なものとなっているという特徴があると指摘できる。

まとめ

本章では、カンボジアの概要の説明のため、地理風土の特徴、経済構造及び経済動向、農業の現状と課題、貧困状況を明らかにした。GDP 成長率は近年比較的安定した高さを見せているものの、その経済規模は ASEAN 諸国と比較しても未だ小さいままであり、1 人当たり GNI に関しては ASEAN 諸国内のデータ入手可能な国の中で最も低いという現状が確認された。GDP 構成比では農林水産業は 32% とサービス業の 38% に次ぐ割合を占めているものの、その成長率は 2011 年時点で 3.6% であった。これは製造業の 8.5%、サービス業の 6.3% と比較しても低い水準である。現在のカンボジアの経済成長を牽引しているのは衣料関連産業と観光業であるが、特に衣料関連産業に関しては、その優位性はいずれ失われる可能性もある。雇用人口割合が大きい農業の発展を促すことは、経済成長を継続させるのみならず、貧困削減を進めるという意味でも重要である。

カンボジアの農業は一般的に伝統的な手法をとっており、灌漑地の拡充、機械の導入、

⁶³ 生活水準に含まれるのは、「電気がない」、「清潔な飲み水へのアクセスがない」、「十分な衛生医療施設がない」、「土間の家に住んでいる」、「「不潔」な炊事用燃料 (家畜糞、薪、炭) を使っている」、「自動車もなく、かつ自転車、オートバイ、ラジオ、冷蔵庫、電話、テレビのうち 1 つしか所有していない」の 6 つである。MPI の詳細については付録 2 を参照。

肥料・農薬の使用等が低水準に留まっている。また農民の価格交渉能力も低く、その環境も整っていない。カンボジア農業の潜在力は決して小さくないため、生産量拡大のための様々な政府のサポートが必要不可欠である。

貧困状況の ASEAN 諸国との比較からは、いくつかの健康関連項目においてカンボジアが依然として低開発レベルに留まっていることが明らかになった。また所得で測った場合、貧困層は少なからず存在していること、識字率等の結果は他国に比べ遅れていること等の課題が挙げられた。HDI の推移では一定の成果が見られるものの、MPI の分析からカンボジアの状況は、経済状況以上に多次的剥奪状況が深刻なものとなっているという事の特徴として指摘している。

続く第 2 章では、カンボジアの貧困関連政策の検証として、これまで行われてきた政策の解説と政策の達成度を測る。

参考文献

- ・ 上田広美、岡田知子編著、2012、『カンボジアを知るための62章【第2版】』、エリア・スタディーズ 56、明石書店。
- ・ 北原淳、2000、「タイにおける農村工業の発展の可能性」、『経済科学』、第47巻、第4号、67-82頁。
- ・ 黒崎卓、山形辰史、2003、「第3章 零細自営業者や小農の経済学」、『開発経済学 貧困削減へのアプローチ』、33-49頁。
- ・ 国際農林業協力協会、1997、「カンボジアの農林業－現状と開発の課題－ 1997年版」、『海外農業開発調査研究』、国別研究シリーズ No.64。
- ・ 国際ボランティアセンター山形、2009、『カンボジア王国・スバイリエン州 野菜の供給及び流通システムの構築プロジェクト実施計画書』、JICA 草の根技術協力事業（緊急経済危機対応 - 包括型）対象事業。
- ・ 高橋宏明、2001、「近現代カンボジアにおける中央・地方行政制度の形成過程と政治主体」、『カンボジアの復興・開発』、天川直子編、アジア経済研究所、研究双書 No.518、67-110頁。
- ・ 廣畑伸雄、2004、『カンボジア経済入門 市場経済化と貧困削減』、日本評論社。
- ・ Hal Hill and Jayant Menon. 2011. “Reducing Vulnerability in Transition Economies: Crises and Adjustment in Cambodia.” *ASEAN Economic Bulletin*. Vol. 28. No. 2. pp. 134-159.
- ・ Lim Visal. 2006. *Cambodia Agriculture Development Report*. Economic Institute of Cambodia.
- ・ Ministry of Economy and Finance. 2010. *Cambodia Macroeconomic Framework 2000-2001*. Economic and Public Finance Policy Department.
- ・ Ministry of Planning. 2006. *A Poverty Profile of Cambodia 2004*. Royal Government of Cambodia.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2003. *Cambodian Agriculture Finance Survey 2002*. Phnom Penh.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2006. *Statistical Yearbook 2006*. Phnom Penh: Cambodia.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2009. *General Population Census of Cambodia 2008 - National Report on Final Census Results* -. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2011. *Statistical Yearbook of Cambodia 2011*. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2013. *Economic Census of Cambodia 2011 Provincial Report 17 Siem Reap Province*. Phnom Penh, Cambodia.

- Sok Hach, Chea Huot and Sik Boreak. 2001. *Cambodia's Annual Economic Review - 2001*. Phnom Penh: Cambodia Development Resource Institute.
- United Nations Development Programme. 2014. *Human Development Report 2014 - Sustaining Human Progress: Reducing Vulnerabilities and Building Resilience* - . UN Plaza, New York. USA.
- World Bank. 2005. *Agriculture, Rural Development, and Pro-poor Growth: Country Experiences in the Post-Reform Era*. The World Bank. Agriculture and Rural Development Discussion Paper 21.
- World Bank and the International Finance Corporation. 2009. *A Better Investment Climate to Sustain Growth in Cambodia: Second Investment Climate Assessment*. Phnom Penh: Cambodia.
- カンボジア開発評議会、Council for the Development of Cambodia, CDC Cambodian Investment Board, CIB & Cambodian Special Economic Zone Board, CSEZB、
<http://www.cambodiainvestment.gov.kh/ja/> (2015年5月26日)。
- 総務省統計局、カンボジア 2013 年中間年人口調査速報結果、
<http://www.stat.go.jp/index.htm> (2015年6月5日)。
- 白地図専門店、<http://www.freemap.jp/> (2015年6月2日)。
- CGAP. 2009. *The Now Moneylenders: Are the Poor Being Exploited by High Microcredit Interest Rates?*. Occasional Paper No. 15. CGAP. <http://www.ssrn.com/> (2012. Dec. 14).
- Dourng Kakada and Sok Hach. 2005. *Non-Tariff Measures Facing Asia Pacific Exporters - Cambodian Case Study*. Economic Institute of Cambodia (EIC): Phnom Penh.
http://siteresources.worldbank.org/INTEAPREGTOPINTECOTRA/Resources/579386-1145902243289/Cambodia_Kakada711.pdf(2012. Dec. 28).
- World Bank. 2004. *Cambodia Seizing the Global Opportunity: Investment Climate and Reform Strategy for Cambodia*. The World Bank.
http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2004/08/16/000160016_20040816105431/Rendered/PDF/279250KH.pdf (2012. Dec. 22).
- World Bank. 2006. *Cambodia Halving Poverty by 2015? Poverty Assessment 2006*. The World Bank. <http://www.worldbank.org/>(2012. Dec. 5).
- World Bank. World Databank. <http://databank.worldbank.org/ddp/home.do> (2012. Dec. 14).
- World Bank Group. Data. <http://www.worldbank.org/> (2015. May. 26).
- World Bank Group. World Development Indicators 2015 Online Tables.
<http://www.worldbank.org/> (2015. May. 22).

第2章 カンボジアにおける貧困関連政策の検証

はじめに

カンボジアは、政変や軍事行動が繰り返され、長い間国際社会からの孤立を経験していた。1991年のパリ和平協定調印、1993年の総選挙・憲法発布等を経て新政権が発足し、ようやく復興の道筋が建てられることとなった。新政権は、和平の進展や開発及び国際社会への復帰を目指し、多くの貧困関連の開発政策を策定してきた。本章では、カンボジアが新政権発足以降の短期間に策定した政策を検証する。そのために、第1節では植民地時代から独立、国内外の混乱を経て復興に至る歴史、及び国家復興開発計画を始めとした各復興開発政策の変遷を辿る。第2節では、これらの政策による効果の分析のため、カンボジア版ミレニアム開発目標を基にした達成度の検証を行い、政策における課題を明確にする。

第1節 カンボジアにおける貧困関連政策

2-1-1 植民地化、独立から紛争

2-1-1-1 アンコール王朝の衰退、植民地化

12世紀から13世紀にかけて東南アジアに大きく領土を広げ最盛期を迎えていたカンボジアのアンコール王朝はその後、東からはベトナム、西からはタイに侵攻されることとなった。さらにベトナムからの干渉により、シェムリアップからウドン⁶⁴、プノンペンへの遷都等を経過し、現在のカンボジアの国土へと近づいていった。1884年6月には、フランス・カンボジア協約の調印によりカンボジアは主権を失い、1887年10月にはフランス領インドシナ連邦へと編入されることとなった。その後、バタンバンやシェムリアップなどの諸州がタイに割譲されるなど、第二次世界大戦の影響に大きく翻弄された。その後、1953年8月から10月にかけて、フランスから警察権・司法権・軍事権が移譲され、同年11月9日にカンボジアは完全独立を達成することとなった。

2-1-1-2 独立からクメール共和国（ロン・ノル政権）時代（1953—1975年）

独立後、ノロドム・シハヌーク⁶⁵が国家元首となり政権を掌握すると、その強い影響力の下で独自の中立政策をとったカンボジアは、1960年代前半まで政治的安定と経済発展を享受した。しかし、1960年代後半になると、経済危機や北ベトナム共産主義の脅威などの影響を受け、反米的であった外交政策は転換を迫られるようになり、政権は不安定化した。1970年3月18日、親米派ロン・ノル将軍はシハヌークの外遊中にクーデターを起こし、クメール共和国の設立を宣言した。その一方で、ポル・ポト派の共産主義勢力クメール・ルージュは、亡命したシハヌークの支援や、親米のロン・ノル政権への反発勢力の支持を得て、この時期に勢力を増強させた。ベトナム戦争によりカンボジアの混乱は助長され、

⁶⁴ プノンペンと隣接するカンダル州の都市。

⁶⁵ Norodom Sihanouk。1922—2012年。

カンボジア領内においても戦闘が頻発した。米軍による空爆で、多くの住民が殺害されるとともに、不発弾・枯葉剤・地雷等により広大な土地が使用できなくなり、多数の難民が発生した。

2-1-1-3 民主カンプチア（ポル・ポト政権）時代（1975—1979年）

1975年4月17日、ポル・ポト軍（クメール・ルージュ）はロン・ノル政権を駆逐し、首都プノンペンを占領した。翌76年にクメール・ルージュは民主カンプチアの建国を宣言、ポル・ポトが首相となった。クメール・ルージュは急進的な共産主義政策を実施し、プノンペン市民の農村部への強制的移動、ロン・ノル体制時の軍人、公務員、知識人⁶⁶の処刑、貨幣制度・市場システム・私有財産制の廃止等、カンボジア社会の伝統的な仕組みの徹底的な破壊が行われた。クメール・ルージュの統治時代には、食糧の少なさと医療の否定に加えて、重労働を課せられた事で非常に多くの被害者を出した。

2-1-1-4 カンプチア人民共和国（ヘン・サムリン政権）時代（1979—1991年）

1979年1月、ベトナム軍とカンプチア民族救国統一戦線によりクメール・ルージュは駆逐され、ベトナムの支援の下でカンボジア人民共和国（ヘン・サムリン政権）が樹立された。インドシナ地域における共産主義国ベトナムの覇権を恐れる周辺諸国及び西側諸国の思惑も絡まり、ベトナム軍とクメール・ルージュの戦闘は継続し、多くの難民が発生した。1979年から1982年までのカンボジアの情勢は、中国が支持するポル・ポト軍対、ベトナム軍とベトナムが支えるヘン・サムリン政権軍という形であったが、1982年から1989年の期間になるとその形は、中国・ASEAN諸国・西側諸国が支援する3派連合⁶⁷と、ソ連・東欧ブロックが支援するベトナム軍及びヘン・サムリン軍との対立という形へと対決の構図は拡大していった。その後、世界的な冷戦構造の終焉によるアメリカ・中国・ソ連のパワーバランスの変化を受けて、1989年9月にベトナムがカンボジアから完全に撤退し、和平の道が開かれることとなった。

2-1-1-5 パリ和平協定から総選挙、復興にむけて（1991—1993年）

カンボジアにおける和平交渉は1987年頃から開始されたが、上述の通り、各国の思惑が交錯しており容易には解決されなかった。1990年6月は東京会議、同年9月はカンボジア最高国民評議会（SNC: Supreme National Council）第一回会合、1991年6月にはパタヤ緊急会議（パタヤ合意）が行われたが状況は改善しなかった。しかしこの時期に、ソ連の崩壊やベトナムにおけるドイモイ政策の開始、中国における市場経済の導入開始等といったように、カンボジアを取り巻く国々の国内状況に変化が起これり各国のカンボジア問題に

⁶⁶ 知識人には、文化人、僧侶、教師等を含む。

⁶⁷ 中国、ASEAN諸国及び西側諸国が、援助と引き換えにポル・ポト派、シハヌーク派、ソン・サン派の三派を強引にまとめたもの。

対するスタンスも変化が起こった。このような流れの中で 1991 年 10 月 23 日にパリにおいてパリ和平協定が 19 カ国⁶⁸によって調印された。翌 1992 年 3 月には、「国連カンボジア暫定統治機構 (United Nations Transitional Authority in Cambodia: UNTAC)、以下 UNTAC」が発足し、軍事以外にも警察、行政機構構築等、包括的な平和維持活動が行われた。さらに翌年、1993 年 5 月に第 1 回総選挙が実施、9 月には新憲法が公布された。この結果、フンシンペック党のノロドム・ラナリット第一首相、カンボジア人民党のフン・セン第二首相による、2 人首相制の連立政権が誕生した。

また、1992 年 6 月には、カンボジア復興国際委員会 (International Committee on the Reconstruction of Cambodia: ICORC) が組織・開催され、この時期になりようやく復興に向けた道筋が出来始めたと言える。

2-1-2 国家復興開発計画 (NPRD) (1994-1996 年)

1993 年の総選挙の結果誕生した新政府にとって、最も重要な課題はカンボジアの復興と再建であったと言える。パリ和平協定以降の 2 年間、各国・各援助機関による援助を受けていたが、これらには一貫した方針が存在せず、それぞれの判断に基づいた援助が行われていた。1993 年の UNTAC 撤退後に政府は、「国家復興開発計画⁶⁹ (The National Program to Rehabilitate and Develop Cambodia: NPRD)、以下 NPRD」を 1994 年 5 月に策定し、以降は、NPRD に沿った援助が行われることとなった。これは新政権発足後、初めての本格的・総合的な国家開発計画であった。NPRD は 2 つの原則と 6 つの目標で構成されている。第 1 の原則は、政府を国家開発の立案者かつ管理者として定義することであり、第 2 の原則は、政府をカンボジアにおける民間セクターの共同経営者として定義することである。この 2 つの原則に基づいた 6 つの目標とは、①法の支配が普及した「法治国家」としてのカンボジアを樹立すること、②2004 年までに GDP を倍増することを目標として、経済の安定と構造調整を達成すること、③人的資源を構築し、国民生活水準向上のために教育及びヘルスケアの充実を行うこと、④物的インフラ及び公共施設の再建と整備、⑤カンボジア経済の地域的・国際的な経済への復帰、⑥農村開発に重点を置き、環境と天然資源の持続可能な維持管理を行うこと、であった。また、計画目標実現のためには、政府関係者の意識改革及び民間セクターの参画が必要であると指摘している。NPRD の最大目標は国民生活水準の改善である。その中でも、「灌漑施設の復旧」、「植林」、「クメール・ルーヂュ投降兵の社会復帰」の 3 項目を優先事項と唱えている。

次に開発政策としては、①持続的な経済成長、②継続的な人材開発、③自然資源の持続的な管理と活用を挙げており、開発の主要課題として、グッドガバナンス、農村開発、貧困削減、経済調整、民間セクター開発、人材育成、兵士等の社会復帰、ヘルスケア、教育、

⁶⁸ オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、カナダ、中国、フランス、インド、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ソ連、イギリス、米国、ベトナム、ユーゴスラビア。

⁶⁹ 国際農林業協力協会 (1997、10 頁) による名称は「カンボジアの復興・開発に関する国家計画」。

物的インフラ整備、国際経済への復帰等が挙げられている。つまり、NPRD は極めて包括的な政策であると言える。

NPRD は全 9 章で構成されており、第 1 章では「開発の基礎となる概念」が説明され、第 2 章以降は課題ごとの記述が行われている⁷⁰。第 4 章では「農村経済開発」が挙げられており、農村経済開発がカンボジア政府にとって最も基本的な課題であると述べている。農村経済は究極的には、国家安全と平和の問題であると定義しており、食料、水の供給、地雷除去、金融、住宅、職業訓練、市場、及び教育やヘルスケアといった公共サービスへのアクセス等の分野をカバーしている。また、これらの分野における NGO の支援の重要性にも言及している。

また第 7 章は、「生産活動による持続的成長」とし、①第一次産業では稲作、畜産、林業、②第二次産業では国内産業の育成と外資の導入、エネルギー資源開発、③第三次産業では観光業を、開発における三大項目として設定している。加えて、環境汚染や公害問題等、環境対策にも触れている。

2-1-3 第一次社会経済開発計画（第一次 SEDP）（1996－2000 年）

このように各分野の開発計画を設定した NPRD と対をなす計画として、「社会経済復興計画 1994 年～1995 年」と「公共投資計画⁷¹1996 年～1998 年」が策定された。さらにこれらを統合し、1996 年に策定されたのが「第一次社会経済開発計画（Socioeconomic Development Plan: SEDP）、以下第一次 SEDP」である。第一次 SEDP は初の国家 5 カ年計画であり、1996 年から 2000 年までを対象期間としている。

第 1 次 SEDP では、貧困の削減と撲滅が最重要課題に置かれている。同計画の冒頭部分では、カンボジアを市場経済国家と明確に位置づけ、農村インフラ、特に道路整備の重要性を強調し、かつ課題として貨幣経済の導入、地方における生計の向上、国内外の民間投資の促進、国営企業の民営化、行政サービスの強化等が挙げられている。特に注目すべきは、第 1 次 SEDP の公共投資計画総額 22 億ドルのうち、65%が農村部の開発に向けられている点である。地方開発を中心とする社会政策が同計画の主たる方向性と明記しており、その根拠は貧困層の 9 割が農村部に居住していることに基づいている⁷²。計画では、医療・水供給・公衆衛生・初等教育・社会的弱者救済に関連した諸政策が、直接貧困削減に貢献することを強調している。

農村開発に関して、第一次 SEDP では新設された農村開発省や各村落に導入された村落開発委員会を紹介しており、その後主要分野・課題の説明を行っている。教育分野では、9 年間の初等教育に加えてノンフォーマル教育や職業訓練、農業分野では、稲作と穀物生産を中心とした食料安全保障を指摘している。加えて、農業部門の貨幣経済導入及び小規模

⁷⁰ 第 2 章では「経済復興」、第 3 章では「国家制度改革」、第 5 章では「人材育成」、第 6 章では「物的インフラの再建」、第 8 章では「計画実施上の留意点」、第 9 章では「総括」が述べられている。

⁷¹ Public Investment Program: PIP。

⁷² 国際農林業協力協会（1997）、10 頁。

地場産業の育成による農家の現金収入向上の結果、農村から都市への人口流入を阻止することにも言及している。

これらの課題に対する具体的な対策例として、幹線道路及び農村内の道路網整備による国内外での流通経路の拡大や、環境に配慮しつつ豊富な天然資源を利用し、米以外の穀物、畜産、ゴム、水産業等の産業の育成を提示している。また、工業開発に関しては、国内及び外国資本の導入に対応するため、国の経済基盤を構築するための法整備を改善する必要性を強調している。雇用創出の面からは、衣料関連産業のような労働集約型産業を育成し、長期的な教育・職業訓練による労働の質の向上を提案している。雇用創出は、人口の自然増加及び公務員や兵士の人員削減後に対応するためにも重要であると指摘している。

第一次 SEDP の第 1 部第 1 章では、「開発の目的、戦略、障害」として、この計画の説明が行われ、続く第 2 章からは個々の計画対象分野に関して論じている。第 2 章「雇用と貧困」では、雇用創出と貧困削減がカンボジア政府及び本計画にとって最も重要な課題であるとし、カンボジア社会経済調査 1993 年～94 年の調査結果に基づいた貧困分析を行っている。第 3 章「社会的弱者の社会復興と開発」では、カンボジアの歴史的事情により、農村レベルでの社会保障制度は既に機能しておらず、弱者救済が急務であると述べている。第 4 章「農村地域の開発」では農村開発省、第 5 章「環境・天然資源の管理」では観光省の機能と責任を中心として対応策が挙げられている。第 6 章「国家機関の改革」では、行政改革、司法改革、軍隊縮小に加えて、国有企業の民営化についても言及している。

第 2 部は計画の背景と枠組みに関してまとめてある。第 2 部第 1 章では、「1990 年から 1995 年までの経済動向」を、第 2 章では、「1996 年から 2000 年までのマクロ経済及び部門別、社会的目標」を提示している。続く第 3 章「公共投資とその配分」にて、分野別の公共投資額割合を示している。地域別には前述したように、全体の 65% を農村部に、35% を都市部に割り当てられている。部門別に見ると、「運輸・通信」に 23%、「教育・訓練」及び「行政特別プログラム」にそれぞれ 11% となっている。次いで、「保健医療」と「農業」に 10% ずつの投資が計画されている。つまり、農業部門には 2 億 2,000 万ドル（総額 22 億ドルの 10%）が割り当てられ、そのうち 97% は農村部に投資されることが予定されている。

第一次 SEDP において、農業は主要産業として捉えられている。農業部門における主要目標として、①米の生産拡大、もしくは食糧の購買力向上を通じて、安定して食糧を調達できるようにすること、②農産物輸出を通じて、経済成長と外貨獲得に寄与すること、③作付け作物の多角化により農家世帯の収入を増加させること、の 3 つを挙げている。この目的達成のための戦術として、①食糧の確保、②水資源の活用、③ゴムその他の商品作物栽培の発展、④畜産、⑤漁業、を指摘している。

食糧の確保では、まずは米の増産により食料供給の安定を図ることが唱えられている。カンボジア人の主食は米であり、総摂取カロリーの 8 割を米から摂取している⁷³という事情

⁷³ 国際農林業協力協会（1997）、11 頁。

があるためである。米の生産量増加と同時に、農家世帯の食料購買力を上昇させ、食糧調達能力を向上させること、加えて国内の流通網の整備を行うこと、が挙げられている。流通網が未整備なため、たとえ国内に食糧不足の地域があったとしても、生産者は近隣諸国へ輸出してしまうという事態を防ぐことが必要であると指摘されている。

米の生産量は、この時点で国家レベルではほぼ自給レベルに達していると推計されている。しかし、将来の人口増加に対応する増産が必要になること、さらに都市化のために農村部から都市部への人口移動が起こり、非農民人口比率が上昇すること等が考えられるため、今後も米の増産は必要となるだろう。

増産手段としては、作付面積の拡大と単収の引き上げの両方が挙げられており、後者をより重要としている。その理由は、地雷が作付面積拡大の阻害要因となっているためである。単収引き上げ方法には、灌漑施設の普及、肥料の投入、高収量品種の普及が挙げられている。

水資源の活用に関しては、カンボジアにおける灌漑施設の量の少なさを問題とし、既存水路の修復と小規模灌漑の活用を提案している。第一次 SEDP では、開発コスト回収可能性と効果の面から、新規開発に対しては非常に慎重であった。

ゴムその他の商品作物栽培の発展では、ゴムを輸出可能な商品作物として注目している。非効率的な国営プランテーションを民営化し生産量の増大と生産性の向上を図ることに加え、家族経営による小規模栽培の奨励も行っている。同時に、ゴム以外の商品作物（カシューナッツ、コーヒー、果物、トウモロコシ、緑豆、大豆、タバコ）の品質向上、政府による調査・普及活動に注力している。

畜産では、家畜の病死率が高いことから、予防接種の普及がこの分野の課題と捉えている。カンボジアでは現在でも役牛を用いた耕起が行われており、また鶏・豚の飼育による収入は、農家収入の 23%にも及んでいる⁷⁴。しかし、家畜死亡率、繁殖率、予防接種率の状況は非常に未発達な段階である。

漁業では、トンレサップ湖とメコン河における漁業資源の枯渇を防ぐため、漁業量の向上は見込めないと指摘している。しかし、今後は養漁業の発展による漁業量の確保・増加を目標としている。

2-1-4 第二次社会経済開発計画（第二次 SEDP）（2001－2005 年）

第一次 SEDP は 2000 年に終了したが、1997 年の政情不安やアジア通貨危機の影響などにより、開発の主要指標の改善が見られたものの、目標達成には及ばなかった。第一次 SEDP に続く、「第二次社会経済開発計画（以下、第二次 SEDP）」は 2001 年からの開始予定であったが、この策定は大幅に遅れ、2002 年 7 月の成立となった。第二次 SEDP は計画省が担当し、ADB が策定の支援を行い完成した。

第二次 SEDP は、経済成長を通じた貧困削減を最重要目標としており、戦略としては①

⁷⁴ 国際農林業協力協会（1997）、13 頁。

民間セクター主導型の多角的かつ持続的経済成長と公平な配分、②貧困層の教育・健康・安全な水・衛生医療施設・電力・金融・市場・情報・適正な技術へのアクセスを通じた社会・文化開発の促進、③持続的な天然資源の利用と健全な環境管理、の3つが挙げられている。その前提条件として、効果的なガバナンス・行動計画の実施を通じたガバナンス環境の改善が必要とされている。

また、計画における重要分野としては、マクロ経済安定、地方分権化、農業・農村開発、ジェンダーを起因とする貧困削減、貧困層の教育・ヘルスケアへのアクセス向上、災害防止・管理、貧困層をターゲットとした特別プログラムを挙げている。

計画の目標値として、経済成長については、経済成長率 6.1%、人口増加率 2.5%、1人当たり GDP 成長率 3.5%を設定しており、2005年における1人当たり GDP を 320ドルに引き上げることを目標としている。所得貧困の削減については、現状の所得分配水準を前提として 2005年の貧困者比率を 31%に低下させることを目標にしている。また、ヘルスケア・医療に関しては、幼児死亡率を 6.5%、妊産婦死亡率を 0.2%に低下させること、水・衛生面では、安全な水の利用率を都市部にて 87%に、農村部にて 40%に向上させること、さらに教育については、初等教育修了率を 90%に向上させることが、具体的な数値目標である。

2-1-5 国家貧困削減戦略 (NPRS) (2003-2005年)

2003年1月に、カンボジアにおける貧困削減戦略文書である、「国家貧困削減戦略 2003-2005 (National Poverty Reduction Strategy: NPRS)、以下 NPRS」が承認された。同戦略では貧困削減を目標とし、8つの優先課題を設定している。

1つ目は「マクロ経済安定の維持」として、年率 6-7%の経済成長達成を目指し、財政赤字の改善、財政システムの管理、銀行改革の強化、歳入の改善、社会経済セクターへの支出増加、投資環境の改善、市民サービスの改革、司法改革の実行を挙げている。2つ目は「農村の生活向上」である。前述のマクロ経済安定の維持が必ずしも農村貧困の緩和にはつながらないことを踏まえ、農村部の収入増加を目的として土地・水の供給・道路・農林水産業といった分野での改善を行う。3つ目は「雇用機会の拡大」である。貧困削減には、雇用機会の創出と、労働環境の改善が非常に重要な要素となる。これらの改善のため、民間セクター・輸出・観光の振興を行う。4つ目は「能力開発」として、ガバナンスの改善や雇用機会の拡大を行うために、人々の能力開発を目指す。教育分野では、貧困層への教育の拡充、ヘルスケアの分野では、質が高く公平なヘルスケアサービスの提供を行う。また、栄養面では乳幼児、妊産婦への支援を行う。5つ目は「制度強化とガバナンスの向上」である。カンボジア政府はガバナンス行動計画の実施を唱えており、法制度の改革、行政改革及び業務の分散化、地方分権、財政改革、汚職の撲滅、ジェンダー平等、動員解除と軍の改革、自然資源管理の改革、の8つを重点分野としている。6つ目は「脆弱性や社会統合強化」である。環境の持続性及び自然資源管理の改善は、脆弱性を緩和するという面で重要

な要素となる。故に、自然災害対策、地雷撤去、障害者及び HIV／エイズ感染者等の対策、食糧問題、社会的弱者支援の分野を重点的に取り組む。7つ目は「ジェンダー平等の促進」であり、これは 3 つに分類されている。①ヘルスケア、教育、農業資源の権利、社会・経済・政治的な権利、法的保護女性の権利強化等におけるジェンダー間の平等、②女性・子供の法的な権利・保護、③政府各省における女性の主流化、政府各レベルにおけるジェンダーに関する意識の向上、を行う。8つ目は「人口問題」であり、貧困層をターゲットとしたリプロダクティブ・ヘルス及び家族計画の実行、加えて貧困層の初等教育へのアクセスの改善、雇用促進を進める。これら 8 つの優先課題の解消によって貧困削減の達成がなされることが大きな目標とされた。

2-1-6 四辺形戦略

2004 年 7 月、第 3 次政権成立後の初閣議にてフン・セン首相が表明した国家開発戦略が、「成長、雇用、公正、効率のための四辺形戦略 (Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity, and Efficiency)、以下四辺形戦略」である。四辺形戦略は、包括的な国家開発枠組みとして発表されたもので、持続的な経済成長と貧困削減を目標に置き、カンボジア版のミレニアム開発目標を意識して策定されたものである。四辺形の核となる中心部に「グッドガバナンス」を配置し、その達成のため汚職撲滅、法・司法改革、行政改革、動員解除の 4 つの課題が挙げられている。汚職撲滅では、反汚職法の制定や管轄機関の設立、公共財政管理の透明性確保、各セクターにおけるガバナンス改善、所轄官庁による国有資産契約の精査など、法・司法改革では、優先行動プログラムの策定、裁判官の能力開発・育成、貧困層向け法律サポート、裁判システム外での係争解決メカニズム⁷⁵などを挙げている。行政改革では、質の高いサービスを目指しており、土地所有権等を含む国の主権に係るサービス、投資のサービス、教育・保険等の基本的サービス、税収・歳出に係るサービスが挙げられており、特に地方分権による行政サービスの効率化や民主化促進についても言及している。動員解除では、除隊し土地を持たない兵士への土地供与や警察の強化等が挙げられている。

また、同戦略では貧困削減と経済成長に向けた 4 つの戦略として、農業セクター、民間セクター改革、インフラ整備、人的資源開発・能力開発を挙げている。農業セクターでは、農業生産性の向上・多様化、農地改革、漁業改革、森林資源改革等を、民間セクター改革では、投資誘致や雇用創出、労働環境の改善、さらに公務員や労働者のソーシャル・セーフティ・ネット等を、インフラ整備では、運輸、上下水道、灌漑、エネルギー、通信等、幅広い面での改善を、最後に人的資源開発・能力開発では、教育の質の向上、保健サービスの改善等を含んでいる。四辺形戦略では、最大の目的に据えられたグッドガバナンス達成のために、多方面の目的達成が必要との認識がされている。

⁷⁵ 特に、登記されていない土地に関する土地所有権問題 (Japan International Cooperation Agency (JICA)、2006)。

2-1-7 国家戦略開発計画（NSDP）（2006－2010、2009－2013、2014－2018年）

2006年以降の5カ年計画として、上述のNPRSと第二次SEDPを一本化した「国家戦略開発計画（National Strategic Development Plan 2006-2010: NSDP）、以下NSDP」が、2006年1月の閣議にて了承された。NSDPの最大の目標は貧困削減としており、ミレニアム開発目標の指標達成のために四辺形戦略を具現化するための戦略と言える。そのため、四辺形戦略の課題を引き継ぐ形で6つの戦略・アクションプランが掲げられている。①グッドガバナンスでは、多方面からの反汚職対策の強化・迅速化、具体的な司法・立法改革の実施、行政改革の迅速化、地方分権化・業務分散化の強化、②グッドガバナンスを巡る環境整備では、平和・政治的安定・社会秩序の維持、周辺地域・世界への統合を行うことによる、より貧困層に配慮した経済成長のための投資促進、マクロ経済の安定、為替の安定、インフレの安定、地方での民間投資の促進、財政管理の強化、政府取引の透明性の確保、③農業・農村開発では、農業生産性・所得の向上、多様化、漁業管理の強化、森林セクター改革による森林の持続的管理、環境管理、土地改革、農村道路の建設、農村金融、市場の整備、上下水設備、小規模灌漑、学校、保健施設等、④インフラ整備では、主要国道、鉄道、空港、港湾、灌漑施設、通信、発電・送電設備等を、民間の参加を得つつ実施、海上油田やガス田の開発、⑤民間セクター開発・雇用促進・貿易促進では、国内・海外の民間投資の促進をガバナンスの改善を通して実現等、⑥能力開発（教育、保健、ジェンダー、人口）では、教育に関しては、基礎教育への公平なアクセスに加え、職業訓練や高等教育へのアクセスの改善、保健に関しては、特に地方での病院・保健施設の建設、貧困層の保健システムへのアクセスを可能にするシステム構築、民間セクターの参加、HIV／エイズ対策、ジェンダーに関しては、全てのセクター、特に農業・保健・教育で、主流化されること、人口に関しては、家族計画に関する情報の提供・知識の普及をそれぞれ選択している。当計画はその後、NSDP 2009-2013、さらにNSDP 2014-2018へと改訂されており、現在も実行中の開発計画である。

第2節 カンボジア版ミレニアム開発目標を用いた貧困関連政策の検証

本節では前節で挙げた様々な貧困関連政策の検証のために、カンボジア版ミレニアム開発目標の各ターゲットを基準としてその達成度を測定する。

2-2-1 カンボジア版ミレニアム開発目標

ミレニアム開発目標（MDGs）とは、国連、経済協力開発機構（OECD）、世界銀行、国際通貨基金（IMF）の協力の下、1990年代に策定された国際的な開発目標を、2000年9月の国連総会で拡充し採択されたものである⁷⁶。2015年までに、人類の将来の繁栄に向けた基礎的条件を整える重要な国際目標として8つの指標を設定し、明確な量的目標と達成

⁷⁶ 後藤（2004）、204頁。

表 2-2-1 カンボジアミレニアム開発目標

目標1: 極度の貧困及び飢餓の撲滅	
1.1	貧困に陥っている人口を削減する
1.2	飢餓に陥っている人口を削減する
1.3	最も貧しい20%の人々の消費割合を向上させる
1.4	5歳未満低体重児の割合を減少させる
1.5	発育障害児の割合を減少させる
1.6	衰弱児の割合を減少させる
1.7	6～59カ月の子どもの貧血の有病率を減少させる
1.8	15～49歳の女性の貧血の有病率を減少させる
1.9	ヨウ素添加食塩を使用している世帯割合を増加させる
1.10	17歳以下の児童労働従事の割合を減少させる
目標2: 普遍的基礎教育の達成	
2.1	15～25歳人口の識字能力を向上させる
2.2	小学校(初等教育)の純就学率を向上させる
2.3	中学校(前期中等教育)の総就学率を向上させる
2.4	小学校(初等教育)の修了達成率を向上させる
2.5	中学校(前期中等教育)の修了達成率を向上させる
2.6	小学校(初等教育)レベルでの教育における男女平等の実現
2.7	中学校(前期中等教育)レベルでの教育における男女平等の実現
目標3: 男女平等及び女性の地位強化の推進	
3.1	高等学校(後期中等教育)における男女格差の大幅な削減
3.2	高等教育における男女格差の大幅な削減
3.3	全セクターでの賃金雇用における男女格差の解消
3.4	公的機関における男女格差の解消
3.5	女性と子どもに対するあらゆる種類の暴力の大幅な削減
目標4: 幼児死亡率の削減	
4.1	2015年までに乳児死亡率を1,000人当たり50人に削減する
4.2	5歳未満児死亡率を1,000人当たり65人に削減する
4.3	子どもの90%を超える割合が予防接種を受けられるようにする
4.4	生後6カ月まで母乳のみで育った乳幼児の割合を70%に引き上げる
目標5: 妊産婦の健康の改善	
5.1	妊産婦死亡率(出生10万人当たり)
5.2	熟練の医療従事者立ち合いによる出産の割合
5.3	合計特殊出生率
5.4	近代的避妊方法を用いたことのある既婚女性の割合
5.5	熟練医療従事者による妊婦ケア(ANC)を2回以上受けた妊婦の割合
5.6	帝王切開によって出産を行う妊婦の割合
目標6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	
6.1	15～49歳のHIV感染率
6.2	マラリアによる死亡率(10万人当たり)
6.3	結核感染率
目標7: 環境の持続可能性の確保	
7.1	環境資源の喪失を阻止する
7.2.1	安全な飲料水にアクセスできる人々の割合を増加させる(農村)
7.2.2	安全な飲料水にアクセスできる人々の割合を増加させる(都市)
7.3.1	衛生施設にアクセスできる人々の割合を増加させる(農村)
7.3.2	衛生施設にアクセスできる人々の割合を増加させる(都市)
7.4	調理用資源としての薪への依存度を削減する
7.5	安全な土地所有権を有する人々の割合を向上させる
目標8: 開発のためのグローバル・パートナーシップの構築	
	国際支援プログラムの下で受ける資源を増やし効果的に使用する、また支援の調整と調和を行う 経済の開放を維持する パートナーシップを構築する 民間セクターと協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする
目標9: 地雷除去、不発弾処理、及び犠牲者支援	
	地雷及び爆発性戦争残存物(ERW)による犠牲者数の削減 地雷及び爆発性戦争残存物(ERW)により汚染された土地におけるこれらの除去と解放

出所) Ministry of Planning (2013) を基に筆者作成。

注) MDGs は 8 つの目標を設定しているが、CMDGs ではカンボジアが地雷、爆発性戦争残存物保有国で、これらの問題解決が優先事項であるとの認識から独自の目標を加え、全部で 9 つを設定している。目標 8 及び目標 9 に関しては、具体的な目標値は設定されていない。

期限を定めている。それらの指標は以下の通りである⁷⁷。

- ①極度の貧困と飢餓の撲滅
- ②初等教育の完全普及
- ③ジェンダーの平等・女性のエンパワーメントの達成
- ④子どもの死亡率削減
- ⑤妊産婦の健康改善
- ⑥HIV／エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止
- ⑦持続可能な環境づくり
- ⑧グローバルな開発パートナーシップの構築

これらの目標自体は決して目新しいものではなく、その多くはこれまで各国・国際機関が掲げてきた政策を踏襲したものと言える。しかし、その目標に向けた達成期限と達成可能な具体的な数値目標を定め、その実現とそれに向けた努力を公約した点に大きな意義がある。

2000 年の MDGs の採択以降、カンボジアにおいても目標達成に向けた取り組みが続けられている。加えて 2003 年には、MDGs をカンボジア向けにローカライズしたカンボジア版ミレニアム開発目標 (Cambodia Millennium Development Goals: CDMDs、以下 CMDGs) が策定された。CMDGs は国民の合意に基づいたカンボジアの現実を強く表していると言える。カンボジアには、20 年以上にわたる戦争の負の遺産として地雷及び爆発性戦争残存物 (Explosive Remnants of War: ERW) と戦争犠牲者の課題が残存していることを受け、MDGs に目標を 1 つ追加し、合計 9 つの目標を設定している。各目標及びターゲットは表 2-2-1 の通りである。CMDGs におけるターゲットは必ずしも MDGs と同一の達成目標値を設定していないが、国の五カ年計画の目標とも適合するよう定められている。

以降は、カンボジアにおける貧困関連政策の検証のため、MDGs 目標内の各ターゲットに関して、その達成度を検証する。目標 8 及び 9 に関しては、目的は設定しているものの具体的な目標値は定められておらず、国際的な比較も不可能であるため除外し、目標 7 までのターゲットに焦点を当てる。

⁷⁷ 国連開発計画 (2003)。

2-2-2 目標 1 極度の貧困及び飢餓の撲滅

2-2-2-1 貧困及び飢餓の状況

1993-1994 年における貧困率は、世界銀行基準の貧困ラインの下で約 39%と推定されており、CMDGs の目標値である 19.5%には遠く及んでいなかった。その後 2009 年には、同貧困ラインに基づく貧困率は 14.6%に減少しており、CMDGs 目標値は達成された。しかし政府は、2011 年に基準の引き上げによるより厳しい貧困ラインの再定義を行っており、それにもかかわらず 2015 年までの目標値は据え置きとされた。政府により設定された新しい貧困ラインの基準は以下の通りである。①食糧貧困ラインは参考食糧バスケット (Reference Food Basket: RFB) で 2,200 キロカロリーに相当する食品を購入するコストとして定義される。②非食糧品の相当額は、消費される非食糧品消費の平均価値であり、これはプノンペン、その他都市部、農村部でそれぞれ算出される。③きれいな水を入手するための相当額。このようにして算出された新しい貧困ラインに基づく近年の傾向を表した表 2-2-2 見ると、徐々にではあるが確実な貧困削減の効果が確認できる。カンボジア全体の貧困率は、2007 年時点で 47.8%と半分近く非常に高い数値であったが、2008 年には 29.9%と急激に改善しており、その後も 2009 年には 22.9%、2010 年には 21.1%、2011 年には 19.8%と改善率は下がっているものの順調に削減を果たしていることから、2015 年までに貧困率を 19.5%以下に下げるという目標達成は不可能ではないと言える。この要因としては、近年の GDP の二桁成長、都市化の成功、非農業セクターへの労働力吸収及び不均衡の縮小がなされたことが挙げられる。また新しい貧困ラインでは、プノンペンとその他の都市部、農村部の 3 つの階層に分類し設定されているが、貧困率の算出の結果、特に農村部にて劇的な改善が見られることも要因の 1 つである。2007 年時点で農村部の貧困率は、過半数である 53.2%と深刻な状況であったにも関わらず、翌 2008 年には 31.9%にまで改善している。引き続き 2009 年には 24.6%、2010 年には 22.7%と緩やかな改善が見られ、2011 年には 20.7%となっている。これは、全人口の 80%近くが農村部で居住しているというカンボジアの状況から予測可能であろう。

表 2-2-2 貧困及び飢餓 (食糧貧困) 状況の推移

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2015年 ターゲット
貧困人口 (%)	47.8	29.9	22.9	21.1	19.8	19.5%以下
農村部 (%)	53.2	31.9	24.6	22.7	20.7	-
飢餓 (食糧貧困) 人口 (%)	18.7	7.7	4.3	4.1	2.7	10.0%以下
農村部 (%)	21.3	8.6	5.1	4.7	3.0	-

出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

また貧困状況と同様に 2007 年時点、カンボジアにおいて飢餓（食糧貧困）⁷⁸の状況は深刻であった。表 2-2-2 で表すようにカンボジア全体の飢餓の割合は 18.7%であり、農村部においては 21.3%に達していた。しかしその後、カンボジア全体で 2008 年には 7.7%、2011 年には 2.7%にまで劇的な改善を見せている。同期間に農村部では、8.6%から 3.0%に下がっており、やはり大幅な改善が確認できる。CMDGs のターゲットは、「飢餓の割合を 10.0%以下にする」であるため、これは 2008 年時点で達成されている。飢餓の状況改善の要因として、耕作地の拡大によって食糧増産が可能となり、食糧を確保できるようになったことが挙げられる。カンボジアの抱える課題として、土地を持たない農民も存在しているが、現時点ではまだそれほど重要なパラメータとはなっていないようである。しかし、天災による飢饉の恐れもあるため人々が飢餓の問題に無関心という訳では当然ない。カンボジアは緊急時用の保有食糧が大量にあるわけでもなく、十分な外貨準備も存在していないため、天災などの緊急時に被災地に配給が出来ない可能性もあり、飢餓の問題は現在でも無視できない問題と言える。

表 2-2-3 最下層 20%人口の消費割合及びジニ係数の推移

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2015年 ターゲット
最も貧しい20%の人々の消費割合(%)	6.85	7.46	8.00	8.34	8.98	11.00%以上
ジニ係数	0.411	0.381	0.343	0.341	0.313	-

出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

不平等状況に関しては、最も貧しい 20%の人々の消費割合とジニ係数の 2 つが算出されている。表 2-2-3 で示すように前者の数値は緩やかではあるが上昇を示しており、政策の効果が見られる。具体的には 2007 年の 6.85%から 2008 年に 7.46%、2009 年に 8.00%、2010 年に 8.34%、2011 年に 8.98%という結果であった。この項目のターゲットは、「国内消費全体における最も貧しい 20%の人々の消費割合を 11%以上に向上させる」であることから、目標達成はまだなされていないが、この傾向を継続できれば達成可能な段階にあると言える。

またジニ係数に関しても長期的な下落が見られる。この項目は CMDGs のターゲットには含まれていないが、国家内の不平等度の測定、また他国との比較に用いられる重要な項目と言える。2007 年の数値は 0.411 と比較的高かったが、2008 年に 0.381、2009 年に 0.343、2010 年に 0.341、2011 年に 0.313 と順調な改善を見せている。カンボジアのジニ係数は

⁷⁸ ここで飢餓（食糧貧困）とは、総消費が貧困ラインにおける栄養学的な達成基準以下の人々と定義している（Ministry of Planning、2013）。

ASEAN 諸国と比較しても低く抑えられている⁷⁹。貧困状況の 2007 年以降の改善に関しても、その要因の一部は不平等度の解消によるものと言える。

2-2-2-2 子どもと女性の栄養状態

子どもの栄養不足問題はカンボジアにおいて深刻な問題として残存している。表 2-2-4 は子どもと女性の栄養状況の項目をまとめたものである。5 歳未満低体重児の割合に関しては、2005 年と 2010 年の間で少しの改善も見られず、両者とも 28.0% という結果であった。この項目のターゲットは 19% 以下であるため、目標達成のためにはさらなる努力が必要である。発育阻害児の割合は 2005 年の 43.0% から 2010 年の 40.0% へと 5 年間でわずか 3% ポイントのみの進展しか見られなかった。同項目のターゲットは、25.0% 以下であるため、現状ではこの達成は困難であると言わざるを得ない。また衰弱児の割合は、同期間でむしろ悪化しており、2005 年の 8.0% から 2010 年には 11.0% に達している。貧血にかかっている子どもと女性の割合も、同期間にほとんど減少していない。子どもの貧血有病率はこの期間に 62.0% から 55.0% へ、女性の貧血有病率は 47.0% から 44.0% へと少しの改善が見られるのみであった。ヨウ素添加食塩を使用している世帯割合の項目は、前述の 5 項目と比較し同期間に望ましい改善をしている。2005 年の 73.0% から 2010 年には 83.0% となっており、ターゲットの 90.0% も実現可能と言えるだろう。ここで指摘できるのは、子どもと女性の栄養状態のデータは、前述した貧困削減関連のデータとはそれほど強い関連が見られない点である。つまり、貧困削減データは多くが近年改善しているにも関わらず、栄養状態のデータ結果にはそれほど改善が確認できないのである。

表 2-2-4 子どもと女性の栄養状態

	2005年	2010年	2015年 ターゲット
5歳未満低体重児の割合(%)	28.0	28.0	19.0%以下
発育阻害児の割合(%)	43.0	40.0	25.0%以下
衰弱児の割合(%)	8.0	11.0	6.5%以下
6～59カ月の子どもの貧血の有病率(%)	62.0	55.0	42.0
15～49歳の女性の貧血の有病率(%)	47.0	44.0	42.0
ヨウ素添加食塩を使用している世帯割合(%)	73.0	83.0	90.0

出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

⁷⁹ ASEAN 諸国のジニ係数に関しては第 1 章第 3 節を参照。また United Nations Development Programme (2014) によるカンボジアのジニ係数は 0.36 なのに対し、ASEAN 諸国（シンガポール、ブルネイ、ミャンマーを除く）平均は 0.3983 である。

2-2-2-3 児童労働

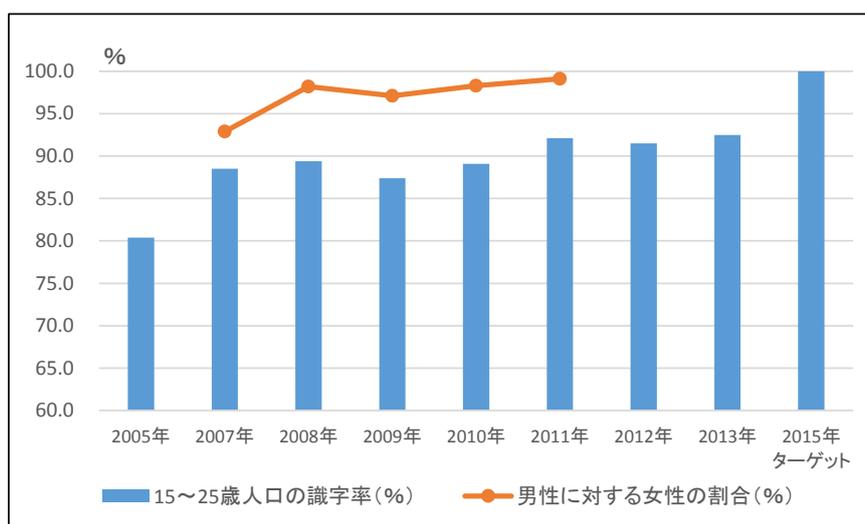
カンボジア政府は 18 歳未満の子どもが生活の大部分を労働に従事することがないように、法律で義務付けており、6～17 歳の児童労働の割合は近年急速に減少している。2009 年の 20.4%から 2010 年には 16.8%、2011 年には 13.8%にまで改善が進んでいる（Ministry of Planning (2013)）。2015 年のターゲットは 8.0%以下であるため、目標達成のためにはさらなる努力が必要であるが、現在のペースを継続できれば不可能な数値ではないと考えられる。これは、貧困削減政策及び子どもたちに初等教育以上の教育を受けさせることを可能にした政策が大きく寄与していると言える。

児童労働の問題は経済状況や地域も大きく関係している。一般的に都市部に比べ貧困率が高く、学校数が少ない農村部では児童労働従事者の割合は高い⁸⁰。地域別の数値を見ると、農村部の割合は 16.1%であるのに対し、プノンペン は 5.9%、その他都市部は 12.5%に抑えられている（Ministry of Planning (2013)）。また、生活レベルの高低による割合の変化も生じている。月当たりの 1 人当たり消費額で 4 つのグループに分類した場合、最も低い 25%の数値が 20.7%と最も高いという結果となった。消費レベルが上がるにつれて児童労働従事の割合も減少しているものの、最も高い 25%のグループでさえ 6.4%は残存していることが明らかになった（Ministry of Planning (2013)）。

2-2-3 目標 2 普遍的基礎教育の達成

2-2-3-1 識字率

図 2-2-1 若年層（15～25 歳）識字率の推移



出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

図 2-2-1 で示されているように、カンボジアにおける若年層（15～24 歳）識字率は近

⁸⁰ Ministry of Planning (2013) では、多変量解析を使用し、統計的に分析を行っている。

年大きな改善がなされた。2005年時点で80.4%であったが2007年には88.5%と大きく進展している。その後一時的な後退はあったが傾向としては継続した数値の向上が見られ、2013年には92.5%と、目標の100.0%に近づいている。若年層識字率における男女差も急速に小さくなっており、2007年時点で92.9%であったが、2011年には99.1%となっている。一方で、経済状況による格差は生じており、若年層識字率を消費額の高低で4つのグループに分類した場合、最上位25%のグループは98.1%と100%に近づいているが、一方で最下位25%のグループは84.4%と深刻な差が生じている。また、地域別に分類すると、プノンペンでは98.9%と非常に高いが、その他都市部では96.4%となっており、農村部ではさらに低く90.4%に過ぎない。農村部と都市部との格差の解消の達成はまだ困難であると言える。貧困層は一般的に農村部に居住しているケースが多く、識字能力習得にとっては不利な状況に置かれていると言える。故に、農村部や遠隔地での識字能力向上のため、教育の普及に努める必要がある。

2-2-3-2 就学率及び修了率

表 2-2-5 就学率及び修了率の推移

	2008/09年	2009/10年	2010/11年	2011/12年	2012/13年	2015年 ターゲット
小学校(初等教育)の純就学率(%)	94.4	94.8	95.2	96.4	97.0	100.0
男子(%)	94.8	95.0	95.8	96.7	97.0	-
女子(%)	94.0	94.6	94.6	96.1	97.0	-
中学校(前期中等教育)の総就学率(%)	61.6	58.1	58.5	55.0	53.6	100.0
男子(%)	64.0	59.0	59.0	55.0	53.9	-
女子(%)	59.2	57.1	57.8	55.0	54.2	-
小学校(初等教育)の修了達成率(%)	85.6	83.2	85.3	89.7	87.4	100.0
男子(%)	85.4	82.8	85.6	89.6	86.9	-
女子(%)	85.7	83.6	85.0	89.9	87.8	-
中学校(前期中等教育)の修了達成率(%)	49.1	48.7	44.4	42.1	40.6	100.0
男子(%)	52.1	50.0	44.6	42.6	42.2	-
女子(%)	45.9	47.3	44.3	41.6	40.4	-

出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

注) 小学校は第1学年から第6学年、中学校は第7学年から第9学年が対象である。

表 2-2-5 は教育レベル及び男女別の就学率と修了率の推移を表している。小学校(初等教育)の純就学率は、2008/09年時点で94.4%と90%超で、その後も徐々に数値は向上し、2012/13年には97.0%に達した。男女差は2008/09年時点で0.8%ポイントとほとんど存在しておらず、2012/13年には差は完全になくなっている。また、小学校純就学率は全ての州で同程度の高さを示しており、全国的に州レベルでこのCMDGsターゲットを達成することも不可能ではないと考えられる⁸¹。一方で、小学校修了率は2008/09年時

⁸¹ Ministry of Planning (2013) では州レベルでの変動係数を測定しており、その数値が1.7%に過ぎない

点の 85.6%から 2012/13 年の 87.4%へと僅かながら上昇しているものの、90%にも達していない。純就学率と修了率との差分はドロップアウト或いは留年の割合を示す。ここで問題となるのはドロップアウト率が最も深刻なのが、第 1 学年である点である。Ministry of Planning (2013) は、この子どもたちは就学の登録は行うものの、一度も登校せず、生活環境が貧しい或いは遠隔地に住んでいると指摘している (Ministry of Planning、13 頁)。小学校の純就学率と修了達成率の両者を 100.0%にするという CMDGs ターゲットの達成には、彼らが教育を受けられる環境づくりを行うことが必要である。

中学校 (前期中等教育) レベルでは問題はさらに深刻である。中学校の総就学率の推移を見ると、2008/09 年の 61.6%から僅かながら減少を続けており、2012/13 年には 53.6%となっている。2012/13 年の小学校修了率が 87.4%であるのに対し、中学校総就学率が 53.6%であるので、少なくとも 33.8%以上は中学校に進学せず教育から離れてしまっている⁸²。だがその一方で、中学校就学率における男女差には改善が見られる。2008/09 年時点で男子の総就学率が 64.0%、女子が 59.2%と僅差ながら差異が生じていたが、2011/12 年時点で両者とも 55.0%とその差異は解消している。さらに 2012/13 年にはその数値は逆転し、男子が 53.9%、女子が 54.2%となっている。これはこれまでのカンボジアにおける社会経済状況のために、教育を受ける権利を得られなかった女子に、教育の機会が与えられた結果、総就学率の引き上げが起こったのではないかと予想される。

中学校就学率に関しては、小学校就学率と比べ大きな州間格差が生じていることが明らかになっており⁸³、北部・北東部の 4 州及び北西部の 2 州⁸⁴は特に改善の余地がある州として挙げられている。これらの州は、貧困問題も深刻となっている地域がほとんどであり、経済的な貧困が、教育の普及の阻害要因となっている可能性が考えられる。就学率の低さが中学校修了率の数値の低さにもつながっており、近年は悪化の傾向にある。2008/09 年時点で 49.1%と既に 5 割を切っていたが、年々数値は下がり、2012/13 年には 40.6%にまで減少している。この項目の CMDGs ターゲットの目標値は 100.0%であるため、目標達成の望みは薄いと言わざるを得ないだろう。ただし、この項目においても男女差は縮小傾向にある点は評価できる。2008/09 年時点で、男子 52.1%、女子 45.9%で 6.2%ポイントであった差異は、2012/13 年には男子 42.2%、女子 40.4%と 1.8%ポイントにまで小さくなっている。しかし、男子、女子共に数値が悪化していることは間違いなく、この差異の収縮は女子の数値悪化速度に比べ男子の数値が急であるに過ぎないと言えるかもしれない。

就学率及び修了率に関して、初等教育レベルでは一定の成果が見られるが、前期中等教

いと指摘している。

⁸² 純就学率が学齢相当人口の総数に対する本来対象とされる年齢 (学齢) の就学者数の割合によって表されるのに対し、総就学率は学齢相当人口の総数に対する年齢を問わないすべての就学者数の割合によって表される。よって総就学率は留年や入学の遅延などによって発生する学齢外の就学者を計上を含めるため、時に 100%を超える場合もある。故にこの場合、中学校入学の割合を純就学率で計測した場合、より低くなるケースが想定されるため、実際は教育を離れた子どもの数はさらに多くなっていることも考えられる。

⁸³ Ministry of Planning (2013) によると、変動係数は 20.6%である。

⁸⁴ ストゥントレン州、ラタナキリ州、モンドルキリ州、クラティエ州、ウドンメンチェイ州、パイリン州。

育レベルの数値は未だに低いままである。政府は今後、初等教育に加えて中等教育の重要性を認識させるよう更なる努力を行う必要があるだろう。

2-2-3-3 児童数

就学児童数は増加を続けてきたが、小学校では 2002/03 年、中学校に関しては 2007/08 年をピークに近年では緩やかな減少を表している。表 2-2-6 を見ると分かるように、2013/14 年時点の小学校児童数は約 207 万人、中学校は約 54 万人である。一方で 2013/14 年時点の国内の小学校数は 6,993 校、中学校数は 1,244 校と順調に増加傾向にあり、一校当たり児童数も徐々に減少しているが、特に中学校に関しては未だに学校数は不足していると言えよう。また、教師 1 人当たりの児童数を見ると、小学校が約 46 人、中学校が約 36 人と多く、教師・スタッフ不足はこの項目における課題の 1 つと言える。さらに、小学校から村までの平均距離は 1.2 キロ、中学校までは平均 4.2 キロであり⁸⁵、子どもにとって通学には遠すぎる距離と言えるだろう。

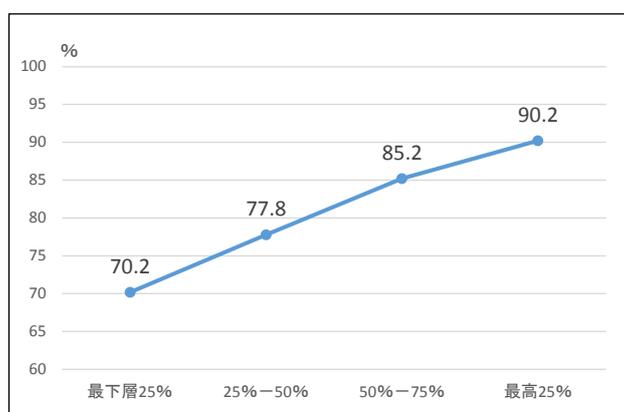
表 2-2-6 児童数、学校数、スタッフ数の推移

	児童数(人)		学校数(校)		スタッフ数(人)		一校当たり児童数(人)		スタッフ当たり児童数(人)	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
2001/02	2,705,453	351,635	5,741	379	54,519	19,650	471.3	927.8	49.6	17.9
2004/05	2,682,129	528,940	6,180	578	60,841	21,985	434.0	915.1	44.1	24.1
2007/08	2,311,107	637,629	6,476	1,006	58,776	27,240	356.9	633.8	39.3	23.4
2010/11	2,191,192	560,868	6,767	1,189	56,339	30,012	323.8	471.7	38.9	18.7
2013/14	2,073,811	538,626	6,993	1,244	55,958	32,616	296.6	433.0	37.1	16.5

出所) Ministry of Education, Youth and Sports (2014) より筆者作成。

注) スタッフには教師と非教師の両方を含む。スタッフの内教師は 2013/14 年時点で、小学校が 44,895 人、中学校が 14,984 人であり、教師 1 人当たりの児童数は、小学校が 46.2 人、中学校が 35.9 人となる。

図 2-2-2 月当たり 1 人当たり消費グループ別の子ども (6~17 歳) の就学率



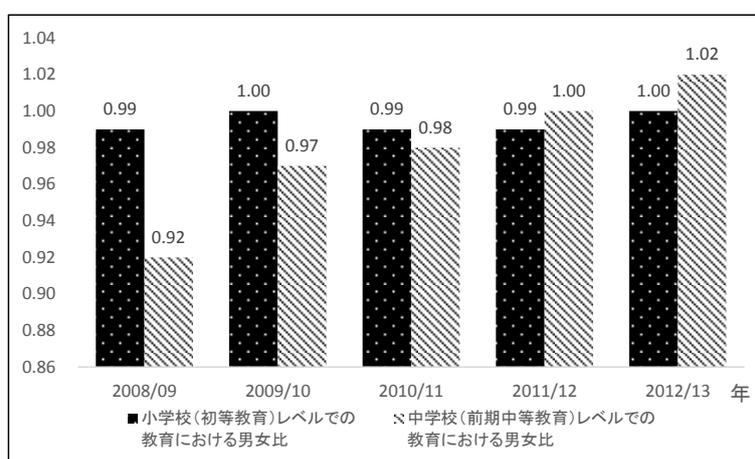
出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

⁸⁵ Ministry of Planning (2013)。

加えて、需要側である子どもの世帯の経済環境の問題も教育の阻害要因の1つである。図2-2-2は月当たりの1人当たり消費（所得の代理項目）毎の6～17歳の子どもの就学率を表したものである。この図からは両者には強い関連性があり、支出が多いグループほど子どもを就学させる家計の余裕があることが確認できる。最下位25%のグループでの就学率は70.2%であり、最上位25%の90.2%とは20.0%ポイントの差異が生じている。経済状況は教育普及に大きな影響を与えているため、学校数の向上などの供給側の改善のみならず、貧困削減を始めとした需要側の改善を同時に行うことが、この項目において重要なことである。

2-2-3-4 小学校及び中学校における男女平等

図2-2-3 小学校（初等教育）及び中学校（前期中等教育）における男女比



出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

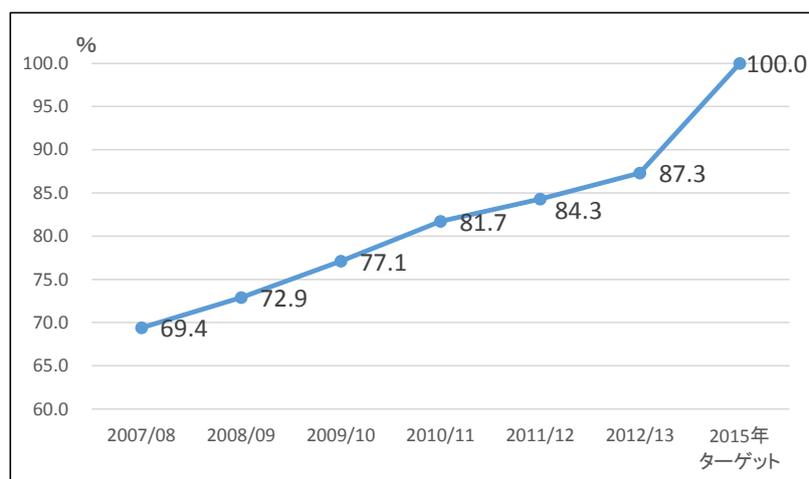
小学校及び中学校の就学における男女差の問題はほぼ解消していると言える。男女比を指数化した図2-2-3を見ると分かるように、小学校純就学率において2008/09年時点で0.99、2012/13年には1になっている。この指数は1に近づくほど男女差がゼロになる（女子の就学率が男子と同レベルに引き上げられる）ことを示しているため、CMDGsターゲットの目標達成もなされていると言えよう。中学校総就学率においても2008/09年が0.92、2012/13年には1.02と同様に高い。加えて最新の結果ではむしろ女子の方が高くなっている。この項目は州間格差もほとんど生じておらず、変動係数はわずか3%である。従ってこの項目に関しては、目標達成はほぼ果たされていると言えるため、今後の課題はこの状況を持続することにあると言える。

2-2-4 目標3 男女平等及び女性の地位強化の促進

2-2-4-1 高等教育における男女平等

CMDGs ではより高いレベルでの男女平等の実現も目標としているが、このレベルでは比較的大きな男女差が生じている。高等学校（後期中等教育）の男性に対する女性の割合の推移を表す図2-2-4を見ると、漸次的な向上が見られ、2007/08年の69.4%から2010/11年には81.7%と8割を超え、2012/13年には87.3%に達しており、一定の成果は確認できる。しかし、この項目の目標値は2015年までに100%にすることであるため、目標達成は非常に困難であろう。この項目は各州の数値にも大きな開きが見られ、シェムリアップ州やクラティエ州では100%を超え目標を達成しており、バタンバン州やコンボンチャム州、ケップ州、ポーサット州では95%以上とほぼ目標達成となっている一方で、ラタナキリ州、ストゥントレン州、コンボンスプー州、モンドルキリ州、プレイベン州、スヴァイリエン州、タケオ州では80%にも達していない。このような状況を踏まえると、州ごとの対策がなされる必要があると言えよう。

図2-2-4 高等学校（後期中等教育）における男性に対する女性の割合の推移



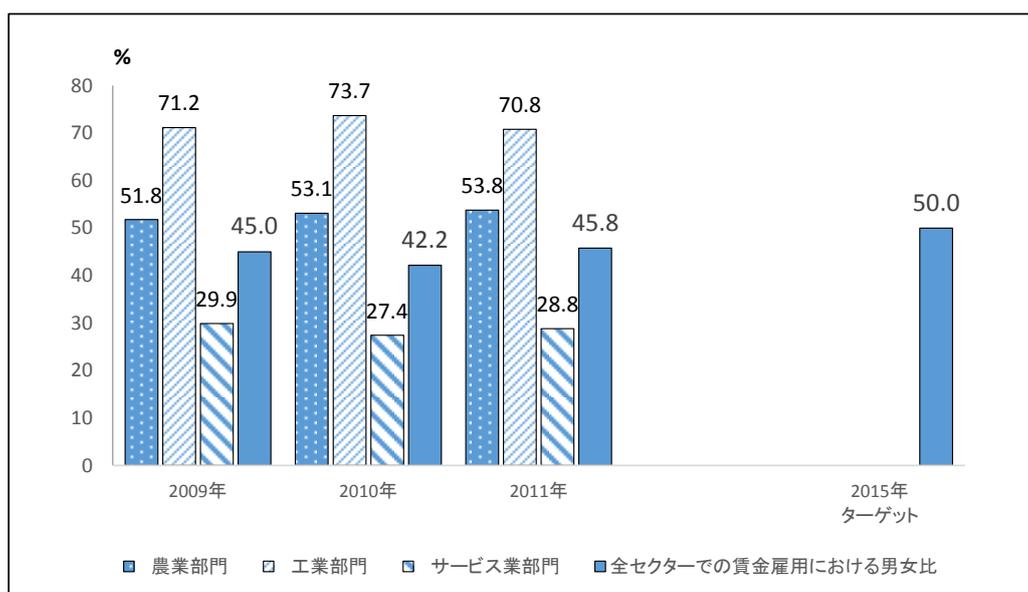
出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

次に高等教育の状況を見ると、この項目に関しては近年改善が見られる。男性の数に対する女性の割合は、2004年時点で74.2%であったが2009年には86.7%に大きく進捗しており、このペースを維持できれば2015年に100.0%にするという目標も達成可能であると言えるだろう。各州の高等教育就学率は、高等教育における男女平等と州の開発レベル・貧困状況との間には明確な関連が見られないことを示している。例えば、貧困削減項目では深刻な状況となっていたラタナキリ州やモンドルキリ州と並んで、貧困削減項目では比較的良好な結果となっていたコンボンスプー州においても、高等教育における男女平等の割合は、80%に達していない (Ministry of Planning (2013))。一方で、貧困削減項目では深刻な結果であったプレアヴィヒア州や比較的深刻であったシェムリアップ州が、良好な

結果を出していたプノンペンと同様に、高等教育における男女平等で 90%以上或いは 100%を超える数値となっている (Ministry of Planning (2013))。つまり、高等教育における男女格差是正の問題は、各州それぞれの事情を鑑みて別個の対策を講じる必要がある。

2-2-4-2 各セクター及び公的機関における男女格差

図 2-2-5 各セクター及び全セクターでの賃金雇用における男女比の推移



出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

政府は、経済への女性の参画の重要性と必要性を認識し、CMDGs ターゲットの 1 つとしている。女性は伝統的に無給の家庭内労働者として扱われることが多かったが、CMDGs では賃金労働力として女性の参加を促しており、CMDGs 目標値は 2015 年までに男性と女性の賃金・給与を平等にすることとしている。図 2-2-5 の全セクターでの賃金雇用における女性の割合を見ると、2009 年の 45.0%から 2010 年には 42.2%と後退したが、2011 年には 45.8%と目標達成はならないものの、目標値にはかなり近づいていることを示している。セクター毎の状況を見ると、農業部門と工業部門では目標を達成しており、サービス部門が大きく後れを取っていることが分かる。農業部門の数値は 2009 年時点で 51.8%と既に目標値以上となっており、2010 年に 53.1%、2011 年には 53.8%とその後も数値が上昇している。工業部門の数値はさらに高く、2009 年で 71.2%、2010 年で 73.7%、2011 年で 70.8%と多少の下落は見られるものの、目標値を大きく上回っている。一方でサービス業の数値は、2009 年が 29.9%、2010 年が 27.4%、2011 年が 28.8%と 30%弱に過ぎない。しかし、Ministry of Planning (2013) は、サービス業のほとんどの企業は女性の管理する小規模な自営業である場合が多いと指摘しており (Ministry of Planning (2013)、20 頁)、

この数値に含まれない女性も多いと予測されるため、この解釈には注意する必要がある。発展途上国の特徴であるインフォーマルセクターもカンボジアには多数存在しており、その数値を正確に把握することは非常に困難である点にも留意が必要である。

経済における女性の役割は、女性に経済的機会を提供することで進展している。そのために女性開発センター（Women Development Centers: WDC）が 13 の州で設立され、13,102 人の女性が職業訓練を受けており、女性のビジネス開発の一助となっている。また、カンボジア女性企業家協会（Cambodia Women Entrepreneurs Association: CWEA）も 2012 年に設立され、女性のビジネス進出を促進し、民間部門における女性の声を強化させる活動を行っており 150 人のメンバーが在籍している（Ministry of Planning（2013））。女性課題省（Ministry of Women's Affairs: MoWA）は、CMDGs の目標 3 である女性のエンパワーメントのターゲット達成に向けた活動を活性化させるフレームワークの開発を行っている。これは開発のパートナーとして公的機関と民間部門の両方を動員することを意図しており、市場の需要に基づいた女性の職業能力の強化、零細企業や中小企業の発展、農村地域の生活環境の改善を視野に入れている（Ministry of Planning（2013）、22 頁）。

さらに政治の場においても女性の役割は向上しており、国会における女性議員の数は近年増加の傾向にある。1993 年時点で全体の 5%のみであった女性国会議員の割合は、2003 年に 19.0%、2008 年に 21.0%にまで上昇している。その中で上院での割合は、1999 年から 2012 年の間で、14.75%程度である⁸⁶。政府は次回の選挙にて、女性の代議の増加を提唱しているが、ここで問題となるのは、女性に対する定数が未だに存在しないことである。従って女性たちは自ら単独で支持を獲得していかなければならず、男性に比べ不利な条件であると言える。

カンボジアの政治体制は国王を元首とした立憲君主制で、二院制を採用しており、上院は定数 61 人で任期は 6 年、国民議会（下院）は定数 123 人で、任期は 5 年である⁸⁷。政府は 2013 年以降の政策決定の場に参加する女性の数の増加を目指しており、2013 年時点で、1 人の副首相、2 人の大臣、16 人の長官、40 人の副長官或いはそれと同レベルの役職が選出されている。目標値として、15 人の大臣、18 人の長官、20 人の副長官の選出が定められており、副長官の項目のみ現時点で目標を達成している。

行政における女性に関する CMDGs ターゲットとしては、公的機関における男女格差の解消を掲げており、2015 年に 50.0%にするという目標値を設定している。これに対応し 2007 年、政府は国家事務局を通じて全ての州と機関に対し、行政職における女性の雇用割合を引き上げるというガイドラインを公表した。その結果、女性公務員の割合は、2007 年の 32.0%から 2012 年には 35.0%にまで増加しているが⁸⁸、目標達成のためには更なる努力が必要不可欠である。

⁸⁶ Ministry of Planning、22 頁。

⁸⁷ 在カンボジア日本国大使館ホームページ。

⁸⁸ Ministry of Planning、22 頁。

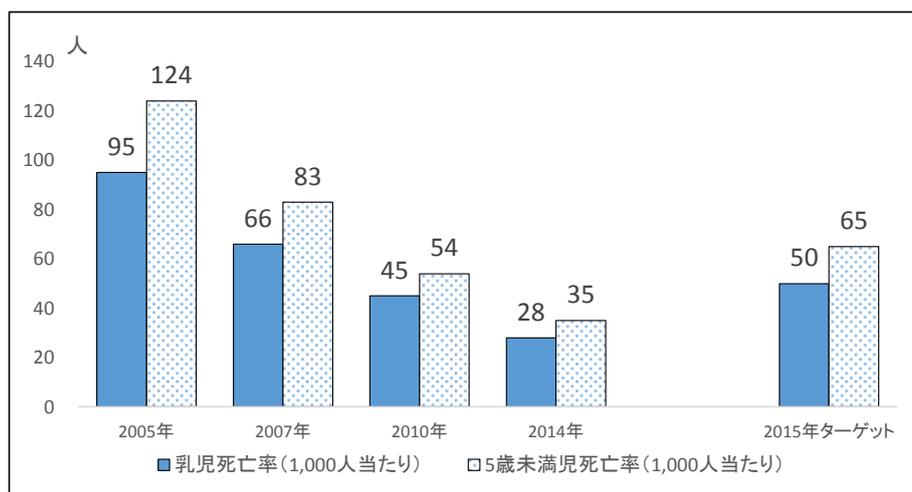
2-2-4-3 女性と子どもに対する暴力

CMDGs では女性や子どもを暴力から保護するための目標も設定しており、政府は女性保護のため家庭内暴力及び被害者の保護に関する法律や、人身売買及び性的搾取に関する法律などを採用している。Ministry of Planning (2013) のモニタリングの結果によると、家庭内暴力の数は、2006年の41,474件から2009年には35,408件にまで減少した。同期間に推定世帯数は259万6,322軒から285万2,943軒に増加しているため、家庭内暴力発生率は約1.6%から約1.2%へと改善している⁸⁹。しかし未だに、様々な種類の家庭内暴力による被害者は存在しているため、政府はこれらの完全な撤廃を目指し対策を講じていく義務があると言える。

2-2-5 目標4 幼児死亡率の削減

2-2-5-1 幼児死亡率及び5歳未満児死亡率

図 2-2-6 乳児死亡率及び5歳未満児死亡率の推移



出所) Ministry of Planning and Ministry of Health (2015) より筆者作成。

幼児及び5歳未満児死亡率に関しては近年大きな改善がなされた。図2-2-6で示すように、2005年の幼児死亡率は1,000人当たり95人、5歳未満児死亡率は1,000人当たり124人であったが、2010年にはそれぞれ45人と54人にまで減少し、2014年には28人、35人となっている。CMDGsターゲットは幼児死亡率が1,000人当たり50人、5歳未満児死亡率が65人であるため、既に目標は達成している。これらの項目の改善には、産前産後における全面的な改善が行われたことが影響している。例えば、後述する熟練の医療従事者立ち合いによる出産の割合の改善や、保健医療施設での出産児の割合の改善(2005年の22.0%から2010年には54.0%と倍増しており、2014年には83.0%となっている(Ministry

⁸⁹ 減少率は約23.9%である(Ministry of Planning, 2013)。

of Planning and Ministry of Health (2015)) が挙げられる。一方でこれらの結果には地域差も見られ、保健医療施設利用出産の割合は、都市部が 96.0%であるのに対し農村部は 81.0%に留まっている (Ministry of Planning and Ministry of Health (2015))。全体的に、女性への妊娠出産に関する教育の普及及び助産婦の供給、出産を行う施設の拡充などの政策の成果が表れていると言えるが、農村部においてはこれらの更なる普及を目指す必要があると言える。

2-2-5-2 子どもの予防接種率及び母乳による育成児割合

この項目における現在の重要な課題は、児童の死亡率に大きく係わる感染症予防の普及にあると言える。幼児死亡は出産後 28 日以内に起こる場合が多く、その原因となるのは早産、出生時仮死、及び感染症である。故に感染症予防のため、破傷風ワクチン接種、医療施設の改善、施設スタッフの技術向上、患者の照会システムの強化、医療技術の向上などの活動を行っている。表 2-2-7 内の予防接種率を見ると分かるように、2014 年時点で完全予防接種⁹⁰を受けている子どもの割合は 73.4%である (Ministry of Planning and Ministry of Health (2015))。2010 年は 79.0%であるため、近年改善速度が鈍っており、2015 年に 90.0%以上にするという CMDGs ターゲット達成のためには更なる努力が必要であると言えるだろう。予防接種の普及率は都市部の方が高く、都市部で 86.4%なのに対し、農村部では 71.2%に過ぎない。また、母親の教育状況による差異も見られ、中等教育より高い教育を受けている母親の子どもの予防接種普及率は 92.0%なのに対し、中等教育レベルでは 83.4%、初等教育レベルで 69.7%、全く教育を受けていない母親の場合は 58.4%である。加えて母親の経済状況によっても状況は異なり、経済状況に応じて五分位階層に分類した場合、最も高い層では 90.5%であるのに対し、最も低い層では 60.9%という結果であった (Ministry of Planning and Ministry of Health (2015))。母親の教育的背景や居住地、経済的地位が子どもの予防接種普及率に大きな影響を与えていることは明らかである。

表 2-2-7 子どもの予防接種率及び母乳による育成児割合の推移

	2007年	2010年	2014年	2015年 ターゲット
子どもの予防接種率(%)	67.0	79.0	73.4	90.0%以上
生後6カ月まで母乳のみで育った乳幼児の割合(%)	65.0	74.0	-	70.0

出所) Ministry of Planning (2013) 及び Ministry of Planning and Ministry of Health (2015) より筆者作成。

母乳による育児状況に関しては近年大きく改善している。母乳は幼児にとって最良の栄

⁹⁰ BCG、麻疹、混合ワクチンを含む。

養剤である。母乳のみによる育児はカンボジアにおいても一般的であるものの、完全に浸透しているわけではない。2010年時点で、生後6カ月まで母乳のみで育った乳幼児の割合は74.0%と、2007年の65.0%から大きく前進しており、CMDGsターゲット（70.0%）を既に達成している。前述の予防接種率の状況と同様に、母親の教育的背景などが数値の改善に大きく影響していると考えられる。

2-2-6 目標5 妊産婦の健康の改善

2-2-6-1 妊産婦死亡率、熟練医療従事者立ち合い出産割合、合計特殊出生率

出生10万人当たりの妊産婦死亡率は劇的な改善を見せている。表2-2-8で表しているように、2007年は10万人当たり472人であったが、2010年には206人にまで削減し、2014年は170人となっている。CMDGsターゲットは250人であるため、この項目に関しては目標値を大きく上回る成果を挙げている。この要因としては、訓練を受けたスタッフによる出産と医療施設を利用した出産が増加したこと、広範囲な基本的緊急産科新生児ケア（Emergency Obstetric and Newborn Care: EmONC）⁹¹の供給が行われたこと、2006年に助産事業が導入されたこと、多くの母親の教育状況が改善したこと等が挙げられる。

表2-2-8 妊産婦死亡率及び熟練医療従事者立ち合い出産の割合の推移

	2005年	2007年	2008年	2010年	2012年	2014年	2015年 ターゲット
妊産婦死亡率(人、出生10万人当たり)	437	472	-	206	-	170	250
熟練の医療従事者立ち合いによる出産の割合(%)	44.0	-	-	71.0	-	89.0	87.0

出所) Ministry of Planning (2013) 及び Ministry of Planning and Ministry of Health (2015) より筆者作成。

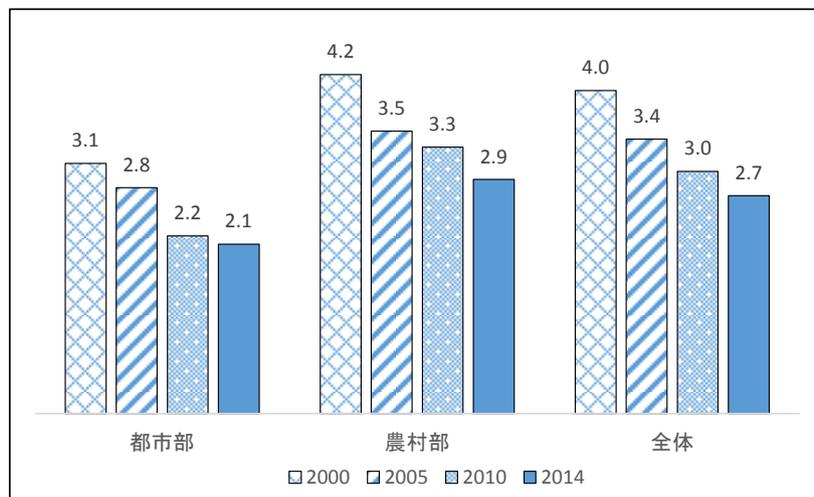
熟練の医療従事者立ち合いによる出産の割合も同様に改善の傾向が見られ、2005年には44.0%に過ぎなかったが、2010年には71.0%、2014年には89.0%にまで向上している。この項目のCMDGsターゲットは87.0%であるため、既に目標を達成している。

合計特殊出生率（Total Fertility Rate: 以下TFR）のCMDGsターゲットは、2015年に3.0と設定されている。図2-2-7はTFRの推移を地域別に表している。まずカンボジア全体の状況であるが、2000年代に入りTFRは段階的な減少を見せており、2000年の4.0から2005年には3.4に、2010年には3.0にまで下がり、2014年は2.7とターゲットを下回っている。また、全ての数値において都市部は農村部よりも低くなっており、2005年の時点で既に3を下回り2014年では2.1にまで減少している。農村部においても2014年には2.9と3未満となっている。現在はまだ高い水準を保っていると言えるが、この減少傾向

⁹¹ 詳細は国立国際医療研究センター国際医療協力局（2015）を参照。

が持続すれば、今後大幅な人口増加は起こらないであろう⁹²。

図 2-2-7 合計特殊出生率の推移



出所) Ministry of Planning (2013) 及び Ministry of Planning and Ministry of Health (2015) より筆者作成。

2-2-6-2 避妊、妊婦ケア、出産方法

表 2-2-9 近代的避妊方法を使用する既婚女性割合、妊婦ケアを使用する妊婦割合及び帝王切開出産を選択する妊婦割合の推移

	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2012年	2014年	2015年 ターゲット
近代的避妊方法を用いたことのある既婚女性の割合(%)	19.0	27.2	-	-	35.0	-	38.8	60.0
熟練医療従事者による妊婦ケア(ANC)を2回以上受けた妊婦の割合(%)	-	-	-	83.0	-	87.0	-	90.0
帝王切開によって出産を行う妊婦の割合(%)	-	-	0.77	-	-	2.83	-	4.00

出所) Ministry of Planning (2013) 及び Ministry of Planning and Ministry of Health (2015) より筆者作成。

表 2-2-9 では、近代的避妊方法を用いたことのある既婚女性の割合、熟練医療従事者による妊婦ケアを 2 回以上受けた妊婦割合及び帝王切開による出産を行う妊婦割合の推移をまとめている。15～49 歳既婚女性の近代的避妊方法の使用割合は、2005 年時点で 19.0%、2007 年は 27.2%、2010 年には 35.0%、そして 2014 年には 38.8%と順調に増加している。

⁹² UNDP による ASEAN 諸国の TFR (2010/2015 年の予測値) は、カンボジアが 2.9、ラオス、3.1、ミャンマー、2.0、ベトナム、1.8、フィリピン、3.1、インドネシア、2.4、マレーシア、2.0、ブルネイ、2.0、タイ、1.4、シンガポール、1.3 となっており、カンボジアの数値が比較的高いことが分かる (United Nations Development Programme (2014))。

しかし、この項目の CMDGs ターゲットは 60.0%であるため、改善はしているものの 2015 年までの目標達成は非常に困難と言えよう。近代的避妊方法の中で最も一般的に使用される方法が毎日のピル及び注射用避妊薬であるが、その数値はそれぞれ 17.6%と 9.1%であり、広く普及しているとは言えない。

一方で、母子両方の潜在的危機の削減が期待できる熟練医療従事者による妊婦ケア (Antenatal Care: ANC) を少なくとも 2 回以上受けた妊婦の割合は、2009 年から 2012 年の間で、83.0%から 87.0%へと増加した。この項目の CMDGs ターゲットが 90.0%であるため、達成目前にまで改善が進んでいると言える。

帝王切開による出産は、母親と胎児の健康リスクを軽減できる可能性があり、CMDGs ターゲットにも含まれている。帝王切開を行う妊婦の割合は、2008 年の 0.77%から 2012 年には 2.83%へと大きく進展しており、2015 年の 4.00%という目標達成に向けた活動の成果が見られる。

妊婦ケアや帝王切開などの母子の健康を守る手段の普及には改善の傾向が見られ、母親に向けた教育の成果が確認できるが、計画的な避妊に関しては未だ大きな改善の余地が残されていると言える。

2-2-7 目標 6 HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

HIV/エイズの蔓延は、世界各国における社会経済開発の阻害要因である。カンボジアにおける国別人間開発報告書である CHDR 2001 でも、HIV/エイズ問題に焦点を当てており、この問題解決のための政策を提案している。表 2-2-10 は HIV、マラリア、結核の状況を表している。現在カンボジアにおいて HIV の感染率は低く抑えられていると言え、2008 年から 2010 年の感染率は 0.7%であった。この要因は、国内の広い範囲で、エイズ患者の日和見感染⁹³に関する治療の提供や抗レトロウイルス薬の供給が行われたことが考えられる。ただし、この項目の CMDGs ターゲットは 0.4%であり、目標達成のためにも更なる改善が求められる。

表 2-2-10 HIV、マラリア、結核の状況

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2015年ターゲット
HIV感染率(15-49歳、%)	0.7	0.7	0.7	-	-	0.4
マラリアによる死亡率(人、10万人当たり)	1.50	2.00	0.98	0.65	0.29	0.80
結核感染率(人)	39,820	40,199	41,628	39,667	40,639	40,000

出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

⁹³ 通常時は病原性を発揮しないが、免疫力が低下した状態時に感染し発症すること。

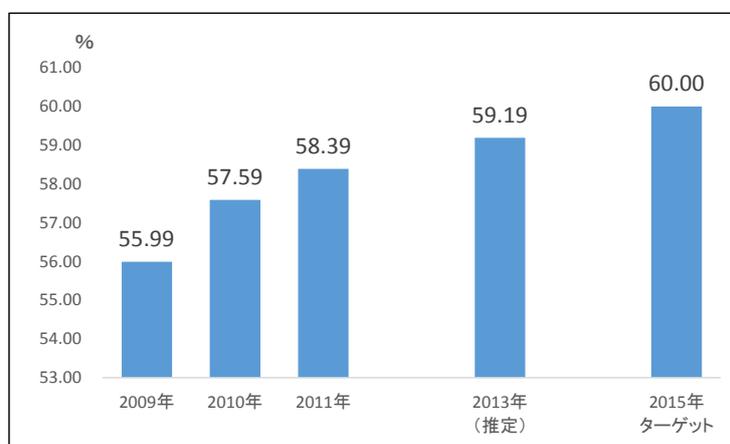
マラリアは、蚊の媒介するマラリア原虫の寄生によって起こる、亜熱帯・熱帯地域を中心とした世界規模の深刻な感染症である。政府は、マラリアやその他蚊が媒介する病気の蔓延防止のため、特に有病率の高い地域に対し、およそ 100 万枚のマラリア予防用化学的蚊帳の配布を行うなどの政策を行ってきた。このような活動により、マラリアによる死亡率は近年低く抑えられている。死亡率は既に CMDGs ターゲットを下回っており、目標達成はなされていると言え、今後の課題としては現状の維持、更にはマラリアの撲滅に向けた活動を行うことが求められる。

一方で、結核感染率に関しては大きな進展が確認できなかった。政府は、有効な結核治療法⁹⁴を備えた保健医療施設の数、2008 年の 506 から 2009 年には 744、2010 年に 839 にまで増加させるなど 20 項目の政策を行っているが、結核感染者数は 40,000 人前後に留まっている。現在 CMDGs ターゲットは 40,000 人となっているが、CMDGs 初期の目標値は 464 人であったことを考慮すると、現在の目標値は極めて大きく緩和されたものであると言わざるを得ない。それにも関わらず、2012 年時点での目標達成は成されておらず、政府は感染率削減に対して更なる努力をする義務があると言える。

2-2-8 目標 7 環境の持続可能性の確保

2-2-8-1 環境資源喪失の阻止

図 2-2-8 森林面積の推移



出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

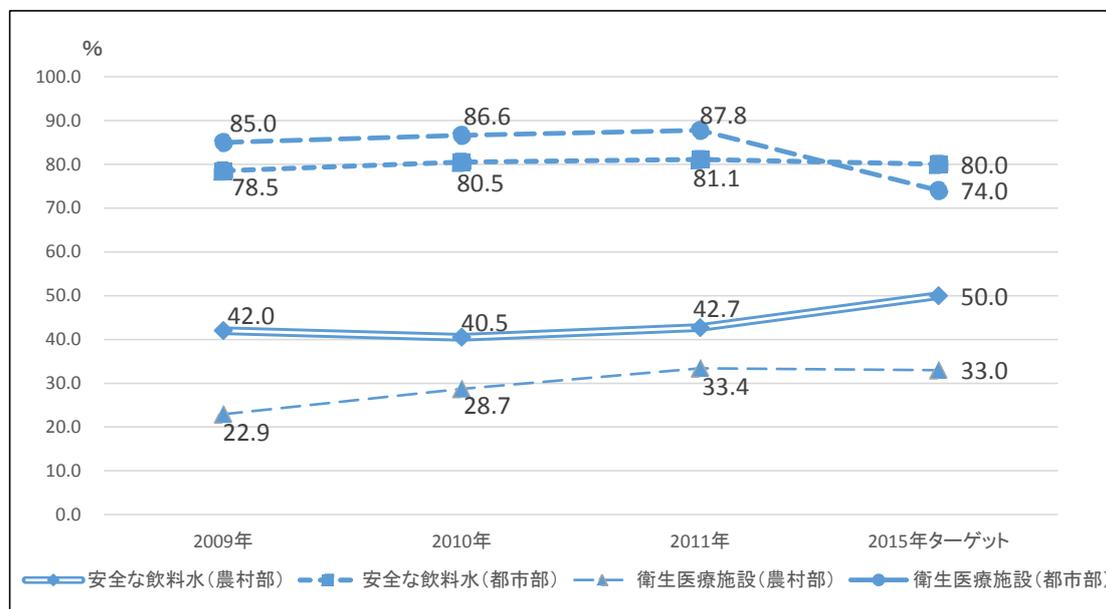
CMDGs では、持続可能な環境の保持のためのターゲットの 1 つとして「環境資源の喪失の阻止」を設定している。1990 年代以降、カンボジアにとって森林は重要な国保有資源の 1 つとして認識され、森林伐採が開始された。森林伐採による悪影響は、全般的な生態学的影響以外に、内陸の水と魚類の利用可能性にも及ぶ。Ministry of Planning (2013) による

⁹⁴ 直接服薬確認療法 (Directly Observed Treatment Short-course)、通称 DOTS。

と、1990～2010年の間に森林地の22.0%（およそ285万ヘクタール）の損失が起こったが、近年は森林面積の再増加が起こっている。図2-2-8で示すように、森林面積の割合は2010年時点の57.59%から、2013年には推定で59.19%に達している。CMDGsターゲットは2015年に60.00%にすることであるため、森林被覆地の減少を食い止める活動を継続すれば目標達成は可能であろう。そのために、森林の管理と保護の他に、技術の向上による木材燃料への依存度を減少させることや政府による再植林など森林の復旧に向けた活動の推進も重要である。

2-2-8-2 安全な飲料水及び衛生医療施設にアクセスできる人口割合

図2-2-9 安全な飲料水及び衛生医療施設にアクセスできる人口割合（農村部及び都市部）



出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

生活環境問題において清潔な水と適切な公衆衛生の有無は非常に重要な問題であり、CMDGsターゲットにも含まれている。安全な飲料水及び衛生医療施設にアクセスできる人々の割合を増加させるというCMDGsターゲットは、農村部と都市部で目標値が別々に設定されており、農村部では人口の50.0%、都市部では80.0%としている。図2-2-9は農村部及び都市部での安全な飲料水及び衛生医療施設にアクセスできる人口割合の推移を表している。農村部にて安全な飲料水を確保できる割合は、2009年から2011年の間ではほぼ進展しておらず、2015年までに50.0%に引き上げるためには更なる改善が求められる。一方で都市部の状況は、2009年は目標値をわずかに下回る78.5%であったものの、2010年には80.5%と目標を達成しており、2011年には81.1%とさらに数値は向上した。衛生医療施設に関しては、農村部では徐々にだが確実な改善が確認できる。2009年の22.9%から

2010年には28.7%、2011年には33.4%と、CMDGsターゲット目標値の33.0%を超えた。都市部の状況は、2009年時点で既に85%を超えており、2011年まで目標値の74.0%を大きく越える結果を示している。

2-2-8-3 調理用資源及び土地所有権

農村部居住者が大多数であるカンボジアにおいて、薪及び炭は未だに重要な調理用燃料として用いられている。しかし現在、これらの使用は地球温暖化の観点から生態学的に有害であるとの認識が強くなっており、これらへの依存度の削減もCMDGsターゲットに設定されている。一般的に使用されている薪ストーブは、燃料の燃焼効率の点で非常に非効率的であるだけでなく、使用時に発生する煙が目や呼吸器系に有害であることも無視できない。表2-2-11で示しているように、調理用に薪を使用している世帯割合は、2007年時点の84.0%から2010年には79.5%へと多少の減少が起こっているものの、未だに大多数の世帯は薪に依存していると言える。この項目のCMDGsターゲットは52.0%であるが、現在の削減速度では目標達成は非常に困難であろう。

表2-2-11 調理用資源としての薪への依存度及び土地所有権保有割合の推移

	2007年	2009年	2010年	2011年	2015年 ターゲット
調理用資源としての薪への依存度(%)	84.0	-	79.5	-	52.0
安全な土地所有権を有する人口割合(%)	-	22.0	24.0	28.0	45.0

出所) Ministry of Planning (2013) より筆者作成。

薪への依存度の削減には、安価で効率的な代替の調理用器具の普及を行う必要がある。2003年以降、改良版の調理用ストーブが100万台配布され、これにより推定で5,000ヘクタールの森林の保護につながった (Ministry of Planning (2013))。また長期的には、農村部への電力普及や、バイオ燃料などの様々な小規模の再生可能エネルギー計画を実行する必要がある。

環境の持続可能性の課題では、安全な土地所有権を有する人々の割合の上昇もCMDGsターゲットに含んでいる。農地登録率は2009年の22.0%から2011年には28.0%へと緩やかに上昇しているものの、目標値である45.0%とは未だに大きな差異が生じている。この目標値は初期の65.0%から大きく引き下げられたものであるが、それでも目標達成は非常に困難であり、進行状況を大幅に早める必要があると言える。

2-2-9 各目標及びターゲットの進捗状況

前述したCMDGs各ターゲットの結果をHDIの算出方法を基に指数化し、その達成状況をまとめたものが表2-2-12である。また、ターゲットの平均値を算出し目標毎の結果を

図示したものが図 2-2-10 で、指数は 1 に近づくほど高い達成度を表している。この表から、目標 1 では多くの項目が大きな改善を果たしていることが分かる。ターゲット 1.1 では 0.6484 から 0.9963 へと、ターゲット 1.3 では 0.4292 から 0.7221 へと、それぞれ 0.3 ポイントほどの上昇が見られる。その他の項目でも 0.1 ポイント程度の改善をしており、ターゲット 1.2 に関しては既に 1 を超え、目標達成がなされている。図からも目標 1 全体として 0.1 ポイント程度の上昇が確認できる。目標 2 に関しては 7 つのターゲットの内、5 つが最新指数において 0.8 を超える高水準を達成している一方で、残る 2 つ、ターゲット 2.3 及び 2.5 ではそれぞれ 1 ポイント弱の後退が見られる。図から目標 2 全体としては大きな進展は見られない。目標 3 では全てのターゲットで数値が向上し、5 項目中 4 つは 0.8 を超えており、これは図の 0.8676 という数値からも確認できる。目標 4 では極端な改善が見られる。ターゲット 4.1 及び 4.2 において、比較年では設定した最低値を下回る値であったが、最新値では最高値を上回る改善を示し、指数はマイナスから 1 以上へと変動している。その他の 2 項目でも数値は向上していることから、この 10 年ほどで目標 4 の幼児死亡の状況は大きく変化したと推測される。図ではその変化がより鮮明に示されており、0.4183 から 0.9539 へと 0.5 ポイント以上の大幅な向上が確認できる。目標 5 でも、目標 4 ほどではないが大きな改善を達成している。ターゲット 5.1、5.2 では 1 以上、ターゲット 5.3、5.5 でも 0.9 以上と非常に高く、進捗状況もターゲット 5.4 で 0.3 ポイント以上、ターゲット 5.6 で 0.5 ポイントの向上を示している。図でも最新値は 0.8701 と非常に高い。目標 6 は比較年の時点で既に高い達成度を表しており、ターゲット 6.2 においては最新値で 1 を超える結果となっている。図から目標 6 の数値も、0.9937 と 1 に非常に近づいていることが分かる。目標 7 では全 7 つのターゲットの内、5 つが 0.8 以上（内 3 つは 1 以上）と高い達成度を示す一方で、ターゲット 7.4 では 0.4271、7.5 では 0.6222 と比較年よりは改善しているものの、課題を残した項目も含むという結果となっている。図から目標全体としては、0.1 ポイント弱の進捗が読み取れる。

目標毎の達成度からカンボジアの CMDGs に向けた政策の成功度を検証できると考えられる。各目標の指数平均値はいずれも 0.8 を超えていることから、一定の成功を収めていると言えるだろう。全ての結果において、数値が後退している項目はなく、特に目標 4 及び 5 においては大幅な増加を示しており、関連した政策の好影響をうかがうことが出来る。経済的な貧困に関連した目標 1 においても、0.1 ポイント以上向上している点も重要であろう。

表 2-2-12 CMDGs 各ターゲットの進捗状況

	比較値	年	最新値	年	2015年 ターゲット	比較指数	最新指数
目標1: 極度の貧困及び飢餓の撲滅							
1.1 貧困人口 (%)	47.8	2007	19.8	2011	19.5%以下	0.6484	0.9963
1.2 飢餓(食糧貧困)人口 (%)	18.7	2007	2.7	2011	10.0%以下	0.9033	1.0811
1.3 最も貧しい20%の人々の消費割合 (%)	6.85	2007	8.98	2011	11.00%以上	0.4292	0.7221
1.4 5歳未満低体重児の割合 (%)	28.0	2005	28.0	2010	19.0%以下	0.8889	0.8889
1.5 発育障害児の割合 (%)	43.0	2005	40.0	2010	25.0%以下	0.7600	0.8000
1.6 衰弱児の割合 (%)	8.0	2005	11.0	2010	6.5%以下	0.9840	0.9519
1.7 6~59カ月の子供の貧血の有病率 (%)	62.0	2005	55.0	2010	42.0%	0.6552	0.7759
1.8 15~49歳の女性の貧血の有病率 (%)	47.0	2005	44.0	2010	42.0%	0.9138	0.9655
1.9 ヨウ素添加食塩を使用している世帯割合 (%)	73.0	2005	83.0	2010	90.0%	0.8111	0.9222
1.10 17歳以下の児童労働従事者の割合 (%)	20.4	2009	13.8	2011	8.0%以下	0.8652	0.9370
目標2: 普遍的基礎教育の達成							
2.1 15~25歳人口の識字率 (%)	80.4	2005	92.5	2013	100.0%	0.8040	0.9250
2.2 小学校(初等教育)の純就学率 (%)	94.4	2008/09	97.0	2012/13	100.0%	0.9440	0.9700
2.3 中学校(前期中等教育)の総就学率 (%)	61.6	2008/09	53.6	2012/13	100.0%	0.6160	0.5360
2.4 小学校(初等教育)の修了達成率 (%)	85.6	2008/09	87.4	2012/13	100.0%	0.8560	0.8740
2.5 中学校(前期中等教育)の修了達成率 (%)	49.1	2008/09	40.6	2012/13	100.0%	0.4910	0.4060
2.6 小学校(初等教育)レベルでの教育における男女比	0.99	2008/09	1.00	2012/13	-	0.9900	1.0000
2.7 中学校(前期中等教育)レベルでの教育における男女比	0.92	2008/09	1.02	2012/13	-	0.9200	1.0200
目標3: 男女平等及び女性の地位強化の推進							
3.1 高等学校(後期中等教育)における男性に対する女性の割合 (%)	69.4	2007/08	87.3	2012/13	100.0%	0.6940	0.8730
3.2 高等教育における男性に対する女性の割合 (%)	74.2	2004	86.7	2009	100.0%	0.7420	0.8670
3.3 全セクターでの賃金雇用における男性に対する女性の割合 (%)	45.0	2009	45.8	2011	50.0%	0.9000	0.9160
3.4 公的機関における男性に対する女性の割合 (%)	32.0	2007	35.0	2012	50.0%	0.6400	0.7000
3.5 女性と子供に対するあらゆる種類の暴力発生率 (%)	1.6	2006	1.2	2009	0.0%	0.9762	0.9822
目標4: 幼児死亡率の削減							
4.1 乳児死亡率(人、1,000人当たり)	95	2005	28	2014	50人	-2.2143	2.5714
4.2 5歳未満児死亡率(人、1,000人当たり)	124	2005	35	2014	65人	-1.0345	2.0345
4.3 子どもの予防接種率 (%)	67.0	2007	73.4	2014	90.0%以上	0.7444	0.8156
4.4 生後6カ月まで母乳のみで育った乳幼児の割合 (%)	65.0	2007	74.0	2010	70.0%	0.9286	1.0571
目標5: 妊産婦の健康の改善							
5.1 妊産婦死亡率(人、出生10万人当たり)	437	2005	170	2014	250人	-0.0565	1.4520
5.2 熟練の医療従事者立ち合いによる出産の割合 (%)	44.0	2005	89.0	2014	87.0%	0.5057	1.0230
5.3 合計特殊出生率	4.0	2005	2.7	2014	3.0	1.3333	0.9000
5.4 近代的避妊方法を用いたことのある既婚女性の割合 (%)	19.0	2005	38.8	2014	60.0%	0.3167	0.6467
5.5 熟練医療従事者による妊婦ケア(ANC)を2回以上受けた妊婦の割合 (%)	83.0	2009	87.0	2012	90.0%	0.9222	0.9667
5.6 帝王切開によって出産を行う妊婦の割合 (%)	0.77	2008	2.83	2012	4.00%	0.1925	0.7075
目標6: HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止							
6.1 15~49歳のHIV感染率 (%)	0.7	2008	0.7	2010	0.4%	0.9874	0.9874
6.2 マラリアによる死亡率(人、10万人当たり)	1.50	2008	0.29	2012	0.80人	0.9801	1.0145
6.3 結核感染率(人)	39,820	2008	40,639	2012	40,000	-	-
目標7: 環境の持続可能性の確保							
7.1 森林被覆地割合 (%)	55.99	2009	59.19	2013	60.00%	0.9332	0.9865
7.2.1 安全な飲料水にアクセスできる人々の割合(農村) (%)	42.0	2009	42.7	2011	50.0%	0.8400	0.8540
7.2.2 安全な飲料水にアクセスできる人々の割合(都市) (%)	78.5	2009	81.1	2011	80.0%	0.9813	1.0138
7.3.1 衛生施設にアクセスできる人々の割合(農村) (%)	22.9	2009	33.4	2011	33.0%	0.6939	1.0121
7.3.2 衛生施設にアクセスできる人々の割合(都市) (%)	85.0	2009	87.8	2011	74.0%	1.1486	1.1865
7.4 調理用資源としての薪への依存度 (%)	84.0	2007	79.5	2010	52.0%	0.3333	0.4271
7.5 安全な土地所有権を有する人々の割合 (%)	22.0	2009	28.0	2011	45.0%	0.4889	0.6222

出所) Ministry of Planning (2013)、Ministry of Planning and Ministry of Health (2015)、United Nations Development Programme (2014)、World Health Organization (2005)、World Health Organization (2014a)、World Health Organization (2014b) より筆者作成。

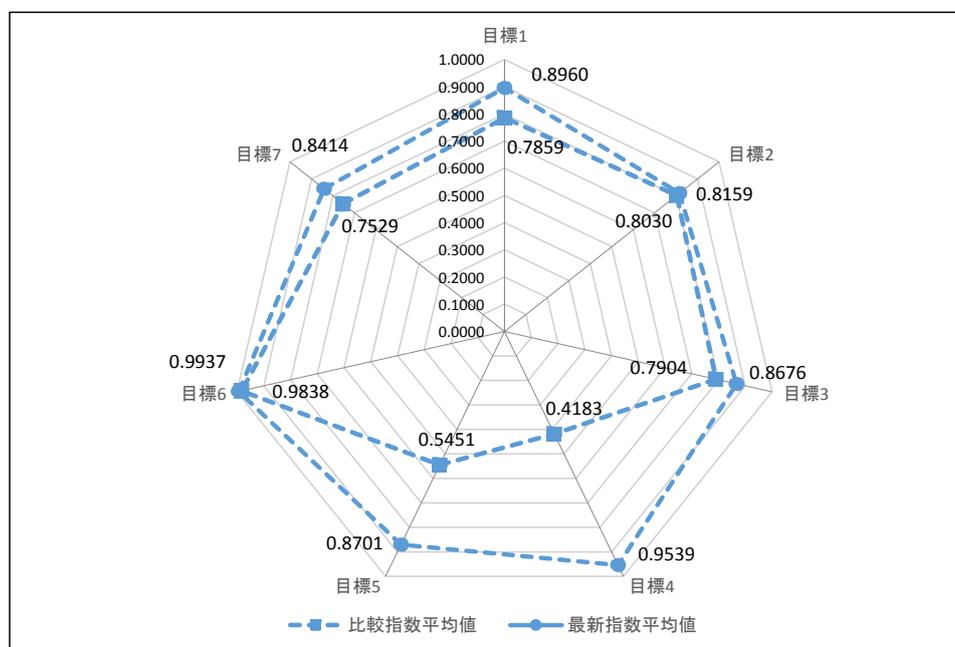
注) 2004年から2014年の間で入手可能な最も古い値を比較値、最も新しい値を最新値としている。指数はUNDPのHDI算出方法を参考として以下の公式を用いて算出している。

$$\text{各ターゲット指数} = (\text{実際値} - \text{最低値}) / (\text{最高値} - \text{最低値})$$

最高値には各ターゲットの目標値を置き、最低値には各ターゲットに応じた設定をしている。最高値と最低値を固定することで、比較指数から最新指数への進捗状況が把握できるようにしている。指数は実際のHDIと同様に、1に近づくほど開発が達成されていることを示す。ただしHDIは0から1の間を取るが、ここでは実際値がターゲット目標値を超えている(目標達成がなされている)場合は1以上となり、

反対に最低値を下回っている場合は、マイナスとなっている。最低値に関しては以下のように設定している。ターゲット 1.1、1.2、1.4～1.8、1.10、7.4 では 100 に、ターゲット 2.1～2.5、3.1～3.4、4.3、4.4、5.2～5.6、7.1～7.3.2、7.5 では 0 としている。ターゲット 1.3 では United Nations Development Programme (2014) の「最も貧しい 20%人口が占める平均所得の比率」を代替値として採用し、下位 3 国 (スロバキア (3.6%)、ウクライナ (3.6%)、アフガニスタン (4.0%)) の平均値、3.73%としている。ターゲット 3.5 では World Health Organization (2005) の「パートナーから何かしらの暴力を受けた女性割合」を代替値として採用し、下位 3 国 (エチオピア (71%)、ペルー (69%)、バングラデシュ (62%)) の平均値、67.3%としている。ターゲット 4.1 及び 4.2 では、United Nations Development Programme (2014) から低人間開発国平均値の 64 人及び 94 人を、ターゲット 5.1 では United Nations Development Programme (2014) から低人間開発国平均の 427 人としている。ターゲット 5.3 では最低値を 0 と置いている。ターゲット 6.1 では United Nations Development Programme (2014) では低人間開発国平均値が算出されていないため、下位 3 国 (スワジランド (26.5%)、レソト (23.1%)、ボツワナ (23.0%)) の平均値である 24.2%としている。ターゲット 6.2 では World Health Organization (2014b) の低所得国平均値である 36 としている。ターゲット 2.6 及び 2.7 はあらかじめ指数として算出しているため、そのまま利用している。ターゲット 3.5 では、実際の目標値は削減率を対象としており目標値の設定もされておらず指数計算ができないため、代理として発生率を採用し算出している。ターゲット 6.3 ではターゲットが罹患率ではなく、感染者数で算出されており指数への変換が不可能なため除外している。

図 2-2-10 CMDGs 各目標の進捗状況



出所) 前表と同様。

注) 各目標の指数は、全てのターゲットの非加重平均値を採用している。ターゲットの数値が 1 を超えている場合は 1、マイナスの場合は 0 とし算出している。

まとめ

本章では独立から、国内の混乱時期を経て、復興への道を歩みだしたカンボジアにおける貧困関連政策の検証を行った。1994年の国家復興開発計画の策定以降、現在まで様々な政策が採用され、多くの項目を視野に入れた貧困関連政策が行われてきた。これらの現時点での達成度の検証のため、カンボジア版ミレニアム開発目標を基準とした各項目の達成度の測定を行った結果、全体としてバランスのとれた数値であった事が明らかになった。特に幼児死亡率削減や HIV 等の疾病蔓延防止の面では高い成果を挙げている。疾病では、結核の状況は改善が見られないという課題を残しているものの、その他の疾病の状況は大きく改善している。また、妊産婦の健康に関する項目も大きく進捗していることから、これらの項目における政策が功を奏したと言えるだろう。貧困人口や飢餓（食糧貧困）人口の面でも近年大きな前進が確認できている。しかし一方で、5歳未満低体重児の割合等子どもの健康に関する項目では課題が残る。

次章の第3章では、本論文の調査対象地域であるシェムリアップ州の状況について述べる。経済状況や貧困状況及び、本章で用いたカンボジア版ミレニアム開発目標を基準とした達成度の測定も行う。

参考文献

- ・ 後藤一美監修、2004、『国際協力用語集【第3版】』、国際開発ジャーナル社。
- ・ 国立国際医療研究センター国際医療協力局、横堀雄大編、2015、『カンボジアの母子保健』、テクニカル・レポート vol. 07。
- ・ 国際農林業協力協会、1997、『カンボジアの農林業－現状と開発の課題－ 1997年版』、海外農業開発調査研究、国別研究シリーズ No.64。
- ・ 国連開発計画、2003、『人間開発報告書 2003－ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けて－』、国際協力出版会。
- ・ 小西洋子、2007、「カンボジアにおける援助強調と援助効果向上に係る取り組みと課題」、『国際協力研究』、Vol. 23、No.1（通巻 45号）、事例研究、14－27頁。
- ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）国際協力総合研究所 調査研究グループ、2004、『PRSP プロセス事例研究－タンザニア・ガーナ・ベトナム・カンボジアの経験から－』、東京。
- ・ Japan International Cooperation Agency (JICA)、2006、「カンボジアの開発と日本および他ドナーの援助動向」、『カンボジア国別評価報告書』、JICA、2-1-2-52頁。
- ・ Japan International Cooperation Agency (JICA). 2002. *Country Study for Japan's Official Development Assistance to the Kingdom of Cambodia – From Reconstruction to Sustainable Development* -. Tokyo.
- ・ Ministry of Education, Youth and Sports. 2014. *Education Statistics & Indicators 2013 / 2014*. EMIS Office, Department of Planning. Phnom Penh.
- ・ Ministry of Planning. 2007. *Progress in Achieving Cambodia Millennium Development Goals: Challenges and Opportunities*. 2007 Annual Ministerial Review of the High Level Segment of ECOSOC. Geneva. Royal Government of Cambodia.
- ・ Ministry of Planning. 2013. *Annual Progress Report - Achieving the Millennium Development Goals Report Prepared on the Status in 2013* -. Phnom Penh. Royal Government of Cambodia.
- ・ Ministry of Planning and Ministry of Health. 2015. *Cambodia Demographic and Health Survey 2014 - Key Indicators Report* -. Phnom Penh. Royal Government of Cambodia.
- ・ Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 2002. *Cambodia Human Development Report Societal Aspects of the HIV/AIDS Epidemic in Cambodia Progress Report, 2001*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2009. *General Population Census of Cambodia 2008 - National Report on Final Census Results* -. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ United Nations Conference on Sustainable Development. 2012. *The Cambodian Government's Achievements and Future Direction in Sustainable Development*.

National Report for Rio+20. Phnom Penh.

- United Nations Development Programme. 2014. *Human Development Report 2014 - Sustaining Human Progress: Reducing Vulnerabilities and Building Resilience* -. UN Plaza, New York. USA.
- World Health Organization. 2005. *WHO multi-country study on women's health and domestic violence against women: summary report on initial results on prevalence, health outcomes and women's responses*. WHO Library Cataloguing-in-Publication Data. Switzerland.
- World Health Organization. 2014a. *World health statistics 2014*. WHO Library Cataloguing-in-Publication Data. Italy.
- World Health Organization. 2014b. *World malaria report 2014*. WHO Library Cataloguing-in-Publication Data. Switzerland.
- 外務省ホームページ（カンボジア国別評価報告書）
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/index.html>（2014年9月8日）。
- 在カンボジア日本国大使館ホームページ、<http://www.kh.emb-japan.go.jp/index.htm>
（2015年4月30日）。

第3章 シェムリアップ州の現状分析

はじめに

シェムリアップ州は、カンボジアにおける観光拠点である。州の中心を通る国道沿いにはホテルやゲストハウスが立ち並び、中心市街地には観光客用のレストランや土産品店が集まっている。しかし、市街地を少し離れたとすぐに農村が広がっており、州全体としてはカンボジア内でも貧しい州の1つでもある。本章ではこのような二面性を持ったシェムリアップ州の現状を分析し、その課題を明確にすることを目的とする。まず、第1節でシェムリアップ州の地理風土を、第2節で経済構造を明らかにする。続く第3節で、同州の貧困状況を他の州との比較によって分析し、第4節では農村部の状況を述べる。そして、第5節ではカンボジア版ミレニアム開発目標をシェムリアップ州の分析用に項目を調整して分析を行い、開発の達成度を測定する。

第1節 シェムリアップ州の地理風土

シェムリアップ州は、カンボジアの州の1つでトンレサップ湖地域に属し、首都プノンペンから300キロほど北上した場所に位置する(図3-1-1)。北側をウドンメンチェイ州、東側をプレアヴィヒア州とコンポントム州、西側がバンテイメンチェイ州、南側は東南アジア最大の湖であるトンレサップ(Tonle Sap)湖に隣接している。州の面積は10,299平方キロメートル、南部はトンレサップ湿原による低地で北部は樹木で覆われている地帯となっている。カンボジア全体の国土面積の約5.5%の割合を占めており、全24の州・特別市の内10番目の広さを持っている。また12の郡と100の行政区、そして924の村を内在している⁹⁵。州内にはアンコール・ワット、バイヨン等のアンコール遺跡群や、州の南部にはトンレサップ湖もあり、カンボジアにおける観光拠点であると言える。シェムリアップ市街は、寺院や僧坊の周りに発展した村がまとまって形成されたもので、町の中心には古い市場があり、その周りをフランス植民地風の民家が取り囲んでいる。

現在のシェムリアップ州の経済は観光業が担う割合が高い。トンレサップ川沿いにあるオールド・マーケットには観光客向けの店が多数立ち並び、特産の絹織物や工芸品が売られている。しかし、幹線道路がカバーしているのは全体の3分の2に過ぎず、遠隔地は雨季には通行が難しくなる状態である。この州での農業は、国道6号線近くの灌漑地を除けば、その多くは天水に頼った農業を行っている。非農業部門では、シルク織りや木や石の彫刻を作成している世帯もある。

州の人口は1998年の69万6,164人から2008年には89万6,443人へと増加しており、カンボジア全24の州・特別市の中で6番目に多く、カンボジア総人口の約6.7%を占めている⁹⁶。人口の増加と共に人口密度も高くなっており2008年時点では1平方キロメートル

⁹⁵ National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2013)。

⁹⁶ National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2008) 及び National Institute of Statistics,

当たりの人口密度は 87 人で全国平均の 75 人よりも高い。総世帯数は 180,097 世帯で平均世帯数は 5.0 人である⁹⁷。カンボジア全体でそうであるように、シェムリアップ州においても人口の大部分は農村に居住している。2008 年時点で農村部人口は 72 万 2,178 人、都市部人口は 17 万 4,265 人であり、農村部居住人口の割合は約 81%と非常に高い。しかし 1998 年から 2008 年までの農村部人口の平均成長率は 1.96%であり、同期間の都市部人口の平均成長率が 5.28%である事を考慮すれば、シェムリアップ州において都市化が進んでいると言えるだろう。年齢層別には 0 歳から 14 歳が約 36%、15 歳から 49 歳が約 54%となっており⁹⁸、カンボジア全体と同様に⁹⁹シェムリアップ州においても若年層の割合が大部分を占めている。信仰している宗教は 99.67%が仏教であり、この状況はカンボジア全体 (96.93%)とあまり変わらない。2008 年の一般識字率は 71.24%、成人識字率は 68.68%である¹⁰⁰。カンボジア全体ではそれぞれ 78.35%と 77.59%であるため特に成人識字率に関しては低いと言える。

図 3-1-1 シェムリアップ州の位置



出所) 白地図専門店より筆者作成。

識字能力の結果は、女性は男性と比較すると低く、農村部は都市部と比較して低くなっているという結果が得られた。少し古いデータであるが、表 3-1-1 はシェムリアップ州の 7 歳以上の性別識字人口と識字率を都市・農村別に表している。全体の項目を見ると分

Ministry of Planning (2009) を参照。

⁹⁷ National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)。

⁹⁸ 2008 年時点。

⁹⁹ カンボジア全体における 0 歳から 14 歳及び 15 歳から 49 歳の割合の合計は約 87%である。

¹⁰⁰ National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)。一般識字率は 7 歳以上、成人識字率は 15 歳以上の人口が対象となっている。

かるように男女を合わせた識字率では50%を切っているが、都市部だけに限れば66.4%になっている。都市部の男性の識字率が最も高く73.4%であり、逆に農村部の女性の識字率は最も低く37.6%となっている。これらの数値から、教育機関へのアクセスの容易さに関する都市農村間の格差や、男女の教育を受ける機会の格差が存在しているであろう事が予想される。

表 3-1-1 シェムリアップ州の性別識字人口及び識字率（1998年）

性別	範囲	7歳以上の人口	識字人口	識字率(%)
全体	全体	548,824	264,304	48.2
	都市	96,460	64,036	66.4
	農村	452,364	200,268	44.3
男性	全体	261,617	145,355	55.6
	都市	46,824	34,380	73.4
	農村	214,793	110,975	51.7
女性	全体	287,207	118,949	41.4
	都市	49,636	29,656	59.7
	農村	237,571	89,293	37.6

出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning(2002)より筆者作成。

しかし近年、教育省の政策として就学を推進するポスターやパンフレットを作成しており、さらに各テレビ・ラジオ放送局でも就学を訴えている。これが近年のシェムリアップ州のみならずカンボジア全体での識字率の改善の一因となっていると考えられる。

第2節 シェムリアップ州の経済構造

シェムリアップ州における産業構造を示す表 3-2-1 では、第一次産業が大部分を占めておりカンボジア全体と同様の傾向を示している事が読み取れる。しかし1998年から2008年への変化を見ると、第一次産業のシェアは約82%から約73%へと減少した。一方で、観光業を中心とした影響と考えられるが、第三次産業の値が約21%にまで上昇している事が特徴的である。

表 3-2-1 シェムリアップ州における産業構造（5歳以上¹⁰¹、雇用人数、%）

	第一次	第二次	第三次
1998年	82.44	2.44	15.12
2008年	73.03	6.23	20.75

出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning（2009）より筆者作成。

¹⁰¹ National Institute of Statistics, Ministry of Planning（2009）では、Employed Persons Age 5 and over と表記している。

州内の経済活動人口¹⁰²は 320,206 人であり、その内 165,072 人 (51.6%) は女性である。州全体の経済活動率¹⁰³では男性 (59.1%) の方が女性 (57.4%) よりも高い結果となっている。都市部ではその差は広がっているが (男性 55.3%、女性 42.3%)、農村部では逆に女性の経済活動率が男性を上回っている (男性 60.0%、女性 60.5%)。一方で失業率は全ての項目において女性の方が高い結果となっており、特に都市部の女性の失業率は 10% を超えている (10.9%)。表 3-2-2 は経済活動率と失業率を表したものである。

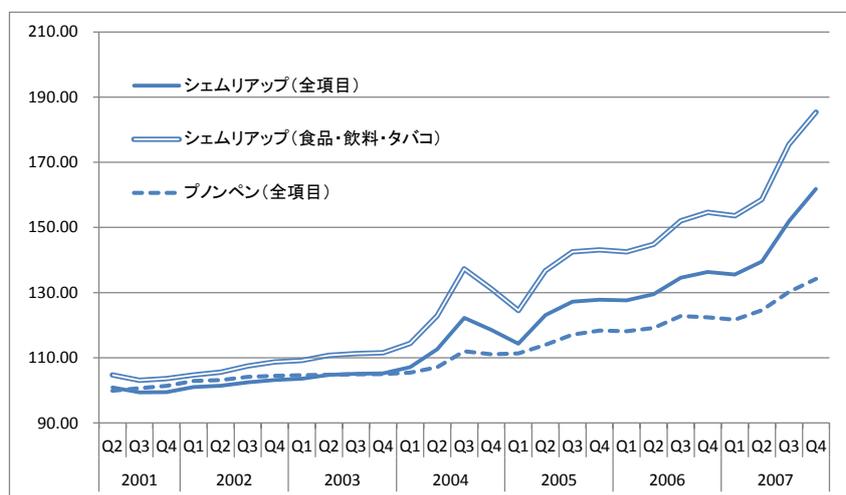
表 3-2-2 シェムリアップ州の経済活動率と失業率 (1998 年)

	経済活動率			失業率		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
全体	58.2	59.1	57.4	4.6	3.9	5.3
都市	48.6	55.3	42.3	8.4	6.4	10.9
農村	60.3	60.0	60.5	4.0	3.4	4.4

出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning(2002)より筆者作成。

図 3-2-1 はシェムリアップ州とプノンペンの消費者物価指数の変動を表している。シェムリアップ州の 2007 年の消費者物価指数は 2000 年下半期時点と比較すると約 1.6 倍で、プノンペンの上昇率 (約 1.3 倍) を上回っている。シェムリアップ州の物価上昇に関しては食品等の価格が主な要因となっていると考えられ、同期間に約 1.8 倍となっている。

図 3-2-1 シェムリアップにおける消費者物価指数の変動



出所) San (2008) より筆者作成。

注) 2000 年 7 月から 12 月の値を 100 とする。

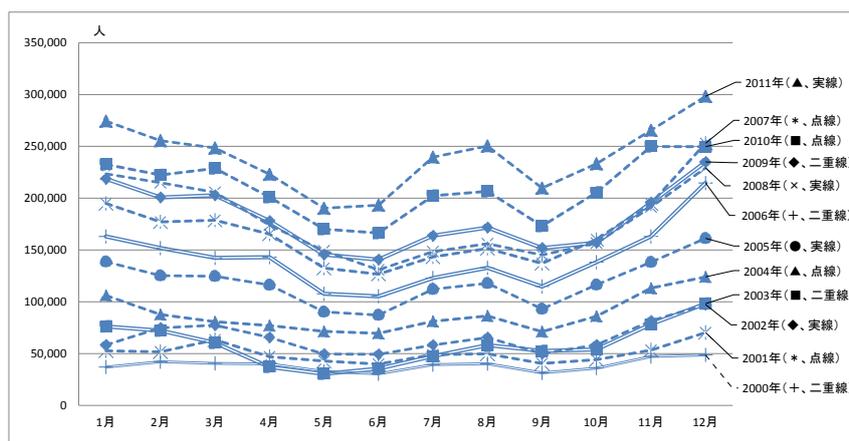
¹⁰² ここでは 7 歳以上の雇用人口と失業人口を示す。個人の国勢調査前の 1 年間における主な活動を基にして雇用人口と失業人口とに分類される。主な活動とはその 1 年間の 6 カ月 (183 日) 以上の期間における活動として定義される。National Institute of Statistics, Ministry of Planning(2002)。

¹⁰³ 総人口に対する 7 歳以上の経済活動人口の割合。

カンボジアにおける主要な産業は、農業、衣料関連産業、建設業、観光業の4つである。農業の構成割合はGDPの33.6%、衣料関連産業は9.9%、建設業は6.5%、そして観光業は4.6%を占めている¹⁰⁴。現在のカンボジアの経済成長は、主に米国に向けた衣料関連産業の輸出が増加した事、良好な農業生産によって農村部にて自給自足の生活が可能となった事、プノンペンを中心に建設業が活発になった事、そしてシェムリアップ州を中心とした観光業の開発が進んだ事等が大きく影響していると言える。

その結果、カンボジアへの国際観光客到着数は年々増加している。2011年の年間観光客数は288万人以上で2010年に比べ14.9%増加した。図3-2-2はカンボジアの月別の国際観光客到着数を示している。月別では雨季を明けた11月から3月までと8月の観光客数が多い。2011年の観光客の51.4%が空路にてカンボジア入りをしており、その内シェムリアップ空港を利用する割合はプノンペンよりも多く29.0%で835,172人であった¹⁰⁵。2011年のシェムリアップ空港利用者は前年と比較して17.2%増加している。またカンボジアへの訪問目的のおよそ94%¹⁰⁶は観光目的であり、国別ではベトナムからの観光客が最も多い。

図3-2-2 カンボジアにおける国際観光客到着数（人：2000年-2011年）



出所) Ministry of Tourism (2007) 及び Ministry of Tourism (2011) より筆者作成。

第3節 シェムリアップ州の貧困状況

カンボジアにおける貧困問題は圧倒的に農村における現象と言える。2004年時点で、貧困者は農村地域に440万人も居住しており貧困者総数(470万人)の約93.4%にあたる。その他に30万人(6.2%)がその他の都市部に居住し、首都プノンペンに居住する貧困者は1万5,000人ほどである(Ministry of Planning (2006)、28頁)。故に、カンボジアにおける貧困状況を把握するためには、農村部の社会経済状況の把握が不可欠と言える。シ

¹⁰⁴ 国土交通省のデータ。

¹⁰⁵ プノンペン空港を利用した割合は22.4%で645,235人。Ministry of Tourism (2011)。

¹⁰⁶ 観光客数は2,881,862人、訪問目的別では観光が2,706,743人、ビジネスが143,385人、その他が31,734人である。Ministry of Tourism (2011)。

エムリアップ州もその大部分は農村であり、多くの貧困者が存在している。

表 3-3-1 は州別の 1 日 1 人当たり世帯消費額を表している。シエムリアップ州の数値は 3,270 リエル（約 0.82 ドル）であり全国平均より低い。また、シエムリアップ州を含むトンレサップ地域や高原・山岳地域に所属する州は比較的低い水準に留まっている傾向にある。プノンペン、シエムリアップ州の約 2.5 倍、シエムリアップ州と同様に観光地であるシハヌークビル州は約 1.3 倍の消費額である。

表 3-3-1 州別 1 日 1 人当たりの世帯消費額（2004 年、リエル）

州名	平均消費
シエムリアップ	3,270
プノンペン	8,120
コンボンチャム	3,469
カンダル	4,233
プレイベン	3,140
スヴァイリエン	3,007
タケオ	3,729
バンテイメンチェイ	3,525
バタンバン	3,614
コンボントム	2,773
コンボンチュナン／ポーサット	3,214
カンポット	3,456
シハヌークビル／ケップ／ココン	4,390
コンボンスプー	2,480
その他	3,139
カンボジア	3,805

出所) Ministry of Planning (2006) より筆者作成。

注) その他にはクラティエ州、モンドルキリ州、プレアヴィヒア州、ラタナキリ州、ストゥントレン州、ウドンメンチェイ州、パイリン州を含む。

表 3-3-2 州別貧困関連数値（2004 年）

州名	貧困率(%)	貧困ギャップ率(%)	二乗貧困ギャップ率(%)
シエムリアップ	51.84	17.31	7.46
プノンペン	4.60	1.23	0.49
コンボンチャム	37.04	9.28	3.34
カンダル	22.24	4.81	1.68
プレイベン	37.20	8.09	2.65
スヴァイリエン	35.93	8.35	2.75
タケオ	27.71	6.31	2.09
バンテイメンチェイ	37.15	9.82	3.58
バタンバン	33.69	7.94	2.65
コンボントム	52.40	15.55	6.23
コンボンチュナン／ポーサット	39.57	10.35	3.78
カンポット	29.96	6.60	2.30
シハヌークビル／ケップ／ココン	23.18	4.60	1.38
コンボンスプー	57.22	16.98	6.72
その他	46.11	13.20	4.98
カンボジア	35.13	9.19	3.45

出所) Ministry of Planning (2006) より筆者作成。

注) ここでの貧困ラインは 2,124 リエル（約 0.53 ドル）である。その他には、クラティエ州、モンドルキリ州、プレアヴィヒア州、ラタナキリ州、ストゥントレン州、ウドンメンチェイ州、パイリン州を含む。

表 3-3-2 は州別の貧困関連数値を示している。シェムリアップ州の貧困率は 51.84% と半数以上が貧困に陥っている。この値はカンボジア全州内で 3 番目に高い数値であり、シェムリアップ州がカンボジアにおいて、貧しい州の 1 つである事を表している。また貧困ギャップ・二乗貧困ギャップの値はそれぞれ 17.31%、7.46% と共に最も高くなっている。この事からシェムリアップ州内は、貧困に陥っている人数だけでなく、彼らが直面している貧困の深刻さも無視できない状況にあると言えよう。

第 4 節 シェムリアップ州農村部の状況

カンボジア農村では、木材・藁・竹・ヤシの葉等の材料を用いた高さ・形の様々なタイプのある高床式の住居が多く見られる。高床式にする事で風通しがよく住居内を快適に保つ事が出来る。さらに雨季の時期に浸水せず、昆虫・ネズミ・蛇などの侵入を防げる事などの利点を持っている。日中の日差しが厳しい時間帯においても日陰を提供してくれるため「牛車や、鋤などの農機具を置く場所にしたり、簡単な雨避けを作って粃米の貯蔵場所」（上田、岡田（2012）、141 頁）にしたりと多様な活用がなされている。また絹織物が盛んな村では家毎に織物機械が置かれており主に女性たちが作業を行っている。余暇時間があればハンモックを吊って昼寝をしたり、備え付けられている台の上で食事をしている風景がよく見られる。家屋の屋根は数種類の素材が用いられている。素焼きの瓦を利用すれば長持ちし日の熱がこもらないという長所があるが、費用が多くかかるためあまり使われていない。藁葺き屋根は費用も安く済むため広く用いられており、農村には藁葺きという職業が存在する。近年ではトタン屋根の住居も広まっている。上田と岡田（2012）によると、トタン屋根は瓦よりも安く、藁葺きのように数年ごとに葺き替える必要がないという長所がある。しかしトタンは熱を遮らないため日中は室内の温度が上昇し、降雨の際は騒音となるという短所も持っている。

台所は住居の横に屋根を伸ばして設置する、或いは単に外で調理するため台所がない世帯も多い。素焼きの釜戸か七輪を使い調理し、燃料は薪か炭が多く、ガスを利用している世帯は非常に少ない。家に煤がつく事や火事の危険性、水を運ぶ手間を考慮して、煮炊きは基本的に家の外で行っている。調理用の水は主に井戸から供給しており、水道を引いている世帯はほとんどない。井戸は手動のポンプ式井戸や堀井戸（丸井戸）が村内に数個設置してある場合が多い。ポンプ式井戸の場合深く掘るほど安定して水を汲み上げる事が出来るが、その分設置費用が高くなる。またポンプの構造はそれほど複雑なものではないが部品を損傷或いは紛失してしまうと使用できなくなる。部品が高価なものでない場合でも、修理をせずそのまま放置されている場合もある。地下水の出ない地域の場合、庭に大きな溜め池を掘るか、水瓶を設置し雨どいから落ちる雨水を溜める等の手段が採られている。これらを水源とする場合、井戸水に比べ衛生的に問題が生じる事もある。さらに雨季の雨水に完全に依存している世帯は、当然乾季には水の確保が困難となる。

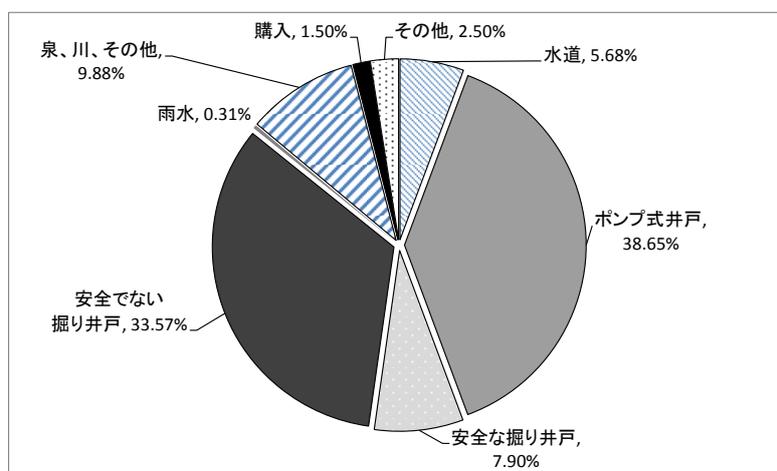
風呂場はほとんどの世帯で設置されておらず、人々の多くは水浴びを行っている。上田

と岡田（2012）によると、水浴び場は家の裏や人目を避けた木陰に水瓶を置いただけの簡単な物であり、そこで女性はサロンと呼ばれる布で体を隠し、男性はクロマーと呼ばれる布で腰を覆ったまま水浴びを行う。トイレの設置も農村部ではそれほど進んでおらず、住居の裏が林である場合が多いため、住居から少し離れたところに場所を決めて用を足している。雨季にはその場所にまで浸水してしまうため不衛生な状態となる。トイレを設置する場合は家の外に小屋を建て便器を置き、地中に埋めたパイプにつなげて完成する。小学校などの施設内にはトイレが設置されている場合が多いが、1つや2つしかない場合が多いためその数は十分とは言えない。

テレビやラジオを所有している世帯も多く農村でも電気の利用は広がっている。しかし世帯に電気を引いている地域はほとんどなく、多くは車で用いる大型のバッテリーを利用している。農村には充電業者が存在し村人はそこで週に数回充電を行う。灯りには灯油ランプを用いる場合もある。

水辺での漁業を生業としている人々の住居は、農村とは違う特徴を持っており筏や船の上に居住空間を作り生活している。カンボジアでは乾季と雨季が分かれており、雨季に水位が上がれば陸地に近いところで係留して過ごし、乾季には水が引き水位が下がるのに合わせて徐々に沖合へと移動していくという生活スタイルである。このタイプの上水生活をjする世帯の集まる村では、学校・病院・警察も水上に存在する。また野菜や雑貨を売る職業を行っている者は小舟に商品を積んで家々を回っているため、小舟は重要な交通手段と言える。シェムリアップ市街地から南に位置するトンレサップ湖の周辺ではこのような水上家屋生活者が多数存在する。トンレサップ湖には観光客が多く訪問するためボートでこの地域を回るツアーも存在する。観光客向けに、小舟でボートと並走し飲み物や土産品の販売、ワニや蛇の展示といった観光業を生業にしている村人もいる。

図 3-4-1 シェムリアップ州における飲料水の主な水源（2008年）



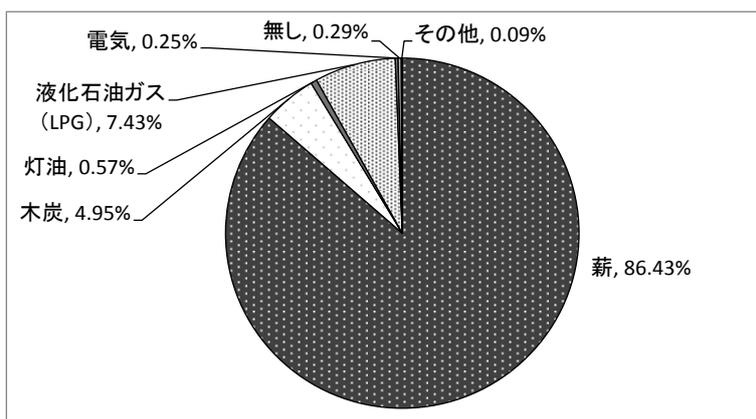
出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009) より筆者作成。

図 3-4-1 はシェムリアップ州における飲料水の主な水源の割合を示している。飲料水のソースとして水道を利用出来ているのは都市部に居住しているわずかな割合だけであり、住民の大部分は井戸水を利用している。水道や安全性のある井戸水・飲料水を購入している割合を合わせると約 54%であり、反対に安全性の保証されない井戸水や雨水・泉等の水を利用している割合は約 44%にも上る。泉や川の水は環境によっては衛生面に大きな問題を持った水である可能性があるため、シェムリアップ州における飲料水の状況は未だ大きな改善の余地を残していると言える。

近年はシェムリアップ州の観光業の発展や都市化の影響もあり、街中のホテルやレストランでは夜中でも暗さを感じる事は少ない。しかし州全体としては、明かりの供給源としての電力の使用シェアは未だに小さく 2008 年時点で約 20%である。6 割近くは灯油を使用しており、1998 年時点の約 9 割弱からかなり下がったものの未だに多くの人々が依存している。しかし近年ではバッテリーの利用も約 18%に増えており、農村部においても所有している世帯が存在する (National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009))。

カンボジアでは、プノンペンを中心として火力発電による電力供給が行われている。発電の燃料に用いられる原油、ガソリン等は隣国からの輸入に依存しており、電気料金は発展途上国の中でも高い。電力の生産はプノンペンが中心で行われているが、シェムリアップ州においてもその生産量は上昇してきている。しかし農村地域においては電力の供給が行われていない世帯が大部分を占めており、貧困層世帯の世帯電化率は非貧困層世帯の電化率の半分にも満たない水準である。電気供給が行われない事は夜間活動が制限されることやテレビ等の情報源から隔離される事につながる。

図 3-4-2 シェムリアップ州における調理用燃料 (2008 年)



出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009) より筆者作成。

図 3-4-2 は調理用の燃料の割合を示している。燃料としては薪の使用が圧倒的に多く、特に農村部では未だに広く使われている。液化石油ガスを使用している割合はまだ 7%ほどであり、都市部においてもそれほど浸透していない。

表 3-4-1 シェムリアップ州におけるトイレの状況

	年	トイレがない世帯割合 (%)	トイレがある世帯割合 (%)			
			下水設備完備	汚水浄化槽	落下式 (Pit latrine)	その他
シェムリアップ	2008	72.90	12.09	11.85	2.59	0.57
	1998	93.37				
カンボジア	2008	66.29	13.50	14.41	4.91	0.88
	1998	85.52				

出所) National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009) より筆者作成。

シェムリアップ州においてトイレはあまり浸透していない。特に農村部では家屋の近くに林や草むらがあるため、世帯内にトイレを設置しない場合が多い。表 3-4-1 はシェムリアップ州のトイレの状況を表している。トイレがない世帯は 2008 年時点でも 70% を超えており、トイレが設置してある場合でも下水設備が備わっているのは約 12% に過ぎない。農村部の住民はトイレの必要性を感じていない事が世帯内のトイレ設置率の低さに繋がっていると考えられる。しかしトイレの設備不足は住民の衛生環境の低さの一因となり得るため、農村部においてもトイレ設置は急務である。

第 5 節 シェムリアップ州におけるカンボジア版ミレニアム開発目標の達成度

本節ではシェムリアップ州における CMDGs の達成度の検証のため、6 つの目標と 25 のターゲットを設定し分析を行う。表 3-5-1 にて、各目標及び各ターゲットの内容と実際の数値・指数をまとめている。目標 1 には貧困人口及び栄養状況に関連した 5 つを、目標 2 には識字率、就学率などの教育分野関連の 7 つを、目標 3 には男女平等関連の 3 つを、目標 4 には幼児の死亡率に関連した 3 つを、目標 5 には妊産婦の健康に関連した 4 つを、そして目標 7 には環境分野に関連した 3 つを選択している。前章で行ったカンボジア全体の分析で用いた項目の全てのデータは入手できなかったが、いくつかのターゲットでは代替の項目を利用し分析を行っている。最高値、最低値はカンボジア全州の中から採用しているため、指数はシェムリアップ州の数値がカンボジア内でどの程度の水準にあるかを示す。

目標 1 の結果では全てのターゲット指数が低水準を示している。ターゲット 1.1 は特に低く 0.3 にも達していおらず、その他 4 項目も 0.3 から 0.6 の間に留まっており、指数平均値も 0.4257 と低い。目標 2 に関しては、ターゲット 2.1、2.3、2.5 は 0.5 以下と低く、その他の 4 項目全ては 0.8 以上と極端な結果と言えよう。指数平均値は 0.7098 と中程度の達成度となっている。目標 3 では全ての項目で 1 以上と非常に高い。目標 4 ではターゲット 4.1 及び 4.2 にて 0.5 台、ターゲット 4.3 は 0.7321 と中程度の成果となっており、指数平均値は 0.6203 に留まっている。目標 5 ではターゲット 5.2 のみは 0.5 台、その他の 3 項目の内 2 つが 0.8 以上、残る 1 項目も 0.7825 と高い。指数平均値は 0.7624 である。目標 7 ではタ

表 3-5-1 シェムリアップ州における CMDGs 各ターゲットの進捗状況

	シェムリアップ州	年	指数	指数平均値
目標1: 極度の貧困及び飢餓の撲滅				
1.1 貧困人口 (%)	21.3	2011	0.2863	0.4257
1.2 5歳未満低体重児の割合 (%)	26.2	2014	0.4141	
1.3 5歳未満低身長児の割合 (%)	35.9	2014	0.3182	
1.4 6～59カ月の子供の貧血の有病率 (%)	52.3	2014	0.5670	
1.5 15～49歳の女性の貧血の有病率 (%)	41.1	2014	0.5431	
目標2: 普遍的基礎教育の達成				
2.1 15歳以上識字率 (%)	68.68	2008	0.4819	0.7098
2.2 小学校(初等教育)の純就学率 (%)	97.3	2013/14	0.8938	
2.3 中学校(前期中等教育)の総就学率 (%)	46.7	2013/14	0.3860	
2.4 小学校(初等教育)の修了達成率 (%)	92.58	2013/14	0.8110	
2.5 中学校(前期中等教育)の修了達成率 (%)	36.15	2013/14	0.3960	
2.6 小学校(初等教育)の総就学率における男女比	1.01	2013/14	1.0100	
2.7 中学校(前期中等教育)の総就学率における男女比	1.21	2013/14	1.2100	
目標3: 男女平等及び女性の地位強化の推進				
3.1 高等学校(後期中等教育)における男性に対する女性の割合 (%)	100.2	2012/13	1.0020	1.0000
3.2 高等学校(後期中等教育)の総就学率における男女比	1.12	2013/14	1.1200	
3.3 高等教育における男性に対する女性の割合 (%)	104.39	2011	1.0439	
目標4: 幼児死亡率の削減				
4.1 乳児死亡率(人、1,000人当たり)	50	2010	0.5488	0.6203
4.2 5歳未満児死亡率(人、1,000人当たり)	60	2010	0.5800	
4.3 子どもの予防接種率 (%)	78.6	2014	0.7321	
目標5: 妊産婦の健康の改善				
5.1 熟練の医療従事者立ち合いによる出産の割合 (%)	93.0	2014	0.8993	0.7624
5.2 合計特殊出生率	3.4	2010	0.5600	
5.3 近代的避妊方法を用いたことのある既婚女性の割合 (%)	46.5	2014	0.8077	
5.4 妊婦ケア(ANC)を4回以上受けた妊婦の割合 (%)	77.3	2014	0.7825	
目標7: 環境の持続可能性の確保				
7.1 安全な水源を確保できる世帯割合 (%)	87.3	2008	0.8329	0.3896
7.2 トイレを設置していない世帯割合 (%)	72.9	2008	0.2038	
7.3 調理用資源としての薪への依存度 (%)	86.43	2008	0.1321	

出所) Ministry of Education, and Youth and Sports (2014)、Ministry of Planning (2013)、Ministry of Planning and Ministry of Health (2015)、National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)

より筆者作成。

注) ターゲットは可能な限り CMDGs に沿った項目を選択しているが、入手不可能な項目もあるため項目数は減少している。また目標 6 に関しては数値が入手不可能であるため除外した。指数は UNDP の HDI 算出方法を参考としている。最高値は基本的に目標値を、最低値はカンボジアの州別結果から全州内における最低値を選択している。HDI と同様に、1 に近づくほど開発が達成されていることを示すが、実際値(シェムリアップ州の値)がターゲット目標値を超えている(目標達成がなされている)場合は 1 以上をとる。ターゲット 2.6、2.7、3.2 に関してはあらかじめ指数として算出してあるため、そのまま利用している。指数平均値では 1 を超える数値に関しては 1 として扱う。

ターゲット 7.2 及び 7.3 がそれぞれ 0.2038 と 0.1321 と非常に低く、指数平均値も 0.3896 という低水準に留まっている事が分かる。

全てのターゲットの内、最も数値が低いのは 7.3 の「調理用資源としての薪への依存度」であり、次いで 7.2 の「トイレを設置していない世帯割合」、3 番目が 1.1 の「貧困人口」である。これらの項目、特に前の 2 つは、農村部において低い数値となることが予想でき

る。また、ターゲット 2.3 の「中学校（前期中等教育）の総就学率」及び 2.5 の「中学校（前期中等教育）の修了達成率」は 0.4 以下であり、小学校（初等教育）の純就学率と修了達成率が 0.8 以上となっているのと比べ低い。これは、子どもたちは小学校までは教育を受けられるが、中学校からは多くがドロップアウトしていると考えられる。ターゲット 1.2 の「5 歳未満低体重児の割合」及び 1.3 の「5 歳未満低身長児の割合」の 2 項目もそれぞれ 0.4141 と 0.3182 と低く、子どもの健康に関する開発達成度はまだ低いと言える。一方で、男女平等に関する各ターゲットは非常に高い成果となっている点が特徴的である。

まとめ

本章はシェムリアップ州の現状を明らかにした。シェムリアップ州は世界的に有名なアンコール遺跡群という観光資源が支えとなり観光業の発展が進んでいるが、一方で人口の多くは農村に居住しているという 2 つの特徴を持っている。達成度の測定結果にも農村部の特徴が強く表れており、トイレ設置の状況や薪の使用状況などは他の州と比較しても改善が進んでいない事、教育関連では小学校までは高い成果を挙げているものの、中学校では達成度が急激に落ち込んでいた事等が明らかになった。また、貧困率や貧困ギャップの結果も深刻な状況となっている。加えて、子どもの健康状況に関する達成度も低い。このように、多方面での課題が浮き彫りになっている事から、これらの課題の解決には、特に農村部に目を向けた政策が重要であると言えるだろう。

第 4 章では、シェムリアップ州農村部のより詳細な情報を得るために独自に行った調査のデータを用いて、農村部の貧困の現状及び農村部が抱える課題を明らかにする。

参考文献

- ・ 上田広美、岡田知子編著、2012、『カンボジアを知るための62章【第2版】』、エリア・スタディーズ 56、明石書店。
- ・ 国際農林業協力協会、1997、「カンボジアの農林業－現状と開発の課題－ 1997年版」、『海外農業開発調査研究』、国別研究シリーズ No.64。
- ・ 高橋宏明、2001、「近現代カンボジアにおける中央・地方行政制度の形成過程と政治主体」、『カンボジアの復興・開発』、天川直子編、アジア経済研究所、研究双書 No.518、67－110頁。
- ・ Hal Hill and Jayant Menon. 2011. “Reducing Vulnerability in Transition Economies: Crises and Adjustment in Cambodia.” *ASEAN Economic Bulletin*. Vol. 28. No. 2. pp. 134-159.
- ・ Lim Visal. 2006. *Cambodia Agriculture Development Report*. Economic Institute of Cambodia.
- ・ Ministry of Education, Youth and Sports. 2014. *Education Statistics & Indicators 2013 /2014*. EMIS Office, Department of Planning. Phnom Penh.
- ・ Ministry of Planning. 2006. *A Poverty Profile of Cambodia 2004*. Royal Government of Cambodia.
- ・ Ministry of Planning. 2013. *Annual Progress Report - Achieving the Millennium Development Goals Report Prepared on the Status in 2013 -*. Phnom Penh. Royal Government of Cambodia.
- ・ Ministry of Planning and Ministry of Health. 2015. *Cambodia Demographic and Health Survey 2014 - Key Indicators Report -*. Phnom Penh. Royal Government of Cambodia.
- ・ Ministry of Tourism. 2007. *Annual Report on Tourism Statistics 2007*. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ Ministry of Tourism. 2011. *Tourism Statistics Report in 2011*. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2002. *General Population Census of Cambodia 1998 - Final Census Results (2nd Edition)*. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2003. *Cambodian Agriculture Finance Survey 2002*. Phnom Penh.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2008. *Statistical Yearbook of Cambodia 2008*. Phnom Penh, Cambodia. National Institute of Statistics, Ministry of Planning.
- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2009. *General Population Census of Cambodia 2008 - National Report on Final Census Results -*. Phnom Penh,

Cambodia.

- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2013. *Economic Census of Cambodia 2011 Provincial Report 17 Siem Reap Province*. Phnom Penh, Cambodia.
- Sok Hach, Chea Huot and Sik Boreak. 2001. *Cambodia's Annual Economic Review - 2001*. Phnom Penh: Cambodia Development Resource Institute.
- World Bank. 2005. *Agriculture, Rural Development, and Pro-poor Growth: Country Experiences in the Post-Reform Era*. The World Bank. Agriculture and Rural Development Discussion Paper 21.
- World Bank and the International Finance Corporation. 2009. *A Better Investment Climate to Sustain Growth in Cambodia: Second Investment Climate Assessment*. Phnom Penh: Cambodia.
- 国土交通省、カンボジアの基礎情報、<http://www.mlit.go.jp/index.html> (2015年7月30日)。
- 白地図専門店、<http://www.freemap.jp/> (2012年5月31日)。
- CGAP. 2009. The Now Moneylenders: Are the Poor Being Exploited by High Microcredit Interest Rates?. Occasional Paper No. 15. CGAP. <http://www.ssrn.com/> (2012. Dec. 14).
- Dourng Kakada and Sok Hach. 2005. *Non-Tariff Measures Facing Asia Pacific Exporters - Cambodian Case Study*. Economic Institute of Cambodia (EIC): Phnom Penh.
http://siteresources.worldbank.org/INTEAPREGTOPINTECOTRA/Resources/579386-1145902243289/Cambodia_Kakada711.pdf(2012. Dec. 28).
- World Bank. 2004. *Cambodia Seizing the Global Opportunity: Investment Climate and Reform Strategy for Cambodia*. The World Bank.
http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2004/08/16/000160016_20040816105431/Rendered/PDF/279250KH.pdf (2012. Dec. 22).
- World Bank. 2006. *Cambodia Halving Poverty by 2015? Poverty Assessment 2006*. The World Bank. <http://www.worldbank.org/>(2012. Dec. 5).
- World Bank. World Bank Group. <http://www.worldbank.org/> (2012. Dec. 12).
- World Bank. World Databank. <http://databank.worldbank.org/ddp/home.do> (2012. Dec.14).
- The World Bank, World Development Indicators Online (2014年9月13日)。

第4章 シェムリアップ州農村部の貧困現状分析

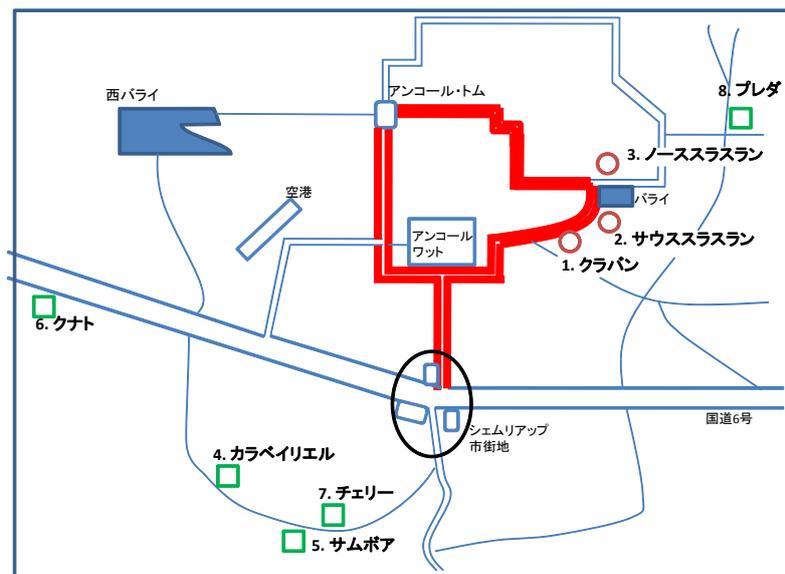
はじめに

本章では、シェムリアップ州にて独自に行った現地調査データを基に農村部の貧困現状と課題を3つの側面から明らかにする。カンボジアは後発開発途上国であり、特に農村部の状況を表す公的なデータはほとんど存在しない。故に、現地にて直接世帯を訪問し収集したデータを用いた分析を行う。第1節では、観光業の盛んなシェムリアップ州において、観光業の経済的影響は農村部まで及んでいるのかを明らかにするため、選択した村に関する比較検証を行う。第2節では、農村世帯内の就業状況、所得状況、消費状況、世帯主状況等、詳細な分析を行い、農村の経済状況及び貧困状況を明らかにする。第3節では、調査世帯内で行われているラタン産業の現状と課題及び将来性に関する分析を行う。

第1節 観光業が農村に与える影響

4-1-1 調査及び調査村の概要

図4-1-1 8つの村の位置



出所) 筆者作成。

この調査の目的はシェムリアップ州における農村への観光業の影響を分析する事である。調査対象農村は農業を中心に行っている村のグループ（グループ A）と農業に加えて観光客向けの産業も行っている村のグループ（グループ T）とに分けて選択した。図4-1-1は選択した村の位置を示したものである。図の中で太く表示されている道路はシェムリアップ州の中心街から主要観光地であるアンコールワット・アンコールトムまでの道であり、

ほとんどの観光客が車やトゥクトゥク¹⁰⁷で利用する道である。故にこの道路沿いにある村々（村 1～3、丸で表示、グループ T）は観光業の影響を最も受けると考えられ、これらの村周辺ではレストランや土産品店が開かれている。これらの村々との比較のために観光業の影響をそれほど受けていないと思われる 5 つの村（村 4～8、四角で表示、グループ A）を選択し、これらの比較分析を行う。表 4-1-1 はこれらの村々の総世帯数と総人口及びサンプル世帯数を示している。

表 4-1-1 8 つの村の概要

調査日	番号	村の名前	総世帯数	総人口	サンプル世帯数	備考
2008/12/19	1	クラバン(Kravan)	216	1,500	32	グループT
2008/12/20	2	サウススラスラン(South Srah Srang)	148	764	12	グループT
2008/12/20	3	ノーススラスラン(North Srah Srang)	193	993	31	グループT
2008/12/21	4	カラベイリエル(Krabei Riel)	87	500以上	30	グループA
2008/12/21	5	サムボア(Sambuor)	194	884	36	グループA
2008/12/22	6	クナト(Khnat)	162	約800	20	グループA
2008/12/22	7	チェリー(Chery)	113	約350	21	グループA
2008/12/22	8	プレアダック(Preah Dak)	366	1,000以上	66	グループA
計			1,479		248	

出所) 筆者作成。

注) 8 つの村は全てシェムリアップ州に属し各村のアドレスは以下の通りである。①シェムリアップ郡ノコトム (Nokor Thom) 行政区内クラバン、②シェムリアップ郡ノコトム行政区内サウススラスラン、③シェムリアップ郡ノコトム行政区内ノーススラスラン、④ポーク (Puok) 郡カラベイリエル行政区内カラベイリエル、⑤シェムリアップ郡サムボア行政区内サムボア、⑥ポーク郡クナト行政区内クナト、⑦シェムリアップ郡サムボア行政区内チェリー、⑧バンテアイ・スレイ (Banteay Srei) 郡プレアダック行政区内プレアダック。

調査方法は面接調査を採用した。調査内容の中で人々の生活水準を測定する最も基本的な指標は、所得額であると思われる。しかし発展途上国の農村世帯では、自らの世帯の所得額を正確に把握していない場合や農業従事者の場合、現金での収入がない場合が多いため、所得データの入手は困難である。故に、この調査では費用額から所得額を推計する方法を採った。費用額は想起法により過去 1 週間または 1 カ月の食費・非食料費を計算し測定している。調査の内容は、米の生産額、米の自家消費量、米の購入費、米以外の食糧費、家畜のエサ代、非食料費、貯蓄額、教育費等である。米の自家消費量に関しては被調査者の回答に基づいているが、このデータが不明瞭だった場合は、米生産に関するデータを使用して推定している。これらのデータから推定の所得額を計算した。

¹⁰⁷ 座席のついた客車をバイクで引いて走るバイクタクシー。

推定所得額を求めるためには以下の公式を用いている。

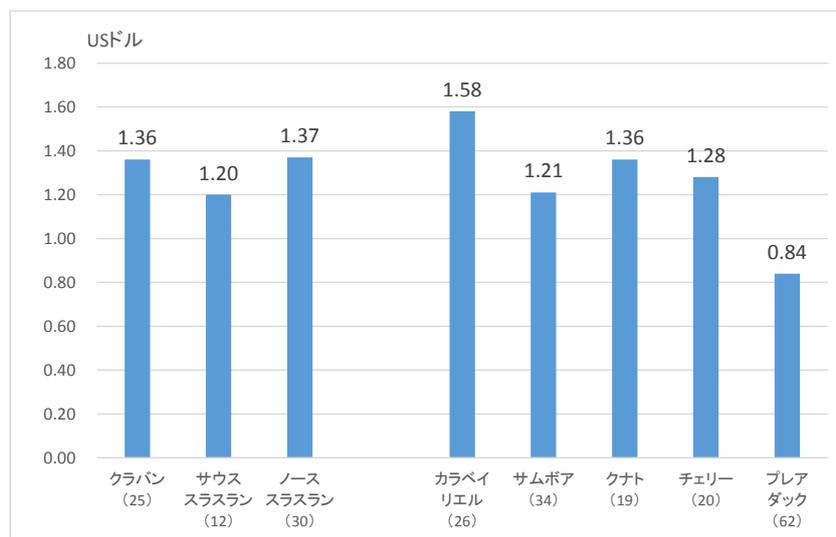
$$\text{推定所得額} = R + F + N + \text{Edu} + S$$

ここで R は米の消費額（生産額－自家消費額）、F は米以外の食糧費、N は非食糧費、Edu は教育費、S は貯蓄額を表す。つまりこの調査における推定所得額は、米の消費額、米以外の食料費、非食糧費、教育費、および貯蓄額を合計した額と定義し、本節における「所得」は推定所得額を表す。

4-1-2 分析

図 4-1-2 は 1 日 1 人当たりの平均所得額を表している。Ministry of Planning (2006) によるカンボジアの貧困ラインは 2,124 リエル（約 0.53 ドル）である。本調査の推定所得額は全てこのラインより高いという結果になっている。しかし国別貧困ラインは一般的に世界銀行の設定する貧困ライン（1 日 1 ドル未満）よりも低い傾向がある。特に、プレアダック村の平均所得額は世界銀行の貧困ラインよりも低く、0.84 ドルに過ぎない。平均所得の最も高いカラベイリエル村でさえ 1.58 ドルに留まっており、2 ドルにも達していない。この事から 8 つの村全てにおいて低所得水準での生活を余儀なくされていると言えるだろう。

図 4-1-2 村別 1 日 1 人当たり平均所得額



出所) 筆者作成。

注) 村名のカッコ内の数字は有効サンプル数を表す。

表 4-1-2 は 2 つのグループ毎の所得の結果を表したものである。平均所得はグループ

Tが約 1.33 ドル、グループ A が約 1.15 ドルという結果となった。グループ T の平均所得の方がグループ A よりもわずかに高いが、この差異はそれほど大きなものではない。また変動係数の数値にも大きな差異が生じていないため、両グループの所得の傾向は似通っていると予想される。

表 4-1-2 グループ毎の所得の結果

	グループT	グループA
有効サンプル数	67	161
平均値	1.331	1.147
標準偏差	0.972	0.829
変動係数	0.730	0.723

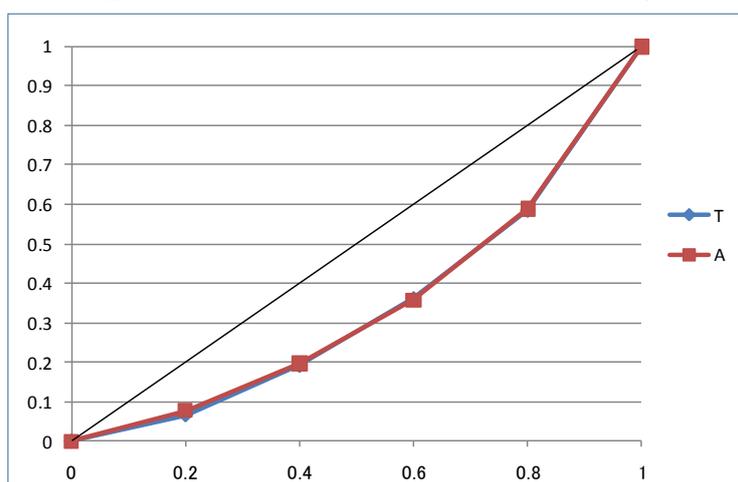
出所) 筆者作成。

表 4-1-3 2つのグループの所得五分位とジニ係数

グループ	20%	40%	60%	80%	100%	ジニ係数
T	6.67%	19.16%	36.08%	58.44%	100.00%	0.3186
A	7.75%	19.64%	35.74%	58.90%	100.00%	0.3119

出所) 筆者作成。

図 4-1-3 2つのグループのローレンツ曲線



出所) 筆者作成。

表 4-1-3 は両グループの所得五分位とジニ係数を表しており、図 4-1-3 はローレンツ曲線を表している。この 2 つから明らかなように両グループはほとんど同様の所得分配の傾向を示している。ジニ係数もグループ T が約 0.32 で、グループ A が約 0.31 とその差

はほとんど確認できない。Ministry of Planning (2006) による農村地域のジニ係数は 0.372 であるため、調査村の結果はこれより低い結果となっている。

表 4-1-4 は、貧困世帯数、貧困率、貧困ギャップ、二乗貧困ギャップをそれぞれ両グループについて表したものである。基準となる貧困ラインは Ministry of Planning (2006) より 0.53 ドルを基準としている。グループ T の貧困率は 11.94% と、グループ A の 14.29% よりも低い一方で、貧困ギャップ及び二乗貧困ギャップに関してはグループ T の方がグループ A よりも高い数値になっている。これらの指数は単純な貧困率に比べ、より貧困の深刻度を測定する指標であるため、グループ T では貧困に陥っている世帯自体は少ないが、実際に貧困に陥っている世帯の状況はグループ A よりも厳しい状況（貧困ラインよりもかなり低い）に陥っていると考えられる。

表 4-1-4 貧困世帯数、貧困率、貧困ギャップ、二乗貧困ギャップ

グループ	貧困世帯数	貧困率 (%)	貧困ギャップ (%)	二乗貧困ギャップ (%)
T	67世帯中8世帯	11.94	1.27	0.34
A	161世帯中23世帯	14.29	0.98	0.17

出所) 筆者作成。

注) ここで貧困ラインは 0.53 ドルと設定している。

第 2 節 農村の経済状況

4-2-1 調査及び調査村の概要

この調査はシェムリアップ州の農村における生活環境及び貧困状況の把握を目的として行った。調査内容及び調査対象地域は、今回の調査に先立つシェムリアップ州内での数回の農村調査¹⁰⁸及びシェムリアップ州で行われたその他の調査に基づき決定した。調査に使用した質問票は、CSES 2003/04 のアンケート質問票¹⁰⁹に基づき作成したものを基本とし、前回までの調査を踏まえ、より農村の社会経済状況の把握ができる質問項目を加えて作成した。調査時に起こり得るバイアス¹¹⁰に関しては、可能な限り排除するように努めた。基本的に筆者及び調査員は対象村までは車での移動となるため、対象となる村は舗装された道路からそれほど離れていない地域から選択することになった。故に、選択し得る村の数は限定されるため、対象村の選択においてバイアスが生じていることは否定できない。しかし、発展途上国においては、農村毎に主要産業や世帯状況に大きな差異が生じている恐

¹⁰⁸ 最初の調査は前節で述べた 8 つの村における調査であり、2 回目の調査は 2011 年 12 月 22 日から 25 日の 4 日間でシェムリアップ州内の、アンコール遺跡群から見て南西に位置するブラユース (Bra Youth) 村において行った。この調査の目的は、村内の全世帯を対象として当村内の大部分の世帯が行っているラタン産業の現状や農村部の生活状況の分析を行うことであった (Yamakawa, 2012)。

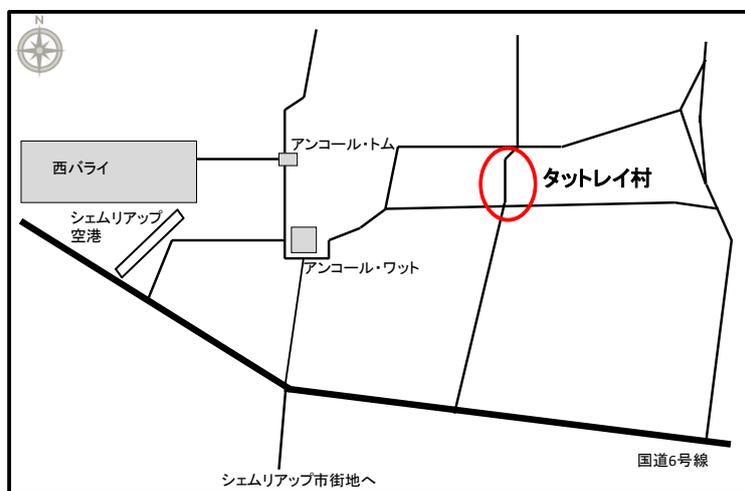
¹⁰⁹ CSES 2003/04 の内容に関しては Ministry of Planning (2006) を参照。

¹¹⁰ バイアスに関しては、Chambers (1983) を参考。

れがあるため、完全に無作為に対象村を選択することは有効でない可能性が高い。そのため、今回の調査では事前に村長へのインタビューを行い、選択可能な村の中から調査目的に適した村を選択した。村における権力者だけを調査するといった接触する相手に関するバイアスが生じないように、村の全世帯を訪問し調査した。また、9月のみの調査であることから、季節的なバイアスが存在する恐れがあった。このため、米等の農作物の収穫高は1年間の総量を、教育費、衣料費、医療費等の項目は年間分を質問するか、或いは各回答からの推計を行った。さらに、調査員に関するバイアスが生じることにも考慮した。所得や貯蓄、借金額等は非常に答えづらい質問であると思われたが、調査員には根気強く質問してくれるようお願いし、データを収集した。個人の調査という性質上、期間や費用にも限界があり、完全にバイアスを取り除くことはできなかったが、可能な限りバイアスの排除を行うことはできたと考えられる。

今回の調査は、村の世帯の生活水準を詳細に測るために、できるだけ多側面からの項目を質問した。調査データの精度に関しては、所得、消費を含めて多くの項目が回答者の記憶に依存するデータである点に注意が必要であり、全て正確なデータを入手できたということはいえない。しかし、発展途上国における農村世帯内の社会経済状況に関する詳細な公式情報はそもそも存在しないため、今回の調査分析も有意義であると考えられる。

図 4-2-1 タットレイ村の位置



出所) シェムリアップの地図より筆者作成。

調査期間は2012年9月3日から6日の4日間である。調査はアンコール大学の学生10人の協力の下、村内全世帯を対象に行った。調査員が各世帯を訪問し、世帯主或いは世帯の状況を把握している世帯メンバーへのインタビューをクメール語で行い、質問票には英語で記入するという形態とした。そのため、調査員には英語が得意な学生を採用した。調査期間中は毎朝、調査方法の説明や調査に関する質問に回答するミーティングを行い、調

査後は当日収集した調査結果の確認をして、質問票や調査方法に不備が見つければ変更し、調査方法の改善に努めた。

調査対象として選定したのは、シェムリアップ¹¹¹州バンテアイ・スレイ¹¹²郡プレアダック¹¹³行政区内のタットレイ (Tatray) 村である。図 4-2-1 はタットレイ村の位置を表している。

調査対象としてシェムリアップ州を選択した理由は、前述したように当州は貧困問題が深刻な状態にある州の一つであり、当州における農村の現状を把握し課題を見つけることはカンボジアにおける農村の開発にとって非常に重要であると考えたためである。また、タットレイ村に関しては以下に述べるように、この村がカンボジアの農村が持つ典型的な特徴を備えていると考えられるために選択した。

カンボジアは国際河川であるメコン川の流水域にあり、雨季には水量が大幅に増加する。その水がトンレサップ川を逆流しトンレサップ湖の水域を広げるが、この水の季節的増減が、カンボジアにおける風土の特徴の一つである。その影響を受ける土地であるかどうかによって農業のスタイルも大きく変わるといえる。今回、調査の対象となったタットレイ村は、図 4-2-1 で示すようにアンコール遺跡群から東の方に位置し、雨季の増水の影響を多大に受ける地域内にある。プレアダック行政区内の 6 人の村長に対するインタビュー結果¹¹⁴によると、年間を通じて通行可能な道路が村内に存在するかの質問に対し、半数の 3 人が存在しないと回答した。これらの村では雨季の水位が高くなる時期には、村内の世帯間を訪問することも難しく、小学校への通学が不可能になる事態も起こっている。タットレイ村は村内に通行可能な道路があると回答しているが、水位の季節的な増減の影響を受ける地域であることは確実である。故に、年毎の雨量の変化が農業の成果にも大きく影響していると考えられる。

その他のタットレイ村の概要をまとめたものが表 4-2-1 である。村からシェムリアップ市街までは 11km 程度の距離であるが、村内には観光スポットもないためアンコール遺跡群観光が目的である観光客も村内にはほとんど訪問しない。村の主要産業は農業であり、85~90%が米を生産している。小学校と中学校及び病院（あるいはクリニック、メディカルセンター）は村内にはないが、行政区内の約 2km の距離にある。村内では電気供給・水道・ガス供給の使用はほとんど行われていない。輸送手段として用いられているのは自転車、次いでバイクが多く、車を所有している世帯は僅かである。村内での水供給の主要な

111 シェムリアップ州の総世帯数は 18 万 743 世帯、総人口 89 万 6,443 人である。その内農村部の総世帯数は 14 万 6,026 世帯、総人口 72 万 2,178 人である（2008 年、National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)）。

112 バンテアイ・スレイ郡の総世帯数は 8,359 世帯、総人口 4 万 2,773 人である（2008 年、National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)）。

113 プレアダック行政区の総世帯数は 1,575 世帯、総人口 8,085 人である（2008 年、National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009)）。

114 調査村の概要把握のため、タットレイ村長、ニスポン (Nith Pon) 氏の他、同行政区内 6 つの村の各村長へのインタビュー調査を行った。

手段は井戸であり、ポンプ式井戸を利用できる世帯は全体の 40.0%程度である。また、一般的な食事回数は 1 日 2 回（昼食及び夕食）である。トイレ設置の普及率は 15.2%程度とシェムリアップ州の数値より低い。過去 5 年間における幼児死亡や妊産婦死亡の発生はゼロであり、村内の病気に関する状況は改善の傾向にある。村長の選出は選挙により決定し、選挙は 5 年ごとに行われている。

村長への事前調査の結果、把握できたタットレイ村のこのような特徴は、多くのカンボジア農村が持つ一般的な特徴と重なる。そのため今回の調査対象村として適していると考えられる。

表 4-2-1 タットレイ村の概要

1. 総世帯数	139
2. 平均世帯人数（人）	4.9
3. 総人口（人）	733
4. 平均寿命（歳）	80
5. 村内の主要産業 米作（%）	85 - 90
6. シェムリアップ市街までの距離（km）	11
7. ローカルマーケットまでの距離（km）	2
8. 小学校までの距離（km）	2
9. 中学校までの距離（km）	2

出所) 筆者作成。

注) 2 は実際に調査を行って得たデータを基に算出したものであり、その他のデータは村長へのインタビューから得たものである。村長のインタビュー時に回答された総世帯数及び総人口は 139 世帯、733 人であった。今回の調査はタットレイ村内全世帯の調査を目的とし、調査員には留守の世帯があった場合には調査期間中に繰り返し訪問して調査を行うように依頼していたが、一度も接触できなかった世帯やインタビューができなかった世帯があったため、全世帯は 132 世帯となった。故に、本調査で用いる場合の総世帯数は 132 世帯、総人口は 641 人として計算している。

4-2-2 分析

分析では、経済学的・社会的視点からの分析を行うために基本的な統計方法を用いる。特に貧困・不平等状況の把握に関しては、分散、貧困率、貧困ギャップ、ジニ係数等を用いて分析する。また、1 村の調査データのみでは整合性の高い結果が得られない恐れがあるため、計量分析は利用しない。世帯全体の収入階層別の分析¹¹⁵においては、収入構造や消費構造、年齢層別の教育状況等に関して階層毎にどのような差異が生じているのかを明確にする。

¹¹⁵ 世帯収入の階層別分析方法に関しては天川（2004）を参考にした。

はじめに、各世帯の農地の所有面積に関する結果であるが、平均値が 12,574 m² (約 1.26 ヘクタール)、中央値が 10,000 m² である。表 4-2-2 ではその分布を表示している。全 132 世帯中全く農地を所有していない世帯は 15 世帯、10,000 m²未満の農地しか所有していない世帯は全体の 44.7%、15,000 m²未満では 70.5%となっている。当村の大部分は小規模農地しか所有しておらず、30,000 m²以上の大規模の農地を所有している世帯はわずか 7 世帯という結果であった。農地の使用方法に関しては、小規模でも米作を行っている世帯数は 115 世帯 (87.1%) で、当村において米作は主要な産業となっていることが分かる。

表 4-2-2 所有農地面積の分布

面積 (m ²)	世帯数	割合 (%)
0	15	11.4
0<5,000	21	15.9
5,000<10,000	23	17.4
10,000<15,000	34	25.8
15,000<20,000	11	8.3
20,000<25,000	21	15.9
25,000<30,000	0	0.0
30,000<35,000	2	1.5
35,000<40,000	1	0.8
40,000以上	4	3.0
	132	100.0

出所) 筆者作成。

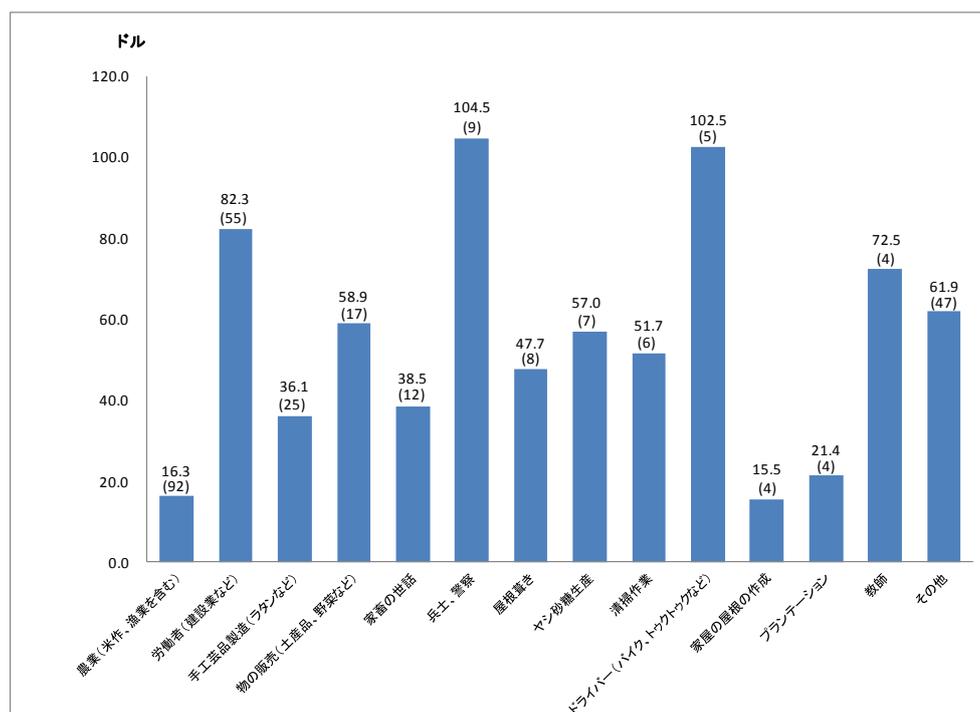
図 4-2-2 はタットレイ村における業種別平均月当たり所得額を表している。これによると、農業に従事している人数は 92 人と最も多いにもかかわらず、農業の平均値は 16.3 ドルで最も低いことが分かる。次いで多いのは、建設業労働者の 55 人であるが、その平均値は 82.3 ドルと農業の 5 倍以上となっている。シエムリアップ州は地理的にタイに近いため、建設労働者は国内だけでなく国境を越えてタイへ出稼ぎに向かうケースも見られた¹¹⁶。その他の職業の平均値も総じて農業よりも高い。また、植物の葉を使った屋根葺きやプランテーション等の農業関連職の現金収入は、それぞれ 15.5 ドルと 21.4 ドルと比較的低いのに対し、兵士や警察、教師といった公務員やドライバー等の自営業職の現金収入はかなり高くなっている。

次に、世帯年間収入額に応じて全世帯を 5 階層に分類した。階層毎の平均値及び収入構造の内訳を表したものが表 4-2-3 であり、内訳を構成比で表したものが表 4-2-4 であ

¹¹⁶ 実際に職業の項目欄に「タイでの出稼ぎ労働」と記述されていたのは 1 人のみであり、正確な人数は把握できていない。しかしこれは、今回の調査では、職場の具体的な地名まで記入するようには設定していなかったためである。筆者が調査に同行した際に聞き取りをした結果、出稼ぎ先はタイであると回答したケースを確認している。International Organization for Migration (IOM) (2011) によると、タイにおけるカンボジアからの登録済み建設業出稼ぎ労働者数は、2009 年 12 月時点で 32,465 人に上る。

る。世帯年間収入は、職業別の現金収入と、米・野菜・果物の世帯当たり生産量に現地価格を乗じて推計した額との総計として算出している。生産された米には自家消費分も当然含まれているが、世帯の1年間に取得した世帯年間収入を把握するために、ここでは米の総生産量を用いて計算した。

図 4-2-2 職種別平均 1 人当たり現金月収



出所) 筆者作成。

注) 各要素の上部の数値は月収の平均値を、括弧内で示している数値は同職業に就いている人数を表している。世帯内に同種の職業に就いている者が複数人いた場合、1人当たりの所得額を算出している。

各階層の平均値を見ると、第1層と第5層の間には約8.7倍の格差が生じている。また、第1層の平均値に比べ第2層の平均値は約2倍、第3層は約3倍、第4層は約5倍の開きとなっている。収入構造の内訳から、米作収入が重要な職業となっているのはどの階層においても同様であるが、世帯収入全体に占める割合は、第1層では48.3%、第2層では36.5%、第3層では21.8%、第4層では19.4%と収入の高い層になるほど米作収入のウエイトは小さくなる傾向が見られる。第5層では多少の逆転が起こっており26.2%となっている。また、野菜・果物の自家菜園、野菜・果物・卵等の販売、家畜の世話、ヤシ砂糖の製糖、ヤシの葉の手工芸品生産といった職業の収入額に関しては、第5層が他の層と比較して大幅に高い。農外収入に関しては概ね上位層になるほど金額が高くなっていることが指摘できる。その他自営業及び建設等工業労働の収入額は第1層と第5層の間で大きく開いており、それぞれ約54倍と約19倍となっている。特に、建設等工業労働は世帯にとって非常に大

表 4-2-3 世帯年間収入構造の内訳金額

階層	内訳 (ドル)																	計		
	農業関連収入										農外収入									
	米作収入	野菜・果物の自家菜園	野菜・果物の果物・卵等の販売	家畜の世話	プランテーションでの労働	ヤン砂糖の製糖	その他の食品加工	屋根葺き	ヤンの手工業生産	その他のヤン関連の労働	ラタンの手工業生産	農業労働収入	漁業	漁業用品生産	ドライブバー	自営業収入	賃金収入		その他	
第1層	436.4	105	168	510	120	150	0	915	555	0	60	2,160	0	120	0	99	1,080	0	45	11,784
第2層	857.0	30	187	1,140	195	36	1,080	990	1,050	0	0	1,686	300	0	0	360	5,190	180	0	23,138
第3層	1380.8	0	121	1,050	0	0	0	1,680	1,410	2,640	1,163	4,080	0	0	720	1,920	5,283	2,400	0	35,901
第4層	2197.9	0	188	300	980	360	0	2,874	1,740	0	1,350	1,968	0	0	3,000	3,000	20,460	900	360	57,145
第5層	3814.2	300	1,405	2,850	3,935	480	0	1,080	2,460	0	1,629	3,927	0	0	2,430	5,310	20,562	9,894	1,920	98,169
計	1720.7	435	2,069	5,850	5,210	1,026	1,080	7,539	7,215	2,640	4,202	13,821	300	120	6,150	10,689	52,575	13,374	2,280	227,136

表 4-2-4 世帯年間収入構造の内訳割合

階層	内訳 (%)																	計			
	農業関連収入										農外収入										
	米作収入	野菜・果物の自家菜園	野菜・果物の果物・卵等の販売	家畜の世話	プランテーションでの労働	ヤン砂糖の製糖	その他の食品加工	屋根葺き	ヤンの手工業生産	その他のヤン関連の労働	ラタンの手工業生産	農業労働収入	漁業	漁業用品生産	ドライブバー	自営業収入	賃金収入		その他		
第1層	436.4	0.9	1.4	4.3	1.0	1.3	0.0	7.8	4.7	0.0	0.5	18.3	0.0	1.0	0.0	0.8	9.2	0.0	0.0	0.4	100.0
第2層	857.0	0.1	0.8	4.9	0.8	0.2	0.0	4.3	4.5	0.0	0.0	7.3	1.3	0.0	0.0	1.6	22.4	0.8	0.0	0.0	100.0
第3層	1380.8	0.0	0.3	2.9	0.0	0.0	0.0	4.7	3.9	7.4	3.2	11.4	0.0	0.0	2.0	5.3	14.7	6.7	0.0	0.0	100.0
第4層	2197.9	0.0	0.3	0.5	1.7	0.6	0.0	5.0	3.0	0.0	2.4	3.4	0.0	0.0	5.2	5.2	35.8	1.6	0.6	0.0	100.0
第5層	3814.2	0.3	1.4	2.9	4.0	0.5	0.0	1.1	2.5	0.0	1.6	4.0	0.0	0.0	2.5	5.4	20.7	10.0	1.9	0.0	100.0

出所) 表 4-2-3、表 4-2-4 とともに筆者作成。

注) 全 132 世帯を世帯当たりの年間収入の低い順に並べ、5 層に階層分けしている。第 1 層、第 2 層には各 27 世帯、第 3 層、第 4 層、第 5 層には各 26 世帯が含まれる (以下の分析でも同様)。世帯年間収入は、職種別の現金収入と米・野菜・果物の生産量に現地価格を乗じて推計した額とを合計して算出している。「農業労働収入」とはここでは、例えば他人の農地で米作労働の手伝い等を行い現金収入を得る類の職のことを示す。「その他食品加工」には、村長としての給与、兵士、警察、教師を含む。「他自営業」には、修理工、大工、鍛冶屋、植木屋、理髪師、洗濯業、彫刻家、家政婦、仕立て屋を含む。「公務員」には、パン屋、レストラン、医師・看護師を含む。「その他賃金収入」には、土産品店、警備員、清掃員、料理人、パン屋、レストラン、医師・看護師を含む。「その他」には奨学金での収入を含む。

きな現金収入源となっている。各階層の重要度の高い職業上位 2 種を挙げると、第 1 層が米作収入と農業労働収入（48.3%と 18.3%）、第 2 層が米作収入と建設等工業労働（36.5%と 22.4%）、第 3 層が米作収入と建設等工業労働（21.8%と 14.7%）、第 4 層が建設等工業労働と米作収入（35.8%と 19.4%）、第 5 層が米作収入と建設等工業労働（26.2%と 20.7%）となる。第 1 層を除く 4 層では米作収入と建設等工業労働が上位を占めており、当村における重要性を推察できる。

表 4-2-5 は前表の項目を農業関連収入¹¹⁷と農外収入とに分けて示したものである。第 1 層と第 5 層の収入格差は農業関連収入が約 4.5 倍であるのに対し農外収入では約 39.0 倍となっている。故に、階層別の平均収入の格差の大部分は、農外収入の格差によるものであると指摘できる。また、第 1 層では全収入の 88.6%を占めている農業関連収入であるが、上位 2 層ではその割合は 5 割を切っており、特に第 4 層においては農外収入の割合が 62.7%と非常に高くなっていることも特徴である。

表 4-2-5 世帯年間収入構造（農業関連収入と農外収入）

階層	世帯年間収入の階層別平均値 (ドル)	内訳 (ドル)		内訳 (%)		計 (ドル)
		農業関連収入	農外収入	農業関連収入	農外収入	
第1層	436.4	10,440	1,344	88.6	11.4	11,784
第2層	857.0	14,828	8,310	64.1	35.9	23,138
第3層	1380.8	20,958	14,943	58.4	41.6	35,901
第4層	2197.9	21,295	35,850	37.3	62.7	57,145
第5層	3814.2	46,813	52,356	47.2	52.8	99,169
計	1720.7	114,334	112,803	-	-	227,136

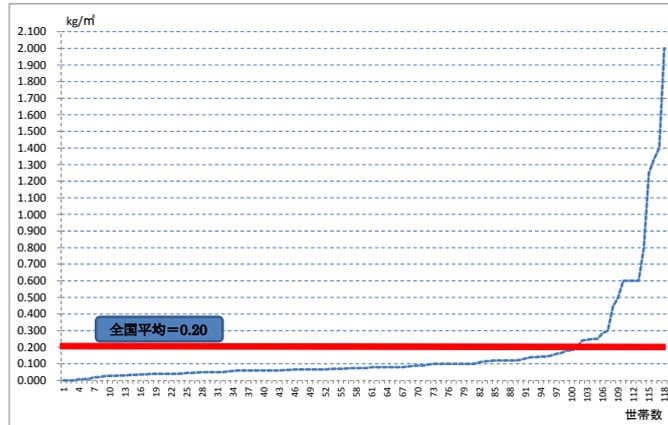
出所) 筆者作成。

ここでタットレイ村における米作に注目すると、その生産性はそれほど高くないことが分かる。図 4-2-3 は米作生産性の結果を表しており、世帯当たりの米の生産量を各世帯の使用している農地の量で除した値を低い順に並べている。カンボジア全体の平均値は $0.20\text{kg}/\text{m}^2$ であり、この図では横太線で表示している。米作を行っている世帯総数、115 世帯のうち生産性がカンボジア平均を下回っているのは、97 世帯と非常に多いという結果となった。また、村全体の平均値も $0.17\text{kg}/\text{m}^2$ と、やはりカンボジア平均とは大きく乖離している。タットレイ村では小規模農地で米作をおこなっている世帯も多く、効率的な米作を行えていない可能性が高い¹¹⁸。

¹¹⁷ 本調査では、手工芸品作成やヤシ砂糖の製糖、その他食品加工等の職業は農業関連職業に含めている。これらの職業は製造業に分類される場合もあるが、カンボジアのような発展途上国におけるこれらの職業の多くは、家屋の軒先で村内にあるものを原材料として手作業で行われている非常に小規模な産業であるため、本調査では製造業ではなく農業関連職業と見なしている。

¹¹⁸ 同行政区内の各村長へのインタビュー調査によると、他の村の米作生産性は、 $0.14\text{kg}/\text{m}^2$ から 0.35kg

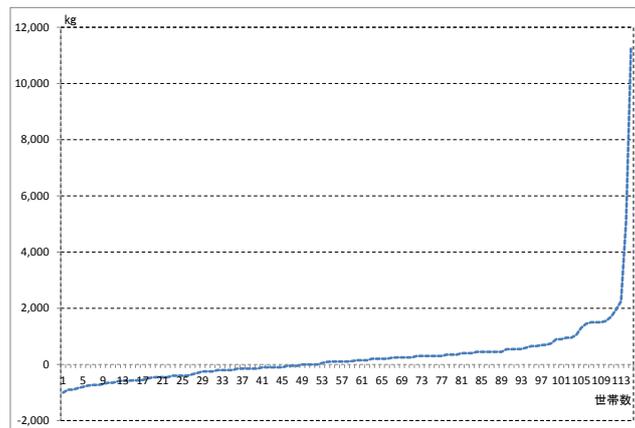
図 4-2-3 米作生産性 (kg/m²)



出所) 筆者作成。

注) 図 4-2-2 では職業が農業であるとの回答が 92 名あったが、ここでは 115 世帯が米を生産している。この違いに関しては、回答者が農業を職業として捉えていないためであると考えられる。図 4-2-4 も同様である。

図 4-2-4 米の生産量と推定消費量とのギャップ (kg)



出所) 筆者作成。

また、米に関して世帯内の自家消費分も生産できていないと考えられる世帯も多く存在する。図 4-2-4 は米の生産量と消費量とのギャップを表している。1 人当たりの米の年間消費量を 150kg と仮定¹¹⁹して世帯当たりの消費量を推計し、生産量との差額の小さい順に並べて表示している。差額がマイナスとなっている 52 世帯では、生産量より消費量の方が多いため、これらの世帯では米を購入せざるを得ない状況であると容易に予想できる。生

／m²であり、同地域の他の村と比較してもタットレイ村の生産性は低く留まっていることが分かる。

¹¹⁹ 国際農林業協力協会 (1997) によると、カンボジア国民 1 人当たり年間精米消費量を 151.2kg で計算すると米は若干の余剰が生じることになる指摘していることから、ここでは 1 人当たり年間米消費量を 150kg と仮定した。

産量が推定消費量を超えている世帯に関しても、その差量はわずかである場合がほとんどであり、米の販売により一定の収入を得られている世帯は非常に少ないと考えられる。

表 4-2-6 は世帯収入階層別の消費構造の内訳を、表 4-2-7 はその構成比を示している。世帯当たりの総消費平均値は、第 2 層及び第 3 層で若干の逆転が起こっているが、基本的に上位層ほど高い傾向になっており、所得が高い世帯グループほど消費額も高いことが確認できる。

表 4-2-6 収入階層別の消費構造の内訳金額

	世帯当たり総消費平均値 (ドル)	内訳 (ドル)						計
		年間食糧費	年間非食糧費	教育費	衣料費	医療費	その他	
第1層	785.0	11,895.0	4,713.8	1,378.4	1,453.5	1,740.6	15.0	21,196.3
第2層	1,070.7	11,849.5	6,385.6	1,846.3	1,408.3	7,294.7	125.0	28,909.3
第3層	1,035.7	15,301.0	5,571.8	2,217.4	1,602.0	2,237.0	0.0	26,929.2
第4層	1,265.0	18,330.0	6,827.6	3,022.8	2,341.3	2,183.6	184.4	32,889.7
第5層	2,073.5	18,089.5	23,524.8	4,168.0	3,675.4	3,803.0	650.0	53,910.7
計	1,241.2	75,465.0	47,023.6	12,632.8	10,480.4	17,258.9	974.4	163,835.2

出所) 筆者作成。

注) 年間総消費額には、食糧消費額、非食糧消費額、教育費、衣料費、医療費、住宅賃貸料、土地使用料を含む。

表 4-2-7 収入階層別の消費構造の内訳割合

	世帯当たり総消費平均値 (ドル)	内訳 (%)						計
		年間食糧費	年間非食糧費	教育費	衣料費	医療費	その他	
第1層	785.0	56.1	22.2	6.5	6.9	8.2	0.1	100.0
第2層	1070.7	41.0	22.1	6.4	4.9	25.2	0.4	100.0
第3層	1035.7	56.8	20.7	8.2	5.9	8.3	0.0	100.0
第4層	1265.0	55.7	20.8	9.2	7.1	6.6	0.6	100.0
第5層	2073.5	33.6	43.6	7.7	6.8	7.1	1.2	100.0

出所) 筆者作成。

消費の内訳別に見ると、食糧費に関しては階層間の大きな差異は見られない。最も低い第 2 層と最も高い第 4 層との格差は 1.5 倍程度である。それに対し、非食糧費には大きな差が生じている。第 5 層の値は特に高くなっており、最下層と第 5 層の差は約 5.0 倍にもなっている。これは灯油代、家畜エサ代、バッテリー充電代、タバコ代等の使用量の差が

原因であると考えられる。また、教育費及び衣料費も上位層ほど支出額が高く（衣料費に関しては第1層と第2層では若干の逆転が起こっている）、子供の教育や衣服にかかる金銭的余裕が出てきていることが予想できる。階層間の格差は最大で、教育費が約3.0倍、衣料費が約2.6倍となっている。一方で、医療費に関しては所得の高さとの関連性は見られない。最も高いのは第2層で、年間総消費の25.2%を占めており、第1層や第3層においても約8%を医療費に費やしている。世帯メンバーの病気・事故等の不測の事態では、緊急に多額の費用が必要となるが、所得の低い世帯ではそれに備えた貯蓄を行えていない場合も多く、医療費の多さは家計の大きな負担になっていると考えられる。

表 4-2-8 貧困状況

	1日1ドル未満	1日2ドル未満	カンボジア独自の農村部貧困ライン
貧困者数（人）	366	606	322
貧困率（%）	57.1	94.5	50.2

出所) 筆者作成。

注) 1日1ドル未満及び1日2ドル未満は365を乗じて年間の貧困ラインを設定している。カンボジア独自の農村部貧困ラインは3,503リエル。1ドル=4,000リエルとして換算し、年間分として365を乗じた年間貧困ラインは約320ドルである。

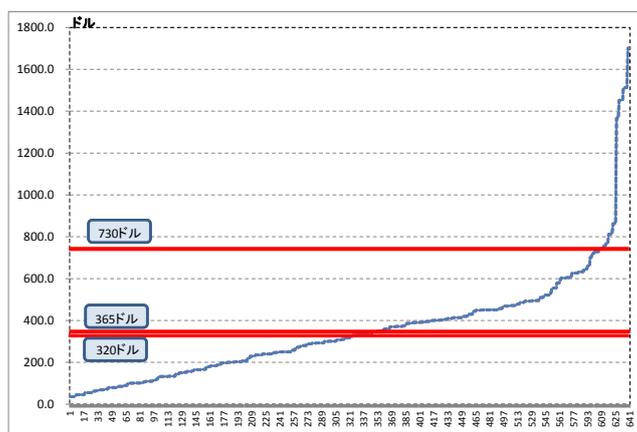
次に、上記で計算した世帯年間収入を世帯人数で除して1人当たり年間収入額を求め、貧困の分析を行った。その結果求められたタットレイ村の平均1人当たり年間収入額は、354.3ドルである。本調査では、貧困状況を把握するために、カンボジア独自の貧困ライン、1人1日1ドル未満、1人1日2ドル未満の3つの貧困ラインを用いて分析を行った。カンボジア独自の貧困ラインでは4つの貧困ラインのうち、農村部を対象とした貧困ラインを用いた。これは、食糧貧困ラインと非食糧貧困ライン及び清潔な水の価格を考慮して作成したものであり、これらの費用を合計した月当たりの貧困ラインは1人当たり106,560リエル、よって1人1日当たりの貧困ラインは3,503リエル（約0.88ドル）となる¹²⁰。

表4-2-8は各貧困ラインを基準としたタットレイ村における貧困者数と貧困率をまとめたものである。3つの中で最も低い額はカンボジア独自の貧困ラインであるが、この基準における貧困者数は322人であり、村人口の半数以上、50.2%が貧困状態にある。貧困ラインを1日2ドルの基準にまで引き上げると、94.5%とほとんどの住民が貧困状態にあるということになる。この分析では、現金として得ている給与等の所得だけでなく、実際には現金が発生していない自家消費用の農作物等の数量を換算し、それらを合計した総所得額を算出した。それにも関わらず、最も緩い基準でさえ半数以上が貧困状況に陥っている

¹²⁰ Ministry of Planning (2013)。カンボジア独自の貧困ラインの詳細は序章を参照。

事が分かる。Ministry of Planning (2013) によると、この貧困基準を用いた 2009 年のカンボジアの農村部の貧困率は 24.6% となっており、タットレイ村における数値は極めて高いと言えよう。しかしこれは、タットレイ村人口の半数或いは大半が飢餓に陥っていることを意味しない。真に人々の貧困状態を把握するためには、所得等の経済的側面だけでなくその他の非経済的側面にまで注目することが必要であると考えられる。故に本調査では、後述するように非経済的側面の分析も行う。

図 4-2-5 1 人当たり年間所得及び貧困ライン



出所) 筆者作成。

図 4-2-5 はタットレイ村における 1 人当たり所得を低い順に並べ図示したものである。図内の横太線は各貧困ラインを表しており、低い順にカンボジア独自の農村部貧困ライン (約 320 ドル)、1 日 1 ドル (365 ドル)、1 日 2 ドル (730 ドル) となっている。所得額に応じて 100 ドル毎に階級分けを行った場合、第 1 階級 (100 ドル未満) の人数は 66 人と比較的少ないが、続く第 2 階級 (100 ドル以上 200 ドル未満) から第 5 階級 (400 ドル以上 500 ドル未満) の 4 階級は全て 110 人以上となっている。第 1 階級から第 5 階級までの総人数は 537 人、村人口の 83.8% を占めており、大半の人々は所得の低いレベルに留まっていることが分かる¹²¹。

表 4-2-9 にはタットレイ村における年間 1 人当たり所得の状況をまとめている。平均値の 354.3 ドルに比べ、中央値は 317.9 ドルとやや低い。一方で、階級幅を 100 ドルとした場合の最頻値は 450 ドルと平均値、中央値よりもやや高い結果となっている。上述したように第 2 階級から第 5 階級までは全て 110 人を超えており、ほぼ同水準となっている。最頻値の頻度は 125 人である。平均値、中央値、最頻値を考慮すると、年間 1 人当たり所得の高さは、1 日 1 ドル水準の前後程度であると考えられる。また、分散は 67362.06、標準偏差は 259.54 ドル、変動係数は 0.73 である。平均値 354.3 ドルに対して標準偏差が 259.54 ドルであるということは、変動はかなり大きいと見ることができるだろう。さらに、図 4

¹²¹ 最高は第 18 階級であった。

－2－5 で表した横太線以下の四角部分に対する横太線から各数値までの不足分の割合で表す貧困ギャップも合わせて示している。1日1ドル及びカンボジア独自の農村部貧困ラインの貧困ギャップはそれぞれ、0.26及び0.23であり約4分の1の不足分が生じている。基準を1日2ドルにまで引き上げると、不足分は0.55と半分以上となる。シェムリアップ州の貧困ギャップが約17.3% (0.1731)であることを考慮すれば、これらの数値は非常に高いと指摘できる。

表 4-2-9 年間1人当たり所得の状況

平均値	354.3
中央値	317.9
最頻値	450
頻度	125
分散	67362.06
標準偏差	259.54
変動係数	0.73
貧困ギャップ	
1日1ドル	0.26
1日2ドル	0.55
カンボジア独自の農村部貧困ライン	0.23

出所) 筆者作成。

表 4-2-10 1人当たり所得累積比及びジニ係数

	20%	40%	60%	80%	100%	ジニ係数
1人当たり所得累積比	5.2%	16.9%	35.1%	59.1%	100.0%	0.33

出所) 筆者作成。

表 4-2-10 は1人当たり所得の累積比率及びジニ係数を表している。単純に比較はできないがカンボジアの所得のジニ係数は0.379¹²²であるため、当村における不平等度は、カンボジア全体とほぼ変わらないことが分かる。しかし、最下層20%が全体の5.2%の所得しか得ていないのに対し、最上位20%は40.9%の所得を得ていることを考慮すれば、不平等が少なからず存在することが窺える。

表 4-2-11 は、平均世帯人数と世帯主の状況を世帯所得の階層別及び性別にまとめたものである。平均世帯人数は、階層が高くなるほど多くなる傾向が見られるが、第2層から第5層に関しては世帯主の性別による大きな差異は見られない。第1層を除いた階層にお

¹²² United Nations Development Programme (2013)。

いては、男性が世帯主である世帯の方が多くその割合は 7 割を超えている。しかし、第 1 層では男性世帯主の場合 5.1 人であるのに対し、女性世帯主では 2.9 人と少ない点が特徴的である。また、第 1 層は唯一男性世帯主より女性世帯主の方が多くなっている。さらに、第 2 層から第 4 層では平均世帯収入に関して性別による差異はほとんどないが、第 1 層では女性世帯主の方が大幅に低くなっている¹²³。婚姻状況から、これらのほとんどは夫と死別していることが分かる。女性が世帯主となっている全 35 世帯の内、40%が第 1 層に属していることを踏まえると、女性が世帯主となっている世帯では、世帯人数が少なく世帯所得額が低くなる傾向があると言える。

表 4-2-11 収入階層別の平均世帯人数及び世帯主の状況

	性別	平均世帯人数 (人)	平均世帯収入 (ドル)	人数 (人)	割合 (%)	平均年齢 (歳)	婚姻状況 (人)			
							未婚	既婚	死別	離婚
第1層	男性	5.1	471.4	13	48.1	40.5	0	12	1	0
	女性	2.9	404.0	14	51.9	49.6	0	0	11	3
第2層	男性	4.4	857.3	19	70.4	36.6	0	18	0	1
	女性	4.8	856.1	8	29.6	50.0	1	1	5	1
第3層	男性	4.5	1380.8	22	84.6	39.6	1	21	0	0
	女性	5.0	1380.6	4	15.4	58.5	0	0	4	0
第4層	男性	5.5	2198.7	19	73.1	42.5	0	19	0	0
	女性	4.1	2195.7	7	26.9	52.1	1	0	6	0
第5層	男性	6.2	3672.2	24	92.3	41.8	1	23	0	0
	女性	6.5	5517.5	2	7.7	59.0	0	0	2	0

出所) 筆者作成。

また、表 4-2-12 では世帯主の職種、教育状況、識字能力をまとめている。職種で最も多いのはどの階層でも農業であるが、第 1 層を除くと次いで賃金収入が多く、建設等工業労働や公務員として 1 人が複数の職を持っているケースも多い。しかしこの傾向は、男性世帯主にのみ当てはまる傾向であり、女性世帯主の場合、自営業及び賃金収入の職に就いているのは第 2 層の 1 名 (賃金収入) だけであり、女性が世帯主の場合は家庭に留まらなければならない、農業及びラタン等その他農業にしか就くことが出来ない状況にあることも考えられる。

世帯主の教育状況に関しては、階層による差はあまり存在せず、多くの世帯主が小学校中退程度或いは全く教育を受けていない状況である。高校まで卒業したと回答しているのは第 5 層の男性世帯主 2 人のみである。女性世帯主の場合は、男性に比べより低いレベルの教育しか受けられておらず、最高で小学校卒業が 1 名 (第 1 層)、その他は小学校中退或

¹²³ 第 5 層だけは女性世帯主の方が大幅に高くなっており、2 人だけが属している。

いは全く教育を受けていない状態であった。英語の識字能力¹²⁴を有する世帯主は、全ての階層を合わせてもわずか 5 人のみであり、全て男性であった。母国語であるクメール語の識字に関しても、男性世帯主は半数から半数強程度が習得しているが、女性世帯主の場合は非常に少ないという結果であった。これらの結果から、特に女性世帯主の多くは十分な教育を受けられなかった可能性が高いことが指摘できる。

表 4-2-12 収入階層別の平均世帯人数及び世帯主の状況（続き）

	性別	職種（人）						教育状況（人）								識字能力（人）	
		農業	ラタン等その他農業	漁業	自営業	賃金収入	その他	無し	小学中退	小学卒業	中学中退	中学卒業	高校中退	高校卒業	無回答	クメール語	英語
第1層	男性	13	0	0	0	1	0	3	7	0	2	0	1	0	0	7	0
	女性	13	4	0	0	0	0	5	8	1	0	0	0	0	5	0	
第2層	男性	12	0	0	0	9	1	5	11	0	2	0	0	0	11	1	
	女性	7	3	0	0	1	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	
第3層	男性	14	4	2	3	7	0	5	11	0	3	0	2	0	12	1	
	女性	4	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	
第4層	男性	8	2	0	3	9	0	3	10	1	3	0	1	0	16	0	
	女性	7	3	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	1	0	
第5層	男性	13	7	0	5	10	0	5	14	0	3	0	0	2	12	3	
	女性	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	

出所) 筆者作成。

表 4-2-13 収入階層別生産年齢人口

	総人数（人）	世帯平均人数（人）	生産年齢人口（人）						世帯内に占める生産年齢人口の割合（%）
			総数	世帯平均	男性	世帯平均	女性	世帯平均	
第1層	106	3.9	65	2.4	26	1.0	39	1.4	61.3
第2層	115	4.3	69	2.6	34	1.3	35	1.3	60.0
第3層	119	4.6	61	2.3	27	1.0	34	1.3	51.3
第4層	133	5.1	89	3.4	43	1.7	46	1.8	66.9
第5層	162	6.2	106	4.1	52	2.0	54	2.1	65.4

出所) 筆者作成。

注) 生産年齢人口は 15 歳以上 64 歳以下の人口とし計算している。

表 4-2-13 は世帯所得階層別の生産年齢人口を表している。生産年齢人口は、第 1 層から第 3 層では各層に 60 人台、世帯平均で 2.3 人から 2.6 人であるのに対し、第 4 層では 89 人で世帯平均 3.4 人、第 5 層になると 106 人で世帯平均 4.1 人となっている。上位層ほど労働力になりうる人口も多く、このことが所得の高さにつながっていると考えられる。男女別に見ても、第 5 層では世帯当たり男性 2 人以上、女性 2 人以上と、多くの労働力を保

¹²⁴ 識字能力の判定では、調査回答者に世帯メンバー全員のクメール語及び英語の能力の有無を質問した。

持っていることが読み取れる。世帯内に占める生産年齢人口の割合を見ると、一番高いのは第4層の66.9%である。また、第1層は総人数が少ないため、61.3%と比較的高い。第3層の割合は51.3%とかなり低く、全世帯人数の約半数で世帯全体の経済を支えていることが分かる。実際には65歳以上でも労働する世帯メンバーは多いと思われるが、生産年齢人口の少なさは世帯の経済状況に大きな負担を与えていると考えられる。

表 4-2-14 収入階層別学齢年齢人口の経済活動状況及び識字能力状況

	男性							女性						
	6歳以上15歳以下の人数 (人)	活動状況				識字能力		6歳以上15歳以下の人数 (人)	活動状況				識字能力	
		学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語		学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語
第1層	20	15	3	0	2	6	0	10	10	0	0	0	3	0
第2層	20	17	2	0	1	5	0	15	14	0	0	1	5	1
第3層	16	14	2	0	0	10	0	15	13	0	1	1	7	0
第4層	11	7	0	0	4	4	0	17	17	0	0	0	9	0
第5層	20	19	0	0	1	7	0	20	20	0	0	0	8	0

出所) 筆者作成。

表 4-2-15 収入階層別学齢年齢人口の経済活動状況及び識字能力状況割合

	男性							女性						
	1世帯当たりの6歳以上15歳以下の人数 (人)	階層当たりの人数に対する割合 (%)						1世帯当たりの6歳以上15歳以下の人数 (人)	階層当たりの人数に対する割合 (%)					
		活動状況				識字能力			活動状況				識字能力	
	学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語	学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語		
第1層	0.7	75.0	15.0	0.0	10.0	30.0	0.0	0.4	100.0	0.0	0.0	0.0	30.0	0.0
第2層	0.7	85.0	10.0	0.0	5.0	25.0	0.0	0.6	93.3	0.0	0.0	6.7	33.3	6.7
第3層	0.6	87.5	12.5	0.0	0.0	62.5	0.0	0.6	86.7	0.0	6.7	6.7	46.7	0.0
第4層	0.4	63.6	0.0	0.0	36.4	36.4	0.0	0.7	100.0	0.0	0.0	0.0	52.9	0.0
第5層	0.8	95.0	0.0	0.0	5.0	35.0	0.0	0.8	100.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0

出所) 筆者作成。

表 4-2-14 は学齢年齢 (6 歳以上 15 歳以下)¹²⁵の人口とその経済活動状況、識字能力状況をまとめたもので、表 4-2-15 はその割合を示している。男児の学齢年齢人口には階層の高さとの関連はあまり見られず、第1層、第2層及び第5層にて20人、1世帯当たり0.7人から0.8人を保持していることが分かる。下位の3層では、労働を行っている者もわずかながら存在する。世帯所得が高いグループほど、子供に教育を集中して受けさせている傾向が見て取れる。識字能力に関しては、クメール語を習得している割合は、ほとんどの階層において25%から35%程度であるが、第3層では約63%と高い。一方で、英語を

¹²⁵ カンボジアの教育制度は六・三・三制で、義務教育は憲法上9年間である。故に本調査では、義務教育相当年齢である6歳以上15歳以下を学齢年齢と定義している。

習得している者は皆無であった。女兒の場合、世帯当たりの学齢年齢人口は、階層が高くなるほど多くなっており、第5層では第1層の2倍となっている。男児に比べ学業に専念している者が多く、第3層の「学生と労働」と回答した1名及び無回答を除くと、全てが学生と回答している。クメール語の識字能力に関しては、第3層の数値は男児より低い。他の階層では男児と同等かやや高く、第4層においては半数以上がクメール語の識字能力を備えている。英語に関しては第2層の6.7%が習得しているのみという結果であった。

表 4-2-16 収入階層別若年層の経済活動状況及び識字能力状況（16歳以上22歳以下）

	男性							女性						
	16歳以上22歳以下の人数(人)	活動状況				識字能力		16歳以上22歳以下の人数(人)	活動状況				識字能力	
		学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語		学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語
第1層	6	2	4	0	0	4	0	8	3	5	0	0	5	1
第2層	7	4	3	0	0	5	0	10	2	6	0	2	8	0
第3層	4	4	0	0	0	2	0	6	2	4	0	0	5	2
第4層	14	6	8	0	0	10	2	11	6	5	0	0	10	5
第5層	15	3	12	0	0	10	4	19	8	10	1	0	16	6

出所) 筆者作成。

表 4-2-17 収入階層別若年層の経済活動状況及び識字能力状況割合（16歳以上22歳以下）

	男性							女性						
	1世帯当たりの16歳以上22歳以下の人数(人)	階層当たりの人数に対する割合(%)						1世帯当たりの16歳以上22歳以下の人数(人)	階層当たりの人数に対する割合(%)					
		活動状況				識字能力			活動状況				識字能力	
	学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語		学生	労働	学生と労働	無回答	クメール語	英語	
第1層	0.2	33.3	66.7	0.0	0.0	66.7	0.0	0.3	37.5	62.5	0.0	0.0	62.5	12.5
第2層	0.3	57.1	42.9	0.0	0.0	71.4	0.0	0.4	20.0	60.0	0.0	20.0	80.0	0.0
第3層	0.2	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.2	33.3	66.7	0.0	0.0	83.3	33.3
第4層	0.5	42.9	57.1	0.0	0.0	71.4	14.3	0.4	54.5	45.5	0.0	0.0	90.9	45.5
第5層	0.6	20.0	80.0	0.0	0.0	66.7	26.7	0.7	42.1	52.6	5.3	0.0	84.2	31.6

出所) 筆者作成。

また、表 4-2-16 は若年層の経済活動状況と識字能力を、表 4-2-17 はその割合を示している。本調査では 16 歳以上 22 歳以下を若年層¹²⁶として計算している。男性若年層の人数は、第1層から第3層では4人から7人とやや少ないが、上位2層では14人及び15人と比較的多くなっている。活動状況は、第3層のみ全ての若年層が学生という結果になったが、他の階層では学生と労働とに回答が割れている。第5層では労働の割合は80.0%と非常に高い。識字能力に関してクメール語習得率は、最も低い第3層が50.0%、第2層

¹²⁶ 経済活動と共に教育状況を把握するための分析であるため、ここでは高等学校から大学にあたる年齢である16歳から22歳を若年層としている。

や第4層では71.4%とかなり高い数値を示している。英語を習得している人が存在するのは第4層と第5層だけであった。

女性の状況を見ると、若年層の人数は第3層が6人と少なく、第1・第2・第4層で10人程度となっているが、第5層では19人と多くなっている。学齢年齢人口の女兒はほぼ全員が学生であったが、若年層の場合は一転して、労働を行っている割合の方が高くなっている。識字能力に関しては、ほとんどが男性よりも高い数値を示している。特に、第4層では90.9%がクメール語を習得しており、英語習得率も45.5%と非常に高い。また、英語の識字能力を有する階層は、第2層を除いた全ての層で存在しているが、第1層は12.5%と比較的低い。

シェムリアップ市街地には、外国人観光客も多く訪問するため、観光客向けの職業（レストラン、ホテル、ドライバー等）の需要も多い。これらの職業に就く場合、英語習得の有無が重要な条件となる。前述の表4-2-3で示したように、世帯収入内の土産品店、レストラン等の観光業関連の収入を含む「その他賃金収入」の額は、第1層ではゼロであり、階層が高くなるほど多くなっている。英語習得率が高い上位層ほど、これらの職業収入が高くなる傾向が見られ、また、将来若年層がこれらの職に就く場合にも有利になることが予想される¹²⁷。

表4-2-18 収入階層別の主な情報源と耐久消費財所有数

	情報源（世帯）				世帯当たり耐久消費財所有数（台）				
	テレビ	ラジオ	インターネット	新聞	テレビ	ラジオ	自転車	バイク	携帯電話
第1層	9	14	0	0	7	12	31	13	15
第2層	8	18	0	2	9	13	43	13	26
第3層	13	13	0	0	11	11	31	16	28
第4層	14	12	0	1	13	10	37	21	42
第5層	19	14	0	3	15	10	44	37	50
計	63	71	0	6	55	56	186	100	161

出所) 筆者作成。

注) 耐久消費財の中で冷蔵庫、洗濯機、コンピューターを所持している世帯数はゼロ、車を所有している世帯は第3層に1世帯存在しているだけであった。

表4-2-18は、タットレイ村内における主な情報源と世帯の所有する耐久消費財の状況を表している。タットレイ村において情報を入手する手段はテレビ及びラジオがほとんどであり、ラジオを利用している世帯数は階層別に大きな差異が見られない。テレビに関しては上位層が下位層よりわずかながら多くなっている。インターネットを利用している世

¹²⁷ シェムリアップ州観光業における英語能力と所得・雇用の関係についてはLwin & Morrow (2013)を参照。

帯は皆無で、新聞を利用している世帯も非常に少ない。

テレビ・ラジオの所有台数に関しては、情報源の数値と同様の傾向が見られ、テレビは階層が高くなるほど多く、ラジオは階層による差異があまり見られない。村内の重要な輸送手段である自転車の所有台数は全体的に多く、全ての階層で世帯当たり平均 1 台以上の自転車を所有している。バイクもまた非常に便利な輸送手段であるが、その所有台数は下位層より上位層の方が多い。また、シェムリアップ州農村部の生活においても携帯電話は重要なツールとなっている。携帯電話本体や電話番号、通話料金用のプリペイドカードを販売する店は多くあり、農村居住者でも安価¹²⁸で簡単に入手することができる。タットレイ村でも普及しており、所有数は階層が高いほど多い。第 1 層では 15 台と少ないが、第 2 層と第 3 層では 1 世帯当たり平均 1 台程度、第 5 層では平均約 1.9 台となっている。

次に、タットレイ村における貯蓄の状況に注目すると、毎月貯蓄を行っている世帯数は多いが、その額は非常に少ないと言える。表 4-2-19 は貯蓄に関する結果をまとめたものである。毎月貯蓄を行っているとは回答した世帯数は 70 世帯、その平均額は 11,100 リエル（2.8 ドル程度）である。ただし、これらの世帯でも安定して毎月貯蓄を行っている訳ではなく、収入に余裕がある場合のみに限られている。

表 4-2-19 平均月当たり貯蓄額及び貯蓄を行っている世帯数

	貯蓄を行っている世帯数	平均貯蓄額	
		Riel	ドル
月当たり貯蓄額	70	11,100	2.8

出所) 筆者作成。

表 4-2-20 は借金を行っている世帯数及び貸し手の種類をまとめたものである。何らかの理由により借金をしている世帯数は、およそ全体の 4 割の 56 世帯、その平均額は 207.2 ドルであった。借金の理由は、家族のサポートのため (17.9%)、食糧の購入 (16.1%)、バイクの購入 (10.7%)、農業用費用に利用 (10.7%)、家の建築用 (8.9%)、医療費 (8.9%)、家畜の購入 (7.1%) 等、様々であった。また、借金の貸し手の種類としては、銀行やマイクロクレジットの利用世帯は少なく、それぞれ 6 世帯と 5 世帯である。最も多いのは非公式の貸し手で、全体の約半数である 27 世帯が利用している。それぞれの平均借金額を比較すると、銀行及びマイクロクレジットの平均値は 500 ドル代であるが、非公式貸し手は 118.9 ドルと少ない。非公式貸し手を利用する世帯の多さは、村内においてかなり少額の借金が可能なシステムが構築されており、利用しやすい環境であるためと考えられる。

¹²⁸ 例えば筆者が 2010 年に入手した携帯電話は本体が 18 ドル、電話番号が 7 ドルであった。料金用プリペイドカードは 2 ドル分から販売されていた。

表 4-2-20 貸し手別の平均借金額及び借金を行っている世帯数

	世帯数	平均借金額 (ドル)
借金をしている世帯数	56	207.2
貸し手の種類		
銀行	6	513.3
マイクロクレジット	5	580.0
非公式貸し手	27	118.9
その他	18	134.0

出所) 筆者作成。

表 4-2-21 収入階層別の所有家畜総価値、総貯蓄額及び借金総額

	総貯蓄額 (ドル)			所有家畜 総価値 (ドル)	平均所有家 畜価値 (ドル)	借金総額 (ドル)	貸し手の種類				借金総額の 世帯年間収 入に対する 割合		
		世帯数	平均貯蓄額 (ドル)				世帯数	平均借金額 (ドル)	銀行	マイク ロクレ ジット		非公式 貸し手	その他
第1層	156.3	4	39.1	15347.4	568.4	375.0	10	37.5	1	0	4	5	0.9
第2層	583.8	9	64.9	16523.1	612.0	3022.5	15	201.5	0	2	8	5	3.5
第3層	151.0	6	25.2	12864.4	494.8	700.0	8	87.5	0	1	4	3	0.5
第4層	291.3	12	24.3	13602.8	523.2	1852.5	12	154.4	3	0	6	3	0.8
第5層	306.0	8	38.3	28487.9	1095.7	5653.8	11	514.0	2	2	5	2	1.5
計	1488.3	39	-	86825.5	-	11603.8	56	-	6	5	27	18	-

出所) 筆者作成。

注) 総貯蓄額の世帯数は、前述の月当たりの貯蓄額の世帯数とは異なる。総貯蓄額の項目に回答した世帯数は全 39 世帯であった。平均貯蓄額及び平均借金額はそれぞれの世帯数で、平均所有家畜価値は各階層に属する世帯数で除している。

表 4-2-21 は、所有家畜の総価値、総貯蓄額、借金総額及び貸し手の種類を世帯所得階層別にまとめたものである。貯蓄及び借金を行っている世帯数は、階層の高低による特徴は見られない。平均貯蓄額と世帯所得との関連性は見られず、第 2 層が 64.9 ドルと最も高くなっている。所有している家畜の価値の項目では、豚、牛、水牛、鶏、カモの 5 種類の家畜の数及びそれらを売却した場合の価格を質問し、総価値を計算した。平均所有家畜価値も世帯の所得との関連性はあまり見られないが、第 1 層から第 4 層までの平均値が 400 ドル台から 600 ドル台に留まっているのに対し、第 5 層では 1,000 ドル以上という高い値を示している。表 4-2-3 の世帯収入の内訳で確認できるように、この階層では世帯収入全体に占める家畜の世話をする職業の収入割合が他の階層と比較して高くなっており、所有している家畜数が比較的が多い傾向にあることが分かる。第 5 層の世帯は、実際には毎

月の収入にはならなくとも、何か経済的な問題が家庭内に生じた場合に、これらの家畜を手放して現金を得るといった手段を選択できる可能性が他の階層の世帯よりも高いことが考えられる。

また、平均借金額と世帯収入との関連もほとんど確認できない。514.0ドルと最も借金額が高いのは第5層であるが、次いで、第2層が201.5ドルとなっている。借金総額の世帯年間収入に対する割合を見ても第2層が3.5と突出して高いことが分かる。第2層のこの高さは、前述したこの層の医療費の高さに起因する所が大きいと考えられる。下位層におけるこのような借金の多さは、大きな経済負担になっていることが予想される。

階層ごとの貸し手の種類に関しても際立った特徴は読み取れないが、非公式貸し手は世帯収入の高低に関わらず利用されていることが分かる。

第3節 ラタン産業の状況

4-3-1 調査及び調査村の概要

本調査は対象村内で行われている家内産業であるラタン手工芸品（Rattan Handicraft: 以下 RH）産業の現状の把握とその将来性を測ることを目的としている。

表 4-3-1 ポピセ村の概要

1	調査対象世帯数	58世帯
2	調査対象人口	311人
3	調査対象平均世帯人数	5.4人
4	調査対象世帯人数構成 1人～4人 5人～7人 8人以上	22世帯(37.9%) 26世帯(44.8%) 10世帯(17.2%)
5	総面積	約51ha
6	村の位置 シエムリアップ市街地までの距離 アンコール遺跡群までの距離 小学校 ヘルスケアセンター ローカルマーケット	約9km 約16km 約1km 約1km 約1km
7	総世帯数	97世帯
8	総人口	441人
9	平均世帯人数	4.5人

出所) 筆者作成。

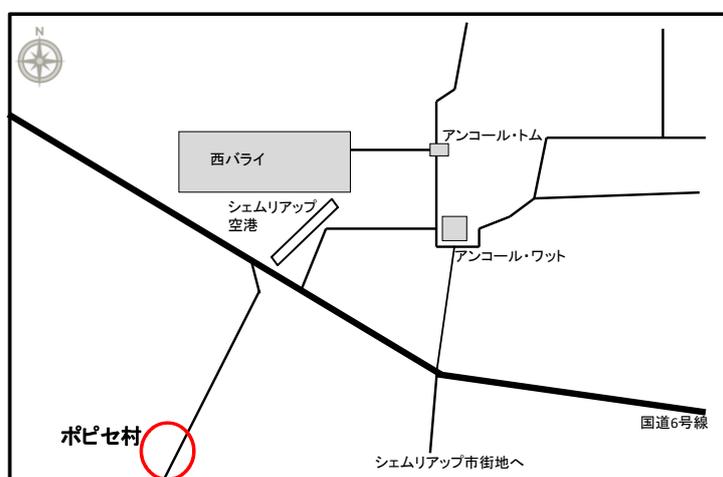
注) 項目 1～4 は調査データから算出、5～9 は村長のインタビューから得たものである。

調査対象村の選定に関しては、調査前に村長へのインタビューを行い、村内の状況を把握した上で調査村を決定した。村人が利用しているのはクメール語であるが、タットレイ村の調査と同様に英語でのインタビューを行うため、調査員として英語能力を持つアンコール大学生に協力を依頼した。調査内容は、世帯の所得や消費額といった経済的側面だけ

でなく、本調査の主目標である RH 産業の状況に関する項目や、教育水準や疾病状況などの社会的側面も含めている。調査方法は、回答者の記憶に大きく依存した形式になるため、特に世帯の所得や消費に関しては、全て完全なデータを入手できたとは断言できない。しかし、RH 産業及びそれを行っている世帯状況に関する利用可能なデータはほとんど存在しないと考えられるため、今回の調査データ及びそれを用いた分析結果も有意であると考えられる。

調査日は、2013年8月18日から20日の3日間、調査方法は標本調査ではなく全数調査を採用した。調査対象はRH産業を行っている全世帯となるため58世帯に対し調査を行った。調査対象となるのは全58世帯で総人口は311人、平均世帯人数は5.4人である。表4-3-1には調査村の概要をまとめている。調査村であるポピセ村は、シェムリアップ州カラベイリエル郡カラベイリエル行政区に属しており、シェムリアップ市街地から北方に約9キロ、アンコール遺跡群からは約16キロに位置している。図4-3-1はポピセ村の位置を示している。総土地面積は約51ha、内33haが稲作に利用されている。さらに、約3haを野菜生産に、約15haを住宅として用いられている。村内に小学校及びヘルスケアセンターは存在していないが、同行政区内のものが利用可能である。村の総人口は441人で、その内男性は217人、女性は224人であった。村の総世帯数は97世帯、平均世帯人数は4.5人である。

図4-3-1 ポピセ村の位置



出所) シェムリアップ州地図を基に筆者作成。

4-3-2 研究背景及び先行研究

研究対象である家内産業の原材料はラタン（藤）である。ラタンは、手工芸品や家具生産産業に用いられる、カンボジアの経済及び社会の中で重要な非木材産物の1つである。ホート（Hourt (2008)）は、カンボジアのラタンの多様性や利用方法等に関して次のように

述べている。カンボジアには 18 種のラタンが確認されており¹²⁹、それらのほとんどはラタン産業へと供給され、農作業の傍らで余剰所得のための手段を提供している。ラタンは、カンボジア農村生活発展及び国内経済に貢献する大きな可能性を持つものと見なされており、食料、建築材、漢方薬、家具等の幅広い用途で地域社会において、何世紀にもわたり利用されている。食用には多くの種の新芽が好まれ、ある種の葉は屋根葺き材に、特定の種の根は漢方薬に使用されている。そして、ラタンの茎は、家庭用品から家具に至るまで様々な製品の原材料として用いられる。一般的に小さいものは、材料を結ぶロープや様々なタイプのバスケット製造に用いられ、中型から大型のものは、椅子やソファ、ベッド、衣装ダンスのような家具のフレームとして用いられる。ラタンは主に森林の中で成長し、種によって適した光量や土壌条件が異なるため、特定の森林では特定の種が生息するという特徴がある。しかし、ラタンの生息地は全国で減少傾向にある。その主な原因は、過剰収穫や森林土地の転換、頻繁なラタン生息地の火災等である。ラタンの量が減少することは、森林居住者及び生物多様性の両面に影響を及ぼすこととなる。現在、ラタンの収穫は適切に行われているとは言えず、植林も一般的には実施されていない。これにより、ラタン（原材料ラタン、加工済み或いは最終製品化済みを含む）の安定供給は困難なものとなっている。また、カンボジアにおけるラタンの処理や製品開発に関する技術はそれほど開発されていない。加えて、原材料ラタンに関する政府支援の欠如及び国内市場価格の低さから、これらのほとんどは国内ではなく近隣諸国に売却されている。一方で、国内生産の加工済み或いは最終製品化済み製品（例えば、工芸品や家具等）は、主に国内で販売されているが、これはこれらの製品が輸出向けの品質には至っていないためである。カンボジア及びラオスで現在生産されている製品の 90%以上が、品質基準に達しておらず適切なライセンスも取得していないとの指摘もある¹³⁰。

カンボジアにおける RH 産業を始めとした家内産業（地場産業や手工業産業）の研究に関しては以下のようなものが挙げられる。廣畑（2004）はカンボジアに存在する、基本的に小規模で零細な地場産業を数種類紹介している。その中で、様々な種類のざるや手提げ袋、帽子、ござ等を製造する手工芸品産業を紹介しており、その材料としては、ラタンの他に、竹の皮、オウギヤシやココヤシの葉、バナナの幹の繊維等、多くの物が使われている。デルヴェール（Delvert（1958））によると、ラタンや竹の皮を用いたざる類の製作が特に重要性を持っている地域はカンボジア国内で数か所に限られており、その 1 つがシェムリアップ州クロバエイ・リエルとスランケという地域である。この地域では政府の奨励により RH 産業が発展した。材料のラタンの採れる森林が近く、観光客の消費市場と人手という条件が揃っていた事が選定の理由であると考えられる。ラタンの籠、特に小型の物を製造し、旅行者への販売や完成品のプノンペンへの発送等を行うのである。この仕事は副業的なもので、主として働くのは女性である。一方、山に行き材料のラタンや竹を切り、

¹²⁹ 分類学的研究が進めば 20 種以上の種が期待されている（Hourt（2008））。

¹³⁰ Swithasia programme。

竹を割るのが男性の仕事となる。仕事の期間は稲の収穫が終わった乾季の間に限られる上に、一般に製品の値段は非常に低く、儲けも少ない。近くの山に生息しているラタン等を採りつくしてしまえば、遠くの山まで採りに行かねばならず、交通費もかかる。故に、この仕事に従事している世帯は、常に最も貧しい世帯であると指摘している¹³¹。

以上のように、カンボジアにおけるラタンそのものの保有量やそれを原材料とした産業の重要性は認識されているものの、一方でその産業に従事している人々の社会経済状況を明らかにしている研究は少ない。故に、本研究ではこの点に重点を置き、当産業に従事している人及び村の生活状況を明らかにするために分析を行う。

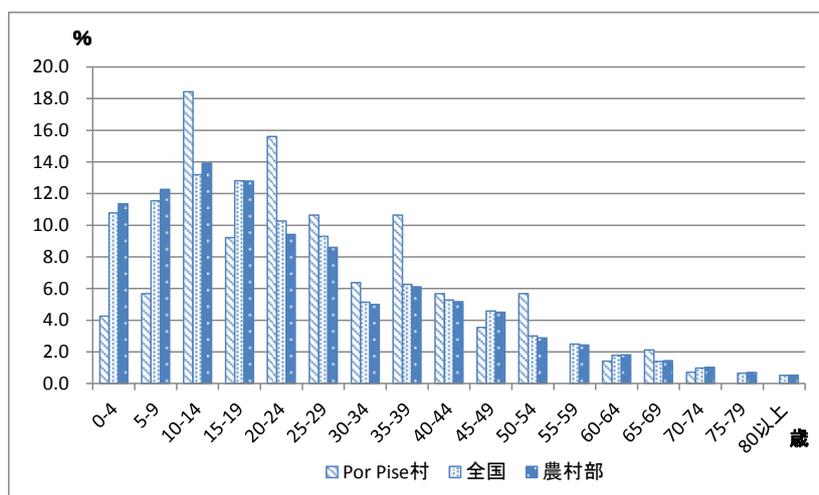
4-3-3 分析

4-3-3-1 人口分布及び世帯当たり所得分布

図 4-3-2 及び図 4-3-3 は、ポピセ村とカンボジア全体及びカンボジア農村部の人口分布割合を男女別に表したものである。カンボジアの人口分布は、ポル・ポト政権下での急進的な共産主義に基づく虐殺が行われた過去を持つため、高齢者の割合が少ないという特徴がある。この全体的な傾向はポピセ村においても同様に見られる。

ポピセ村の男性の分布割合を見ると、10-14 歳と 20-24 歳の割合がカンボジア全体及び農村部と比較しても突出して多い一方、女性の分布割合は、カンボジア全体及び農村部とそれほど大きな違いが見られない。また、男女とも 0-4 歳及び 5-9 歳の割合は比較的少ない。

図 4-3-2 男性の人口分布割合

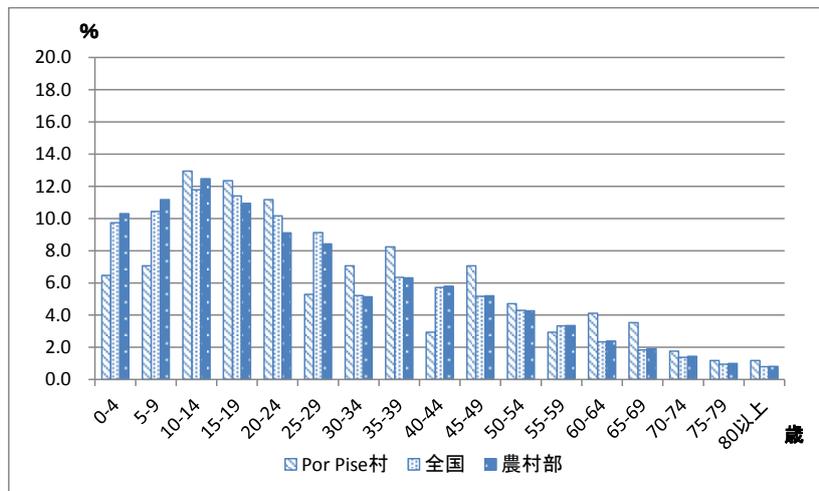


出所) 筆者作成

注) 全国及び農村部の数値は National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009) より作成。

¹³¹ Delvert (1958)、293 頁。

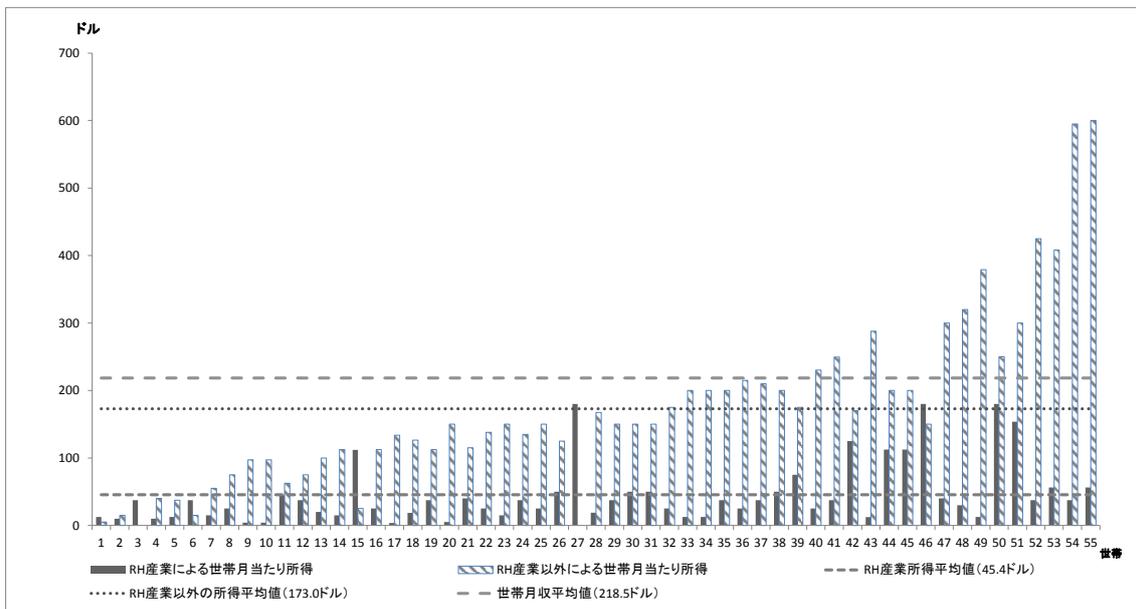
図 4-3-3 女性の人口分布割合



出所) 筆者作成

注) 全国及び農村部の数値は National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009) より作成。

図 4-3-4 ポピセ村における世帯当たり所得分布 (RH 産業及びその他の所得配分)



出所) 筆者作成。

注) RH 産業とそれ以外の職業の所得の構成比が不明であった 3 世帯を除いた 55 世帯の結果。

図 4-3-4 は、調査対象世帯を世帯当たり総所得額の低い順に並べたものである。総所得は、RH 産業からの所得とそれ以外の所得とに分けて算出し、図内では左側の棒が前者を、右側の棒が後者を表している。RH 産業からのみ所得を得ているのは 2 世帯だけであり、ほとんどの世帯は RH 産業以外からの所得も得ている。RH 産業以外の職業としては、農業や

野菜・果物の販売といった農業関連職、ドライバー、大工、音楽家、理髪師、マッサージ師、小売店経営といった自営業関連職、建設等工業労働、教師、警備員、清掃員といった賃金収入関連職等が挙げられ、その他に子供からの振り込みと回答したケースもあった。図内の3つの横点線は、低い順にRH産業所得平均値、RH産業以外の所得平均値、世帯月収平均値を表している。RH産業所得平均値(45.4ドル)とRH産業以外の所得平均値(173.0ドル)の間には大きな差異が生じており、RH産業による所得は基本的に低い状態に留まっていることが分かる。図内にて右側の世帯ほど総所得額が高くなっていることを表しており、RH産業以外の所得は右側に向かうにつれて高くなっている傾向が見て取れる。一方で、RH産業による所得額には同様の動きは見られず、高い所得を得ているのは数世帯のみ¹³²という結果を示している。

4-3-3-2 世帯主の状況

表 4-3-2 男女別世帯主の状況

		男性	女性
1	世帯主の男女比	38世帯(65.5%)	19世帯(32.8%)
2	世帯主平均年齢	43.2歳	57.4歳
3	世帯平均人数	5.6人	4.8人
4	世帯主婚姻状況		
	既婚	38世帯(100.0%)	1世帯(5.3%)
	未婚	0世帯(0.0%)	2世帯(10.5%)
	離婚	0世帯(0.0%)	3世帯(15.8%)
5	世帯主教育状況		
	非識字	3世帯(7.9%)	8世帯(42.1%)
	識字能力有り	11世帯(28.9%)	6世帯(31.6%)
	小学校	12世帯(31.6%)	2世帯(10.5%)
	中学校	8世帯(21.1%)	2世帯(10.5%)
	高等学校	2世帯(5.3%)	1世帯(5.3%)
	大学	0世帯(0.0%)	0世帯(0.0%)
不明	2世帯(5.3%)	0世帯(0.0%)	
6	RH産業従事者	10世帯(26.3%)	18世帯(94.7%)
7	世帯平均月当たり所得	204.0 \$	223.9 \$
8	RH産業による世帯平均月当たり所得	54.0 \$	24.7 \$
9	RH産業以外による世帯平均月当たり所得	158.6 \$	200.5 \$

出所) 筆者作成

注) 調査対象である58世帯中1世帯は世帯主の性別が不明のため、排除している。女性世帯主で既婚の1世帯は、現在配偶者が他州に居住している。8及び9の項目に関しては、男性世帯主では2世帯、女性世帯主では1世帯が所得の構成割合が不明なため排除している。

表 4-3-2 は世帯主¹³³の状況を男女別に分けてまとめたものである。男性が世帯主であ

¹³² RH産業以外の平均値(173.0ドル)を超える所得を得ているのは、わずか3世帯である。

¹³³ 本調査では、回答者が世帯主の意味を把握していない場合も多かったため、女性が世帯主と回答されていても、回答者が女性で配偶者が存在する場合や、回答者の父親が存在する場合は、その人を世帯主としている。

る世帯数は 38 世帯、全体の 65.5%を占めているが、この割合は全国平均よりもかなり低い¹³⁴。世帯主の平均年齢は男性が 43.2 歳、女性が 57.4 歳と男性世帯主の方が比較的若く、また世帯平均人数に関しては男性が 5.6 人、女性が 4.8 人と男性の方が多くなっている。

世帯主の婚姻状況を見ると、男性の場合は全てが既婚であるのに対し、女性世帯主の多くは死別（68.4%）により世帯主となっている。世帯主の教育状況を見ると、全体的に男性の方が女性より教育レベルが高いことが読み取れる。男性世帯主は、初等教育を受けていた割合が 31.6%と最も高く、次いで識字能力有りの状態、3 番目が前期中等教育であるが、女性世帯主は非識字の状態が 42.1%と最も高く、2 番目が識字能力有りの状況となっている。世帯主が RH 産業に携わっているかという項目では、男性が 10 世帯（26.3%）のみであるのに対し、女性は 18 世帯（94.7%）とほぼ全ての世帯主が該当した。世帯平均の月当たり所得を比較すると、女性の方が 20 ドルほど高い。しかしこれは、項目 8 及び 9 を見ると、RH 産業以外からの所得の差によるものであると考えられる。

4-3-3-3 世帯当たり所得による階層別分析

次に、世帯当たりの月当たり所得を低い順に 5 階層に分類し分析を行った。表 4-3-3 は階層毎の平均所得額、RH 産業による所得、また世帯主に関して男女別人数、男女別平均所得、男女別の RH 産業による所得をまとめたものである。

表 4-3-3 世帯所得階層別の状況（RH 産業による所得及び世帯主の状況）

	世帯月当たり所得 (ドル)	RH産業による 所得(ドル)	世帯主 性別	人数 (人)	世帯月当たり所得 (ドル)	RH産業による 所得(ドル)
第1層	58.8	16.8	男性	8	47.8	22.1
			女性	4	80.6	8.9
第2層	137.3	32.0	男性	8	133.4	30.5
			女性	4	145.1	35.0
第3層	185.6	48.9	男性	8	181.9	55.6
			女性	3	195.4	21.9
第4層	253.4	40.9	男性	6	255.9	58.3
			女性	5	250.4	20.0
第5層	438.5	81.5	男性	8	413.9	96.4
			女性	3	504.2	41.7

出所) 筆者作成。

注) 全 58 世帯中、世帯主の性別が不明である 1 世帯を除いた 57 世帯を所得の低い順に並べ、5 つの階層（第 1 層及び第 2 層、12 世帯、第 3 層～第 5 層、11 世帯）に分類している。RH 産業による所得に関しては、第 1 層にて男性世帯主の 2 世帯、第 3 層にて女性世帯主の 1 世帯は所得構成が不明なため、排除している。各層または性別ごとの平均値を算出している。

階層毎の平均所得額を見ると、第 1 層の値に対し第 2 層は 2 倍以上、第 3 層は 3 倍以上、

¹³⁴ 2008 年のカンボジア全体の男性世帯主の割合は 74.41%、女性世帯主の割合は 25.59%である (National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009))。

第4層は4倍以上、第5層に至っては7倍以上であることが分かる。所得の内、RH産業による所得額に関しても、第3層と第4層にて逆転が起こっているものの、階層が高いほどRH産業による所得も高い傾向が見られ、第1層と第5層との間には約4.8倍の格差が生じている。階層毎の世帯主の性別人数に関しては、第4層では男女の人数にほとんど差がないが、それ以外の層では男性世帯主の人数の方が多く、女性世帯主の2倍以上となっている。階層毎の世帯月当たり所得額を世帯主の性別で分類すると、第4層を除く全ての層で女性世帯主の方が高い。特に第1層では女性世帯主の所得額は男性世帯主の約1.7倍である。男性世帯主のRH産業による所得額は階層が上がるほど高く、第5層では100ドル近い。一方で、女性世帯主のRH産業による所得額は、世帯所得階層の高低にそれほど影響を受けていない。また、RH産業による所得額は、第2層以外の階層では女性世帯主の方が低い。後述するようにRH産業従事者は女性が中心である。この職業は副業的に従事される傾向が多く、男性世帯主世帯の場合、世帯主が本業を行い、その他の世帯メンバーが家庭に留まって行うというケースが多いため、男性世帯主世帯のRH産業による所得が多い結果になっている。一方で、女性が世帯主の世帯ではRH産業を行える世帯メンバーもおらず、従事者がいても生産を行う時間も少なくなるケースが多いためRH産業の所得が低く留まっていると考えられる。

表4-3-4 世帯所得階層別の消費構造状況

	世帯1日当たり 食料費 (ドル)	一人1日当たり 食料費 (ドル)	世帯年間被服費 (ドル)	一人当たり 年間被服費 (ドル)	世帯年間医療費 (ドル)	一人当たり 年間医療費 (ドル)	世帯月間 調理用燃料費 (ドル)	一人当たり月間調 理用燃料費 (ドル)	世帯月間 電力消費 (ドル)	一人当たり 月間電力消費 (ドル)
第1層	5.0	0.8	39.9	7.8	72.0	11.8	6.8	1.4	12.4	2.1
第2層	2.1	0.4	62.9	12.5	43.8	11.1	2.0	0.4	3.6	0.8
第3層	2.4	0.6	74.5	18.3	67.5	15.9	8.6	2.4	5.0	1.2
第4層	2.5	0.5	67.1	11.7	76.6	16.4	6.8	1.4	5.2	1.0
第5層	3.0	0.5	103.0	16.2	150.4	26.4	18.0	2.5	7.3	1.2

出所) 筆者作成。

注) 前表と同様に57世帯を5階層に分類している。医療費は月間分で回答している場合、12を掛けて年間分を推定している。被服費では4世帯、医療費では4世帯、調理用燃料費では9世帯が未回答であったため、これらを排除して計算している。

表4-3-4は、前表と同様に世帯当たりの月当たり所得額に応じて5段階に分類した階層別の消費構造を示したものである。食糧費は階層の高さとの関連は見られず、世帯当たり額も1人当たり額も第1層が最も高くなっている。また、1人当たり食料費はいずれの階層でも1日1ドルに達しておらず(最も低い第2層で0.4ドル)、農村部では食料費は少額に抑えられることが分かる。世帯当たり被服費は第5層のみ100ドルを超えている。1人当たり被服費に関しては第2層から第5層はそれほどの差が生じていないが、第1層だけ

は1人当たり7.8ドルに留まっている。世帯当たり医療費は第5層が突出して多い。2番目に多い第4層の2倍ほどで、1人当たり医療費においても他の層よりも高いことが分かる。世帯当たり所得から考えると、下位層における医療費は大きな負担になっていると考えられる。調理用燃料費に関しては、第5層が比較的多く、第2層が特に少ない。電力消費では世帯当たり、1人当たりの両方において第1層が最も多く、他の階層が1人当たり1ドル前後であるのに対し、2倍ほどの使用量となっている¹³⁵。

表4-3-5 世帯所得階層別の資産、貯蓄、借金状況

	世帯月当たり所得 (ドル)	資産				貯蓄 (ドル)	借金 (ドル)
		稲作地 (㎡)	野菜畑 (㎡)	所有している土地 及び家屋の価値 (ドル)	所有している家畜 の価値 (ドル)		
第1層	58.8	59807.5	926.7	1857.1	477.3	2.3	850.0
第2層	137.3	3345.8	2658.3	3743.8	911.8	0.0	919.8
第3層	187.8	3591.2	1168.2	3440.6	750.1	4.5	1187.5
第4層	262.5	7170.0	1464.9	5852.1	851.1	21.3	1187.5
第5層	438.5	6277.3	936.4	7157.0	1234.3	18.2	700.0

出所) 筆者作成。

注) 調査対象の全58世帯を世帯所得の低い順に5階層(第1層～第3層、12世帯、第4層と第5層、11世帯)に分類している。稲作地では、1世帯、野菜畑では3世帯、所有している土地及び家屋の価値では、18世帯、貯蓄では2世帯、借金では7世帯が未回答であったため、これらを排除して算出している。ただし、貯蓄の項目では全58世帯中50世帯は0と回答している。家畜は世帯が所有している牛、水牛、鶏、アヒル、ヤギ、豚の調査時の現地価格から算出している。現地価格が未回答の場合は、回答結果から平均値を算出し利用している。

表4-3-5は、世帯当たりの月当たり所得額に応じて5段階に分類した、階層別の世帯当たり資産量と貯蓄額及び借金額を表している。資産の中には稲作地、野菜畑、所有土地及び家屋の価値を含めた。この表から、第1層の稲作地の保有量が他の層に比べ大幅に多いことが分かる。この階層では農業に携わっている割合(人数や労働時間)が大きく、農業は直接現金収入につながらないことも多いために、世帯当たり所得額も低くなっている可能性も考えられる。野菜畑の保有量は第2層が比較的多いが、その他の層では1,000㎡程度である。所有土地及び家屋の価値は、第2層と第3層で逆転が起きているものの、ほぼ世帯当たり所得の高さに比例して高くなっている。特に上位層(第4層、5,852.1ドル、第5層、7,157.0ドル)が保有している額は非常に多い。また、所有している家畜の価値に

¹³⁵ 第1層の高さは、第1層に属する全12世帯中2世帯が月当たり50ドル以上と回答しているからである。生活用光源の他にレクリエーションとして比較的多くの電気を利用していると考えられる。

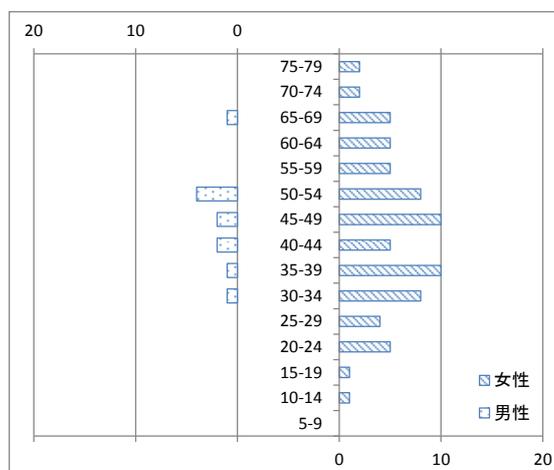
関しては、第1層が500ドルに達していないのに対し、最も多い第5層はその約2.6倍である。

貯蓄額に関しては、第2層では0ドル、最も多い第4層でも21.3ドルでしかなく、ほとんどの世帯は貯蓄を行えるだけの経済的余裕を有していないことが窺える。借金額は、第1層から第4層まで階層が上がるごとに高くなっているが、第5層では700.0ドルと最も低い。しかし、どの階層においても平均借金額は少ないとは言えず、多くの世帯の経済状況は厳しいと思われる。また、借金をしている世帯数は37世帯（全体の63.8%）で、その平均額は1,354.4ドルとなっている。借金を行った理由に関しては、「家屋の建築」、「家畜（牛、豚）の購入」、「医療費」等が挙げられる。借入先は、友人や親戚及び銀行は少なく、大部分は非公式貸し手によるものである。また、マイクロクレジットを利用しているのは13世帯（22.4%）に留まっており、その平均額は1,403.3ドルと、借金の平均額に比べやや高い。村民が公式の銀行やマイクロクレジットを利用するには、店まで足を運ばなければならないため、村内で容易に利用出来る非公式貸し手を選択しているケースの方が多いのだと考えられる。

4-3-3-4 ラタン手工芸品産業の状況

ここではポピセ村で行われている家内産業であるRH産業の現状及び課題と将来性を明らかにする。そのために、当産業の雇用と所得状況に関する調査を行った。調査項目として、①経験と技術、②生産と価格の決定要因、③原材料ラタン生産地までの距離と採集費用及び原材料ラタン保有量、④ラタン手工芸品の価格、⑤需要と供給のポテンシャルを採用している。本来、人の持つ技術レベルを正確に測定することは非常に困難である。故に、本調査では、RH産業に関する経験年数、1日当たり労働時間、週当たり労働日数等の質問から調査回答者の技術レベルを推定する方法を選択した。

図4-3-5 RH産業従事者の年齢別構成



出所) 筆者作成。

まず、ポピセ村で RH 産業に従事している全員を、男女別年齢層別に分類したものが図 4-3-5 である。RH 産業に従事（本業として、或いは農業等他の職業と兼業）している人数は 82 人である。男女比は男性が 11 人、女性が 71 人であり、デルヴェール(Delvert(1958))の指摘通り、この職業は女性が主となっていると言える。女性の構成を見ると、35-39 歳及び 45-49 歳の 10 人が最も多く、後は各世代に少数ずつ存在している。最年少は 14 歳の女性、最高齢は 76 歳の女性である。

以降は、インタビューを受けた回答者本人に対する分析結果である。回答人数は男性 3 人、女性 54 人で、平均年齢は男性が 43.0 歳、女性が 46.0 歳であった。

表 4-3-6 は RH 産業の経験年数と技術、労働時間及び製品価格についてまとめたものである。平均経験年数は 27.9 年と RH 製品生産者の多くは長い経験を持っている。作成可能な RH 製品の種類は 2.7 個と比較的少ないが、新しいデザインを入手した場合に作成が可能かという質問に対しては、40 人 (69.0%) が可能と回答している。注文に応じて新しい製品を作成した経験を持つ人も 24 人 (41.4%) であり、ポピセ村における RH 製品生産者は十分な経験を持ち、将来に新しい需要が生じた場合に、それに対応できる技術を備えていると考えられる。

表 4-3-6 RH 産業の経験年数と技術レベル、労働時間、製品価格

経験と技術		製品価格	
平均経験年数(年)	27.9	最も安い製品の平均値(ドル)	1.1
作成可能なRH製品の種類数(個)	2.7	平均必要時間(時)	4.0
労働時間		平均必要時間(日)	1.3
平均1日当たり労働時間(時)	5.6	最も高い製品の平均値(ドル)	3.3
平均週当たり労働日数(日)	5.6	平均必要時間(時)	5.8
平均月当たり労働日数(日)	23.3	平均必要時間(日)	2.6
平均世帯当たり労働人数(人)	1.3		

出所) 筆者作成。

RH 産業の労働時間は、1 日当たり 5.6 時間と一般的な職業と比較すると短い。しかし、この職業は家庭が主な労働場所であり、彼らは子供の世話や料理等の家事労働と同時に生産を行っているため、RH 製品生産に充てた正確な労働時間の算出は非常に困難である。世帯当たりの労働人数は 1.3 人であり、2 人以上が当産業に従事している世帯は少ない。

製造する製品価格の中で最安値の平均値は 1.1 ドル、最も高い製品でも 3.3 ドルに過ぎないため、当産業の経済的規模は非常に小さいものである。しかし、製品製造にかかる時間は、最も安いもので 4.0 時間 (1.3 日)、最も高いものでも 5.8 時間 (2.6 日) ほどで、比較的短時間で製品を完成させることが出来る。またこれは、トレーニングにより製造時間の短縮が見込めると考えられる。調査時に、無料でトレーニングを受けられるならば参加したいと回答したのは 37 人 (63.8%) に達しており、村人が利用しやすいトレーニング施設

を作る等の環境を整えれば、製造効率の向上、さらには、製品品質の向上を達成することが可能であろう。

RH 製品の生産及び製品価格の決定要因についてまとめたものが表 4-3-7 である。RH 製品の生産量や種類を決めるのは「注文量に応じて」という回答が最も多く、74.1%に達している。このことは、注文量の増加及び安定した注文量の確保が出来れば、産業としての規模を拡大することも可能であることを表している。しかし、「自分のペース」、「利用可能な原材料ラタン量に応じて」、「天候に応じて」という回答も、それぞれ 8 人 (13.8%)、9 人 (15.5%)、4 人 (6.9%) あり、生産量は出来高次第と考えている者も多い。また、ほぼ全ての世帯における製品価格は顧客及び仲介人の提示する価格によって決定している。生産者が実際に製品の販売されているシェムリアップ市街地やアンコール遺跡群界隈の土産品店に自ら赴き、製品価格を調べるようなことは行われず、多くは村に製品を買い取りに来る仲介人の提示する価格にて販売しているのが現状である。

表 4-3-7 RH 製品の生産と価格の決定要因

製品生産の決定要因	人	割合 (%)	価格の決定要因	人	割合 (%)
自分のペース	8	13.8	原材料費及び作成必要時間	0	0.0
注文量に応じて	43	74.1	顧客及び仲介人の提示する価格	57	98.3
製品価格に応じて	5	8.6	シェムリアップ市街地での価格	0	0.0
利用可能な原材料ラタン量に応じて	9	15.5			
天候に応じて	4	6.9			
その他の要因	1	1.7			

出所) 筆者作成。

注) いずれも複数回答可。

RH 産業には、当然原材料となるラタンの確保が必須となる。前述したようにラタン生息地は減少しており、ラタンの採集を近隣地で行えているのは少数に過ぎない。回答者の多く (77.4%) はコンポントム州まで赴いていると回答している。採集地までは平均 101.5 キロの距離で、ラタンを伐採し運んで帰ってくるまでの一連の作業にかかるのは、平均 14.2 時間或いは 1.4 日、その平均費用額は 4.3 ドルである。

ラタンの生息地には野生のものと私有地のものがある。生息地の所有者に料金を支払う必要があると回答したのは 11 人のみと少数であり、その平均金額は 6.5 ドルであった。一回の採集で入手出来るラタン量は、平均 278.9 ピース或いは 7.0 束で、これは通常、平均 19.1 日利用することが出来る量である。一方、原材料ラタンを購入しているのは 16 人 (27.6%) であり、1 束当たりの平均費用は 5.7 ドルと、自ら採集に行く場合に比べて割高になっている。また購入はポピセ村内で行われている場合がほとんどである。原材料ラタンの保有量に関しては、原材料ラタンが不足していると回答したのは 13 人 (22.4%) であり、十分に入手出来ていない世帯も存在している。

RH 製品の価格に関して、過去 2～3 年の内に向上したと回答したのは 3 世帯、反対に下落したと回答したのは 4 世帯であり、大半の世帯（48 世帯、82.8%）は変化が生じていないと回答していることから、大きな価格の変動は起こっていないと考えられる。

表 4-3-8 は RH 製品の価格を示している。現在の RH 製品価格に関しては、村内での小売価格は 1.52 ドルなのに対し、仲介人買い取り価格は 1.36 ドル、市場価格は 2.00 ドルに達しており差が生じている。この差額は小さいものであるが、当産業の製品自体の低価格さから、大きな意味を持つ。生産者自身が仲介人を介さずに市場にて販売するシステムを確保できれば、利益も向上させることも可能であろう。また、当村での製品は品質が低い物も多く、これも低価格の原因の一つと考えられる。製品品質の向上及び安定化を達成できれば、価格の引き上げも見込めるのではないだろうか。

表 4-3-8 RH 製品価格

RH製品価格	
村での小売平均価格(ドル)	1.52
仲介人買い取り平均価格(ドル)	1.36
市場平均価格(ドル)	2.00
卸売平均価格(ドル)	1.48

出所) 筆者作成。

注) 村内で最も普及している製品の価格を質問しているため、コースター等の比較的小さい製品の価格となっている。

表 4-3-9 は需要と供給のポテンシャルをまとめたものである。需要を測る代替項目として月当たり売上額を質問した結果、世帯当たりの月当たり平均売上額は 31.5 ドル、過去の月当たりの最高売上額の平均値は 42.3 ドル、最低売上額は 27.3 ドルであった。これは、他の職業の所得額と比較しても低い。

また、今後 RH 産業に対する需要が向上すると仮定した場合、それに対応する十分な生産能力を当村が持つかどうかという供給のポテンシャルを推定した。市場の需要が増加した場合に、それに対応出来る生産能力があると回答したのは 23 人（39.7%）であり、生産に必要な要素を、時間、原材料と労働力とに分けて質問した結果、その時間があると回答したのは 18 人（31.0%）、生産のための原材料ラタンを保有していると回答したのは 30 人（51.7%）、労働力を備えていると回答したのは 21 人（36.2%）であった。原材料ラタン量に関しては半数以上が可能であると回答しているが、それ以外の項目は 30%台に留まっており、実際に、供給を即座に増加させる能力を備えている人数は少ない可能性が高い。また、新製品の注文がある場合に、それに対応する技術をもっていると回答した人数も 26 人（44.8%）と半分には達していなかった。現時点における供給のポテンシャルはそれほど高いとは言えず、まだ開発の余地を残していると言えるだろう。

表 4-3-9 RH 産業の需要と供給のポテンシャル

月当たり売上	
月当たり売上平均額(ドル)	31.5
月当たり最高売上平均額(ドル)	42.3
月当たり最低売上平均額(ドル)	27.3
供給のポテンシャル(質問に対し、「はい」と回答した人数(割合))	
市場の需要に対応出来る生産能力があるか	23人(39.7%)
より多い供給を行う時間があるか	18人(31.0%)
より多い供給を行うための原料ラタンを保有しているか	30人(51.7%)
より多い供給を行う労働力があるか	21人(36.2%)
新製品注文に対する十分な技術があるか	26人(44.8%)

出所) 筆者作成。

まとめ

本章ではシェムリアップ州において行った 3 回の独自調査データを用いて、観光業が農村に与える影響、農村の生活環境及び貧困状況、RH 産業の現状と将来性を明らかにするために分析を行った。

観光業の農村への影響を測るために、観光客の頻繁に通る道路沿いにある 3 つの村、グループ T と、観光地から距離があり観光客が訪問することはほとんどない 5 つの村、グループ A との比較検証を行った結果、両者には大きな差異が生じていないことが明らかになった。推定所得の平均値はグループ T の方がわずかながら高いという結果であったが、推定所得の変動係数、五分位数、ジニ係数の結果はほぼ同様の数値を示していた。また、貧困状況に関しては、貧困率ではグループ T の方が 3%ポイントほど低かったが、貧困ギャップ及び二乗貧困ギャップでは逆にグループ A の方が低い。即ち、グループ T は貧困ラインを下回っている世帯割合は少ないものの、実際に貧困に陥っている世帯の状況に関しても、グループ A よりも深刻な状況にあるのである。このようにこの調査では観光業が農家の経済状況に大きな影響を与えていることは確認されなかった。観光客の往来が多くレストランや土産品店があるという条件だけでは、世帯所得が大幅に増加することにはつながらないと指摘できる。

農村の生活環境及び貧困状況の分析からは、多くの特徴が明らかになった。住民の多くは農業に従事しているが、十分な現金収入につながっていない。またほとんどの農地は小規模であり、その生産性も低く自家消費分の米も賄っていないケースも多い。農業の生産性向上のためには、農業用機械の導入や化学肥料を利用する必要もあるが、それができるほどの金銭的余裕がある世帯は多くない。

世帯年間収入を元に全世帯を 5 階層に分けて分析した結果、米作と建設等工業労働の収入の重要性が確認された。最下層と最上層との間の収入格差を農業関連収入と農外収入と

に分けて推計すると、農業関連収入に比べ農外収入の開きが大きく、農外収入を大きく得ている世帯ほど上位に属している。出稼ぎ労働者としてタイに出向く世帯メンバーも見られた。しかし、最も低収入層に属する世帯では、世帯主が女性であるケースも多く、家庭を離れて現金収入が見込める職業に就くことができない可能性も高いと考えられる。加えて、世帯収入の高い階層では、労働力人口の数も多く、耐久消費財の所有数も多い傾向が見られた。さらに、世帯収入上位層は若年層における英語習得率も下位層より高く、これが観光業での就職につながることも予想される。

多くの世帯は、突然の病気や怪我により医療費が必要になる或いは旱魃により農業収入が得られない等の事態が起これば借金に頼らざるを得ないだろう。しかし、世帯収入最上位層は所有している家畜総価値も高く、必要に迫られればそれらを手放せばいいため、そのようなショックを回避できる可能性が高い。このように、下位層の世帯は様々な面で不利な状況に留まっていることが分かる。

所得を向上させることが農村開発の唯一の手段ではないが、農外収入に頼れず農業だけを行っている世帯が自家消費分の米も生産出来ず、医療費の増大等といった予想し難いショックにより家計が圧迫されるという脆弱性を考慮すれば、現金収入の向上は重要な課題と指摘できる。農外収入に頼ることができない世帯の場合、農業生産性の向上を目指す必要があるだろう。

続いて RH 産業に関する調査結果からは、RH 産業が主に副業としての役割しか持っておらず、多くの世帯は RH 産業以外からの所得も得ている事が明らかになった。しかし、世帯の所得が増加したとしても RH 産業を止めることは少なく、家事などの合間等に行われている。

また、RH 産業の特徴として以下の点が指摘できる。①RH 産業は主に幅広い年齢層の女性により行われている。②各家庭にて行われるため、正確な労働時間は測りにくい、一般的な就業時間よりも短い。③製品価格はあまり変化していないが非常に安価である上に、価格の決定権は仲介人が握っており、生産者自身が市場価格を調べることも少ない。④生産は注文量に応じて決定すると回答した人が最も多いが、生産量は出来高次第と考えている生産者も多数存在する。⑤近隣のラタン生産地が減少しつつあり、原材料ラタンの採集のために、時間と費用を必要とする。⑥月当たり平均売上額は 30 ドル程度であるが、安定した需要を確保出来れば、産業として開発を進めることも可能と思われる。しかし、実際に供給を即座に増加させる能力を備えている人数は少数だと考えられる。

調査対象のポピセ村では多くの住民が RH 産業に従事しているため、当産業の開発を行うことは当村の開発に大きく寄与すると言えるだろう。その際に、特に問題となるのは、村の生産者の当産業に対する認識の低さにあると思われる。生産者の多くはコストの計算を行っておらず、原材料ラタン量当たりの作成可能な製品量を回答できなかった。経験年数や技術レベルから見ると、当産業をより発展させることは不可能ではないと思われるが、それには村民の意識の変化が必要であろう。

上述したように本章の分析により、シェムリアップ州農村部における様々な課題が明らかになった。次章の終章では、これらの課題に加え前章までに言及した報告書等の先行研究から導き出された課題への対策の考察を行う。

参考文献

- ・天川直子、2001、「カンボジアにおける国民国家形成と国家の担い手をめぐる紛争」、『カンボジアの復興・開発』、天川直子編、アジア経済研究所、研究双書 No.518、21-65 頁。
- ・天川直子、2004、「カンボジア農村の収入と就労 —コンポンスプー州の雨季米作村の事例—」、『カンボジア新時代』、アジア経済研究所、研究双書 No.539、327-377 頁。
- ・今川幸雄、1969、「第 2 章 カンボジアの歴史」、岡本五郎編、『アンコールの遺跡・カンボジアの文化と芸術』、霞ヶ関出版、41-57 頁。
- ・上田広美、岡田知子編著、2012、『カンボジアを知るための 62 章【第 2 版】』、エリア・スタディーズ 56、明石書店。
- ・熊岡路矢、1993、「第 1 章 カンボジアの軌跡」、『カンボジア最前線』、岩波書店、19-49 頁。
- ・熊岡路矢、1993、「第 5 章 カンボジアをめぐる和平交渉」、『カンボジア最前線』、岩波書店、167-197 頁。
- ・国際農林業協力協会、1997、『カンボジアの農林業—現状と開発の課題— 1997 年版』、海外農業開発調査研究国別研究シリーズ No. 64、国際農林業協力協会。
- ・原洋之介、2002、「農村経済」、『開発経済論 第 2 版』、岩波書店、105-122 頁。
- ・速水佑次郎、1995、「資源の制約を打破するには」、『新版 開発経済学』、創文社、91-121 頁。
- ・廣畑伸雄、2004、『カンボジア経済入門 市場経済化と貧困削減』、日本評論社。
- ・丸山庸雄、1992、『アジアを見るジャーナリストの目⑤ キーワードで追うカンボジア紛争増補版』、梨の木舎。
- ・山川貴裕、2014、「カンボジアの農村における社会経済状況 —シェムリアップ州タットレイ村の事例—」、『熊本学園大学経済論集』、第 20 巻、第 1-4 合併号、熊本学園大学経済学会。
- ・Chambers, Robert. 1983. *Rural Development: Putting the Last First*. (穂積智夫、甲斐田万智子監訳、「見えない農村の貧困」(19-64 頁)、「行動に向けて」(353-406 頁)、『第三世界の農村開発 貧困の解決 — 私たちにできること』、明石書店、1995。)
- ・Delvert, Jean. 1958. *Le Paysan Cambodgien*. Mouton Paris. (及川浩吉訳、『カンボジアの農民—自然・社会・文化』、風響社、2002。)
- ・Hoggart, Keith and Buller, Henry. 1987. *Rural Development: A Geographical Perspective*. Routledge Kegan & Paul. (岡橋秀典訳、『農村開発の論理 [上] —グローバル化とロカリティ—』、古今書店、1998。)
- ・Lwin, Maung Maung、山川貴裕、2014、「カンボジア農村部における家内産業の可能性 —シェムリアップ州ポピセ村におけるラタン手工芸品産業について—」、『海外事情研究』、第 42 巻第 1 号、熊本学園大学附属海外事情研究所。
- ・Morrish, Michael. 1983. *Development in the Third World*. Oxford University Press.

(保科秀明訳、「農業の改善」、『増補改訂版 第三世界の開発問題』、古今書院、73-106頁、2000。)

- Foster, James, Greer, Joel & Thorbecke, Erik. 1984. "A Class of Decomposable Poverty Measures". *Econometrica*. Vol. 52, No. 3. pp. 761-765.
- Hourt, Khou Eang. 2008. *A Field Guide of the Rattans of Cambodia*. WWF Greater Mekong - Country Programme. Phnom Penh.
- International Organization for Migration (IOM). 2011. *Thailand Migration Report 2011 - Migration for development in Thailand: Overview and tools for policymakers*. International Organization for Migration, Thailand Office Bangkok, Thailand.
- Lwin, Maung Maung. 2011. "Investigating Village Socio-economic Condition and Possibility of Poverty Reduction through Sample Survey (The Case of Rattan Handicraft Village of Siem Reap, Cambodia)". *Studies in Foreign Affairs (Kaigai Jijo Kenkyu)*. Vol. 39. No. 1. pp. 63-86.
- Lwin, Maung Maung & Morrow, Jeffery. 2013. "Generation of Employment and Income through English (The Case of Tourist Industry in Siem Reap, Cambodia)". *Journal of Economics, Kumamoto Gakuen University*. Vol. 19. No. 3-4. pp. 99-137.
- Ministry of Environment of Cambodia & United Nations Development Programme Cambodia. 2011. *Cambodia Human Development Report 2011 Building Resilience: The Future of Rural Livelihoods in the Face of Climate Change*. Royal Government of Cambodia.
- Ministry of Planning. 2006. *A Poverty Profile of Cambodia 2004*. Royal Government of Cambodia.
- Ministry of Planning. 2013. *Poverty in Cambodia - A New Approach Redefining the poverty line*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1997. *Cambodia Human Development Report 1997*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1998. *Cambodia Human Development Report 1998 Women's contribution to development*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1999. *Cambodia Human Development Report 1999: Village Economy and Development*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 2000. *Cambodia Human Development Report 2000: Children and Employment*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 2002. *Cambodia Human*

- Development Report Societal Aspects of the HIV/AIDS Epidemic in Cambodia Progress Report, 2001*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- Ministry of Planning & United Nations Development Programme Cambodia. 2007. *Cambodia Human Development Report 2007 Expanding Choices For Rural People*. Royal Government of Cambodia.
 - Ministry of Tourism. *Annual Report on Tourism Statistics 2007*. Phnom Penh, Cambodia.
 - Ministry of Tourism. 2011. *Tourism Statistics Report in 2011*. Phnom Penh, Cambodia.
 - National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2008a. *General Population Census of Cambodia 2008 - Provisional Population Totals-*. Phnom Penh, Cambodia.
 - National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2008b. *Statistical Yearbook of Cambodia 2008*. Phnom Penh, Cambodia. National Institute of Statistics, Ministry of Planning.
 - National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2009. *General Population Census of Cambodia 2008 - National Report on Final Census Results-*. Phnom Penh, Cambodia.
 - National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2010. *Cambodia Socio-Economic Survey 2009*. Phnom Penh, Cambodia.
 - National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2011. *Statistical Yearbook of Cambodia 2011*. Phnom Penh, Cambodia.
 - United Nations Development Programme. 2013. *Human Development Report 2013 -The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World-*. UN Plaza, New York. USA.
 - World Bank. 2006. *Cambodia Halving Poverty by 2015? Poverty Assessment 2006*. World Bank.
 - World Bank. 2009. *Poverty profile and trends in Cambodia, 2007 -Findings from the Cambodia Socio-Economic Survey (CSES)-*. Poverty Reduction and Economic Management Sector Unit East Asia and Pacific Region.
 - Yamakawa, Takahiro. 2011. *Extent of Poverty Its Challenges: Survey Result & Policy Suggestions -The Case of Some Selected Villages in Siem Reap, Cambodia-*. AURCED Discussion Paper. Angkor University Research Center for Economic Development.
 - Yamakawa, Takahiro. 2012. *Investigating the Socio-economic Condition of Rural Cambodia -The Case of Bra Youth Village, Siem Reap-*. AURCED Discussion Paper. Angkor University Research Center for Economic Development.
 - 外務省、カンボジア王国
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/cambodia/data.html> (2012年8月15日)。

- 白地図専門店、<http://www.freemap.jp/> (2012年5月31日)。
- Swithasia programme、<http://www.switch-asia.eu/> (2015. July. 17)。

終章 シェムリアップ州農村部における課題と貧困削減対策の考察

はじめに

カンボジアにおける開発政策の最大の目標は貧困削減である。その達成のためカンボジア政府は各方面に向けた政策を立案し、中でも農村部の開発の促進は、最重要課題であるとの認識がなされてきた。第1次 SEDP においても、貧困層の約8割が農村部居住であることに基づき、計画された公共投資総額の65%を農村部の開発に向けている。農村向けの開発計画の中には医療・水供給・公衆衛生・初等教育・社会的弱者救済に関連した諸政策が含まれており、カンボジアの現状分析を行った結果、これらが確かに功を奏したことが確認できた。しかし、シェムリアップ州及び農村部の分析結果からは、その効果がまだ限定的なものに過ぎない事も明らかになった。カンボジア全体の貧困削減の達成のためには、更なる努力、特に農村部に向けた行動が必要と考えられる。本章では前章までの先行研究及び調査結果から判明した、国家・州・農村部、それぞれのレベルにおける課題を列挙し、その対策の考察を行う。そのためにまず第1節では、報告書等の先行研究より得たカンボジア及びシェムリアップ州における課題を、第2節では前章の独自調査より得た農村部における課題を挙げる。最後に第3節では、これら課題に対する対策を考察する。

第1節 先行研究と分析結果より得られたカンボジア及びシェムリアップ州における課題

本節では前章までで明らかになったカンボジア及びシェムリアップ州の課題について述べる。現在カンボジア及びシェムリアップ州の抱える主な開発の課題は以下のようにまとめられる。①及び②はカンボジア、③及び④がシェムリアップ州に対するものである。

- ①未発達な農業部門
- ②人間開発、特に生活水準に関する開発の遅れ
- ③シェムリアップ州における低い世帯消費及び貧困状況の深刻さ
- ④シェムリアップ州における人間開発達成の遅れ

未発達な農業部門

カンボジア国民のおよそ8割は農村に居住しており¹³⁶、その多くが農業に従事しているが、大部分は未だに天水に頼った伝統的農業を行っている。この状態は水不足等の災害が一度起これば飢饉につながる可能性が非常に高いことを示す。また、カンボジアにおける灌漑地の割合は未だに7%と非常に低く、故に二期作等の農産物生産量増大のための農法をなかなか実施することが出来ない。さらに、多くの世帯は資本不足のため肥料や農薬の購入も困難である。また、それらはほとんどが輸入品であり外国語の説明しかない事が、農民の肥料や農薬の使用を妨げている。加えて、これらの中には粗悪品も存在するが、農民がそれを見分け品質の良い肥料や農薬を選択することは非常に困難である。

¹³⁶ 第1章第1節参照。

ほとんどの農家は米の生産を行っているが、販売にまわすだけの余剰生産量を確保可能な世帯は少ない。そのため現金収入を得ることが出来ず、経済的余裕が存在しないのが現状である。世帯における資本の少なさは、価格交渉の場での不利な立場につながる。また、販売機会の少なさから交渉能力を身に付ける事が出来ず、安く買いたたかれることも多い。さらに、野菜や果物を生産して販売するとしても、シェムリアップ市街地のホテルでは観光客に提供する野菜・果物の半分近くを輸入品に頼る傾向にある。その理由として、ホテルにおける野菜・果物の外観に関する選好を挙げる事が出来る。

人間開発、特に生活水準に関する開発の遅れ

カンボジアにおける MPI は ASEAN 諸国の中でも最も悪く、その中でも生活水準の欠乏状態に関する項目の数値の高さが特徴的である。生活水準に含まれる 6 つの項目は「電気」、「飲み水」、「衛生医療施設」、「土間の家」、「炊事用燃料」、「自動車等の耐久消費財」の状況を表すものであるが、これらは特に農村部にて開発が達成されにくい項目と言える。「電気」や「衛生医療施設」、「自動車等の耐久消費財」は、一般的に都市部より農村部での普及が遅れる傾向にあり、また、「飲み水」や「土間の家」、「炊事用燃料」に関する欠乏は農村部において広く見られる特徴である。カンボジアの農村居住者割合の高さが、これらの数値に大きく影響していると考えられる。加えて、CMDGs を基にした分析の結果でも、項目全体としては一定の成果を示していたものの、5 歳未満低体重児割合、発育阻害児割合、衰弱児割合といった子どもの健康に関する項目にて課題が残っていた。

シェムリアップ州における低い世帯消費及び貧困状況の深刻さ

シェムリアップ州の 1 日 1 人当たりの世帯消費額は 3,270 リエル、およそ 0.82 ドルと非常に低く世界銀行の貧困ラインを下回っている。さらに、貧困率は 51.84% と国別貧困ラインの下で半数以上が貧困に陥っている事も明らかになった。加えて、同基準による貧困ギャップと二乗貧困ギャップはそれぞれ、17.31%、7.46% と全州の中で最も高く、シェムリアップ州においては貧困者数だけでなく、貧困に陥っている人々が直面している貧困の深刻さも過酷な状態にあると言えよう。シェムリアップ州は巨大な観光市場を内包しているものの、経済状況では非常に不利な状態に置かれていることが明らかである。

シェムリアップ州における人間開発達成の遅れ

シェムリアップ州における CMDGs 達成度の検証から、「調理用資源としての薪への依存度」、「トイレを設置していない世帯割合」の項目において特に課題が残っている事が明らかになった。加えて、カンボジア全体の状況と同様に、子どもの健康に関連した項目が低い達成度に留まっている。これらは、シェムリアップ州における農村居住者割合の高さに一因があり、アクセスできる衛生医療施設の少なさ等、カンボジア全体での結果と同じく農村部の特徴が表れていると考えられる。また、教育関連項目を見ると、初等教育レベル

では就学率・修了率共に 100%近い達成率になっているものの、前期中等教育レベルでは数値が激減し、この段階で多くのドロップアウトが起きていると考えられる。

第2節 独自調査より得られたシェムリアップ州農村部における課題

本節ではさらに分析の範囲を絞り、実際に最も貧困に苦しんでいると考えられる農村部において独自に行った調査結果から指摘された課題を取り上げる。それらは以下の通りである。

- ①観光業による農村への希薄な経済的影響
- ②農村居住者の収入の低さ
- ③ラタン手工芸品産業の将来性

観光業による農村への希薄な経済的影響

第4章第1節で検証したように、多くの観光客が通る道路沿いにあるという条件のみでは、それ以外の村と比べて差異がほとんど存在しなかった。観光客の立ち寄るレストランや土産品店等がある農村においても、推定所得が高くなる等の傾向は見られず、五分位数で分類した階層毎の所得額もジニ係数の数値も似通っていた。すなわち、この調査において、観光業による農村への明らかな影響は確認できなかった。

農村居住者の収入の低さ

第4章第2節からは、農村居住者の多くが農業に従事しているものの十分な現金収入にはつながっていないことが明らかになった。また多くの世帯が保有する農地は小規模で、その生産性は低いままで留まっているため、ほとんどは自給自足分の米の生産しか行えず、悪い場合は自家消費分も賄えていない。さらに、農薬や化学肥料、機械を購入するための余分な資金も備えていない世帯が多い。こうした資金の少なさが将来への投資の難しさにつながっており、仮に機械を導入出来たとしても、村内・行政区内の道路は雨季には使用できないという事情もある。

加えて調査では、農業関連収入に比べて農外収入の額が大きいことも明らかになった。出稼ぎ労働等の農外収入を得ることが出来る世帯は高い世帯所得を得ているが、女性世帯主世帯等の居住地を離れて現金収入が見込める職業に就くことができない世帯は、低収入層に留まる傾向がある。低収入層では労働力人口が少なく、耐久消費財の所有数も少ない上に、世帯内の若年層の英語習得率も上位層に比べ低い。英語を習得出来れば観光業関連の職業に就ける確率が高まり、農外収入も期待出来るが、低収入層ではその可能性すら得られないことが多い。

また、農村居住者にとって大きな資産である家畜等にも格差が生じている。仮に、突然の病気や怪我により医療費が必要になったり、或いは天災によって飢饉に陥り農業による収入が無くなる等の外的ショックが生じた場合、多額の資金を用意する必要がある。この

時、上位層は所有する家畜の数も多い傾向があるため、それを売却することで回避できる可能性が高い。しかし低収入層はそれが難しいため、最悪の場合は自らの土地を手放すことを迫られる。即ち、低収入層は外的ショックに対し大きな脆弱性を抱えているのである。

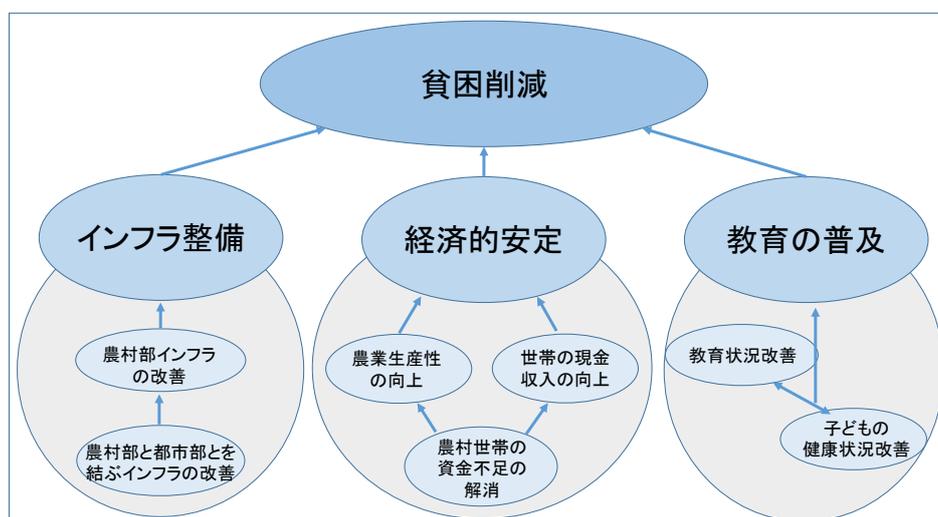
ラタン手工芸品産業の将来性

RH 産業に関しては以下のように多くの課題が明らかになった。①RH 産業から得られる所得額は、その他の職業に比べ非常に低く、主に副業としてのみ機能している。②RH 製品価格はあまり変化しておらず、非常に安価なまま留まっている。③RH 製品価格の決定権は仲介人が握っている場合が多く、価格交渉能力を持つ生産者はほとんどいない。④RH 製品価格について、価格等の市場調査を行うことはほとんどない。⑤製品の生産量が安定していない。⑥原材料ラタンの採集のために、多くの時間と費用が掛かる。⑦生産者の多くがコスト計算を行っておらず、原材料ラタン当たりの作成可能な製品量を把握していないなど、RH 産業をビジネスとして捉えていない、等である。

第3節 貧困対策の考察

こうした課題がある中で、カンボジアが貧困を克服するためにはどのような対策が求められるのだろうか。本節では前節までに列挙した課題への対策の考察を行う。以下の図は貧困削減に向けた対策のイメージ図である。

図1 シェムリアップ州農村部の貧困削減に向けた対策のイメージ図



出所) 筆者作成。

シェムリアップ州農村部における貧困削減達成のためには、図に示すように「経済的安定」、「インフラ整備」、「教育の普及」の3点が重要である。多くの世帯が貧困に陥っている現状を打破するには経済的安定は必須である。またその達成、及び農村全体の開発のた

めにはインフラ整備が非常に重要である。また、この 2 点で開発が達成されたとすると、その持続性のためには教育が不可欠だろう。故にこの 3 点により農村部の貧困削減が達成されると考える。以降では各対策を達成するための具体的な手段を論じる。

経済的安定

上述した 3 点の内、最も基礎となるのが経済的安定であるため、図では中心に備えている。この達成のためには「農業生産性の向上」、「世帯の現金収入の向上」、「農村世帯の資金不足の解消」の 3 つの手段を挙げる事が出来るだろう。前者 2 つは直接、経済的安定をもたらすと考えられるため、図では上部に並べて位置している。3 つ目に関しては、資金不足の解消により前者 2 つが可能になるといった補助的な役割を果たすと想定されるため、下部に位置している。

農業生産性の向上は、農村世帯住民の多くが農業に従事している事から、農村世帯の経済的安定をもたらすために非常に重要である。タットレイ村での調査の結果、米作生産性は低く抑えられている事が明らかになった。故に生産性の向上は重要課題であると言えよう。タットレイ村の世帯当たりの土地面積はその多くが小規模で、52 世帯に関しては自家消費分の米も生産できていない状況にあった。この解消のためには、世帯が協力して土地の区画整理を行い、より効率的な生産が行えるようにする必要があると考えられる。生産性向上には灌漑地の増加も重要であり、政府による短期間で構築可能かつ維持も容易な小規模灌漑システムの拡大が求められる。ただし灌漑システムの構築は容易に進められるものでは無い事を踏まえ、長期的展望で臨む必要があるだろう。だが部分的にもシステムが構築されれば、これまで水不足により不可能だった二期作を選択する事も可能となる。

また、組合の設立も非常に重要である。この設立により、資金不足のため肥料・農薬を購入できない世帯のために積立金制度を設ける事で購入の手助けをする事、肥料・農薬のほとんどが輸入品であるため使用方法が分からない村民のために使用方法のレクチャーを実施する事、村の代表者たちの交流の場を提供し、農業関連の情報を村単位で共有する事、トレーニングを行う事で農産物販売時の交渉力を向上させる事等のメリットが見込めるだろう。

世帯の現金収入の向上に関しては、生産する作物の多角化がまず挙げられる。国内のホテルでも使用に対応出来る野菜・果物の栽培を行う事が有益であろう。現在、各世帯で栽培した野菜・果物の多くは、村内のローカルな市場で販売されており、これは満足な現金収入につながっていないが、これをホテルに提供できるようになれば大きな現金収入となる。しかし、一大消費地であるシェムリアップ市街地のホテルでは食材に求められる品質も高いため、現在自家消費用として作成している産品そのままでは対応出来ない。故に、地方政府による農作物の規格化を進め、ホテルで利用できる水準を目指す必要がある。長期的には農産物のブランド化や六次産業化を見据え、シェムリアップ州農村部での野菜として全国での販売を目標に行動することが求められる。

また、調査村内で行われている RH 産業の育成を進める事も現金収入につながる事が期待できる。RH 産業従事者の経験年数や技術レベルから見ると、当産業をより発展させることは不可能ではないと思われるが、生産者の多くがコスト計算を行っていない等、RH 産業をビジネスとして捉えていない点は大きなネックになっていると言えよう。製品作成に関して、正確な費用を算出すること、供給を安定させること、仲介人と価格交渉を行える能力を身に付けること、品質を高めるトレーニングを行うこと等により、RH 産業の開発を進めることが出来ると考えられる。トレーニングに対しては、既に多くの住民が積極的に参加したいという姿勢を見せているため、村民が利用しやすい施設を整備する等のバックアップを行えば、品質の向上も見込め、製品価格の引き上げも可能であろう。加えて、シェムリアップ州内に RH 産業に関する組合を組織し、RH 産業を行っている世帯がアクセスできる環境を整えることも重要である。長期的には、観光客が望むデザインや製品に関するアドバイザーを招聘し、講習や勉強会を行うこと、また観光客の嗜好に応じた製品を作成するために詳細な市場調査を行うことも必要である。さらに将来的には、州内にて植林を行い、計画的に RH 製品の原材料用の林を運用出来るようにすることも産業の維持のためには必要不可欠であろう。

農村世帯の資金不足の解消に関しては、前述した組合の設立に加え、マイクロファイナンスの働きが期待できる。しかし調査の結果、マイクロファイナンスの農村部における普及はそれほど進んでいない事が明らかになった。タットレイ村では、借金のある世帯数は全 132 世帯中 56 世帯、約 42.4%であり、平均借入額は 207.2 ドルであった。その内マイクロファイナンス¹³⁷利用世帯数は 5 世帯にしか過ぎず、また平均借入額は 580.0 ドルと高い。これは銀行の平均借入額の 513.3 ドルと同水準であると言え、村内で流通している非公式貸し手の平均借入額が 118.9 ドルに過ぎない事と対照的である。また非公式貸し手の利用世帯数は、27 世帯と多くの世帯が利用していると言える。また、ポピセ村の場合は、借金のある世帯数は全 58 世帯中 37 世帯、約 63.8%であり、平均借入額は 1,354.4 ドルである¹³⁸。その内マイクロファイナンス利用世帯数は 13 世帯で、その平均借入額は 1,403.3 ドルとやはり高額である。このようにマイクロファイナンスの状況は、利用世帯は少数ながら高額になる傾向が見られる。村民はより少額の借金の場合、非公式貸し手を利用していると考えられる。マイクロファイナンスは、事業を立ち上げるようになる等の農村居住者の選択の幅を広げ、能力を向上させる可能性があるため、普及を進めるのは有効であろう。そのために、アクセスしやすい貸出システムの構築や使用者のレベルに応じたプランを作る事が必要であろう。例えば、借入額の少ない初心者用のプランを作る等、農村居住者が参入しやすい対策を講じる必要がある。

¹³⁷ タットレイ村、ポピセ村の両方の調査では、マイクロファイナンスではなく、マイクロクレジットという名称を用いている。第 4 章を参照。

¹³⁸ この大部分が非公式貸し手からの借金である。第 4 章を参照。

インフラ整備

貧困削減対策の 2 点目は、インフラ整備である。この達成には「農村部インフラの改善」と「農村部と都市部とを結ぶインフラの改善」の 2 つの手段が挙げられる。この 2 つでは前者の方が優先度が高いと想定し、図内では前者を上部に、後者を下部に配置している。

インフラの重要性に関しては、世界開発報告 1990 においても貧困削減のためにインフラに関する政策が必要とされ、CHDR 1999 では、裕福な村と貧しい村との間にはインフラ格差が生じていることから、インフラへの投資不足は経済成長及び人間開発の抑制につながる事を指摘している。また、第一次 SEDP では、農村インフラの重要性を強調している。このようにインフラ、特に農村部のインフラの重要性に関しては、広く認識されているものの、農村の現状は未だ未開発な部分が多い。

シェムリアップ州の遠隔地は雨季には通行が困難になる地域が多く、車での訪問が不可能になる農村も多い。また、タットレイ村がそうであるように、雨季に水位が上昇する事により村内の世帯間の訪問も困難になる事態も生じている。これは村民にとって通行が不便というだけでなく、衛生環境への影響も懸念される。分析で明らかになったように農村部では未だに多くの世帯がトイレの設置を行っていないため、この状態で水位が上昇すれば病気の蔓延につながる恐れがある。その他に、学校への通学路も塞がれるため、教育環境への影響もある。このような水没による被害は、季節的な雨の影響に加えて、村内に排水システムが整備されていないためであると考えられる。故に、年間を通して利用可能な道路の建設や堅固な排水システム設備、衛生状態を考慮したトイレの設置等の整備が農村部開発のために必要不可欠と言えよう。

また、農村部と都市部とを結ぶインフラの改善も必要である。これにより、前述したような野菜・果物、RH 製品を市街地まで運ぶための流通ルートが確立される事になり、観光業と農村部とを結ぶパイプとなり得るだろう。また原材料ラタン収集にかかる時間の大幅な節約にもつながる。さらに将来的には、農村部・遠隔地へのアクセスが容易になることで、これまで訪問出来なかったアンコール・ワット以外の観光地に訪問する事が可能となり、観光業の発展にもつながることが期待される。

教育の普及

貧困削減対策の 3 つ目として挙げる事が出来るのは、教育の普及である。子どもの教育は将来的な貧困の削減のため、ひいては農村部の持続的な開発のために不可欠なものである。図内では教育の普及の達成の手段として、「教育状況改善」と「子どもの健康状況改善」の 2 点を挙げている。子どもの健康状況が改善する事により、子どもが教育を受ける事が可能になる場合と、子ども本人或いは親の教育状況が改善する事が、子どもの健康状況改善につながるという場合のどちらも起こり得ると想定されるため、図内では双方向に矢印を付けて表示している。また、子どもの教育状況改善が、次世代の子どもの健康状況改善にもつながるという意味も兼ねている。そして、この 2 点が達成される事で教育の普及に

つながると考えられるため、教育の普及へと矢印が伸びている。

タットレイ村における世帯主の教育状況に関する分析の結果、現在世帯主となっている世代の教育レベルは非常に低かった事が明らかになった。一方で世帯内の学齢年齢人口¹³⁹の教育状況を見ると、女兒の場合はほとんど教育のみを行っているものの、男児の場合は世帯収入による差異が確認された。つまり、世帯収入が高いグループほど子どもに教育のみ受けさせており、低いグループの子どもは、おそらく経済的事情から教育と同時に労働も行う傾向がある事が確認された。しかし、世帯主の時代の教育状況と比較すると現在のシェムリアップ州の教育状況は大きく改善した事は確かである。

カンボジア及びシェムリアップ州における小学校レベルの教育指数は大きく改善した事が明らかになった。これは開発政策の結果であると言えよう。今後のシェムリアップ州、特に農村部における中学校レベルの教育指数の改善には、学校数や教師数の増加は当然必要であるが、それと同時に子どもが教育に集中できるような世帯経済状況を整える事も非常に重要と言えるだろう。

また、子どもの健康状況改善に関して、カンボジアの開発政策では、第一次 SEDP にて、公衆衛生に関連した政策が直接貧困削減に貢献すると認識しており、第二次 SEDP では、貧困削減達成のために衛生医療施設へのアクセスによる開発の促進を打ち出している。それにも関わらず、シェムリアップ州における子どもの健康に関する開発達成度は低い水準で留まっている。

タットレイ村、ポピセ村、どちらでも衛生医療施設は比較的近い場所にあり、容易に利用が可能であった。また、タットレイ村では村内における病気に関する状況は改善しており¹⁴⁰、これらの事から少なくともタットレイ村においては子どもの健康状況はそれほど劣悪な環境とは言えないであろう。しかし、調査村よりも遠隔地の場合、さらにインフラが整備されておらず、薬や栄養剤の普及量や医療知識のある人材の派遣も極端に少ないという事情が安易に予測できる。これらの農村の状況がシェムリアップ州に関する分析の結果となっているものと推測される。衛生医療施設の増設を始めとして、子どもの健康を阻害する要因を排除する必要がある。

まとめ

本章では、前章までに行った分析結果で明らかになったシェムリアップ州農村部での課題をまとめ、その解決策を考察した。国レベルの課題として 2 点、州レベルの課題として 2 点、さらに農村部における課題として 3 点を挙げた。それらの課題に関する対策として、農村部の貧困削減には、経済的安定、インフラ整備、教育の普及の 3 点が重要との指摘を行っている。

経済的安定には、土地の区画整理、小規模灌漑システムの構築、組合設立等による農業

¹³⁹ 6 歳以上 15 歳以下の人口。第 4 章を参照。

¹⁴⁰ タットレイ村長によるインタビューの結果。第 4 章参照。

生産性の向上、作物の多角化・品質の向上、RH 製品の品質の向上等による世帯の現金収入の向上、マイクロファイナンスの普及等による農村世帯の資金不足の解消、の 3 つの手段が必要と述べている。また、インフラ整備に関しては、年間利用可能な道路建設、堅固な排水システム、トイレ設置等の農村部インフラの改善と、野菜・果物・RH 製品を市街地まで運ぶ流通ルートや原材料ラタン収集のための道路等の農村部と都市部を結ぶインフラの改善が重要であると述べている。教育の普及に関しては、教育状況改善と子どもの健康状況改善の 2 点を挙げ、これらは互いに関連しているため、この 2 点の達成が教育の普及につながると指摘している。

本章では第 1 節及び第 2 節にて国・州・農村部、それぞれのレベルに応じた課題を確認し、第 3 節にてそれらに対する対策を考察した。これらの中には、政府の行動が必須のものや、長期的スパンで臨まなくてはならないものがある。実行には大きな阻害要因もあるかと思われるが、シェムリアップ州農村部における貧困削減のためには必要不可欠のものと言える。

参考文献

- 世界復興開発銀行／世界銀行、1990、『世界開発報告 1990』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- 高木保興、1992、『開発経済学』、有斐閣、55－70 頁。
- 山川貴裕、2014、「カンボジアの農村における社会経済状況 —シェムリアップ州タットレイ村の事例—」、『熊本学園大学経済論集』、第 20 卷、第 1－4 合併号、熊本学園大学経済学会。
- Lwin, Maung Maung、山川貴裕、2014、「カンボジア農村部における家内産業の可能性 —シェムリアップ州ポピセ村におけるラタン手工芸品産業について—」、『海外事情研究』、第 42 卷第 1 号、熊本学園大学附属海外事情研究所。
- Lim Visal. 2006. *Cambodia Agriculture Development Report*. Economic Institute of Cambodia.
- Ministry of Planning & Royal Government of Cambodia. 1999. *Cambodia Human Development Report 1999: Village Economy and Development*. Royal Government of Cambodia. Phnom Penh.
- National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2003. *Cambodian Agriculture Finance Survey 2002*. Phnom Penh.
- Yamakawa, Takahiro. 2011. *Extent of Poverty Its Challenges: Survey Result & Policy Suggestions -The Case of Some Selected Villages in Siem Reap, Cambodia-*. AURCED Discussion Paper. Angkor University Research Center for Economic Development.
- Yamakawa, Takahiro. 2012. *Investigating the Socio-economic Condition of Rural Cambodia -The Case of Bra Youth Village, Siem Reap-*. AURCED Discussion Paper. Angkor University Research Center for Economic Development.

終わりに

貧困とは国際的な最重要課題である。貧困とは人々が剥奪された状態にあることを指し、肉体的或いは精神的に過酷な環境へと追い詰められている状況を意味する。経済学も誕生と同時期にその存在について認識しており、開発経済学者にとっても最大の課題であると言えよう。人々は、食糧問題、社会体制の不安定さや未成熟さ、生活環境や経済事情の悪化等によって貧困に陥る。そのため政策立案者は、その時代、その国の事情に応じた開発政策を策定・実行してきた。多くの場合それらはその国の貧困削減に寄与してきたが、現在においても貧困は撲滅には至っておらず、様々な問題が残存している。

1960年代以降、香港、シンガポール、韓国、台湾の4つの国と地域は、急速な経済成長を経験し新興工業経済地域（NIEs）を形成した。これらに続くように一部のASEAN諸国もまた開発を達成し、同地域内の貧困削減状況は大きく進捗している。しかし、その中でもCLMV諸国、特にカンボジアはラオスと並んで低開発状態に留まっていた。

カンボジアにおける開発が遅れた理由は同国の歴史によるものが大きい。クメール・ルージュによる社会基盤の徹底的な破壊に加え、ソ連・中国・ベトナムなどのカンボジアを取り巻く国家の事情に翻弄されたという事実がある。1990年代からようやく国家の復興及び開発に向けた政策が開始されたが、この時点でその他のASEAN諸国に比べ大きく後れをとっており、非常に不利な状況に置かれていたと言えよう。

このような状況の中で近年、急速な経済成長を果たし、経済的な貧困の削減を達成していることは、カンボジア政府の開発運営能力の高さを表していると言えよう。しかし貧困関連の課題は未だ多く残存している。その要因の1つに挙げられるのが、国内における農村居住者割合の高さである。カンボジアは国民のおよそ8割が農村に居住しており、貧困人口の大部分は農村居住者である。彼らの多くは農業に従事しているものの、経済的に裕福ではなく、生活水準も低い。故に、この国の貧困研究のためには、農村部に着目することが極めて重要である。しかし、他の発展途上国の状況と同様に、カンボジアにおいても農村部の詳細な公式データはほとんど存在していない。

よって、本論文では筆者自ら農村部での現地調査を行い、カンボジア農村部の現状を明らかにした。本論文の目的は、カンボジア、シェムリアップ州農村部での現地調査分析を中心として、世帯の貧困の実態を明らかにする事であった。その上で分析の結果明確になった課題に関する対策の考察を行った。

そのために本論文は序論と終論を含んだ全6章立てとした。まず序論では、本論文の主要なテーマである貧困の定義及び先行研究の考察を行った。各開発政策における貧困問題の捉え方の変遷、各貧困研究者の貧困観の変化、カンボジアにおける貧困の先行研究、調査対象地の選択理由、本論文にて使用する貧困の定義について述べた。

第1章では、カンボジアの地理風土、経済動向、農業の現状と課題、貧困状況を述べた。ここでは、カンボジア経済がASEAN諸国と比較し低水準に留まっていることや、カンボ

ジアの農業が多くの課題を抱えていること、人間貧困分野にて深刻な状況にあること等について言及している。

第 2 章では、カンボジアにおける貧困関連政策の変遷を辿り、現在の開発の達成度を測定した。カンボジアでは国内の安定がもたらされて以降、様々な貧困関連政策が打ち出されている。その結果を測定したところ、全体としてバランスのとれた数値を示しており政策の成果を確認出来た。ただし、子どもの健康に関する項目では課題が残る事が明らかになった。

第 3 章では、シェムリアップ州全体の現状を明らかにしている。分析の結果、生活環境や経済状況が特に深刻であり、子どもの健康、中等教育に関しても低い達成度に留まっている事が分かった。この章では、これらの項目の特に農村部における悪化が考えられるため、課題の解決には農村部に目を向けた政策が重要であると指摘している。

第 4 章では、研究対象地域であるシェムリアップ州の現状及び開発達成度を明らかにする事で課題を浮き彫りにしている。3 回の独自調査のデータを用いて、観光業が農村に与える影響、農村の生活環境及び貧困状況、RH 産業の現状と将来性を明らかにするために分析を行った。その結果、観光客との接触があるという条件のみでは、世帯所得が大幅に増加することにはつながらない事や、農村世帯の収入の低さ及びその原因、村内で行われている手工芸品産業である RH 産業のビジネスとしての将来性について言及している。

最後に終章では、前章までの分析の結果で明確になった課題への対策を考察している。国家、州、農村部、それぞれのレベルに分類し課題を列挙し、最終的にその課題解決に向けた適切な政策の提言を行っている。最終的に、シェムリアップ州農村部の貧困削減の達成のためには、経済的安定、インフラ整備、教育の普及の 3 点が重要であると結論付けている。

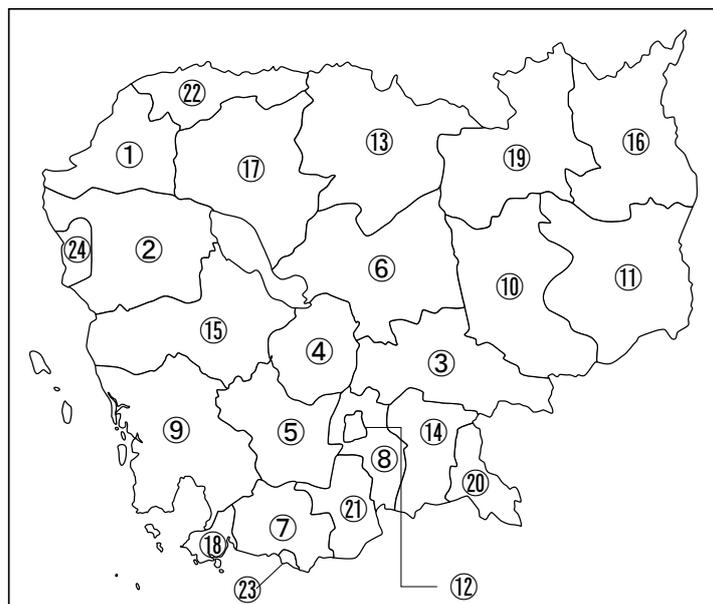
本論文の独自性としては、カンボジアの貧困に関して、国、州、農村部と段階を踏んだ分析を行い、各段階における課題に着目し、全てに関連性をつけた分析を行っている事、シェムリアップ州の特徴である観光業と農村部、その両面を関連付けて貧困の分析を行っている事が挙げられる。カンボジアにおける農村研究は行われているが、国・州・農村部及び観光業と農村との関連に着目した貧困研究は未だに少ない。また、貧困の定義として、所得や物質的な欠乏及び深刻度だけでなく、教育、保健、生活インフラ、男女平等、多方面からの切り口を用いており、ミレニアム開発目標を基礎として国家・州レベルの開発の達成度の測定を行っている事、詳細な公式データがほとんど存在しないカンボジア農村部において、自ら世帯を訪問し調査を行い、データとして利用していること等も独自性として指摘できるだろう。

また残された課題としては、独自の調査であることから様々な制限がかけられるため、本論文の調査研究の対象とした村は、全部で 10 村に過ぎないことが挙げられる。これは個人の調査としては少なくなく、州レベルでの貧困削減対策には対応出来るかと考えられるが、国レベルの開発政策を論じるには数が少なすぎる事は否めない。

今後の研究の発展のためには調査対象村及びサンプル数の増加のみならず、調査範囲を他の州にまで広げる事が必要不可欠であろう。また、提案した貧困削減対策により具体性を持たせ、その実現可能性を探るためにも、継続した現地訪問は必須であると考えます。

本論文ではカンボジア、シェムリアップ州農村部を中心とした貧困状況を明らかにした。発展途上国における実態、特に農村部での現状を正確に把握するためには、貧困研究と現地調査が非常に重要である。本論文ではこれら 2 つをカバーできたと自負しており、本研究が発展途上国における農村貧困研究の一助となれば幸いです。

付録1 カンボジアにおける行政区画



出所) 白地図専門店より作成。

注) 番号は、National Institute of Statistics, Ministry of Planning (2009) のコードを参照。

本論文では、全 23 の州及び 1 つの特別市に関して以下のようにカタカナで表記する。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ①Bantey Meanchey バンテイメンチェイ | ②Battambang バッタンバン |
| ③Kampong Cham コンボンチャム | ④Kampong Chhnang コンボンチュナン |
| ⑤Kampong Speu コンボンスピー | ⑥Kampong Thom コンボントム |
| ⑦Kampot カンポット | ⑧Kandal カンダル |
| ⑨Koh Kong ココン | ⑩Kratie クラティエ |
| ⑪Mondul Kiri モンドルキリ | ⑫Phnom Penh プノンペン |
| ⑬Preah Vihear プレアヴィヒア | ⑭Prey Veng プレイベン |
| ⑮Pursat ポーサット | ⑯Ratanak Kiri ラタナキリ |
| ⑰Siem Reap シェムリアップ | ⑱Preah Sihanouk シアヌークビル |
| ⑲Stung Treng ストゥントレン | ⑳Svay Rieng スヴァイリエン |
| ㉑Takeo タケオ | ㉒Otdar Meanchey ウドンメンチェイ |
| ㉓Kep ケップ | ㉔Pailin パイリン |

参考文献

- ・ National Institute of Statistics, Ministry of Planning. 2009. *General Population Census of Cambodia 2008 - National Report on Final Census Results-*. Phnom Penh, Cambodia.
- ・ 白地図専門店、<http://www.freemap.jp/> (2015年6月2日)。

付録2 貧困・不平等の種類及び測定方法

本論文で用いる貧困の概念及び測定方法は以下の通りである。

絶対的貧困と相対的貧困

絶対的貧困とは、人間としての基本的ニーズ（BHN）が満たされない状態を指す。世界銀行は所得水準をもって貧困を規定している。また、これに代わるものとして栄養摂取基準を設けることがある。生命維持に不可欠な栄養物の摂取量を基準に、貧しさの程度を測定するものである。一日あたりのカロリーや蛋白質の摂取量に、幼児死亡率や平均寿命を加え、さらに栄養摂取量以外の生活に必要な諸資料（衣食住、教育、医療等）を含めて生活資料基準を測定する。いずれにしても、設定した基準に満たない人々を絶対的貧困と呼称する。一方で、相対的貧困とは、ある社会において一般的水準から大差のない生活を送ることができない状態の人々を指す。この定義においては、個人や世帯がその属する社会の中で、他の大多数の人々と正常な関係を維持できるか否かという点を重要視している。

所得貧困と人間貧困

所得貧困とは一定の所得レベル（貧困ライン）未満の状態である人々を指す。例えば、世界銀行は、1人当たり1日1ドル、1.25ドルまたは2ドル未満の状態の人々を貧困であると定めている。また、各国が独自で定める貧困ラインも存在しており、世界銀行などの国際機関が定める貧困ラインとは差異が生じることがある。対して人間貧困とは、最も基本的な機会と選択肢がない状態に陥っている人々を指す。故にこれには、人々が健康な生活を長年にわたり送る事や、人並みの生活水準、自由、尊厳、自尊心を持つ事、他人から尊敬を得る事等が項目として選択され、これらが達成されていない人々を指す。

一時的貧困と慢性的貧困

貧困層は自然災害や病気、経済状態の不安定さや失業など様々なリスクに晒されている。しかし資産をほとんど保有していないため、こうしたリスクに対処するための手段は限られている。貧困には、こうしたリスクに晒されて一時的に貧困状態に陥った一時的貧困と、慢性的に人的・物的資本が不足し、生活水準が低迷している慢性的貧困の2つの状態がある。この2つの貧困の区別が重要になるのは、それぞれ対処の仕方が異なるためである。一時的貧困における問題点は、あるリスクに対処するために、土地や家畜の売却或いは子どもの教育の機会を犠牲にする等の対策が採られるため、彼らが慢性的貧困に陥り貧困状態から抜け出しにくくなる事にある。こうした状況を回避するため、まずインフレを抑え、経済の安定性を確保する事が必要となる。さらに自然災害などの事態を想定し、セーフティ・ネットを整備する事も重要である。

一方、慢性的貧困の場合、一時的な困窮をしのご手段がない。故に抜本的な、貧困から

脱却できるだけの所得を自ら稼ぐ能力を身につけさせる対策を採らなければならない。貧困層において主な所得獲得の手段は、自らの労働である。従って、労働の生産性と収益性を上げる政策が有効である。労働集約財に不利に働く貿易政策や産業政策の改定、小規模金融（マイクロファイナンス等）を利用した貧困層への融資制度や農地改革によって、貧困層の能力を引き上げることが望まれる。また、教育や保健衛生サービスの提供で、労働力に付加価値をつける事も重要である。

所得及び支出面から見た貧困指標

1 貧困ライン

人間の基本的ニーズを満たすために必要な所得（或いは支出）額から貧困ラインを設定し、これに満たない個人や世帯を貧困層とする方法である。世界銀行の測定では、購買力平価に基づいた為替レートを利用して、1日1ドル、1.25ドル、2ドル等を貧困ラインと設定している。また、各国が独自で定める貧困ラインも存在する。

2 貧困者比率

貧困層の大きさを示す最も簡単な方法である。貧困人口 q を、集団全体人口 n をとすると、貧困者比率（ H ）は、

$$H = \frac{q}{n}$$

となる。貧困者比率で測定する場合、国または集合全体に占める貧困者の割合にのみに関しては有効と言える。しかし、この測定方法では貧困ラインの設定で貧困層が決定し、貧困層の生活水準にまでは触れられない。つまり、貧困層に属する人々の消費の変動があったとしても、それが貧困ラインを超えない限り貧困者比率には変化が見られない。

3 貧困ギャップ

指標に消費水準を組み込むことにより、生活水準の変化を捉えようとするものが貧困ギャップ比率（ P_1 ）である。貧困ギャップ比率は、貧困層の消費水準（ y_i ）の貧困ラインからの不足分を足し合わせて指標化したものである。

$$P_1 = \frac{\sum_{y_i < z} (z - y_i)}{nz}$$

分子は消費が貧困ラインに満たない人々に関して、貧困ライン（ z ）からの不足分を合計したものである。分母は全員が貧困ライン水準の消費を行ったときの消費総額となる。貧困層に属する人の消費が、設定した貧困ラインからどれだけ離れているのかを表している。貧困ギャップ比率の場合、ある貧困層に属する人の消費が低下すれば、その人の消費水準と貧困ラインとの差が広がり、指標は増加することになる。つまり貧困層に属する人々の

生活水準の変化が貧困指標の増減になって現れるのである。

4 二乗貧困ギャップ

貧困層内部の生活水準の変化に反応する指標が二乗貧困ギャップである。貧困層内には、貧困ラインに近い水準の人もいれば、赤貧と呼ばれるような、消費がほぼゼロに近い水準の人々も存在する。今、前者の消費水準がわずかに増加し、後者の消費水準が同じ額だけ低下したとする。すると貧困ギャップ比率では全く変化が起こらない。貧困ギャップ比率では、貧困ラインからの消費水準の不足分の差額だけが考慮されているからである。しかし、彼らの受ける影響は全く同じではない。貧困ラインから遠く離れた消費水準しか持たない人にとっては、わずかな消費の低下がそのまま生活の維持の危険につながるからである。このような貧困層内部の消費水準の変化を反映する指標が、二乗貧困ギャップ比率 (P_2) であり、以下の式で求められる。

$$P_2 = \frac{1}{n} \sum_{y < z} \left(\frac{z - y_i}{z} \right)^2$$

貧困層の消費水準の貧困ラインからの不足額を二乗し、足し合わせて指標化したものである。この指標は、貧困層の中でもより貧しい人の消費水準の変化に大きく反応する。

人間開発側面から見た貧困指標

上記の指標はいずれも所得・消費と言った経済指標のみで貧困を測る方法である。これらは比較的入手しやすいデータであるため、国際比較も行いやすく、貧困の状況を簡潔に示す指標であると言える。これに対し人間開発側面から見た貧困指標では、貧困という概念をどのように認識するかが重要課題となる。例えば、同じ所得を得ている 2 人がいるとしても、1 人は何らかの事情で自由に動けない状態である場合、2 人の所得を得ることによる効用は同等であるとは言えないであろう。つまり、どれほどの財貨を持っているか或いはどれくらいの効用を感じているかではなく、個人ができること・なれる状態、つまり「潜在能力¹⁴¹」でもって当人の生活の質を評価するのが、人間開発側面から見た貧困指標である。以下は、この潜在能力アプローチを基に作成し測定している HDI 等の貧困指標の説明を行う。

1 人間開発指数 (Human Development Index: HDI)

UNDP が発行する人間開発報告書の中で各国の開発水準を比較するため指標化したものが人間開発指数 (Human Development Index: 以下 HDI) である。世界銀行発行の世界開

¹⁴¹ セン自身の定義によれば、潜在能力とは、「人が善い生活や善い人生を生きるために、どのような状態 (being) にありたいのか、そしてどのような行動 (doing) をとりたいのかを結びつけることから生じる機能 (functioning) の集合 (セン, 2002, p.167)」である。

発報告にて採用されている貧困指標が、主に経済的側面を重視した項目となっているのに対し、HDI では所得の他に人間開発の多様な側面、特に保健衛生と教育を含んだ項目となっている。具体的には、出生時平均余命、識字率と初・中・高等学校総就学率、1人当たり GDP（購買力）をもとに算出される。HDI の算出方法は必要に応じて修正がなされている¹⁴²。

2 人間貧困指数 (Human Poverty Index: HPI)

1997年に、UNDPが人間開発報告書の中で導入した方法で、HDIよりもさらに深刻な人間らしい生活からの剥奪状態を表す指標が人間貧困指数 (Human Poverty Index: 以下 HPI) である。HPIには、開発途上国を対象にした HPI-1 と、先進国を対象にした HPI-2 がある。HPI-1 は①40歳まで生存できない人口比率、②成人非識字率、③経済的剥奪指数¹⁴³から成り、HPI-2 は①生存における困窮¹⁴⁴、②知識の不足¹⁴⁵、③生活水準の低さ¹⁴⁶、④社会生活からの排除¹⁴⁷から成る (後藤 (2004)、179 頁)。算出した各数値をそれぞれ 3 乗した数値を同ウエイトで足し合わせることで求められる¹⁴⁸。

3 多次元貧困指数 (Multidimensional Poverty Index: MPI)

前述の HPI に代わる貧困指数として、2010 年版の人間開発報告書より公表されているのが多次元貧困指数 (Multidimensional Poverty Index: 以下 MPI) である。HPI は各国の平均値を用いることで、保健、教育、生活水準における総体的な欠乏を表すことは可能だが、特定の個人、世帯、大集団の多重的な欠乏を捉えることは出来ない。この反省から MPI は、多重の欠乏となっている人々の数、及びその人々が直面している欠乏の平均数を捉えることで HPI の欠点を埋め、状況の推移と共に多次元貧困の構成がどのように変化するかを地域や民族集団ごとに把握出来るように設定している。MPI は HDI と同様に、保健、教育、生活水準の 3 つの次元を基礎とし、その把握のため全部で 10 の指標を設定し、ウエイトをつけて算出している。各指標は、保健に関しては「栄養不良の家族が 1 人以上」と「1 人以上の子どもが死亡した」の 2 つ、教育に関しては「5 年以上の学校教育を修了した家族がいない」と「就学していない学齢期児童が 1 人以上いる」の 2 つ、生活水準に関しては「電気がない」、「清潔な飲み水へのアクセスがない」、「十分な衛生医療施設がない」、「土

¹⁴² HDI の詳細な算出方法に関しては、「人間開発報告書 2007/2008 気候変動との戦い—分断された世界で試される人類の団結」内のテクニカルノート 1 を参照。

¹⁴³ 人間にふさわしい生活ができないことを示すもの。具体的には、安全な水にアクセスできる人の割合、医療サービスへのアクセスを持たない人の割合、体重の不足している 5 歳以下幼児の割合を合成した指標。

¹⁴⁴ 60 歳まで生存できない人口比率。

¹⁴⁵ 十分な識字能力のない人の人口シェア。

¹⁴⁶ 所得分布の中央値の 50% に満たない人口シェア。

¹⁴⁷ 12 ヶ月以上失業している労働人口比率。

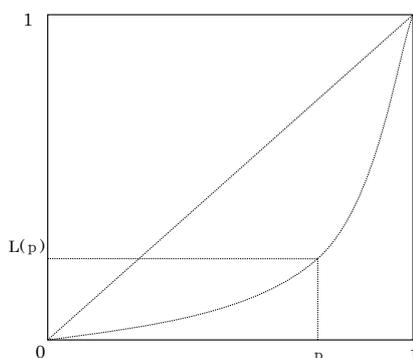
¹⁴⁸ HPI-1 及び HPI-2 の詳細な算出方法に関しては、「人間開発報告書 2007/2008 気候変動との戦い—分断された世界で試される人類の団結」内のテクニカルノート 1 を参照。

間の家に住んでいる」、「不潔な炊事用燃料（家畜糞、薪、炭）を使っている」、「自動車もなく、かつ自転車、オートバイ、ラジオ、冷蔵庫、電話、テレビのうち 1 つしか所有していない」の 6 つとなっている。これらの指標を使用し、世帯毎に多次元貧困に陥っているか否かを測定する。次に、多次元貧困世帯のみを対象に欠乏スコアの合計を算出し、それを指標の総数と貧困人口の総数との積で割って剥奪強度を算出する。この数値は、実際に多次元貧困に陥っている人が直面している欠乏の深刻さを表している。最終的に、人口全体に占める多次元貧困にある人々の割合に、剥奪強度を掛けた値が MPI となる¹⁴⁹。

不平等指標

不平等の測定には主にローレンツ曲線とジニ係数を採用している。

図 ローレンツ曲線



出所) 筆者作成。

ローレンツ曲線及びジニ係数は、所得分布の不平等度等の格差の程度を測定するために用いられる指標である。ローレンツ曲線とは、ある社会の貧しい何%の人々が総所得の何%を得ているかを示すものである。図はローレンツ曲線の例を示している。横軸に貧しい人々の人口割合 (p)、縦軸にその人々が得ている所得総額の社会の全所得に占める割合 ($L(p)$) をとり図示したもので表される。人口の 0% が占めている所得割合は 0%、全人口が占めている所得割合は 100% であるから、 $(0, 0)$ と $(1, 1)$ という 2 つの点がローレンツ曲線の始点と終点となる。全てに人々が同額の所得を得ているならば、ローレンツ曲線は始点から終点を結んだ直線となるが、一般的に貧困層の人々の所得割合は、彼らの人口に占める比率よりも小さくなる。そのためローレンツ曲線は、始点と終点を結んだ対角線よりも下に位置する。不平等の度合いは、対角線からどれだけ離れているかによって測られる。

不平等を指標化したジニ係数は、ローレンツ曲線と対角線とに挟まれた部分の面積の 2

¹⁴⁹ MPI の詳細な算出方法に関しては、「人間開発報告書 2010 国家の真の豊かさ—人間開発への道筋」内のテクニカルノート 4 を参照。

倍で求められる。ローレンツ曲線が視覚的に不平等の度合いを表す一方で、ジニ係数は数値的に表す事が出来、国際比較も可能となる。

参考文献

- ・国連開発計画、1997、『人間開発報告書 1997 貧困と人間開発』、国際協力出版会。
- ・国連開発計画、2003、『人間開発報告書 2003—ミレニアム開発目標（MDGs）達成に向けて—』、国際協力出版会。
- ・国連開発計画、2008、『人間開発報告書 2007/2008 気候変動との戦い—分断された世界で試される人類の団結』、阪急コミュニケーションズ。
- ・国連開発計画（UNDP）、2011、『人間開発報告書 2010 国家の真の豊かさ—人間開発への道筋』、阪急コミュニケーションズ。
- ・後藤一美監修、2004、『国際協力用語集【第3版】』、国際開発ジャーナル社。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、1980、『世界開発報告 1980』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、1990、『世界開発報告 1990』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、2001、『世界開発報告 2000/2001—貧困との闘い』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・世界復興開発銀行／世界銀行、2003、『世界開発報告 2004—貧困層向けにサービスを機能させる』、世界復興開発銀行／世界銀行。
- ・セン、アマルティア、2002、『貧困の克服』、集英社、（大石りら訳）。
- ・Abel-Smith, Brian and Townsend, Peter. 1965. *The Poor and the Poorest: A New Analysis of the Ministry of Labour's Family Expenditure Surveys of 1953-54 and 1960*. Occasional Papers on Social Administration No. 17. G. Bell & Sons, London. UK.
- ・Booth, Charles. 1902-1903. *Life and Labour of the People in London*. Macmillan Press, New York. USA.
- ・Rowntree, B. Seebohm. 1901. *Poverty: A Study of Town Life*. Macmillan, New York. USA.
- ・Sen, Amartya. 1983. "Development: Which Way Now?". *The Economic Journal*. Vol. 93. No. 372. pp. 745 – 762.
- ・Sen, Amartya. 1985. *Commodities and Capabilities*. Oxford University Press, New York. USA. （鈴木興太郎訳、『福祉の経済学—財と潜在能力』、岩波書店、1988。）
- ・United Nations Development Programme. 2013. *Human Development Report 2013 -The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World-*. United Nations Development Programme.

- World Bank. 2006. *Cambodia Halving Poverty by 2015? Poverty Assessment 2006*.
World Bank.

付録3 略語一覧

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ANC	Antenatal Care	妊婦ケア
ASEAN	Association of South-East Asian Nations	東南アジア諸国連合
BHN	Basic Human Needs	基本的ニーズ、 ベーシック・ヒューマン・ニーズ
BN	Basic Needs	ベーシック・ニーズ
CDF	Comprehensive Development Framework	包括的開発枠組み
CDEP	Common Effective Preferential Tariff Scheme	共通効果特惠関税計画
CHDR	Cambodia Human Development Report	カンボジア人間開発報告書
CLMV	Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam	カンボジア、ラオス、ミャンマー、 ベトナム
CMDGs	Cambodia Millennium Development Goals	カンボジア版ミレニアム開発目標
CSES	Cambodia Socio-economic Surveys	カンボジア社会経済調査
DOTS	Directly Observed Treatment Short-course	直接服薬確認療法
EmONC	Emergency Obstetric and Newborn Care	広範囲な基本的緊急産科新生児ケア
ERW	Explosive Remnants of War	地雷及び爆発性戦争残存物
EVI	Economic Vulnerability Index	外的ショックに対する経済的脆弱性 を表す指標
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GNI	Gross National Income	国民総所得
GNP	Gross National Product	国民総生産
HAI	Human Assets Index	人的資源開発指標
HDI	Human Development Index	人間開発指数
HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
HPI	Human Poverty Index	人間貧困指数
ICORC	International Committee on the Reconstruction of Cambodia	カンボジア復興国際委員会
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Money Fund	国際通貨基金
MFI	Microfinance Institutions	マイクロファイナンス機関
MPI	Multidimensional Index	多次元貧困指数
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non-Government Organizations	非政府組織

NIEs	Newly Industrializing Economies	新興工業経済地域
NPRD	The National Program to Rehabilitate and Develop Cambodia	国家復興開発計画
NPRS	National Poverty Reduction Strategy	国家貧困削減戦略
NSDP	National Strategic Development Plan	国家戦略開発計画
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略文書
RFB	Reference Food Basket	参考食糧バスケット
RH	Rattan Handicraft	ラタン手工芸品
SEDP	Socioeconomic Development Plan	社会経済開発計画
SNC	Supreme National Council	最高国民評議会
TFR	Total Fertility Rate	合計特殊出生率
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNTAC	United Nations Transitional Authority in Cambodia	国連カンボジア暫定統治機構
WDC	Women Development Centers	女性開発センター
MoWA	Ministry of Women's Affairs	女性課題省